

リード文から見た放送ニュースの談話構造の研究

一橋大学審査博士学位論文

2018年10月

一橋大学大学院言語社会研究科博士後期課程

井上裕之

LD152001

目次

第1章 序章 本研究の目的と構成	1
第2章 本研究の先行研究とニュース談話モデル	3
1 本研究に関する先行研究	3
1.1 談話構造一般に関する研究	3
1.2 ニュースの談話構造に関する研究	4
1.3 指示語と反復に関する先行研究	5
1.4 文章理解についての先行研究	7
1.5 戦前のニュース言語についての先行研究	8
1.6 報道文に関する先行研究	9
2 談話の構成の先行研究と本研究のニュース談話モデル	9
2.1 ニュース談話の構成	9
2.2 本研究のニュース談話モデル	10
2.3 新聞との異同等について	11
第3章 リード文と指示語の関係から見たニュースの談話構造	13
1 第3章のねらい ～なぜリード文と指示語の関係を見るのか	13
1.1 ニュースの指示語をめぐる研究の動機	13
1.2 指示語の調査のねらい	14
2 指示語の調査	14
2.1 汎用原稿とは	14
2.2 ニュースの抽出	15
2.3 新聞記事の抽出	16
2.4 ニュースと新聞のリード文の違い	16
3 指示語の調査結果の概要	17
4 指示語の調査結果の具体例	18

4.1 第1文冒頭「この」	18
4.1.1 「この+ [実質的名詞] +は」	18
4.1.2 「この中で」	19
4.1.3 「このうち」	20
4.2 第1文冒頭「これ」	20
4.3 第1文冒頭「その」	21
4.4 第2文冒頭の指示語について	21
4.4.1 第2文冒頭「この」	22
4.4.2 第2文冒頭「これ」「こう」	22
4.4.3 第2文冒頭「その」「それ」	23
5 ニュースで使われる指示語についての考察	23
5.1 ニュースでの指示語の多用	23
5.2 第1文冒頭のコ系と第2文冒頭のコ系	24
5.3 第2文冒頭のソ系（「コ系-ソ系」）	25
6 第3章のまとめ	26
第4章 リード文とその反復から見た放送ニュースの談話構造	27
1 第4章のねらい～なぜリード文とその反復を見るのか	27
1.1 リード文と本文の対応を見る	27
1.2 反復は放送に特徴的なもの	27
1.3 なぜリード文の述部か	28
1.4 文脈展開の側面	29
1.5 テレビ普及前のニュースや映像との関係について	30
2 リード文述部とその反復の調査	30
2.1 反復調査の対象の準備	30
2.1.1 ニュースの抽出	30
2.1.2 リード文と本文の分離	31
2.2 リード文述部の抽出方法	31
2.2.1 述部は複数の場合も	31
2.2.2 述部の調査対象には補語なども	33
2.2.3 形式名詞等ではその前部も	33
2.2.4 述部抽出のマーク付け	35

2.3	本文反復の抽出方法.....	35
2.3.1	反復をどう捉えるか.....	35
	○反復の基本的な捉え方.....	35
	○類義表現を選ぶ.....	36
	○事実性を重視.....	36
	○言語形式と言語サイズの視点をを用いる.....	37
2.3.2	反復の抽出方法とマーク付け.....	37
	○【調査A】反復の位置・数・順序について.....	38
	○【調査B】反復表現の分類について.....	39
	○【調査C】反復どうしの関係について.....	46
3	反復の調査結果.....	46
3.1	リード文述部の数について.....	46
3.2	【調査A】反復の位置・数・順序.....	47
3.2.1	反復文の位置と数.....	47
3.2.2	反復マークの位置と数.....	48
3.2.3	反復マークの順序.....	51
3.3	【調査B】反復表現の分類.....	52
3.4	【調査C】反復どうしの関係.....	53
3.5	リード文述部の反復調査の小括.....	53
4	反復調査の分析.....	54
4.1	反復の主な傾向.....	54
4.1.1	リード文の述部の数から.....	54
4.1.2	リード文と反復出現文の対応関係.....	55
4.1.3	典型的なニュース談話は「相似型」.....	55
4.2	【調査A】反復の位置・数・順序から.....	56
4.2.1	反復の現れないもの.....	56
4.2.2	反復が現れる順序が順列のもの.....	56
	○「反復文増加型」.....	57
	○「反復文非増加型」.....	59
4.2.3	反復が現れる順序が逆転するもの.....	60
	○「情報源前出型」の逆転.....	60
	○「本文冒頭承前型」の逆転.....	61
	○「本文末尾反復型」の逆転.....	62
4.2.4	反復が多くのに現れるもの.....	64
4.3	【調査B】反復の表現から.....	66

4.3.1	多かった反復表現 (a、b、d)	66
4.3.2	反復表現 c について	70
4.3.3	談話末尾について	73
4.4	【調査 C】反復どうしの関係から	74
5	反復調査の考察	74
5.1	「相似型」が多い理由は	74
5.2	ラジオ時代の反復は	76
5.3	テレビの登場とリード文	77
5.4	映像と談話の関係	79
5.4.1	削除可能な反復文に表されるもの	79
5.4.2	テレビニュースの映像と反復の呼応	81
5.5	逮捕原稿からみえる映像と談話の関係	83
5.5.1	固有名を導く迂遠な一文	83
5.5.2	ラジオ時代の逮捕原稿	84
5.5.3	“その瞬間”の映像がない逮捕ニュース	85
5.6	「本文冒頭承前型」や「本文末尾反復型」が少ない理由	85
5.7	指示語を伴う表現との関係	86
5.8	談話の理解過程の視点から	86
6	第4章のまとめ	87
	●参考資料 2012年のニュース (125本)	88
第5章 草創期のラジオニュースにおけるリード文の形成		120
1	第5章のねらい	120
2	草創期ラジオニュースのあゆみ概略	120
2.1	配信原稿を読み上げていた放送開始期	121
2.2	ラジオ独自の「放送局編集ニュース」	122
2.3	放送用語委員会の発足	122
2.4	戦時下の放送をとりまく時代状況	124
2.5	報道統制・検閲と同盟通信社・大本営発表	125
3	ラジオ草創期のリード文作成方法の調査対象とする資料	126

4	ラジオ草創期の資料に見るリード文の作成方法.....	127
4.1	1934年の放送用語委員会資料から～見出しをリード文に書き換え.....	127
4.1.1	これまで指摘されてきた点.....	128
4.1.2	不可欠な本文からの「引用」.....	130
4.1.3	リード文はどのような要約文か.....	132
4.2	1935年の放送用語委員会資料から～リード文のないニュース.....	134
4.3	1935年『ニュースの文体及び語法』から.....	136
4.3.1	リード文を生かす.....	136
4.3.2	リード文と本文との「反復」.....	137
4.3.3	ニュースの主題の述部がない「・・・について申し上げます」.....	140
4.3.4	必須となる枠づけの表現.....	141
4.3.5	省略文はなぜリード文に向かないか？.....	143
4.4	1940年『放送ニュース編輯便覧』から.....	144
5	第5章のまとめ.....	147
第6章 戦時下のラジオニュースにおけるリード文の変遷.....		148
1	第6章のねらい.....	148
2	リード文判定調査の対象とする資料の選出.....	149
3	1937年のニュース原稿【資料A】の調査.....	151
3.1	資料Aのリード文判定条件.....	152
3.2	資料Aの集計結果の分析.....	160
4	1941年のニュース音声【資料B】の調査.....	163
4.1	録音音声からのニュースの抽出.....	163
4.2	資料Bのリード文判定条件と「大本営発表」について.....	164
4.3	資料Bの集計結果の分析.....	173
	●繰り返し読み上げること.....	173
	●「大本営発表」ニュース.....	174
	●ニュース内容による特徴.....	176
5	1943年のニュース原稿【資料C】の調査.....	181
5.1	原稿の抽出.....	181
5.2	資料Cのリード文判定条件.....	182

5.3 資料 C の集計結果の分析.....	229
5.3.1 資料 C の集計結果.....	229
5.3.2 個別検討の原稿のリード文判定.....	229
5.3.3 新聞記事の見出しとリード文の有無.....	232
5.3.4 「大本営発表」とリード文の有無.....	233
5.3.5 ニュース内容の特徴とリード文の有無.....	234
5.3.6 冒頭文の「撃墜（する）」の出現傾向.....	234
5.3.7 イタリアの動静とリード文について.....	235
6 リード文判定調査の考察.....	237
6.1 リード文の割合の比較.....	237
6.2 リード文が減る理由.....	238
6.3 「一切見出しを付けず」の理由.....	238
6.4 準リード文の増加.....	240
6.4.1 反復のなかった原稿から.....	240
6.4.2 反復のあった原稿から.....	241
6.4.3 リード文と準リード文.....	243
7 第 6 章のまとめ.....	244
第 7 章 終章 本研究の結論と今後の課題.....	245
1 各章のまとめ.....	245
2 本研究の総合的結論.....	246
3 今後の課題.....	247
本研究の元になった既発表論文.....	249
参考文献.....	250

第1章 序章 本研究の目的と構成

本研究は、放送ニュース¹（以下、ニュース）という身近な談話の構造を明らかにしようとするものである。ニュースは、ラジオやテレビといった放送媒体のマス・メディアで広く伝えられる報道文である。主に耳から聞く談話だが、近年はネットにも上がり、目で読む機会も増えている。文字で表されると、新聞由来の記事などと混在して、一見、見分けが付きにくい。音声・放送媒体で発展してきたニュース談話は、活字媒体で発展してきた新聞記事などとは異なる姿をしていると考えられる。

ニュース談話は、冒頭に要旨を示す「リード文」が置かれ²、続く「本文」は詳細な内容が来るという構成を持つことは、比較的よく知られている。これは、「結論の部分を先に予告」（井上鎮雄 1988）する、または「わかりやすく正確に伝える」（星野祐子 2011）などのためだと説明されることが多い。これをもってニュース談話は、新聞記事などと同様、最も重要なことから書き始める「逆三角形」（井上鎮雄 1988）型であるとの説明も見受けられる。しかし、談話の冒頭にあるリード文が、次に来る本文の文へどのようにつながりを持っているのか、その関係は明らかになっていない。つまり、ニュース談話の言語学的な研究は、文体³や構成などの視点からは一定程度進んでいるが、リード文から始まる談話がどのような構造を作るのかといった談話構造の視点からの研究は、必ずしも進んでいるとは言えない。これが明らかにならない限り、リード文の役割も明らかにならないのではないだろうか。

歴史的に見た生産量や現代における流通量から見て、ニュースは言語の一大ジャンルと考えられる。何より、世界中で起こる主要な新事象を、人々はニュースを通して知り、理解している。その談話構造を知ることは、人々がどのような筋道でそれらの出来事や情報を理解しているかについて知ることに他ならない。調査の対象とされてこなかった背景には、音声ですぐに消えゆく媒体であることや、テレビが映像を伴うことなど、対象がやや捉えにくいという要因もあろう。そして、テレビがあまりに日常に普及し、研究対象として興味を持たないという点もあったのかもしれない。

¹ ニュースには、長いものから短いものまでさまざまなタイプがあるが、本研究では主に、文の数が数本程度の数からなる、「ストレートニュース」と呼ばれる典型的なニュースを扱う。ストレートニュースについて星野祐子（2011）は「アナウンサーの読み上げ原稿が中心となるニュース形態」としている。

² ニュースのリード文にはいくつかの説明がみられる。当該ニュースの要約、結論、骨子などを表すとされるが、ここではさしあたり「要旨」としておく。

³ 例えば文末が「だ」（新聞記事）か「です・ます」（ニュース）か、といった違い。

本研究は、ニュースの冒頭にリード文があることを起点とし、そこに本文がどのような関わりを持って連なるのかという視点から、その談話構造を明らかにすることを目指す。具体的には、次のような構成をとる。

第 1 章「序章 本研究の目的と構成」は本章であるが、なぜニュース談話の構造を研究するのかについて述べる。

第 2 章「本研究の先行研究とニュース談話モデル」は、本研究に関わるこれまでの研究を挙げる。文章・談話に関する研究や、ニュースに関わるものが主なものとなる。また、本研究でのニュース談話のモデルも示す。

第 3 章「リード文と指示語の関係から見たニュースの談話構造」は、リード文に続く本文の第 1 文や第 2 文の冒頭に現れる指示語の多さを、新聞記事との比較で明らかにし、それらによってニュース談話がどのように展開しているのかを見る。

第 4 章「リード文とその反復から見た放送ニュースの談話構造」では、社会的・情報構造的な「新しさ」を有するリード文「述部」が、本文のどこでどのように反復されるか、その分布や表現形式を調べ、どのようなニュースが典型であるかを明らかにする。そして本文で反復が現れる理由について、映像の影響も含めて考察する。

第 5 章「草創期のラジオニュースにおけるリード文の形成」では、リード文は、耳で聞くニュースのために作られたものであることを、ラジオ草創期の放送用語委員会などの資料をもとに明らかにし、実際にどのように作られていたのかについても示す。

第 6 章「戦時下のラジオニュースにおけるリード文の変遷」は、戦時下の実際の放送ニュースから、草創期に作られたリード文が、徐々に減りゆく理由を検証してゆく。

第 3 章と第 4 章が現在（2012 年）のニュースを対象としたのに対し、第 5 章と第 6 章は戦前・戦中のニュースにさかのぼって、リード文について調べた。

第2章 本研究の先行研究とニュース談話モデル

1 本研究に関する先行研究

1.1 談話構造一般に関する研究

まず、本研究の前提となる、文章・談話の構造についての体系的な先行研究を挙げる。

文章中の文と文のつながりを明らかにする研究としては、まず、林四郎（1973）が挙げられる。文章は「流れ」（つながろうとする力）と、「構え」（離れようとする力）からなるとした上で、文章中の1つの文を言い起こす型を、始発型（「流れ」を作る原動力を担いそれを表すもの）、承前型（いったん起こされた流れを受けつぐ姿勢を持つもの）、転換型（流れに少しストップをかけて新たな「構え」を示すもの）の3つに分け、これらの分類に入りきらないものを自由型とした。そして、承前型を形づくる因子を「記号」(symbol)と「要素」(agent)、それに「位置」に分け、「承前記号」として接続詞や指示語を、「承前要素」として先行文中の語の反復や文の成分の省略などを、また「位置による承前」として先行文との相対関係を挙げた。指示語については「文から文へ、意味の受け渡しをしていくのに最も重要な働きをする」(p122)とし、承前要素の反復については、承前型の中でのその多さを指摘し「他のどの承前要素よりも、また承前記号よりも、さらに位置による承前のすべてを合わせたものよりも、断然大きな一類である。」(p215)とした。

Halliday, M.A.K. & Hasan, R (1976) は、結束性 (cohesion) を扱ったテキスト言語学の先駆的研究として知られる。英語のテキストをもとに、テキストにおけるつながりを示す概念のひとつとして「結束性」を提示し、その結束性を文法的に表すものとして指示、代用、省略、接続を、また、語彙的結束性を表すものとして、再叙やコロケーションを分析・考察している。このうち、指示については、人称詞、指示詞、比較語を挙げ、指示詞がテキストにおけるつながりをもたらすものとしている。また、再叙については、「再叙される項目は、語の繰り返し、同義語、近似同義語、上位語、あるいは一般語であり、ほとんどの場合、指示語 (典型的には the) を伴っている」と述べている。林四郎 (1973) とともに、文と文がどのようにつながっているかを体系的に著した研究と言える。

市川孝 (1978) は、「統括」(なんらかの意味で、文章の内容を支配し、または、文章の内容に関与することによって、文章全体をくくりまとめる機能) という機能を通じて、次のように文章を分類している。

- (a) 全体を統括する (大) 段落をもつもの (統括型)
 - (ア) 冒頭で統括するもの (頭括式)
 - (イ) 結尾で統括するもの (尾括式)

- (ウ) 冒頭と結尾で統括するもの（双括式）
- (エ) 中ほどで統括するもの（中括式）
- (b) 全体を統括する（大）段落をもたないもの（非統括型）

また、文章の冒頭の型については次のように 3 類 9 種に分けている。

[叙述内容の集約としての冒頭]

- (a) 主題・要旨・結論・提案などを述べる
- (b) 主要な題材・話題について述べる
- (c) あら筋・筋書きを述べる

[本題に対する前置き・導入としての冒頭]

- (a) 筆者の立場・意向・執筆態度などを述べる
- (b) 本題の内容を規定し、本題に枠をはめる
- (c) 導入として、時・所・登場人物を紹介する
- (d) 本題に入る前に「まくら」を置く
- (e) 本題に対して対比的な内容を述べる

[本題を構成する一部としての冒頭]

- (前置きや導入を置かないもの。会話などの場面から始まるものなど)

この中の「頭括式」や、「叙述内容の集約としての冒頭」の「(a) 主題・要旨・結論・提案などを述べる」などは、ニュースのリード文を捉える上で重要と考えられる。

1.2 ニュースの談話構造に関する研究

ニュースの談話構造に関する研究には、1961 年のラジオニュース約 40 本を調査・分類した、林四郎（1963）と南不二男（1963）の一連の研究がある。ここではニュースを「伝達要素」（「ダレ」「ナニ」「ドコ」「イツ」「イクラ」「ドウ」という抽象的な 6 つの軸と、述語）に細かく分けるとともに、それらが集まってできる「情報単位」という、より大きなブロックとに分割した。そして、文章表現を成立させる「流れ」（近接情報への無抵抗な移行）と「構え」（意図的に離れること）の 2 つの概念を踏まえて、1 つのニュースの中でこれらの情報単位がどのような関係に位置づけられるのかを（樹形図的な図として）示したうえで、ニュースの文章を「事実展開型」「補足展開型」「題目詳説型」「題述詳説型」「題述解説型」「題述詳説解説型」の 6 類型に分類した。ここで扱われているのはテレビ普及前のニュースであるが、伝達要素を広範に捉えた総合的な視点からのニュース談話の構造研究で、現在のニュースにも適用可能な部分が多い。

菅野謙・石野博史（1968、1969）は、上記「伝達要素」と「情報単位」の視点をを用いて、1965、1967 年度のラジオ・テレビのニュース文章の分類をしている。「伝達要素」を用いた

分類では、「題目」「時間」「場所」などの出現する順番の違いで類型化を試みている。「情報単位」を用いた分類では、ニュース文章が、「主題提示部」「事実叙述部」「接続部」「情報源明示部」「解説部」「補足部」という部分からなることを示し、部分ごとに類型化を試みている。これらは、ニュースの特徴をよくとらえた上で、類型化・分類に成功していると考えられる。この中の主題提示部は、現在のリード文とほぼ同じ概念のものと考えられるが、「この主題を示す『主題提示部』には、いわゆる『見出し』としてつけられたものと、そうではないものがある。」(菅野謙・石野博史 1969) とし、最初から冒頭部分に主題が提示されていたニュースと、それが冒頭にないため、あとから「見出し」として冒頭に一文を加えていたものがあることを示している。この研究は、本研究と視点や手法が似ており、本論でも触れてゆく。

奥秋義信(1970)は、ニュース原稿の書き方を、民放の放送記者がハンドブック的に著した実用書である。「リード」という語が登場し、その事例を実務者の経験からタイプ別、機能別に分けて整理している。「ニュース放送文は、主題から書き始めるということはすでに述べたとおりである。この場合、放送文のあたりにでてきた主題は、そのままリードであると同時に、原則として本文の一部である。だから、主題から書き始めたニュース放送文では、あらためてリードをつける必要がない」(傍点ママ)とあり、リード文はニュースを書き上げた後に、必要に応じて(例えば結論が後回しになるニュースなどに)付けるものとされている。このリード文の捉え方は、同時代に書かれた、先述の菅野謙・石野博史(1969)と似ており、当時のニュースの制作過程の一端が理解できる。

川村よし子・金庭久美子(1998)は、1997年のNHKのテレビニュースを対象に、リード文と本文の関係を調べたもので、ニュースをリード文と本文に分けた上で、本文の各文が、リード文の主題より時間的に前か後かという時系列の点から区分を試みている。その結果、テレビニュースは、「リード文」「詳細」「背景(リード文より過去にあたる)」「展望・付加(リード文より未来にあたる)」の4種類の文からなるとした。そしてその組み合わせから、ニュース談話を①「リード文」+「詳細」、②「リード文」+「背景」+「詳細」、③「リード文」+「詳細」+「展望・付加」、④「リード文」+「背景」+「詳細」+「展望・付加」、の4類型に分け、総合的に見て④がニュースの基本構造だと述べた。また、リード文の各要素は、本文第2文以降にそのままの順番で現れ、リード文とほぼ同一の表現が本文に見つかる事例を見だし、日本語学習者の聞き取りの視点で有用な発見であると述べている。これは、現代のテレビニュース談話を扱って、時間という視点を使うことで整理・分類に成功した一例と言えるだろう(金庭久美子・川村よし子(1999)もほぼ同内容である)。

1.3 指示語と反復に関する先行研究

本研究では指示語や反復の調査を調査手法に取り入れている。このうち指示語に関しては、以下の研究を挙げる。

ニュースをめぐる指示語の研究としては、金庭久美子・川村よし子(1999)が、頻出す

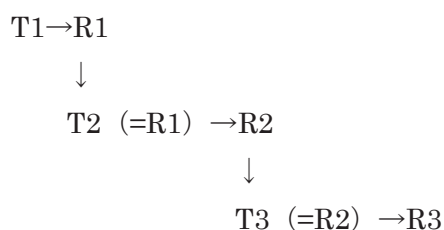
る文頭・文末表現を調べている。例えば背景の文頭では「この+名詞」や「これは」などが多く見られることを提示した。

石黒圭（2014）では、ニュースと新聞記事の指示語の使用を比較している。ここでは、ニュースにコ系が多いことを明らかにし、ニュースが話しことば性を帯びた「聞き言葉」とであると論じた。そして、話しことば性が高い理由については、速報性を重視するニュースが「今」を伝える直示性を持つからだ」と指摘している。

反復に関しては、それを基礎的に位置づけている市川孝（1978）が挙げられる。ここでは、反復を「繰り返し語句」と呼び、「前後の文脈を関係づけている同一語句、同義・類義の語句」と位置づけ、文章全体での反復の出現の仕方について分類している。

馬場俊臣（2006）では、文章に完結性と統一性を与えるものを「表現（言語形式）の面」と「意味内容の面」という両面から考えたとき、この両面は「一篇の文章を成立させるために強く結びつき分離しがたく融合したものであるが、仮にこの2面を区別するならば、『反復語句』は『意味内容の面』を強く担った『表現（言語形式）』であると考えられ、それゆえに文章の具体性を比較的より強く保持した形で取り出せる『表現（言語形式）』であると考えられる」としている。本研究では、ニュースの意味内容に関わる部分を論じるため、こうした視点で語句の反復に着目する。

文を情報構造として捉える、すなわち、文をテーマ（旧情報）とレーマ（新情報）の構成体と考えるプラグ学派の Daneš.F（1974）は、主な談話の主題展開について、(1) 新たに導入された指示対象が次々と後続の文の主題となってゆく「レーマの線条的主題化による主題展開」、(2) 同一の指示対象が持続して文の主題となり、それに新たな情報が付け加えられてゆく「持続的主題による主題展開」、(3) 上位のテーマからいくつかの下位テーマが派生される「派生的なテーマによる主題展開」を挙げた。このうち(1)は次のように示される（T=テーマ、R=レーマ）。



こうした捉え方は、特に（リード文の）述部の反復によるつながりを調べる上では重要であり、反復に関する先行研究として重視する。

熊谷智子（1997）では、「くりかえす」ことのコミュニケーション上の役割についてまとめ、繰り返したものを「強調する」という役割があると述べている。また、「言いかえや要約によるくりかえしは、話を整理して読み手の理解を助ける」ことに役立つとも述べている。後述するが、リード文述部は当該ニュースの中核的内容になると考えられるのであり、

それが反復によって繰り返されるなどするという事は、当該述部を強調し、話を整理して理解を助ける機能を果たしているものと考えられるだろう。

庵功雄（2007）では、指示詞の研究の前提となる諸概念を規定する際、有文脈は「閉文脈」と「開文脈」に分けられ、前者が書きことばに代表される「自己充足型テキスト」で、後者が話しことばに代表される「非自己充足型テキスト」であると述べた。また、後者は状況依存的であることが特徴的であるとも述べる。これに従えば、ラジオニュースの談話は前者でなければならず、映像を伴うテレビニュースの談話は、前者でもよいが後者であっても可となる。それらを仕分けて論じる場合に、これらの概念は重要である。

1.4 文章理解についての先行研究

放送媒体のニュースは「(耳で) 聞く談話」であり、受け手（理解主体）は前から順々に談話を受け入れ、かつ、さかのぼって聞き返すことができないという特徴を持つ。これは、放送媒体が必然的に持つ特徴であり、受け手がこうした制限を課されることをあらかじめ織り込んで、送り手も談話の作成にあたる。こうした点に関わる先行研究としては、文章理解に関するものがある。

1つは、認知心理学の分野の「先行オーガナイザー」の研究である。これは文章の本文を読む前に示される要旨のことで、例えば大村彰道（2001）では、先行オーガナイザーとは、本文の内容を読み手の頭の中に組織化しやすくする、本文を読む前に提示される前置きの文章だとしている。この視点からは、リード文は先行オーガナイザーとして、聞き手の本文理解を助けるものと言える。重要なのは、「リード文は本文を要約したもの」などといった説明ではなく、放送媒体ではリード文のほうが本文より必ず先に受け手の理解対象になる点である。

もう1つは、時枝誠記（1951）以降の文章論の中に見られる「たどり読み」に関する先行研究である。森田良行（1969）では、「たどり読み」を「冒頭から順次展開に順行して読み進め」るものであるとして、「文章分析はあくまでたどり読みの過程としてなされるべきであり、文脈に逆行した読みはタブーとなる。あとの叙述を了解した結果、さかのぼってそこに文章構造上ある種の意味を認めるなどということは許されない」と述べている。このように、文脈展開に逆行せずに談話を見る姿勢が、本研究の前提になっている。

石黒圭（2002）は、たどり読みの実践的な方法を提示し、説明文を読み進める際には、序論の「話題表示文」と「論点表示文」、そして本論の後の結論における「結論表示文」に注目することが重要であると述べる。また、これら各文には形態的指標があり、このうち論点表示文には何らかの意味で意味的な空白があり、それを結論表示文で埋めることになっている。この空白は、説明文を読み進める動機になっており、これがニュースの場合は何であるかを論じる必要があるだろう。

1.5 戦前のニュース言語についての先行研究

戦前、戦中のニュースの言語について審議をしてきた放送用語委員会の内容については、NHK 放送文化研究所の研究者が手がけてきた研究がある。浅井真慧(1989)(1990a)(1990b)(1990c)では、その審議内容について、時代ごとに区切って網羅的に取り上げている。ニュースについても、文を短くすべきであることや、文の結びは「です」「ゐます」を基本とすることなどの審議があったこと、また、戦時中のニュースハンドブックの例文には漢語が多くなっていたことなども伝えている。

塩田雄大(2014)でも、放送用語委員会での審議内容を系統立てて扱っている。主に、戦前から戦中にかけて、発音やアクセント、漢語の読みや外来語などがどのように扱われ変遷してきたかを取り上げ、音声面からの標準語の成立過程を明らかにしている。

戦前・戦中のラジオニュースのリード文の成立に絞った先行研究は管見の限り存在しないが、リード文を含めたニュース文全般についての先行研究は、菅野謙(1978a、1978b)が、戦前・戦中の放送用語委員会で審議されたニュース文の資料を使いながら、通信社の原稿がどのようにニュース文に書き換えられていたのかをまとめている。

このうち菅野謙(1978a)では、第1期の委員会が検討した当時のニュースの資料を使い、通信社から送られた原稿と、それを放送用に書き換えた放送文、そしてそれに対して放送用語委員会が示したさらなる改善案の3つの文を提示し、比較している(本研究もこの「比較」の手法を踏襲することになる)。ここでは、書き換えられたもののほうが耳で聞いてやわらかく感じられるように改められている点や、談話構造を大幅に変えることには慎重だったのではないかという点などを指摘している。

また菅野謙(1978b)では、まず第1期の委員会で取り上げられたニュース文への書き換えのポイントを分析し、項目ごとにまとめている。ここでは、その特徴として以下の12点を挙げている。

- A. 主題をはっきりさせる
- B. センテンスを区切る
- C. 長い漢語名詞を区切る
- D. 適切な接続のことばを補う
- E. 適切な助詞を補う
- F. 数量的な概念をはっきり示す
- G. 文語的な表現や古風な表現を避ける
- H. 通用範囲のせまいことばを避ける
- I. 省略形を避ける
- J. 体言どめを避ける
- K. 日常会話の表現に近づける
- L. 話しことば的な口調に近づける

一方、戦時色が濃くなる時期の第2期の委員会の資料も分析し、「文語的な表現を口語的な表現に改める」、「略語のわかりにくいものを避ける」など、第1期委員会のポイントに近いかたちで、その特徴をまとめている。特に、漢語を中心とした同音語や類音語は、耳で聞いて誤解を招くおそれがあるため、なるべく避けるようにしていた特徴があったことを指摘している。

戦前・戦中のニュースを扱った、本研究の第5・6章では、特に前半は菅野謙（1978a）と同様、「通信社から送られた原稿」と「それを放送用に書き換えた放送文（ニュース原稿）」、そして「それに対して放送用語委員会が示したさらなる改善案」の3つの文（特に前者2つ）を比較するという手法を、リード文にあてはめて行う。同時に、その特徴について主に談話構造の視点から分析して整理する。

後半については、戦時下のニュース原稿を統計的に扱い、ニュース中にリード文がどの程度現れるのかに調べる。これは、終戦末期は戦況などのニュースにはリード文を付けない方針が打ち出されていたという記録があり、その実情に迫るためである。

戦時下のラジオ放送については、ニュース以外の放送番組を扱った研究が多く、ニュースそのもの、あるいはニュース原稿を扱ったものはわずかで、扱ったものについても報道内容に関する研究に限られ、ことばの視点から量的に調査した研究はないとみられる。

1.6 報道文に関する先行研究

稲垣吉彦（1987）では、新聞記事も放送ニュースもともに報道文章であり、共通する性格として「第一に、速報性の制約から、早く書かなければならないこと」「第二に、新聞なら紙面、放送なら放送時間の制約から、伝達量が限定されること」「第三に、読者ないし視聴者が不特定多数の一般人であることから、わかりやすい文章でなければならぬこと」を挙げている。さらに、「標準新聞文体」を「時・場所・人・原因・行為などの、いわゆる五W一Hを漏れなく語る仕組み」とした上で、後発の放送ニュースがこれらを取り入れたと述べている。速報性や情報量についての制限や、わかりやすさ、それに5W1Hといった前提条件は、放送ニュースにも同じく課されたものと言えるだろう。

2 談話の構成の先行研究と本研究のニュース談話モデル

2.1 ニュース談話の構成

ニュース談話の構成については、先述した諸研究以外に、事典類で整理されたものがある。井上鎮雄（1988）は、ニュース文について「ニュースの項目ごとに、冒頭でこれから伝える内容と結論を手短かに要約して知らせる。（中略）これがリード文（lead）で、視聴者にまずニュースの結論の部分を先に予告しておいたうえで、（中略）詳細な情報の部分に入っていき」、「以下、いつ・どこで・何が（だれが）・どうした・それはどのように、なぜ、という5W1Hの要素を配列していく本文（body）が続く」とし、ニュース談話は、リード

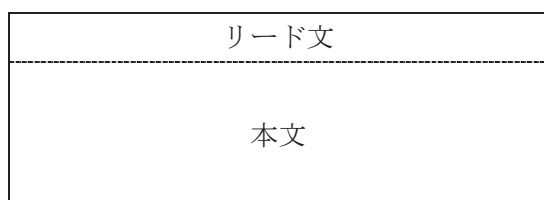
文と本文とからなると位置づける。

星野祐子（2011）では、テレビ・ラジオに認められる共通の型として「[リード] → [詳細] → [補足]」という3つの要素に分けて整理した上で、テレビのストレートニュースについては、「[アナウンサーの上半身映像] と [ニュース内容に関わる映像] の二つの映像によって成り立って」いると述べ、2つのまとまりに分けている。

2.2 本研究のニュース談話モデル

上記の先行研究から、本研究ではニュース談話を次のようなモデルとしてとらえる。

（本研究でのニュース談話のモデル）



（説明）

本研究では、上図のように、ニュース談話（ストレートニュース）には、冒頭にリード文があり、そこに続いて本文があると捉える。

リード文は、一般にはニュース現場で使われていることばでもあり、厳密な定義があるわけではないが、「ニュース項目ごとに、冒頭でこれから伝える内容と結論を手短かに要約して知らせる」（井上鎮雄 1988）、「以下に扱うニュース内容を端的に言い表したもの」（星野祐子 2011）などとされる。これは似たような表現ではあるが、前者はやや送り手寄り、後者はやや受け手寄りの視点からの説明だと言える。

また、リード文の機能については、「結論の部分を先に予告」（井上鎮雄 1988）しておく、または「わかりやすく正確に伝える」（星野祐子 2011）などと説明される。一方、先行オーガナイザーの研究からは、受け手にとっては本文の理解を助けるために最初に示される文と位置づけることもできる。これらもやはり、その立つ位置によって、説明のしかたに違いが現れる。一方、本文については、井上鎮雄（1988）では「詳細な情報」、星野祐子（2011）では「詳細」と「補足」からなると、位置づけられている。

これらを踏まえ、本研究ではニュース談話を、先行研究で述べた市川孝（1978）の区分でいう「頭括式」として捉える。統括とは「なんらかの意味で、文章の内容を支配し、または、文章の内容に関与することによって、文章全体をくくりまとめる機能」である⁴。そ

⁴ 具体的には、冒頭で「主題・要旨・結論・提案などを述べる」（市川孝 1978）ものが多いとなると考えられるが、それらが「主題」か「結論」かなど、すべてが検証されているわけ

の冒頭にある、統括の機能を持つ文をリード文と捉える。これが本研究のモデルである。

その上で、現在のニュースの談話構造を探るのが主眼の第 3・4 章では、リード文は「ニュース談話冒頭にあり、多くの場合当該ニュースの要旨⁵を示す」ものとした。「冒頭にはあるが要旨を示さない文」の場合、典型的なリード文とは言えないだろうが、本研究の調査対象にはそれらも含め、リード文の中の質的な差は個別に論じる。また、リード文は 1 文のことが多いが、複数になることがある。リード文と本文は、特にテレビでは画面演出的に区切られているが、談話としてはつながりを持ち、両者はまとまりを持っているため、上記のモデルでは点線で区切っている。

一方、ラジオ草創期から戦中までのニュースを対象にする第 5・6 章は、リード文の成り立ち、作り方、付け方を明らかにする、いわば「歴史編」である。第 5 章では、自主取材機能のなかった放送局が、配信原稿の見出し部分を書き換えてニュース冒頭に付けたものを「リード文」と位置づける。これは、冒頭に統括の機能を持つ文が来る点では、上図で示した談話モデルを満たす。また、配信原稿の見出し自体が要旨としての要素を持つので、実質的には、第 3・4 章の「ニュース談話冒頭にあり、多くの場合当該ニュースの要旨を示す」とほぼ同じものになるであろう。第 6 章では、調査対象の各資料のリード文判定は資料ごとに基準を設けるが、いずれも本文との「反復」の有無を基準に取り入れているため、こちらも上図の談話モデルを満たし、実質的には第 3・4 章の定義とほぼ同じものになるであろう。ただし、「反復を満たさず、リード文と判定しなかったものの、冒頭文が全体を取りまとめる役割を果たしている」ものも現れるので、それらについても取り上げて検討をする。

2.3 新聞との異同等について

このモデルについて、次の 2 点を付言する。1 点目は、ニュースの冒頭には、テレビとネットでは「見出し」が付くことである。ただしこれは、▼ラジオでは付かない▼テレビではリード文と見出しが線条的な文脈を結ばない（見出しが読み上げられた後にリード文が読み上げられるのではなく、リード文が読み上げられる最中に文字情報として見出しが画面字幕で表示される）という点から、談話モデルからは省いた。

2 点目は、新聞記事との異同についてである。本研究では新聞との比較は重要な検討課題となるが、ニュースと新聞記事という 2 つの報道文は、仮に「見出し+リード文+本文」というモデルをとれば、両者は共通のものとして広く捉えることができるだろう。ただし、この場合、(1) ニュースでは、ラジオには見出しが存在しない (2) 新聞では、リード文の存在には議論が残る、という 2 つの問題が生じる。見出しとリード文は双方に存在するが、ニュースに義務的なのはリード文のほうで、新聞記事に義務的なのは見出しのほうになる。

ではない。

⁵ ここで言う「要旨」とは、第 1 章 (p1) の脚注で説明したものと同様に「要約」や「結論」などを含めてそう呼んでいる。

新聞のリード文については、小宮千鶴子（2011）で、「長い記事には、リード文（前文）が付く」、「リードはニュースの要約」などとしており、長い記事にのみ当該記事の要約として付くものとされる。これは新聞の報道現場でもほぼ同様の捉え方がされ、紙面の段組みによって（見出しのように段を貫いて配置されることで）、それと理解できるように表される。ただし、短い記事には付かないことや、紙面以外のネット記事などの場合、それがリード文なのか、短い記事の 1 段落目なのか、読み手側に見分けが付きにくいという問題が残る。

そこで、本研究では、ニュースとの比較を試みることから、新聞については、第 3 章で説明する『CD-毎日新聞データ集 本社版』で「前文」のタグが付くものを広義⁶のリード文ととらえ（このデータ集では、すべての記事の第 1 段落目を「前文」と位置づけている）論を進めることにする。

⁶ すべての記事の第 1 段落目をリード文（前文）と捉えるのが広義のリード文で、狭義のリード文は、「長い記事だけに付けられる冒頭の要約」とする。

第3章 リード文と指示語の関係から見たニュースの談話構造

1 第3章のねらい ～なぜリード文と指示語の関係を見るのか

1.1 ニュースの指示語をめぐる研究の動機

本章では、ニュースリード文に続く本文の冒頭に現れる指示語がどのようなものなのか、新聞記事と比較した上で、ニュースの特徴を明らかにしてゆく。その研究動機は以下のようである。

かつてNHKのニュース表現をめぐるのは、「こうした中(で)」という、指示語を使った表現の使用に、何度も批判の声が挙がっていた。以下は1980年に毎日新聞に載ったコラムである(執筆者は、新聞記事を書く立場の人物と考えられる)。

変な日本語

「こうした中で」という奇妙な日本語が耳に入り始めたのは二十年ほど前である。私はこれをNHKの発明語だとにらんでいる。当時から今日まで「こうした中で」を最も多用しているのがNHK、とくにその報道、ニュース番組だからだ。「自民党税制調査会は土地税制の緩和見送りを決めた。こうした中で各野党、納税者団体は……」といった言い回しはその典型的な用法である。昔から耳ざわりだったが、二十年間使い古された現在でも、私はこの言葉に日本語としての市民権を与えたくない。(中略) せめて、「このような情勢(状況)の中で」と、きちんとした日本語を使ってもらわなければ困る。(中略) こうした中で」とは「どうした中で」なのか。(以下略)

(1980年12月22日 毎日新聞夕刊 コラム『憂楽帳』より)

ニュース談話における「こうした中(で)」の使用は、テレビが普及する1960年代に見られるが⁷、その使用への批判は1970年代に現れる⁸。「つなぎのことばとして便利なので、つい用いがちであるが、乱用は避けたい」(石野博史1972)、『こうした中で』は『どうした中で』なのか意味が不明りょうで具体性を欠く」「いわば万能接着剤のような機能が、使う側にとって便利だからこそ、ニュースに多用されている」(井上鎮雄1981)、「あいまいなまま、なんとなくわかったような気になってしまう」(松岡由綺雄1992)、「前の文章と、後

⁷ 1980年代に入るまで、NHKではニュースを体系的に保存して来なかったため、正確なことは知ることが出来ない。ただし、NHK放送文化研究所の月報には、1967年4月に開かれたNHKの放送用語委員会の記録の中に、4月12日放送の「注目の地方選挙」というニュースのテレビコメントが載せられ、その中に次のような使用例が見られた。「こうした中で、保守、革新対決の最大の焦点は、北海道の開発計画をめぐる政策論争です」。

⁸ NHK放送文化研究所の発行する月報を中心に、乱用に批判的な論考が多く見られる。

に出てくる文章を、論理的にうまくつなげることができないため、『こうした中で』という、実に漠然とした表現で誤魔化してしまう」(池上彰 2009) というように、連綿と続く。

しかし、長らくこうした批判を受けながらも現在に至るまでこの表現はニュースで使い続けられている。この事実は、この表現が、ニュースの談話構造上、必要不可欠なものだということを示しているのではないだろうか。そのように考えるほうが自然であろう。では、なぜニュースに必要とされるようになったのか。なぜ、先に普及した新聞メディアはここまで必要とされなかったのか⁹。ニュースの指示語表現をめぐるこうした問いは、ニュース談話の成立と深くかかわっているのではないかと考えたのが、研究の動機である。

1.2 指示語の調査のねらい

本章の調査のねらいの 1 つは、リード文が報道文に特徴的に存在する(新聞では前文とも呼ぶ)ことに着目した上での、ニュースと新聞記事との比較である。新聞記事にもニュースにも、冒頭部分にリード文がある(その性格の違いは第 2 章「2.3」で説明)。リード文は当該ニュース・記事の要旨で、内容理解を助ける役割を担うなどとされる。一方、リード文に続く本文には、当該ニュース・記事の詳細な内容が盛り込まれる。これらのつながりを示す「承前記号」(林四郎 1973)とされる指示語が、どの程度見られるのかについて、両者を比較する。

ねらいの 2 つ目は、上記調査を通じて明らかになった指示語の使用によって、リード文から本文がどのようなつながりで展開してゆくのか、そしてそれらがどのようにリード文と関連を持つのかを見ることにある。そのために、出現する指示語の頻度や種類を調べる。

2 指示語の調査

最近の NHK ニュースと毎日新聞の記事を調査対象とした。各 1000 本余りを抽出し、ふさわしくないものを除いた上で、本文第 1 文冒頭(以下、「①冒」と本文第 2 文冒頭(以下、「②冒」)に使われる指示語を、コ系とソ系の別も含めて調べた¹⁰。なお、本文第 1 文までしか存在しないニュース・記事もあり、本文第 2 文抽出時の母数はわずかに減る。

2.1 汎用原稿とは

本章では、ニュースの中でも典型的と考えられるストレートニュースと呼ばれるものを対象に調査をする。ストレートニュースは、アナウンサーが読み上げる形式のニュースで、多くの場合、1 つのニュース談話は、文の数が 10 に満たないほどのものである。

具体的には、NHK で「汎用原稿」と呼ばれるニュース談話を扱う。これは、ラジオ・テ

⁹ 先のコラム『憂楽町』(1980 年 12 月 22 日)は、「・・・NHK の専用語ならまだ我慢もできるが、最近はおれわれの新聞記事にもちよいちよ現れ始めた。(以下略)」などと続き、新聞記事にはテレビより遅れてこの表現が現れ始めた可能性を示唆している。

¹⁰ ア系は文脈外指示と考えて対象としなかったが、そもそも現れなかった

レビ・ネットの各媒体のニュースで、ほぼそのまま使われることを前提に出稿されるニュース談話で、各媒体で必要とされる条件を最大公約数的に満たした、いわば“マルチ”なニュース談話と言える。基本的には耳で聞いただけでわかる（あるいは、映像情報がなくてもわかる）「ラジオ向け」として書かれるが、長年、テレビ放送も前提にして書かれてきたため、その媒体の演出上の特徴、つまり、映像を伴うことの影響を受けていると考えられる。また、実際の放送では、汎用原稿は各媒体・番組に合わせて改変して使われる¹¹。

2.2 ニュースの抽出

本調査では、NHKのデータベース『NHK ニュースアーカイブス』¹²を利用し、2012年の「汎用原稿」5万2884本について、毎月50本ごとに1本を抽出し、1062本を抽出した¹³。ここから▽1文のみのもの、▽2人の出演者が掛け合う形式のものを対象から外し、その結果992本となった。

次に、これをリード文と本文に分けた。先行研究から見て、ニュースのリード文には、以下の3つの特徴がある。

- (1) 当該ニュースの冒頭部分にある
- (2) 当該ニュースの要旨を表す
- (3) テレビではアナウンサーがスタジオで顔を出して読む¹⁴

特徴(3)は映像とセットでなければわからないため、テキストデータを使う本調査では、リード文の第1文（「第1リード文」と呼ぶことがある）の抽出には(1)を用い、リード文の第2文（以下、「第2リード文」と呼ぶ）の抽出には(2)を用いる。

ニュース冒頭の1番目の文は(1)を満たすため、すべてリード文とした。中には(2)

¹¹ 以下、2012年当時についてであるが、ラジオでは汎用原稿をほぼそのまま使う（ただし、ニュース時間内に収めるために短くする編集作業はある）。テレビでは汎用原稿を改変することがあるが、その程度は番組ごとに異なり、正午ニュースなどは改変が少なく、ニュースウォッチ9など、キャスター2人でかけあったり映像を中心に伝えたりするものでその程度は大きい。ネットニュースは汎用原稿に近いが、「きょう」などの時間表現を「○日」のように日付に変える。汎用原稿は、テレビでのみ使用、また近年ではネットでのみ使用を目的に書かれた原稿も一部に含まれるが、基本的にはラジオで使うことを前提にした原稿で占められる。

¹² 全国放送された汎用原稿が主に登録された部内者向けデータベース。データはネット上のデータベースサービス（G-Search）で、有料で公開されている。

¹³ 検索機能に制限があり、月ごとに時系列順に抽出した。新聞も同様にした。

¹⁴ 改変の少ないニュースの場合に限られるが、先行研究で示した金庭久美子・川村よし子（1999）で使用され、星野祐子（2011）でも特徴とされている。

を満たさないものも含まれ得るが、それは次章以降で論じる。続く 2 番目の文は、通常は本文の冒頭文となる。ただし、第 2 リード文の可能性も一定程度ある。この判定は、本文の始まりを特定する意味で重要だが、テキストデータのため (3) は使えない。そこで本調査では、筆者が本文を参照し、(2) を満たすかどうか意味的な検討を行い、満たせば第 2 リード文とした¹⁵ (その場合、第 3 リード文の有無の可能性も同様の手順で確認した)。本研究でリード文は「ニュース談話冒頭にあり、多くの場合当該ニュースの要旨を示す」としており、要旨を示さないものも含まれる可能性があるが、第 2 リード文の特定は調査に必要不可欠であるため、この特定に限って (2) を用いる。

なお、リード文・本文を通して、文の単位は句点を基準とし、句点の出現で 1 文の終わりとするが、「」(かぎかっこ) 内の直接引用の中の句点はこれに含めない。

2.3 新聞記事の抽出

毎日新聞の記事を収録した『CD-毎日新聞データ集 本社版』を使用した。2012 年版には 11 万 587 本の記事があり、これらを毎月 100 本ごとに 1 本ずつ抽出し、合計 1113 本抽出した。ここから、以下のものを対象から外した。▽前文¹⁶しかない記事▽冒頭に個人名が示された寄稿、著作権が外部にあるもの、声の欄の投稿▽「社説」「余録」「人」欄などのコラム▽Q&A 形式の記事▽発表文の要旨・骨子▽英語教育・童話などの欄▽試合結果や選挙結果など、句点のないもの(それに準じる「首相動向」「毎日新聞社からのお知らせ」)。その結果、593 本となった。

次に、これらをリード文と本文に分けた。このデータにはタグが付いており、「前文」というタグの付いた文をリード文とし、それより後を本文とした¹⁷。

2.4 ニュースと新聞のリード文の違い

こうした作業の結果、ニュースのリード文は第 2 リード文のあるニュースが 112 本 (11.3%)、第 3 リード文まであるものが 1 本あり、リード文の平均の文の数は 1.1 文であった。一方、新聞記事のリード文は平均 2.6 文となった。さらに新聞はリード文の前に「見出し」が付く。両者のリード文は (第 2 章「2.3」で説明したように) 全く同じものとは言えないが、今回はそれらも踏まえた上で比較し、分析・考察を行いたい。

¹⁵ ただし次の文は、本文で内容が繰り返されないため要旨にみえないが、テレビではスタジオのアナウンサーの映像で伝えられるため、例外的に第 2 リード文とする。①著名人死亡のニュースでの年齢伝達文(「〇歳でした。」、②地震のニュースでの津波の有無伝達文(「この地震による津波の心配はありません。」。なお、本調査でこれらの文は見つからなかった。

¹⁶ このデータ集では記事の第 1 段落目にあたる。

¹⁷ ただし前文中に見出しのような句点のないものが来る場合は、次の本文の段落を前文とし、その次からを本文とした。

3 指示語の調査結果の概要

まず、本調査の結果概要を表 1 に示す。ニュースに現れる指示語は、①冒で 18.9%、②冒で 32.7%に上ったのに対し、新聞記事ではそれぞれ、0.7%、3.9%にとどまった。なお、ニュースについては、①・②冒のいずれか（もしくは両方）にコ系ないしソ系の指示語が使われたニュースの数は計 436 本に上り、全体（992 本）の 44.0%を占めた。

表 1 ニュースと新聞記事の①・②冒での指示語出現状況

	ニュース		新聞記事	
	①冒 n=992	②冒 n=948	①冒 n=593	②冒 n=558
コ系	167 (16.8%)	234 (24.7%)	3 (0.5%)	12 (2.2%)
ソ系	20 (2.0%)	76 (8.0%)	1 (0.2%)	10 (1.8%)
合計	187 (18.9%)	310 (32.7%)	4 (0.7%)	22 (3.9%)

次に、調査結果を指示語別に整理し、主な表現を表 2 に示す。ニュースは、①冒は「この」「これ」「その」が多く、②冒も「この」が依然最多だが、①冒に比べ「これ」「こう」「その」「それ」の増加が目立った。新聞記事では、①・②冒を通していずれも出現数が 10 以下だった。

表 2 ニュースと新聞記事の①・②冒での指示語別の出現数と主な表現

	ニュース	新聞記事
--	------	------

		①冒		②冒		①冒		②冒	
コ系	この	132	この[実質的名詞]は(59), この中で(36), このうち(20)	125	この中で(35), このうち(25), このため(14)	2	このほか(1), この日(1)	10	このため(4), この日(2)
	これ	33	これは(29)	87	これについて(33), これを受けて(20), これは(13), これに対し(て)(8)	1	これまでは(1)	1	これに対し(1)
	こう	1	こうした中(1)	22	こうした中(19)	0		1	こういう姿(1)
	ここ	1	ここにきて(1)	0		0		0	
ソ系	その	19	その上で(15), その後(2)	48	その上で(32), その結果(7), その後(6)	0		6	その後(4), その一方で(1)
	それ	1	それによりますと(1)	28	それによりますと(28)	0		3	それが(1), それ以降は(1), それから(1)
	そこ	0		0		0		1	そこから(1)
	そんな	0		0		1		0	

4 指示語の調査結果の具体例

4.1 第1文冒頭「この」

ここからはニュースの具体例を見る。

ニュースの①冒での「この」(132) (以下()内は出現数)の主な使われ方は、実質的な内容を伴う名詞が続く「この+[実質的名詞]+は」(59)と、形式名詞が続く「この中で」¹⁸(36)、「このうち」(20)などである。

4.1.1 「この+[実質的名詞]+は」

「この+[実質的名詞]+は」の[実質的名詞]部分には、「事件」(9)、「調査」(7)、「問題」(5)、「イベント」「火事」「裁判」「事故」「催し」(各2)、などが来る。また、文末・節末に「もので(す)」が来るものが、59件中38件あり、共起する傾向にある。以下、この事例を見る。

なお、以下、丸囲みの文字や数字を使う。①=第1リード文、(①2)=第2リード文。(①3)=第3リード文、①=本文第1文、②=本文第2文、などの意である。

¹⁸ 「中」はかな表記も含む。

【例 1】(NHK)

- ①アメリカ南部・フロリダ州で、黒人の男子高校生が自警団の男に銃で撃たれて死亡した事件で、警察が男を逮捕しなかったことは「人種差別だ」として抗議する動きが全米各地に広がっていて、事件が起きた町では、これまでで最大規模の抗議デモが行われました。
- ①この事件はことし2月下旬、17歳の黒人の高校生、トレイボン・マーティンさんが、自警団に所属する28歳の白人の男に路上で銃で撃たれて死亡したものです。
- ②マーティンさんは、武器を所持していませんでしたが、警察は、州法で認められた正当防衛にあたるとして、男を逮捕しなかったことから、「人種差別だ」として抗議する声がインターネットなどを通じて全米に広がり、各地で抗議デモが行われています。
- (以下略)

①冒の「この事件」は、リード文の「アメリカ南部…死亡した事件」を指し、その事件の詳細(経緯や固有名など)を①で述べている。リード文で提示された出来事や問題を「この」で指して取り上げ、その成り立ちを説明する文が展開される。こうした「この」は、新聞では使われない傾向がある。【例 2】は、今回の調査データではないが、【例 1】と同時期のほぼ同内容を扱った新聞記事で、「事件」には「この」が使用されていない。

【例 2】(毎日新聞)

【見出し】米国：黒人少年射殺し放免 「差別だ」逮捕求める抗議集会

- ①米南部フロリダ州の路上で2月末、黒人少年(17)を射殺した自警団の男性(28)が「正当防衛」として逮捕されなかった事件があり、これに抗議する集会が24日、ワシントンやイリノイ州シカゴで開かれた。
- (①2) (中略)
- ①事件は2月26日、フロリダ州サンフォード郊外で、高校生のトレイボン・マーティンさんが帰宅途中、男性に胸を撃たれて死亡したものの。(以下略)

4.1.2 「この中で」

【例 3】(NHK)

- ①国民の生活が第一の小沢代表は、記者会見で、来月の衆議院選挙に向けて、滋賀県の嘉田知事が新党の結成を検討していることに関連して、連携の呼びかけがあれば、政策などを協議した上で、具体的な連携のあり方を調整したいという考えを示しました。
- ①この中で、小沢代表は、滋賀県の嘉田知事らとの連携について、「まだ嘉田知事から明確な発信もないし、新しい党ができたわけでもないので、コメントする段階ではない」と述べました。
- ②その上で、小沢氏は、「嘉田知事が新しい党を作って、仮に、我々に連携の呼びかけが

あれば、政策や主張を検討した上で、対応を決めていきたい」と述べ嘉田知事から連携の呼びかけがあれば、政策などを協議した上で、具体的な連携のあり方を調整したいという考えを示しました。(以下略)

①冒の「この中で」の「こ」は、リード文の「記者会見」を指す。リード文で提示した「状況」を改めて本文でも受けて、発言内容を伝えている。「この中で」の出現した 36 本中 29 本が国会議員や知事など要人の発言を伝えるニュースで、①の述部も、発言内容の後に「述べ(ました)」が来るものが多かった。

ここでの「この中で」は、①の途中までを聞いた時点では、リード文中の「記者会見」とも「考え」ともとれる。また、「この中で」を省いても意味は通じるだろう。「この中で」は、先行する文で提示された状況を大ぐくりに捉えて当該文に引き継ぎ、聞き手を誘導する定型化した表現と言えるだろう。

4.1.3 「このうち」

【例 4】(NHK)

①北海道のオホーツク海側などで断続的に雪が降っている影響で、北海道内の JR は、特急 9 本を含む 89 本の列車が運休になっています。

①このうち、JR 函館線は、きょう午前 5 時半ごろ、共和町内で、普通列車が線路に積もった雪のため、前に進めなくなりました。

②列車には乗客 6 人が乗っていて、(以下略)

【例 4】の本文では、リード文で伝えられた全体状況の個別具体例や事態の内訳が示されている。「このうち」の「こ」の指示対象は、『運休になっ』た『89 本の列車』か「北海道内の JR」か、やや漠然としているが、①冒でのこうした「このうち」の使用例は少なくない。リード文の状況を大ぐくりに捉え、その個別具体例に誘導する広義の接続表現(石黒圭ほか 2009)として使われている可能性がある。

4.2 第 1 文冒頭「これ」

「これは」

①冒の「これ」(33)については、最も多かった「これは」(29)について述べる。

【例 5】(NHK)

①アメリカの IT 企業、グーグルは、ハンドルやアクセルを操作しなくても目的地まで自動的に走る車のシステムを 5 年以内に実用化する計画を明らかにしました。

①これは、グーグルが 25 日、カリフォルニア州と共同で開いたイベントで明らかにしたものです。

②それによりますと、このシステムは、レーザーを使って距離を測定する機器や衝突を

防ぐセンサーを車に取り付け、グーグルが収集した膨大な地図データや車両の位置情報を解析することによって、ハンドルやアクセルを操作しなくても自動的に走行し、あらかじめ登録した目的地に到着できるものです。(以下略)

【例5】の「これは」は、リード文の「ハンドルや…計画」を指し、①では発表者や発表日などが明示されている。述部は「明らかにしたものです」「発表したものです」などが多く、「これは」の出現した29本中21本で、文末・節末に「もので(す)」が共起する。また、②冒では「それによりますと」(11)が多く現れる。つまり①冒の「これは」は、リード文の出来事の成り立ちのうち、主にニュースの出どころである「情報源」に誘導する流れを作っており、②以降で、リード文の主内容の詳細が伝えられる。一方、新聞記事では情報源は【例6】のようにリード文中で示される例が多く(ここでは(①3))、「これは」も使用されない傾向がある¹⁹。

【例6】(毎日新聞)

【見出し】 ビタミンE：取りすぎ注意 骨粗しょう症リスク高まる――慶大チーム

① ビタミンEを取り過ぎると骨粗しょう症を起こす危険があることを、竹田秀・慶応大特任准教授の研究チームが突き止めた。

(①2) ビタミンEは、老化防止に有効とされる抗酸化作用があり、最も人気のあるサプリメント(栄養機能食品)の一つ。

(①3) 4日付の米科学誌ネイチャーメディシン(電子版)に発表した。

① 健康な骨は、骨を作る細胞と壊す細胞「破骨細胞」がバランス良く働いて維持される。
(以下略)

4.3 第1文冒頭「その」

①冒で「その上で」²⁰(15)が現れるものは、すべて人物の発言内容をリード文に続けて本文でも伝えるもので、多くは別のニュースの関連ニュースと見られる。15本中10本は本文が①のみでリード文も要旨とは言えず、典型的なニュースの形ではないため検討を省く。

4.4 第2文冒頭の指示語について

①冒に比べて②冒では、「この」の使用は横ばいであったのに対し、コ系の「これ」「こう」、ソ系の「その」「それ」が増える。

¹⁹ この違いは、ニュースが情報源を映像で伝えることで信ぴょう性を高めようとするため、リード部分ではなく本文部分に取り込んでいることも考えられ、両者の違いを語る上で興味深い。

²⁰ 「上」はかな表記も含む。

4.4.1 第2文冒頭「この」

②冒でも「この」(125)が最多だが、①冒で「この+ [実質的名詞] +は」が多かったのに対し、②冒では「このうち」「このため」などの「この+ [形式名詞]」が増える(表3)。

表3 ニュース①・②冒の「この+形式名詞」の表現と出現数の比較

	「この」 総数	この中で	このうち	このあと	このため	このほか	この結果	合計(%)
①冒	132	37	20	1	0	0	0	58(43.9)
②冒	125	35	25	5	14	7	2	88(70.4)

①の内容を状況として大ぐりに捉え、②でその内訳や、因果関係・時間経過で導かれた内容を示す表現である。【例7】では、「このため」で、①と②の因果関係が示される。

【例7】(NHK)

①首都直下地震に備え、JR 東日本は、山手線や中央線などの線路の土台となる部分、いわゆる「盛土」などについて、この夏にも大規模な補強工事を始めることにしています。

①JR 東日本は、高架橋を対象に耐震化を進めてきましたが、東日本大震災では、線路の土台となる部分の「盛土」が崩れたり、線路沿いに建てられた電柱が傾いたりして復旧に時間がかかりました。

②このため JR 東日本は、首都直下地震を想定して、山手線や中央線など首都圏の各線を中心に、この夏にも、盛土や電柱などを対象にした大規模な補強工事を始めることにしています。(以下略)

4.4.2 第2文冒頭「これ」「こう」

②冒は、「これ」(87)は、「これについて」(33)、「これを受けて」(20)、「これは」(13)、「これに対し(て)」(8)が多く、「こう」(22)は大半が「こうした中」²¹(19)であった。②冒で増えた「これについて/を受けて/に対し」、「こうした中」は、①の提示内容を状況として捉えてニュースを展開させる定型化した表現で、広義の接続表現と言える。

【例8】(NHK)

①東京証券取引所は、来年1月に予定している大阪証券取引所との経営統合に向けて大証を子会社化するために、あすから TOB=株式の公開買い付けを始めると発表しまし

²¹ 「中」はかな表記も含む。

た。

- ①東京証券取引所と大阪証券取引所は、来年 1 月に経営統合することで合意していて、先週、公正取引委員会から経営統合の承認を得ました。
- ②これを受けて、東証は大証を子会社化するため、あすから大証に対して、TOB＝株式の公開買い付けを始めると発表しました。(以下略)

4.4.3 第 2 文冒頭「その」「それ」

②冒でのソ系の使用 (76) は、①冒から大幅に増える。「その」(48) は「その上で」(32) が多く、「それ」(28) はすべて「それによりますと」であった。①・②冒で指示語が連続で使われたものは (60) あるが、①冒でコ系が使われた場合、②冒の指示語は、(②冒全体ではコ系が多いにも関わらず) ソ系が多く、その組み合わせと数は、「コ系—コ系」(22)、「コ系—ソ系」(38) であった。「コ系—ソ系」で多いのは次の (a) (b) であった(「6」の「考察」で検討する)。

(a) 「(①冒) この中で…。(②冒) その上で…。」(19) ……【例 3】参照

(b) 「(①冒) これは…。(②冒) それによりますと…。」(11) ……【例 5】参照

5 ニュースで使われる指示語についての考察

5.1 ニュースでの指示語の多用

放送メディアは送り手と受け手の間に常に同時性があり、とりわけニュースは、スタジオのアナウンサーが生放送で原稿を読む、「今」が強く演出された番組である。加えて、聞き手が聞き返すことができない一方向性のメディアでもある。聞き手は、聞いている当該文が先行文とどのような関係にあるのか、さかのぼって確認できないため、文脈を見失うと元に戻るのが難しい。これが、文の冒頭から先行文とのつながりが明示的であれば、聞き手は心的負担の少ないまま、ニュースを理解してゆける。指示語は、音声メディアで聞き手の文脈を維持するために、文の冒頭で多用されていると考えられる。

一方、新聞記事はリード文を構成する文の数がニュースに比べて多く、①冒指示語でリード文の内容を指すことが難しい可能性がある。試みに、新聞記事の (①2) 冒頭を調べると、確かにコ系が 9 件見つかる(ただし、うち 2 件は先行文を指さない「これまで(に)」である)。しかし、この結果と比較しても、ニュースには指示語使用が多いと言える。

ニュースでコ系がソ系に比べて多いことについては、石黒圭 (2014) が、ニュースではコ系がソ系の倍以上出現することを指摘し、その特徴について(「これに対し」「これを受け」などについて)「先行文脈そのものというより、先行文脈に示された状況を受けて後続文脈を展開するようなニュアンスがある」(p124) などと述べた上で、「今という時間を軸にした直示性に話し言葉らしさが現れている」(p133) としている。ニュースの本文冒頭に限って指示語を調べた本章ではコ系の多さがさらに際立つが、これも先行文脈を状況として捉えた表現が多用されているからだと考えることができよう。

加えて、話しことば性を高める要素の一つにテレビの映像もあると言えるだろう。テレビニュースでは本文が読まれる際、映像はスタジオから VTR に切り替わるが、このとき①冒の指示語が指し示すリード文内の指示対象は、映像にも映っている可能性が多分にある。眼前に映し出されたものに対しては、コ系のほうが映像との親和性が高いと言えよう。表 4 は最近のニュースの一例だが、VTR で記者団への説明の様子が映し出されたところで、①冒で「この中で」が使われている。

NHK の汎用原稿は、閉文脈であるラジオ放送を前提に書かれるが、放送の主役がラジオからテレビに移る中で、テレビを意識したニュースが書かれるようになる。つまり、「ラジオ向け」から「テレビでも使用可能なラジオ向け」、そして「ラジオでも使用可能なテレビ向け」ニュースへと姿を変えている可能性がある。

【表 4 テレビニュースでの本文①冒「この中で」使用例 (2017 年 8 月 7 日 23:15 NHK 総合『ニュースチェック 11』)】

	映像	ニュースのナレーション
リード文	スタジオ:アナウンサー	河野外務大臣は今夜、訪問先のフィリピンで、記者団に対し昨夜、北朝鮮のリ・ヨンホ外相と短時間ことばを交わし、日朝ピョンヤン宣言に基づいて拉致核ミサイル問題の、包括的な解決を求めたことを明らかにしました。
本文	VTR:河野外相の記者団への説明の様子～北朝鮮リ・ヨンホ外相	<u>この中で</u> 河野外務大臣は、ASEAN、東南アジア諸国連合の一連の会議に出席した外相が参加して昨夜開かれた夕食会に先立ち、北朝鮮のリ・ヨンホ外相と、短時間立ち話をしたことを明らかにしました。(以下略)

5.2 第 1 文冒頭のコ系と第 2 文冒頭のコ系

①冒のコ系を整理すると、「この+ [実質的名詞] +は」²²や「これは」は、主に、リード文で提示された出来事や問題に注目してこれをコ系で指示し、その成り立ちを説明することから本文の流れを作るものと言える。特に「これは」の場合、情報源に関する内容が示されることが多い。そして、②以降で、リード文の主内容の詳細が伝えられる。一方、「この中で」は、先行するリード文で提示された内容を当該文に引き継ぐ役割を担った表現と言える。

②冒のコ系は、「この+形式名詞」、「これについて／を受けて／に対し」、「こうした中」などが多いが、これも先行する①を状況として捉えていることがわかる。形式名詞が続くことからそう言えるが、実際のニュースでも【例 8】のように①で状況が述べられる。①

²² 庵功雄 (2007) でこの用法は「先行する発話や文連続を指示しそれらに名付けをする」「ラベル貼り」(p92) であり、コ系しか使われないと説明されている。

で表された状況をコ系で受け、その状況を起点として、続く②で、リード文で示されたニュースの主内容が改めて示されるという流れを作っている。ここからは、多くのニュースは（突然引き起こされるというよりも）、一定の現実の状況を踏まえて生まれている、あるいは書かれているということが言えるだろう。また、その状況を直示的なコ系で指しているのは、ニュースが「論理に基づく結びつきというより、事実に基づく結びつき」（石黒圭 2014 p125）を表しているからだと言えよう。②冒コ系表現の多くが時間経過や事態推移を許容する表現となっているのもこうした理由によると考えられる。

5.3 第2文冒頭のソ系（「コ系—ソ系」）

ソ系は②冒で数を増やし、「4.4.3」で触れたように、①・②冒で指示語が連続で使われた場合は『コ系—ソ系』（38）が多い。これは、(a) の②冒「その上で」が、そもそもコ系の「この上で」をとりにくい表現であることが要因の一つであろう。加えて、コ系の連続使用で指示対象が引き継がれるのを避ける理由もあると考えられる。「4.4.3」(b)「これは…。それによりますと…。」(11) の文例として【例 5】を見ると、②冒の「それによりますと」の「それ」は、先行文の「グーグルが…明らかにしたもの」という、情報源を表す部分を指すが、これを「これ」に変えると、①冒と②冒で同じ「これ」が繰り返され、①冒の「これ」の指示するリード文内の「ハンドルや…計画」を②冒の「これ」が再び指示して聞こえる可能性が出てくる。このため、②冒で①内を指示するときは、①冒と同じ指示語になるのを避けていることが考えられる（なお、①・②冒とも「これ」が使われたものは本調査では1例もなかった）。

(a) (b) の本文の展開をリード文との関係で見ると、ここでも②で、リード文で示されたニュースの主内容が改めて示されることが多い。まず (a) は、要人の発言を伝えるニュースが19例中18例と多く、文例【例 3】のように本文1・2文とも同一の人物の発言が「」で伝えられる。ここで、リード文で伝えられた主内容が再度始まる場所を見ると、①から始まるものが5例なのに対し、②から始まるものが12例で、同一人物の発言が続く中でも②冒「その上で」で主内容に導かれるものが多い。また (b) は、「4.2.1」の「これは」や「5.2」でも触れたが、文例【例 5】のように、①冒「これは」が、リード文の出来事の情報源に関する内容への流れを作り、リード文の主内容の詳細は②以降で伝えられることが多い。実際、(b) は11例すべてにおいて①で情報源に関する内容が伝えられるが、うち9例は②でリード文の主内容が再び伝えられる。

ただし、②冒「それによりますと」は、他とは異なる点が見られる。ニュースの「それによりますと」でソ系が使われることについては、石黒圭（2014）が、間接経験領域（田窪・金水 1996）を参考に、「伝聞として伝えるとき」（p129）に用いられるのではないかと述べている。これを踏まえれば、②冒の「それによりますと」は、先行文脈の①を状況として捉えて②で引き継ぐ姿勢ではなく、情報源として捉え、続く文を伝聞情報として展開する姿勢を示していると言える。実際に【例 5】では、リード文と似た内容が展開される②

の文末は、伝聞情報であることに対応して、リード文の文末「明らかにしました。」とは異なり、「(それによりますと、このシステムは) …ものです。」というように変化している(他の文例【例1】【例3】【例7】【例8】では、リード文と②文末にこのような大きな変化は見られない)。②冒にソ系を含む(b)はニュースに多く登場するが、他とは異なる特異な展開を見せるものと言える。

①を情報源として捉える②冒でのソ系の選択は、②冒に現れる「この(その)結果」(9)という表現の中にも見られた。この表現の使用は「この結果」(2)、「その結果」(7)とソ系が多いが、「その結果」の場合はみな、①で(調査や捜査などの)情報源が示されていた。一方、②冒が「この結果」の場合は、①ですでにリード文で示された内容が始まり、そこに情報源は示されていない。

ニュースにコ系が多いことは、先行文脈を状況として捉えて展開するものが多いことを伺わせるが、「それによりますと」などのソ系の使用は、先行文脈を状況としてではなく、情報源として捉え、続いて展開する内容(それはニュースの主内容であるが)が伝聞情報であることを示す表現と言えるだろう。

6 第3章のまとめ

本章では、ニュースと新聞記事について、リード文に続いて本文で出現する指示語の出現頻度や種類を調べた。その結果、ニュースは新聞に比べ、本文の第1文と第2文の冒頭には指示語が多いことが明らかになった。ニュースが音声媒体であるため、聞き手の文脈を維持するために付けられていることが理由と考えられた。

ニュースの本文第1文冒頭には「この」「これ」「その」が多かった。第2文冒頭には「この」が多く現れたが、第1文冒頭に比べ「これ」「こう」「その」「それ」の増加が目立った。コ系が多いことについては、▼今という時間を軸にした直示性▼論理というより事実に基づく結びつき▼テレビでの映像との親和性、などの理由が考えられた。

特徴としては、同じコ系指示語でも、本文第1文冒頭では「この+ [実質的名詞] +は」が多かったのに対し、本文第2文冒頭では「この+ [形式名詞]」などのコ系の指示語表現が多くなった点がある。前者は先行文で提示された内容を出来事や問題として指示し、後者は、先行文の内容を「状況」として捉えていることを示している。

もう1つの特徴として、第2文冒頭には「それによりますと」などのソ系が多く現れた点が挙げられる。これは、先行文の内容を情報源として捉え、続く当該文を伝聞情報として展開する姿勢を示していると考えられた。

第4章 リード文とその反復から見た放送ニュースの談話構造

1 第4章のねらい～なぜリード文とその反復を見るのか

本章では、リード文の反復が、続く本文にどのように現れるか、そのつながりを見る。その際には、リード文の「述部」に着目し、それが本文でどのように反復するか、その対応関係を中心に見てゆく。また、それがどのような理由によるものか、一部、テレビ普及前のニュース談話や、映像にも触れながら、質的な考察を試みる。

1.1 リード文と本文の対応を見る

本研究では、第2章「2.2」で、リード文は「ニュース談話冒頭にあり、多くの場合当該ニュースの要旨を示す」としたが、ここから、リード文と本文には「要約と元の原文」といった言語上の対応がある可能性が予想される。そこで、両者の間で類義表現をすることで、対応関係の有無と、対応があるのならどのようなものかを明らかにしたい。ここで、要約ではなく反復としたのは、(仮に送り手が本文を書いた後にそれを要約してリード文を書いていたとしても) 受け手にはリード文の次に本文が来るため、反復と捉えられるからである²³。

1.2 反復は放送に特徴的なもの

本文の反復を見るもう一つの大きな理由は、こうした反復が新聞などの報道文には通常見られず、放送に特徴的なものではないかという見立てがある点にある。新聞のリード文(本研究では記事の第1段落相当部分²⁴)は必ずしも本文の要約ではないので、その場合、本文との間に反復が現れる特段の理由はない²⁵。新聞では「見出しには、リードや本文か

²³ 戦前のニュースの場合は、配信原稿に(今のリード文にあたる)放送局があとから見出しを付けていたため、要約の視点からの研究が存在する(菅野謙・石野博史 1969)

²⁴ 第2章「2.3」に記したが、新聞の「リード文(前文)」には広義のものと狭義のものがある。広義のリード文は、本研究第3章のように、記事の「1段落目相当部分」を指し、ほぼすべての記事にあるという捉え方である。狭義のリード文は、長い記事に付く「要約」(小宮千鶴子 2011)とされ、1段落目相当部分が要約に書き換えられているものを呼ぶ。新聞の報道現場では後者の捉え方が一般的だが、本研究ではニュースとの比較のため前者を用いている。

²⁵ 小宮千鶴子(2011)では、本研究でいう狭義リード文の意味で、「長い記事には、リード文(前文)が付く」、「リードはニュースの要約」と述べており、これに基づけば、短い記事などには冒頭に要約は置かれず、反復も現れにくいことになるだろう。

ら客観的に抽出された句が多用され」(小宮千鶴子 2011) するため、見出しと(リード文を含む)本文との間に反復は現れる。しかし、「新聞なら紙面、放送なら放送時間の制約から、伝達量が限定されること」(稲垣吉彦 1987) とあるように、リード文と本文との間には紙面全体の字数制限もあって、冗長さが避けられるため、特段の理由がない限り反復は現れにくいと考えられる(「考察」で事例を検討する)。

一方、ニュースには反復があることが想定され、本章ではそれを調査で明らかにしてゆくが、ニュースに反復があるとすれば、なぜ活字媒体には通常は現れず、放送媒体には(放送時間の制約があるにもかかわらず)現れるのかが問題になる。これも考察で検討したい。

1.3 なぜリード文の述部か

談話研究では、一般的に、一对の「提題表現(トピック)」と「叙述表現(コメント)」からなる題述関係によって、文や節の構成を説明する。本研究で述部とは、この叙述表現とほぼ同義だが、表現ではなく部分という側面から見るため、述部という語を用いる。また、提題表現に対応する部分は「主題部」という語を用いることにする。述部は、具体的には叙述内容から提題表現や主語、補語、修飾語などを除いた部分とし、動詞などと、それに続く文末のモダリティ表現までを含めた部分とする²⁶(詳しい調査方法は後述)。

リード文述部に着目する理由は、情報構造の側面から見た場合、文の述部が「新情報」を表すことと関係が深い。機能主義言語学(プラーグ学派)では、1つの文を「テーマ(発話の基礎)」と「レーマ(発話の核)」という2つの要素に分けて考えるが、その場合、通常は主題部がテーマ、述部がレーマにあたる。テーマは「主題」「既知の情報、旧情報」、レーマは「叙述」「未知の情報、新情報」を表し、話の流れは「知られているもの=テーマ(主題)に始まり、新しいもの=レーマ(叙述)に向かう」(保川亜矢子 2014)とされる。つまり、述部を見るということは、新情報として提示されたレーマ部分を見ることである。

ニュースは、社会的に新しい出来事や情報を伝える役割を持つ。その結果、その要旨を表すリード文述部には、「当該ニュースとしての社会的な新しさ」と、「文の情報構造上のレーマ(新情報)としての新しさ」という、次元の異なる2つの新しさが備わる。リード文述部は、社会的な新しさを表す文の中で、特に新情報を表す部分となり、おのずと当該ニュースの中核的な内容になる。これが本文でどのように引き継がれ、再配置されるのか(あるいはされないのか)に絞って調べ、対応関係を見るのが本章のねらいである。

本章では、主にリード文の述部の反復が本文に出現する／しない、現れるならどこでどのように、といった、いわば分布を見てゆくと、後述する【調査A】で「反復の位置・数・

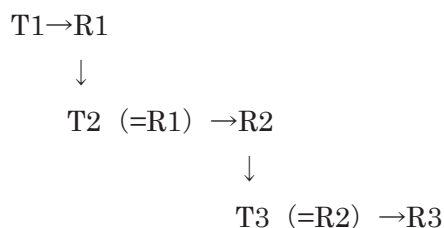
²⁶ 松木正恵(2011)では、「文章論の分野で『叙述表現』と言うと、文法論の『叙述内容』から『提題表現』『主語』『補語』『修飾語』などを除いた『述部』と、それに続く文末モダリティ部分に着目する場合がある。一般に『述部(述語句)』は、中核となる動詞の後にヴォイス・アスペクト・否定・テンス・モダリティ(判断系)・モダリティ(伝達系)の表現がこの順に付加して成立する」としている。

順序」を調べる。

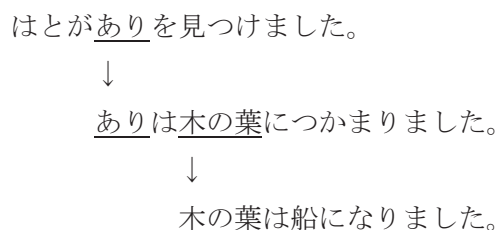
1.4 文脈展開の側面

現在のニュースは、リード文と本文は完全には独立せず、1つの談話としてのまとまりを持つ（第3章では、本文第1文冒頭に前文脈を指す指示語が多いことを明らかにした）。加えて、音声であるがゆえに、「情報が時間の流れに沿って追加される線条的文脈」（星野祐子 2011）を持ち、リード文の次に本文が来るという順序が受け手によって逆転することもない。リード文と本文は、一方で「要旨と本文」という関係を保ちながら、他方では『始発の文』と『承前の文』（林四郎 1973）のような関係で結ばれる（したがって、要約ではなく反復の研究としている）。こうした場面での反復は、「文と文はどんな語句で関係づけられるか」（佐久間まゆみ 2011）という文脈展開を示す点で、微視的な談話構造を表す。

リード文述部は、次の文（本文第1文）に引き継がれた段階で、旧情報（テーマ）になる。Daneš.F (1974) は、主な談話の主題展開について、新たに導入された指示対象が次々と後続の文の主題となってゆく「レーマの線条的主题化による主題展開（TP with linear thematization of rhemes）」を次のように図示した（再掲）。



これについては、砂川有里子（2005）は、小学校の国語の教科書から次の例を引用して説明する。ここでは、補語が対象になっているが、上の図式のようにレーマが次の文のテーマに引き継がれている。



このような文脈展開は、リード文のレーマと本文「第1文」のテーマで反復として現れる。本章「1.1」ではリード文と本文を分けた上での対応関係を見ると述べたが、ここでは、リード文とその次に来る本文第1文との「流れ」（林四郎 1973）を見る。これは、リード文と本文が一連の談話を作っているから起きることで、リード文が本文と独立した要約文

であれば起きないことである。述部を見るのには、このような典型的な文脈展開を見る側面もある²⁷。述部に着目することは、ニュースの中核的な情報内容が、談話内でどう展開するのかという視点で談話構造を見ることにつながる。

「レーマの線条的主題化による主題展開」が見られた場合、リード文の述部は本文では主題部に現れるため、両者の表現形式には違いが現れる。こうした点について、後述する【調査 B】（反復表現の分類）で見てゆく。

1.5 テレビ普及前のニュースや映像との関係について

本章でも前章同様 NHK の「汎用原稿」を対象にする。これは、ラジオ、テレビ、ネットではほぼそのまま使われる、いわば“マルチ”な原稿であるが、ラジオのように映像という補助情報がない媒体でも理解可能になっているため「閉文脈」（庵功雄 2007）の談話と言える。しかし、ラジオ・テレビ併存の時代が半世紀以上も続いたため、閉文脈であっても、テレビ演出の影響を受けた談話に変容している可能性がある。

このため、テレビニュースの事例や、テレビ普及前の“ラジオ時代”のニュースの事例も見ながら、「考察」で質的に検討する。ラジオ時代のニュース談話は、NHK ではまとまった形では残っていない。ただし、断片的な形で記録が残っているものもあるので、本章では、これらを用いて質的な側面から検討を加えることにする。

2 リード文述部とその反復の調査

2.1 反復調査の対象の準備

2.1.1 ニュースの抽出

本調査の対象は、2012 年の NHK ニュースの汎用原稿（汎用原稿については第 2 章参照）100 本余りとした。NHK のデータベース「NHK ニュースアーカイブス」を利用し、2012 年の汎用原稿 5 万 2884 本から、400 本に 1 本を抽出し、137 本を抽出した²⁸。

ここから、1 文のみで構成されるニュース（7 本）を除いた（リード文と本文があるニュースは必然的に 2 つ以上の文から構成されることになるため）。さらにここから、極端に長いニュースとして本文が 9 文以上あるもの（5 本）を除いた²⁹。その結果 125 本のニュースを抽出した。

抽出したニュースの中には、独立した 1 つのニュースではなく、別のニュースに連なる

²⁷ 仮に、リード文の述部ではなく「主題部」に着目した場合は、ニュースは短い談話なので、それが（明示的に顕在化するか省略という形をとるかは別として）本文でもいくつかの文に引き継がれることは容易に予想が付きまうだろう。

²⁸ アーカイブスの仕様の関係上、年間を通して抽出ができないので、ひと月ごとに「400 本に 1 本」を抽出した。

²⁹ これらは、数多くのスポーツの試合結果を伝えるものであったり、ラジオ向けではなくテレビ向けの長いニュースのコメントと推察されるものであったりする。

ことを前提に書かれたものもある（放送局では「関連原稿」などと呼ばれる）。こうしたものも除かずに、調査対象に含めた。

2.1.2 リード文と本文の分離

次に、これをリード文と本文に分ける。手順は前章と同じで、以下の 3 つの特徴から行う（一部、3 章「2.2」の再掲）。

- (1) 当該ニュースの冒頭部分にある
- (2) 当該ニュースの要旨を表す
- (3) テレビではアナウンサーがスタジオで顔を出して読む

テキストデータを使う本調査では (3) は使えず、第 1 リード文の抽出には (1)、第 2 リード文の抽出には (2) を用いる。ニュース冒頭の 1 番目の文は (1) を満たすためすべてリード文とした（中には (2) を満たさないものも含まれ得るが、それは本章で論じる）。続く 2 番目の文は通常は本文の冒頭文だが、第 2 リード文の可能性もあるので、筆者が本文を参照し、(2) を満たすかどうか意味的な検討を行い、満たせば第 2 リード文とした（その場合、第 3 リード文の有無の可能性も同様の手順で確認した）。本研究でリード文は「ニュース談話冒頭にあり、多くの場合当該ニュースの要旨を示す」としており、要旨を示さないものも含まれる可能性があるが、第 2 リード文の特定は調査に必要不可欠であるため、この特定に限って (2) を用いる。

なお、リード文・本文を通して、文の単位は句点を基準とし、句点の出現で 1 文の終わりとするが、「」（かぎかっこ）内の直接引用の中の句点はこれに含めない。

2.2 リード文述部の抽出方法

ここでは本調査でのリード文述部の捉え方と抽出方法について記す。

2.2.1 述部は複数の場合も

リード文の述部は、単文の場合は 1 か所だが、複文の場合は複数になる。その場合、基本的には、文の中核を担う主節の述部を調査の対象とする。ただし、いわゆる重文やそれに準ずる場合は従属節の述部も調査対象とする。具体的には、以下の 5 種類とする。

- (1) 「(従属節)、(主節)。」³⁰
- (2) 「(従属節) て、(主節)。」
- (3) 「(従属節) ほか、(主節)。」

³⁰ 実際の調査では、従属節の後の読点の有無は問わない（以下も同じ）。

- (4) 「(従属節) 上で、(主節)。」
(5) 「(従属節) 一方 (で)、(主節)。」

(1) 従属節の述語が連用中止法をとる場合と、(2) テ形で終わる場合の2つは、いわゆる重文の典型的なものと言える³¹。これらは、従属節が主節と対等の資格で結合していると考えられ、従属節も重視した。ただし(2)の「～て」は、付帯状況を表すことが明らかでない「～を受けて」、確定条件を表す「～として」は、扱わない。

(3) (4) (5) も重文に準じた扱いで調査対象にする³²。(3)は、例えば事故のニュースで「…○人が死亡したほか、○人がけがをしています。」といった文はよく現れ³³、従属節の述部(ここでは「死亡した」)のほうが、主節の述部(ここでは「けがをしています」)よりも中核的な内容を担うことはよくあるためである。(4)は、時間的な前後関係を表し、一般には従属節が主節の準備と位置づけられる表現だが、ニュースでは「主節の準備」という意味が明瞭でなくても、時間の前後関係があれば使用されている³⁴。(5)の「一方(で)」は対比を表す表現だが、これも放送では、従属節が(主節と比べて)中核的な内容を負うことがある³⁵。これらの表現は、内容を並列に述べるときに使われる表現と考えられ、本調査では、ニュースというジャンルを踏まえ、これらも調査対象とする。

³¹ 林四郎(1960)では、複文の中でも、「述語の役割を果たしてから、次の文要素の中に解消してしまうことがない」従属節を持つものを「結合型」とし、ここに挙げた2つの文型を「複線連結型」として、条件を付ける従属節を持つ「複線展開型」と区別している。

³² 複文の述部はすべて調査するという手法もあり得るだろうが、複雑になりすぎるため、本章ではここまでにとどめる。

³³ 例えば次のようなリード文がある。「昨夜遅く、札幌市東区にある生活保護受給者などの自立を促す共同住宅から火が出て、入居していた男女11人が死亡したほか、3人がけがをして、病院で手当を受けています。」(2018年2月1日NHK)、「大雪の影響で、富山県では、除雪作業をしていたフォークリフトが用水路に転落して1人が死亡したほか、6人がけがをしました。」(2018年2月7日NHK)

³⁴ ニュースでの連用中止法は、過去、従属節と主節の関係がわかりづらいとNHK放送文化研究所発行の『文研月報』等で何度も批判の対象にされたために、それを避けたために使われている可能性もある。例えば放送用語委員会の報告をした石野博史(1985)では、実際の放送ニュースでの連用中止法の使用例に対して、「前後のつながりがはっきりしない。」「連用中止法の乱用例」などの指摘がなされている。文研月報にはこうした指摘は過去に多数見られる(石野博史1972ほか)。

³⁵ 節レベルの内容を一文中に複数、並列に置くとき、一方が従属節、他方が主節になることが多いが、節が長いと「…したり、…したり…」のような表現では文が複雑になってわかりづらくなる。「ほか」や「一方で」などの表現はこうした場合に使われると考えられる。ほかに「…に加えて」などもあるが、本調査のリード文には出現しなかった。

なお、リード文が2文からなる場合は、第2リード文についても同様の手法で調査対象を抽出した。そして、その出現順序も含めて、本文での反復を見てゆく。

2.2.2 述部の調査対象には補語なども

本調査での述部の対象範囲については、先述のとおり、基本的にはその文の叙述内容から提題表現や主語、補語、修飾語などを除いた部分とし、動詞などとそれに続く文末のモダリティー表現までを含めた部分と捉える。補語は、特段の理由がなければ、対象範囲を選ぶ参考にはするが、範囲そのものには入れない。しかし、「する」³⁶や「なる」など、実質的な動作性が希薄であったり、抽象的で、補語があったほうが意味をとりやすかったりする動詞等もある。また、本文の反復が類義表現として出現する場合は、より意味的な側面が重要になる。このため、こうした場合は補語も含める³⁷。

例えば、リード文述部が「優勝を決めました。」で、本文に「優勝しました。」が現れた場合、類義表現の反復と考えられるが、補語を除くと前者の「優勝」はヲ格をとる補語なので、述部は「決めました」のみとなり、本文の反復を捉えにくくなる。「サ変動詞の語幹+助詞+動詞」の場合などは、ひとまとまりの述部と捉えるのが妥当であろう。また、例えば以下のような場合は、「50人以上が」というガ格の主語までを対象範囲としたほうがよいだろう。

例（リード文述部）「50人以上が死亡し…」—（本文反復）「死者の数は女性や子どもを中心に50人以上に上ったということです。」

※以下、上記のように「—」（ダッシュ）を用い、前部を「リード文述部の表現」、後部を「本文反復の表現」とする。

2.2.3 形式名詞等ではその前部も

ニュースに頻出する述部表現³⁸がある。例えば「～こと」³⁹「～もの」などの形式名詞がよく用いられる。「～したことがわかりました」という表現の場合、述部は、狭くは「わかりました」で、ガ格をとる「こと」は主語（主格）となるが、ニュースではこの表現全体

³⁶ 馬場俊臣（2011）では反復表現に含めない無性格語として「する」などが含まれる。

³⁷ 特段の理由がなければ、「行う」「開く」「始める」などでも補語を含めなかったが、「検索を行う」など、補語が動作性の高い名詞の場合は（「検索する」に近くなると考え）含めた。また、「ある」も一部含めた。

³⁸ 星野祐子（2011）では、ニュース文末の常とう表現について、「情報源となる調査機関や発言者が主語の位置に置かれている場合は、『～を明らかにしました』『～を示しました』などがしばしば用いられ」「情報源を導く複合助詞『～によると』が用いられている場合は、『～ということです』で文が終止する傾向にある」と述べている。

³⁹ 馬場俊臣（2011）は反復表現に含めない無性格語にも挙げている。

が頻出表現で、実際にはその前の連体修飾部（ここでは「～した」の部分）にニュースの主な内容が含まれることが多い⁴⁰。また、「わかりました」の部分は、本文では他の類義の表現に変化して（反復として）現れることも予想される。

これは、「方針」「案」「措置」「報告書」「声明」「考え」「姿勢」「予定」などの「情報源」（情報が集約されたもの。それに準ずるものを含む）を示す名詞でも、同様の傾向を有する。「～報告書がまとまりました」「～考えを示しました」などはニュース頻出表現と言えるが、それ故、こうした名詞の前部の連体修飾部にニュースの主内容が含まれることが多い。

ここで情報源と呼んだ名詞は「文末名詞」と似ている。新屋映子（1989）で「文末名詞」は、『彼ハ出カケル様子ダ』の『様子』のように、連体部を必須とし、コンピュータを伴って文末に位置し、主語と同値関係でも包含関係でもない名詞⁴¹と位置づけ、さらに「連体部の内部に補語として収まり得ないものである」として、連体修飾部とはいわゆる「外の関係」にあることも述べている。具体的には、「述部が、客観的な事象に対する、主語で表された主体の認識や意見を述べるもの」として「意見」「考え」「印象」「認識」「判断」などを挙げ、また「話し手が他から得た情報として事象を伝達するもの」として「こと」「話」「評判」などを挙げている。これらは、ニュース談話に現れる情報源を示す名詞とよく似た特徴を持つと考えられる⁴²。

さらに、これらと似た役割を果たす以下のような語もある。これらもその前部に、主な内容が含まれることが多い、ニュース頻出表現と考えられる。

- ◆ 「～としています」「『～』と述べました」などの表現にある格助詞「と」
- ◆ 「～しているのが見つかりました」のように連体修飾語を作る準体助詞「の」
- ◆ 「～よう求めました」などの助動詞「よう」

これらの語が現れる述部では、「明らかになりました」「わかりました」「示しました」「まとめました」などといった表現が共通して続く。広く捉えれば、これらはいずれも「情報

⁴⁰ ベケシュ・A（1989）では、要約文を作る際に、原文からそこに残る語句の要素の単位として「残存認定単位」を提案しているが、その単位の一つとして連体修飾節を見た場合、その底に位置する「外の関係」の形式名詞として「ハズ・コト・モノ・ノ・ワケ・ハウ」が挙げられると述べている。

⁴¹ 新屋映子（1989）は「形式名詞の『ノ』『ハズ』などがコンピュータを伴って助動詞的にはたらくことはよく知られているが、文末名詞はこれらよりはより実質的な意味を持ちながら、同じく文末に位置して述定の意味にかかわっており、助動詞的な性格をもつ名詞と言えよう」と述べている。

⁴² ただし、新屋映子（1989）で文末名詞は「状況語や、属性を表わす規定語になるもの」であるとして、本章で示すものよりは狭いものになっていると考えられる。

の顕現に関わる表現」と言える。ニュースという最新の情報を伝える談話に特徴的な表現と言えらる。

そこで、①形式名詞、②情報源を示す名詞、③「と（という、とした）」「の」「よう」といった語を、合わせて「形式名詞等」と呼び、それらが述部に登場した場合は、その前部に現れる述部も対象範囲に含めることにする。また、そこにも形式名詞等が出現した場合は、さらにその前部も見ることとする（前部に述部がなければ、そこは対象とはしない）。

例えば、「…（昼食の時間が）短くなったという調査結果がまとまりました。」というリード文は、情報源を示す「調査結果」や、「という」を含む。こうした場合は、「短くなった」から「まとまりました」までを1つの述部と捉える。そして、本文で「…をとりまとめました。」と「（時間が）短くなりました。」の2か所に分かれて反復が現れたと捉えられる場合は、述部は1つだが、反復は2つと捉える（反復対象部分の詳細は後述する）。

こう捉えた場合、例えば「～し、～したことがわかりました」などの形で、形式名詞等の前に述部が複数（ここでは「～し」と「～した」）現れることも出てくる。この場合も対象部分が複数になる。なお、こうした場合その表現を見やすくするため、前半の「し」を「し（たことがわかりました）」のように丸かっこ内を補って表示することがある。

なお、形式名詞等の前部や後部は対象とするが、そこに含まれる情報源を示す名詞部分が本文で単独で現れる場合（例えば「報告書では…」などの形で出現）は、それだけでは反復として捉えず、前部や後部を伴って現れたときに対象部分とする。

2.2.4 述部抽出のマーク付け

第1リード文の述部は、当該部分に下線を引いて、K、L、M、Nなどとマークを付けるが、文末（句点のあるところ）に最も近い述部はすべてNにそろえる。そして、文末から前にさかのぼる形で、順番にM、L、Kと付ける。つまり、すべての第1リード文にNが1つ存在し、述部が2つある場合は前から順にMとNとなる。3つある場合は前からL、M、N、4つある場合はK、L、M、Nとなる。同様に、第2リード文では、文末に最も近い述部をZにそろえ、前にさかのぼる形でY、X…と付ける。これら大文字のアルファベットを、ここでは「述部マーク」とする。

文末を同じN（ないしZ）にそろえたのは、主節の述部（句点の直前の述部）をすべてN（ないしZ）でそろえられる点を重視したためである。ただし、これとは逆に、最初に現れる述部をすべて同じマーク（E）でそろえた表も作成する（「3.2.2」表3-2）。

2.3 本文反復の抽出方法

2.3.1 反復をどう捉えるか

○反復の基本的な捉え方

次に本文の反復の抽出である。談話で反復を研究対象とする際、通常は頻出語を対象としない。馬場俊臣（2011）では、反復表現について「助詞・助動詞類、感動詞・接続詞等

や無性格語（「する」「こと」などのような文章・談話にも頻出する語）は含めないのが普通である」としている⁴³。本章でも反復を見るときは、述部が動詞文であれば動詞、形容詞文であれば形容詞、名詞文であれば名詞を中核的な部分と捉えて抽出を行う。

○類義表現を選ぶ

立川和美（2011）は説明的文章における反復について「反復表現については、説明的文章の文体では、読み手の理解を促すために類義の内容の言いかえが多出し、これらが読解の手がかりとなることが多い」としている。本章では、リード文述部の調査対象部分の同語、同義語・類義語に加えて、類義表現も、反復として捉える。

同語は意味も語形も同じ語で、同義語は「単語 A の意味と単語 B の意味とが完全に一致する」（宮島達夫 1994）もの、「同一の言語において、同じ意味を持つ、語形の異なる二つ以上の語」（石井正彦 2014a）とされる。類義語は「（意味領域の）大部分がかさなるもの」（宮島達夫 1994）、「同一の言語において、意味を部分的に共有する、語形の異なる二つ以上の語」（石井正彦 2014b）とされる⁴⁴。

類義表現については特に定義があるわけではないが、先述の立川和美（2011）からは、さまざまな表現が予想され、意味的に同じ、あるいは重なっていれば、その表現は広く反復と捉えることになる。なお、ここに出てきた同語、同義語・類義語、類義表現をまとめて呼ぶ場合は、「類義表現」とすることにする。

○事実性を重視

本章では、本文中にある、リード文述部の類義表現が反復であるかどうかを判定する際には、それがリード文述部の「事実性」を備えているかどうかを重視する。これは、形式的な面だけでなく、意味的な面で反復であるかどうかを重視することを意図している。

前田直子（2009）は、「リアリティー」という概念を「言語に表された事態と現実との事実関係」と定義し導入して、論理文と呼ばれる複文の整理に用いている。現実のことがらと文との関係は、これまでも言語研究を進める上で対象とされてきた。

これを踏まえて本章における「事実性」とは、ニュース本文の類義表現に表された事態と、（リード文述部で表される）現実との事実関係、とする。本文の類義表現が、リード文の表す現実と事実関係を結んでいれば反復と捉える。一方、類義表現があっても、リード文述部の表す現実と事実関係を結んでいないとは言いがたいものは、事実性が低いので、反

⁴³ 市川孝（1978）では、「繰り返し語句」について、「付属語・補助用言・形式名詞・接続詞・感動詞」を含めず、「指示語については、文脈中のことがらを指示することなしに繰り返し用いられるもの（私・彼、など）だけ」を含めるとしている。

⁴⁴ 石井正彦（2014b）は類義語を「指示的意味が同じで、感情的意味や文体的特徴に違いがある場合」、「意味が部分的に重なる場合」、それに「ある語が他の語に含まれる場合」の3つに大別している。

復と捉えない。反復の認定については、筆者以外にチェック担当者を設けて作業を進めた。詳しくは「2.3.2」の「【調査 A】について」で後述する。

○言語形式と言語サイズの視点をを用いる

川原裕美（1989）は、要約文中の「パラフレーズ」は、要約の対象となる原文の「文や段落を越えた意味関係」を、「ある一定の字数制限の範囲で書こうとする時に、起こる」もので、「要約文における原文の言語形式の変化を指す」ものとしている。そして、その分析では、以下の2種類を検討対象とした。

(ア)「言語形式」（助詞の変化、動詞のムード・テンス・アスペクトなどの変化、自立語の類義語などへの変化）だけが変化して「言語サイズ（語、句、節などの統語的単位）」が変わらない場合

(イ)「言語形式」と「言語サイズ」の両方が変化する場合

「両方が変化する」という（イ）は、具体的には、①自立語化、②フレーズ化（格助詞を伴う節などに変化）、③従属節化⁴⁵、④センテンス化、が挙げられている。

後述するが、今回の調査では、こうした視点を参考にし、助詞の違いや動詞のモダリティー、テンス、アスペクトなどの違いである場合と、それよりも大きな変化がある場合とを分けて分類をしてゆく⁴⁶。

なお、本文での反復の対象部分の範囲は、「2.2」のリード文と同様、必要に応じて補語を含め、形式名詞等の前に来る部分も指して論じる。リード文の形式名詞等の前部と後部に対応する反復が、両方現れることもあれば、一方しか現れないこともある。また、反復は、本文で述部に現れることも、述部以外に現れることもある。1つの述部が複数の箇所をわたって現れれば、それぞれを検討対象とする。

2.3.2 反復の抽出方法とマーク付け

本文反復について、次の3つの調査を行うため、具体的な進め方を以下に述べる。

【調査 A】反復の位置・数・順序

【調査 B】反復表現の分類

⁴⁵ 従属節化について川原裕美（1989）は、「連用中止形を持つ従属節に変化」「テ形を持つ従属節に変化」「接続助詞を持つ従属節に変化」の3つを挙げている。本研究では、リード文の述部については、いわゆる重文の従属節の述部も主節の述部と同等に扱うことにしているので、連用中止形やテ形の述部は主節述部と同等の扱いとなる。したがって、後述する反復表現の分類でも「従属節化」による変化（違い）は問わないことになる。

⁴⁶ 川原裕美（1989）では、原文から要約文を作る作業に対して述べられているが、本研究では、リード文から本文に移る際に、こうした違いや変化が現れる。

【調査 C】 反復どうしの関係

○【調査 A】 反復の位置・数・順序について

【調査 A】では、反復が本文の何文目で出現するか等を調べ、その位置や順序などを明らかにし、リード文との対応関係の分析に活用する。リード文述部に振った述部マーク K、L、M、N や V、W、X、Y、Z に対応させ、本文で現れた反復を「反復マーク」とし、それぞれ小文字の k、l、m、n や v、w、x、y、z をあてる。複数現れた場合は番号を振る（例えば述部 K について本文の 2 か所に反復があった場合は、現れた順番に k1、k2・・・などとする）。反復マークがアルファベットの順序で現れれば、対応するリード文述部と同じ順序で反復が現れていることになる。

○チェック作業

この作業は、まず筆者が、抽出した汎用原稿をリード文と本文に分けた上で、述部と反復の当該箇所を抽出して下線を引き、述部・反復マークのアルファベットを振った。その上で、チェック担当者 2 名⁴⁷に、今回の作業手順も示しつつ、抽出した下線部が妥当かどうかチェックを依頼した。

その結果、リード文述部については、補語を加えたほうがわかりやすいなどの指摘が数か所あった。また、本文反復については、「事実性」をめぐって筆者とチェック担当者らとで当該箇所を選ぶ傾向がやや異なり、筆者が下線を引かなかったものの、2 名とも「反復である」と指摘をした箇所が複数あった。そのため、次のように考えることにした。

例えば、リード文述部で「(〇〇と××が) 会談し、・・・」とあり、本文で「会談しました。」「会談の詳しい内容は・・・」「また、会談で〇〇は・・・」「会談を終えた××は・・・」などと、「会談」という語が 4 回出てくるニュースがある。ここでは、筆者もチェック担当者も、本文最初の「会談しました」だけが反復であると捉えた。これらは、単にサ変動詞語幹の「会談」が出てくるだけでなく、語の形式が同じく動詞で、動作主が明示されていることなども加わって、事実性があると判断されるものと考えられた。

しかし、次のような例では、筆者は、本文下線部の「政権交代」は条件節での出現なので、事実性はやや薄いと判断したが、チェック担当者は反復にあたりと判断した。

(リード文)

「・・・フランス大統領選挙は、野党・社会党のオランド氏が、現職のサルコジ大統領を破って (L)、政権交代を果たし (M)、・・・」

(本文第 7 文)

「ヨーロッパでは信用不安による影響で、去年、イタリアやスペインなど各国で政権が退

⁴⁷ NHK 放送文化研究所放送用語班に所属する、40 代の男性および女性の研究員 (計 2 名) に依頼した。

陣に追い込まれており、フランスでも、政権交代が起きた (m1) ことで、今後のヨーロッパの信用不安対策の行方が注目されています。」

この例では、「政権交代」という語はリード文に現れた後、本文では第6文まで出現せず、第7文で初めて出てくる。ここから、リード文述部に含まれるキーワードとも言える語（の類義表現）が本文で初出するとき、そこには（リード文述部と本文との）意図的な呼応があると、受け手には感じられることがあり、事実性も伴うと感じられるのではないかと考えられた。こうしたことから、本文の類義表現の事実性の有無を判断する際には、当該の類義表現が本文で初出であるかどうかなども踏まえて行うことにした。

○【調査B】反復表現の分類について

反復の表現については、言語形式と言語サイズの視点から以下のように分類することにした。

- a) リード文述部の表現が、本文に全く同じかたちで現れるもの
- b) リード文述部の類義表現が、本文でも述部として現れ、その表現の違いが言語形式や形式名詞等に関わる違いにとどまるもの
- c) リード文述部の類義表現が、本文では述部以外で現れたり、ボイスなどが異なる形で現れたりするもの
- d) リード文述部の類義表現が、a、b、cに当てはまらない別の表現で本文に現れるもの

（反復の分類の説明）

- a) リード文述部の表現が、本文に全く同じかたちで現れるもの

リード文述部と反復（この場合は同じく述部で現れるものとする）が全く同じかたちで現れる類義表現を a とする。これは助詞、活用、モダリティー表現などもすべて同じであることを条件とする。「2.2.3」で先述したようにリード文述部は形式名詞等が含まれる場合はその前部も見ることになっているが、そうした場合は同様に前部も後部も含めて同じ形式であるものとする。

- b) リード文述部の類義表現が、本文でも述部として現れ、その表現の違いが言語形式や形式名詞等に関わる違いにとどまるもの

ここでの類義表現は、「言語形式（に関わる違いにとどまるもの）」とした。これは、川原裕美（1989）の『言語形式』だけが変化して『言語サイズ』が変わらないものと同義で（ここでの「変化」は、本調査では「違い」に相当する）、言語サイズに違いがないものとは、リード文述部の類義表現がフレーズになっていないことであり、すなわち本文でも基本的には述部として現れることが条件となる。箇条書きで示すと、「b の条件」は以下の

違いにとどまるものとなる。

- ▼活用、助詞、モダリティー、アスペクトなどの違いにとどまるもの
- ▼「自立語とその類義（と認められる）語」の違いにとどまるもの
- ▼形式名詞等に関わる違いにとどまるもの

○活用、助詞、モダリティー、アスペクトなどの違いにとどまるもの
具体的には、以下のようなものである。

例「広がり」―「広がっていて」（アスペクトの違い）
「会談し」―「会談しました」（助動詞の有無の違いは **b** とする）

○「自立語とその類義（と認められる）語」の違いにとどまるもの
本文の類義表現が、上記の「類義語」や「類義と認められる語」にあたるかどうかは、言語サイズが変わらない範囲であり、置き換えても、文法的に妥当で意味的に同じことを指せば **b** とする。

例「(○○区域に) 立ち入り」―「(○○区域に) 入りました」（置き換え可能で、かつ助動詞の有無の違いなので、**b** とする）

置き換えられない場合は後述する **d** とする。言語サイズに違いがあるものも、ここには含めない。以下の例は、類義表現と認められるが、反復が「成田空港に」という「名詞＋助詞」の表現が加わっているので、**b** ではなく、後述する **d** とする。

例「帰国しました」―「成田空港に到着しました」

○形式名詞等に関わる違いにとどまるもの

リード文述部に形式名詞等がある場合は、前部が条件を満たせば **b** とする。つまり、本文で現れた類義表現が、**b** の条件である▼活用、助詞、モダリティー、アスペクトなどの違いや▼自立語と、その類義（と認められる）語との違いにとどまる場合は、後部が違う形をとっていても **b** とする（ただしその場合は、前部が全く同じ形でも、後部は違う形なので、**a** とはせず **b** とする）。これは、逆に本文反復の側に形式名詞等がある場合も同様に考える。

リード文述部が形式名詞等を含む場合、本文の反復との対応関係はさまざまなケースが出てくるが、基本的には、前部を見ることを重視する（後部が本文に見つからなくてもよい。これは逆に本文側に形式名詞等があってリード文側にない場合も同様）。述部の前部と後部の類義表現が本文の別々の場所に離れて現れる場合は、双方を反復として見ることも

ある⁴⁸。その場合は、仮に前部（または後部）だけは全く同じ形で反復されていても、全体としては全く同じ形とは言えないので、当該箇所は a とせず b とする。以下、形式名詞等の部分を太字にして例示する。

例「見込まれるということです」—「見込まれるとしています」

例「活用されることとなります」—「活用される**見通し**です」

例「退ける判決を言い渡しました」—「(判決では…) 退けました」(後者の「判決では」は対象としない)

例「切りつけられたと警察に通報がありました」—「切られたと話していると通報がありました」

例「けがをして (います)」—「けがをしているということです」

例「始まる予定です」—「行う予定です」(前部を類義語と見た場合)

例「『…措置をとると約束する』**とした**首脳宣言を発表しました。」—「**首脳宣言**を発表しました。…『…政策措置をとる』と明記し…」(述部が本文では分かれて現れている。この場合「首脳宣言を発表しました。」は b で、「…政策措置をとる』と明記し」は d と捉えられる)

また、上記 3 つ以外に、以下の場合については、検討の上で b にするかどうかを決めた。

○引用形式の違いの場合

例えば、リード文では間接引用の表現が、本文では直接引用の表現になっているなど、引用形式が違う場合がある。例えば以下のような場合は b とする。

例「売り注文が出て (…ました)」—「『売り注文が出た』と話しています」

放送で後者は引用符が音声化されず「…売り注文が出たと話しています」のように聞かれる。このため「出で」と「出た (と話しています)」の違いとなり、b にあたると考えられる。「と」の前に「など」が入る例がある場合もここに含めることがある。

述部と反復の当該の部分が全く同じ形でも、一方のみが直接引用の中にある場合は、a とせず b とする。

○「など」が入る場合

次のように、動詞のあとに「など」が入る場合がある。

⁴⁸ ただし「2.2.3」に記したが、「情報源」が前部や後部を伴わず単独で現れる場合は含めない。

例「手渡すなどして…」—「手渡したほか、500万円を男の指定する銀行口座に振り込んだということです」

前者の「など(して)」は、後者の「(500万円～に)振り込んだ」と対応すると考えられる。そこで、「手渡した」は **b** とし、「振り込んだ」は今回は後述する **d** に含めることにした。

○動詞表現と名詞表現の違いの場合

同じ語を含み、動詞表現と名詞表現の違いと捉えられる場合は **b** とする。

例「20位にとどまりました」—「20位で(した)」

○サ変動詞の場合

どちらか一方にサ変動詞を含む場合、語幹部分が同じで、もう一方に「語幹+格助詞+動詞」とあって、意味も類義表現の範囲と考えられれば **b** とする。

例「注目され」—「注目を集めています」

このほかに、述部のサ変動詞の語幹が本文では単独で使われたり、別の語を作ったりしている場合は、事実性を残しているかどうかを(当該の文の主語なども含めて)検討した上、ケースごとに判断する。

例「運行されることになり」—「運行開始を祝っていました」

→「運行される(こと)」という動詞表現と「運行開始」という名詞表現との違いで、後者はヲ格の補語になっていると捉えられ、後述する **c1** とした。

例「〇〇と□□は、きょう、2回にわたって会談し」—「〇〇と□□の会談は、…で2回にわたって行われました。」

→サ変動詞「会談する」の語幹が本文では主題部で反復として現れた形であるが、実質的には「行われました」が反復であるともとれる。このため後述する **d** とした。

これに関し、サ変動詞として現れてはいないが補語に動作性があり、サ変動詞と似た形で使われるものでは、例えば以下のような例があった。

例「捜索を行っています。」—「捜索には、警察と海上保安部から 90 人が参加し、…」

この例は、リード文末と本文第 1 文冒頭であるが、リード文述部は「行っています」よりも「検索」という動作性のある語に実質的な意味が含まれている。本文で初出の「検索」には事実性が認められ、リード文述部を名詞表現で伝えるものと考えられたため、反復ととらえ、後述する c1 とした。

○「ものだ」が入る場合

例「公表する異例の措置に踏み切りました。」 — 「これは、ギリシャ財務省が 2 2 日、公表したもので、…」

これは、リード文述部の「公表する」（続く「異例の措置」は情報源を表す名詞と考えられる）の類義表現である、本文の「公表した（もので）」をどう見るかである（先述のように、これは形式名詞等が一方に現れるケースに挙げられる）。この場合、本文にある、いわゆる「報道文の『ものだ』」をどう捉えるかが問題になる。「～もので（す）」と続く文や節は、述部と捉えられることもあれば、「もの」に続く連体修飾と捉えられることもある⁴⁹。

本調査では「ものだ」が省略可能かどうかを事例ごとに判断して決める。上記の例は、「これは、ギリシャ財務省が 2 2 日、公表し（ました）」というように省略可能と判断されるので、b とする。省略不可能であれば、言語サイズに関わる違いと考えられ、後述する c2 とする。

c) リード文述部の類義表現が、本文では述部以外で現れたり、ボイスなどが異なる形で現れたりするもの

b に収まらない違いのうちのいくつかを c とする。c は、リード文述部の類義表現が、本文では主題部など述部以外の要素となって現れるもの（＝「c1」）や、動詞のボイスなどが異なる形で現れるもの（「c2」「c3」）とする。b より c の変化のほうが大きいため、「b かつ c」の場合は c に分類する。

○主題部や修飾節などで現れるもの（c1）

川原裕美（1989）の「言語サイズ」の変化は、本章で言えば、リード文の（述部を含む）主節等が、本文では自立語やフレーズなどになって現れる場合を指すことになる。例えば、「…男が逮捕されました。」 — 「逮捕されたのは…」という例では、リード文述部「逮捕されました」が、本文では準体助詞「の」によって体言となり（＝フレーズ化）、言語サイズが変化した上で（この場合は）主題部に収まっている。これは先述したとおり、情報構

⁴⁹ 「もの（だ）」は実質的な名詞、形式的な名詞、あるいは代名詞的、助動詞的などという議論があり位置づけに幅がある。本章では「報道文の『モノダ』」を 4 タイプに分けて検討した田中伊式（2012）の整理に基づき、省略可能かどうかを判断の材料とした。

造のテーマ・レーマの視点で談話の展開を見たときによく見られる例であるが⁵⁰、こうしたものを c1 とする。

例「…が逮捕されました。」—「逮捕されたのは…」

→述部の類義表現が主題部に現れる。

例「徹底するよう求めました」—「要請したのは…」

→ここではリード文述部の「よう」の後部「求めました」が b の要素を有し（「要請する」という類義表現になり）ながら、本文で主題部に来ている。b よりも c が大きな違いだと考え、ここでは c1 とする。

例「…の事件から、きょうで 8年となり…。」—「…事件から 8年となるきょう、…」

→述部が連体修飾節となって現れる。

例「…20位にとどまりました。」—「日本が 20位にとどまった理由について…」

→述部が連体修飾節となって現れる。

例「注意処分にしました」—「処分を受けたのは…」

→述部の動詞「する」に実質的な動作性が低いので補語を含めて捉え、かつ、その受身形「注意処分にされる」と「処分を受ける」は類義表現と捉えられる。それが主題部に来ているので c1 とする。

例「立ち入り検査しました。」—「立ち入り検査を受けたのは…」

→リード文述部は「立ち入り検査」を語幹とするサ変動詞であり、本文はその受身表現「立ち入り検査される」の類義表現で、かつ、それが主題部に置かれている。このため c1 とする。

○受動形と能動形の違いがあり、かつ c1 に含まれないもの (c2)

これは、言語形式の違いが、(動詞のムード・テンス・アスペクトなどの違いを越えて) ボイス (能動と受動) の違いに及んでいるものである。リード文では受動形だったものが、本文では能動形になっているもの、あるいはその逆のもの。動作主が同じでも、文の主格が違うものが含まれる (ただし、c1 と c2 を兼ねる場合は、c1 に分類する)。

例「逮捕しました。」—「逮捕されました。」

→受身形になり c2 の要素が入るが、c1 を兼ねる場合は c1 とする。

例「(…予備会合が…) 開催されることが決まりました。」—「(…予備会合を…) 開催することを決めました。」

→c2 に該当する。「開催する/される」の動作主は本文中にのみ（「日本政府と台湾当

⁵⁰ 山口登 (2000) では、談話の中での主題の流れを主題 (テーマ) と題述 (レーマ) のくり返して捉えたとうえで、いくつかの主題選択パターンを挙げており、そのうちの一つは「先行する節の題述の要素を、後行する節の主題の要素とするもの」を挙げています。

局」として) 示されるが、リード文には受身形が使われるため示されない。

例「…シンポジウムが都内で開かれました。」—「シンポジウムは…が開いたもので、…」

→リード文では受動形、本文では能動形。本文での反復は、形式名詞「もの」に連なる連体修飾節の形で述部に現れているが、先述した「報道文の『ものだ』」の考えを適用し、「…が開き(ました)」と言い換えられるため、述部として扱い、c1とはせず、c2とする。

○違いが使役や自他の関係にあり、かつc1に含まれないもの(c3)

これは、言語形式の違いが、(動詞のムード・テンス・アスペクトなどの違いを越えて)ボイスの使役や動詞の自他の関係の違いに及んでいるものである(ただし、c1とc3を兼ねる場合は、c1に分類する)。

例「始まりました。」—「始め(ました)。」

例「出発させました。」—「出発しました。」

例「開くことになりました。」—「開くことにしたものです。」

→「こと」の前部は同じだが、後部の違いが大きい。本文のほうは「もの(です)」があるが、「開くことにしました」とも言い換えられるのでbにも見えるが、自動詞文の「なる」と他動詞文の「する」の違いのほうが大きいと捉え、c3とする。

d) リード文述部の類義表現が、a、b、cに当てはまらない別の表現で本文に現れるもの

aおよびbやcに収まらない形で反復を表す場合をdとする。例えば、リード文の内容が本文で詳細に述べられる場合は、同じことがらでも、語句や表現が具体性を帯びて大幅に違いを見せてくる。その違いが「自立語とその類義語等」といった範囲にあればbやcに含まれるが、それを越える類義表現の場合はdとする。次のようなものが含まれる。

例「帰国しました。」—「成田空港に到着しました。」

→類義表現の違いが言語サイズの違いに及んでいる。

例「報告書では、今回の事故の教訓を生かすため、7つの提言を行っています。」—「この中では…だとしています。そのうえで…を求めています。さらに…としています。…」

→類義表現の違いが、概要と個別(詳細)という関係にある。

また、同じ内容を違う立場から表した表現もdに含める。

例「意見が出されました」—「要望を聞きました」

例「交付されました」―「受け取りました」

○【調査C】反復どうしの関係について

本章で調査対象の主眼に置いている「リード文と本文との間にある反復」という対応関係と似たような関係が、本文内にもあることが予想される。これは、本文内の反復が複数ある場合に、その反復どうしの間に見られるもので、【調査A・B】を補足するものとして【調査C】として行う。

音声で読み上げられるニュース談話は、時間的に展開する「線条的文脈」がリード文冒頭から本文末尾まで続く。一連の談話内では、リード文述部と本文反復に現れる対応関係が、本文内の文と文との間でも起こりうる。

今回、抽出するのは、▽本文中の同じ反復マークを持つ反復どうしで▽そのうちの前の反復（Ⅰとする）が「概要」、後の反復（Ⅱとする）が「詳細・具体・個別」といった関係を持つものとした（前者は、後者に比べて、対応するリード文述部により近い形式であると推測されるが、aやbとは限らない）。受け手にとっては、Ⅰの出現はリード文述部の反復と受け止められるが、Ⅱの出現は、リード文述部の反復というよりⅠの反復と認識される可能性がある。

なお、ここでは、「概要」→「詳細・具体・個別」の順で現れるものとし、その逆の「詳細・具体・個別」→「概要」で現れるものは扱わない。このようなものも見受けられるが、これらは「詳細・具体・個別」にリード文の別の述部がすでに対応し、同じ反復マークにならないものが多く混在することが予想されるためである。

以上のことを踏まえ、【調査A～C】の分類等の作業は、筆者自身が行った。なお調査対象のニュースは4章末「参考資料」に掲載した。

3 反復の調査結果

3.1 リード文述部の数について

リード文の数とその述部について調べたところ、表1-1、表1-2のようになった。

表1-1 第1リード文の述部の数

第1リード文 (125文)	述部K (文末から	述部L (文末から	述部M (文末から	述部N (最文末)	述部 数
------------------	--------------	--------------	--------------	--------------	---------

	4 番目)	3 番目)	2 番目)		合計
述部が 4 例 (4 文)	4	4	4	4	16
述部が 3 例 (13 文)	—	13	13	13	39
述部が 2 例 (54 文)	—	—	54	54	108
述部が 1 例 (54 文)	—	—	—	54	54
述部数合計	4	17	71	125	217

表 1-2 第 2 リード文の述部の数

第 2 リード文 (11 文)	述部 V (文末から 5 番目)	述部 W (文末から 4 番目)	述部 X (文末から 3 番目)	述部 Y (文末から 2 番目)	述部 Z (最文末)	述部 数 合計
述部が 5 例 (1 文)	1	1	1	1	1	5
述部が 4 例 (0 文)	—	—	—	—	—	0
述部が 3 例 (0 文)	—	—	—	—	—	0
述部が 2 例 (4 文)	—	—	—	4	4	8
述部が 1 例 (6 文)	—	—	—	—	6	6
述部の数の合計	1	1	1	5	11	19

リード文の数は、第 1 リード文は 125 文 (全ニュースに 1 文ずつ)、第 2 リード文は 11 文 (全体の 8.8%) あった。リード文の合計は 136 文であった。

述部が複数あるリード文は多数あった。第 1 リード文を、1 文中にいくつの述部があるかで分けると、1 例 (N のみ) が 54 文、2 例 (M と N のみ) が 54 文、3 例 (L までであるもの) が 13 文、4 例 (K までであるもの) が 4 文となった。第 2 リード文は同様に、1 例が 6 文、2 例が 4 文、5 例が 1 文となった。

述部の合計は、第 1 が 217 例、第 2 が 19 例であった。合計すると、リード文は 136 文、述部は 236 例になった。述部の数は、ニュース数 125 本の 2 倍近くになった。

3.2 【調査 A】反復の位置・数・順序

3.2.1 反復文の位置と数

次に、本文での反復を見てゆく。【調査 A】(本文反復の現れる位置・数・順序)について、表 2「反復出現文の位置と数」をまとめた。

まず本文の構成だが、1 文構成 (本文が 1 文のみで構成) から 8 文構成のものまでであるが、最も多いのは 5 文構成 (32 本) で、次いで 4 文構成 (30 本)、6 文構成 (22 本)、3 文構成 (17 本) などとなっている。

本文に反復の現れたニュースは、125 本中 110 本 (88%)、全く現れなかったものは 15 本 (12%) で、大半のニュースに反復が現れた。

表 2 には反復のある文 (これを「反復出現文」「反復文」などと言うことにする) を「●」、反復のない文を「○」という記号で、本文での反復出現文の位置をタイプ別にまとめた。最も多いのが「○●●○」(第 2 文と第 3 文に反復が現れたもの) で 8 本、次いで「○」(7 本)、「○●○○」(7 本) などとなった。

本文に全く反復が現れない（すべて「○」で構成される）ものは15本、逆にすべての本文に反復が現れる（すべて「●」で構成される）ものは、「●」（1本）、「●●●」（1本）の計2本のみであった。ただし、「●●●●●●●○」（1本）、「●●●●●○」（1本）などのように、全体にわたって反復が現れるものは見られた。

表2 反復出現文の位置と数

本文の構成文数	ニュースの数	出現文の位置 (反復のある文=● 反復のない文=○ 左が本文第1文で、右に第2文、第3文と増える。 数字=ニュース数の内訳)	反復が皆無のもの	
1文構成	8	○ 7	● 1	7
2文構成	3	○○ 2	○● 1	2
3文構成	17	○●○ 4 ●○○ 4 ●○○ 3 ○○○ 3	○○● 1 ●●○ 1 ●●● 1	3
4文構成	30	○●●○ 8 ○●○○ 7 ●○○○ 4 ○○○● 2 ●●○○ 2 ○○●○ 1	○●○● 1 ○●●● 1 ●○○● 1 ●○○● 1 ●●○○ 1 ●●●○ 1	0
5文構成	32	○○●○○ 4 ○●●○○ 4 ○●○○○ 3 ●●○○○ 3 ●●●○○ 3 ○○○●○ 2 ○●○●○ 2 ●○○○● 2 ○○●○● 1	○●○○○● 1 ○●●●● 1 ●○○○○● 1 ●●○○○● 1 ●●●○○○ 1 ●○○●●○ 1 ●●●○●○ 1	0
6文構成	22	●○○○○○○ 4 ○●●○○○○ 2 ●○○○●●● 2 ●○○○●○○ 2 ●●●○○○○ 2 ○○○○●○○ 1 ○○○●○○● 1 ○○○●●●● 1	○○●○○○○ 1 ○●●○○○○● 1 ●○○○○○● 1 ●●○○○●○ 1 ●●●○○○○ 1 ●●●○●○○ 1 ●●●●○○○ 1	0
7文構成	11	○○○○○○○ 2 ○○●○○○○● 1 ○○●○○●●○ 1 ○●○○○○○○ 1 ○●○○○○●● 1	○●○○○●●● 1 ○●●●●●○ 1 ●○○○○○●○ 1 ●○○●○○○● 1 ●●●●●○○ 1	2
8文構成	2	○○○○○○○○○ 1	○○○○○●●●● 1	1
合計	125	反復 (=●) が1回でも現れたもの=110 (88%)	15 (12%)	

3.2.2 反復マークの位置と数

反復マークの出現した位置（何文目か）と数を、表3-1「反復マークの位置と数」に示し

た。これは、文構成にかかわらず、ニュース全 125 本の本文①から⑧までのどこで出てきたかを見たものである（①は本文第 1 文の意。以下同様に、本文何文目かは丸数字で示す）。なお、反復は 1 文に複数現れるものもあり、表 2 とは扱う数字が異なる。

表 3-1 反復マークの位置と数

	本文の数	反復のある文 (% は「本文の数」が分母)	反復のない文 (% は「本文の数」が分母)	反復数	第 1 リード文述部 (KLMN) 反復数				第 2 リード文述部 (VWXYZ) 反復数				
					反復 k (K に 対応)	反復 l (L に 対応)	反復 m (M に 対応)	反復 n (N に 対応)	反復 v (V に 対応)	反復 w (W に 対応)	反復 x (X に 対応)	反復 y (Y に 対応)	反復 z (Z に 対応)
本文①	125	52 (41.6%)	73 (58.4%)	62	4	4	18	36	0	0	0	0	0
本文②	117	61 (52.1%)	56 (47.9%)	85	0	11	31	41	0	0	0	1	1
本文③	114	46 (40.4%)	68 (59.6%)	60	0	2	13	39	1	1	1	1	2
本文④	97	24 (24.7%)	73 (75.3%)	33	0	1	6	20	0	0	0	2	4
本文⑤	67	19 (28.4%)	48 (71.6%)	24	0	0	6	15	0	0	0	0	3
本文⑥	35	11 (31.4%)	24 (68.6%)	14	0	1	4	8	0	0	0	0	1
本文⑦	13	5 (38.5%)	8 (61.5%)	6	0	0	1	3	0	0	0	1	1
本文⑧	2	1 (50%)	1 (50%)	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0
合計	570	219 (38.4%)	351 (61.6%)	285	4	19	79	163	1	1	1	5	12

※リード文述部を句点に近いものから順に N、M、L、K、(第 2 リード文は V、W、X、Y、Z、) とした。リード文は必ず述部 N (文最後の述部) が 1 つあることになる。

※本文は丸数字で示した。①=第 1 文、②=第 2 文などの意。

※各リード文述部反復数は縦列で最多となった数字を太字で示した。

ニュース全 125 本の本文総数は合計 570 文で、1 ニュースあたりの平均の本文数は 4.6 文となる。そのうち 38.4%の 219 文に反復が見られ、4 割近い文に反復が現れている。

反復の現れた文は②が 61 文と最も多くなり、割合も、全② (117 文) の 52.1%と、他の文より高くなった。次いで、①が 52 文 (全①中 41.6%)、③が 46 文 (全③中 40.4%) となった。④で反復が現れた文は 24 文で、数にして①～③の半分程度に下がった。全④中の割合も 24.7%と、他の文と比べ最も低くなった。⑤⑥⑦⑧と後段に行くにつれて、割合で見ると再び徐々に上がるが、このように本文の文の数が増えると事例数が減り、統計学的な妥当性については慎重に論じる必要がある。

反復マークの位置を見る。まず、反復の総数は合計 285 例で、これは本文全数 570 文のちょうど半数であるが、反復の現れた 219 文中でみると、1 文中に平均 1.3 例が現れること

になる。出現数を文別に見ると、②（85例）がやはり最多で、全反復285例の29.8%と、約3割を占めた。次いで①（62例）、③（60例）となり、④では33例と下がる。

反復マーク別に見ると（表3-1の太字を参照）、kが最も多く現れたのは①（4例）で、同様にlが②（11例）、mが②（31例）、nが②（41例）、第2リード文についてはv、w、xがいずれも③（各1例）で、yが④（2例）、zが④（4例）となった。第2リード文は例（特にv、w、xなど）がやや少ないものの、全体的には、リード文の最初のほうで現れた述部に対応する反復は、本文でも最初の方に現れ、述部が後ろに行くに従って、その対応する反復も徐々に後ろにずれて（②、③、④などで）現れる傾向を示した。

なお、本章ではリード文で最後に現れる述部をNとし、表3-1はそれをまとめたものだが、これとは逆に、最初に現れる述部を（Eマークで）そろえた表を3-2として作成した。

表3-2 反復マークの位置と数

	本文の数	反復のある文（％）は「本文の数」が分母	反復のない文（％）は「本文の数」が分母	反復数	第1リード文述部（EFGH）反復数				第2リード文述部（PQRST）反復数				
					反復 e（Eに対応）	反復 f（Fに対応）	反復 g（Gに対応）	反復 h（Hに対応）	反復 p（Pに対応）	反復 q（Qに対応）	反復 r（Rに対応）	反復 s（Sに対応）	反復 t（Tに対応）
本文①	125	52 (41.6%)	73 (58.4%)	62	46	14	2	0	0	0	0	0	0
本文②	117	61 (52.1%)	56 (47.9%)	85	57	22	3	1	1	1	0	0	0
本文③	114	46 (40.4%)	68 (59.6%)	60	25	25	4	0	2	1	1	1	1
本文④	97	24 (24.7%)	73 (75.3%)	33	15	6	4	2	4	2	0	0	0
本文⑤	67	19 (28.4%)	48 (71.6%)	24	8	10	2	1	3	0	0	0	0
本文⑥	35	11 (31.4%)	24 (68.6%)	14	7	3	2	1	1	0	0	0	0
本文⑦	13	5 (38.5%)	8 (61.5%)	6	0	3	1	0	1	1	0	0	0
本文⑧	2	1 (50%)	1 (50%)	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0
合計	570	219 (38.4%)	351 (61.6%)	285	158	84	18	5	12	5	1	1	1

※表3-1がリード文述部を句点に近い後ろのものからN、M、L、K、（第2リード文はV、W、X、Y、Z、）としたのに対して、表3-2はリード文述部を前からE、F、G、H、（第2リード文はP、Q、R、S、T）とし、対応する反復をそれぞれの小文字アルファベットとしたもの。リード文は必ず述部E（文最初の述部）が1つあることになる。

※本文は丸数字で示した。①＝第1文、②＝第2文などの意。

※各リード文述部反復数は縦列で最多となった数字を太字で示した。

ここでは、第1リード文の最初に現れた述部をE（その対応反復は小文字のe）としてそ

ろえ、2番目以降を F、G、H、また第2リード文の最初に現れた述部を P（2番目以降を Q、R、S、T）として同様にまとめた。

ここでも、縦列で最多の数字（太字）を見ると、リード文で最初に現れた述部に対応する反復は、本文でも前のほうに現れ（eは②、fは③、gは③④、hは④）、後ろの述部になるにつれて、対応する反復も徐々に後ろにずれてゆく。第2リード文は p と q は④だが、r、s、t は③で逆転している。しかし r、s、t は各1例なので、慎重に見るのがよいだろう。

3.2.3 反復マークの順序

次に、反復マークの出現順序を、タイプ別に示す（表4「反復マークの順序」参照）。ここでは、マークを付けた反復を、出現順に並べ、同じタイプのはまとめた。ニュース125本のうち、最も多かったのは、nが1例のみの「n」タイプ（nが1つだけなので順序はない）で23例あった。次が、mとnの2つからなり、mの次にnが現れる「mn」タイプで21例、次は反復のないタイプで15例、次が「nn」タイプ（リード文述部Nに対応する反復が2か所に分かれて現れたもの）で10例あった。続いて、「nm」タイプのようにリード文の順序とは逆転して反復が現れるものが5例あった。

表4 反復マークの順序

種類)「順」=リード文と同じ順序、「逆」=順序がリード文と逆転、「単」=種類が1種類

No.	順序タイプ	数	種類	No.	順序タイプ	数	種類	No.	順序タイプ	数	種類
1	n	23	単	14	nnm	2	逆	27	nnnnm	1	逆
2	mn	21	順	15	mmnm	1	逆	28	mnm	1	逆
3	(反復なし)	15	—	16	mmnn	1	順	29	nnnnn	1	単
4	nn	10	単	17	mlmn	1	逆	30	nnnnnz	1	順
5	mnn	6	順	18	nmn	1	逆	31	lmmn	1	順
6	nm	5	逆	19	llnm	1	逆	32	nnvwxyz	1	順
7	nnn	5	単	20	nlnm	1	逆	33	nnz	1	順
8	mmn	3	順	21	mm	1	単	34	mnyz	1	順
9	nz	2	順	22	nmmn	1	逆	35	nzy	1	逆
10	lmnyz	2	順	23	nnnnnnn	1	単	36	nzz	1	順
11	llmn	2	順	24	nmnn	1	逆	37	kllmnm	1	逆
12	lmn	2	順	25	mmmmn	1	順	38	mnz	1	順
13	klmn	2	順	26	m	1	単	39	kllm	1	順
合計 125 内訳 「順」 50 (40%)、「逆」 18 (14%)、「単」 42 (34%)、「反復なし」 15 (12%)											

表4は、このタイプ別を数とともに一覧にしたもので、リード文と同じ順序のものを「順」、順序が（一部ないし全部）逆転したものを「逆」、反復マークが1種類しか現れないものを「単」と示した。それぞれを合計すると「順」50例（40%）、「単」42例（34%）、「逆」18例（14%）、「反復なし」15例（12%）となった。「順」すなわちリード文での述部の順序と同じ順序で反復マークが出てくるものが最も多くなり、種類が1種類で順序の付かないものが次いで多くなった。順序が逆転したものは14%にとどまった。

3.3 【調査 B】 反復表現の分類

次に、【調査 B】の反復表現の分類とその出現位置について表 5-1 に記す。本文の反復の合計は 285 例で、このうち最も多かったのは b (101 例) で、次に d (78 例)、a (65 例) と続き、最も少なかったのが c (41 例) であった。c の内訳は c1 (24 例) が最も多く、次いで c2 (13 例)、c3 (4 例) であった。

反復が本文の何番目の文で多く現れたかは、表 3 でも記したが、② (85 例)、① (62 例)、③ (60 例) などとなっている。各表現については、a は②で最も多く現れ (19 例)、続いて③ (16 例)、④ (14 例)、⑤ (7 例) などとなった。b も②が最多 (34 例) で、続いて③ (24 例)、① (21 例) などとなった。c は①で突出して多く現れ (19 例)、次いで② (10 例)、⑤ (4 例) などとなった。d は② (22 例) が最多で、次いで① (19 例)、③ (17 例) などとなった。c の内訳は、c1 は① (15 例)、c2 は② (4 例)、c3 は① (2 例) が最多となった。

表 5-1 反復表現の分類と位置

	文の数	反復のある文の数	反復のない文の数	反復合計	反復 a	反復 b	反復 c	反復 c 内訳			反復 d
								c1	c2	c3	
本文①	125	52	73	62	3	21	19	15	2	2	19
本文②	117	61	56	85	19	34	10	5	4	1	22
本文③	114	46	68	60	16	24	3	0	3	0	17
本文④	97	24	73	33	14	10	3	1	2	0	6
本文⑤	67	19	48	24	7	7	4	1	2	1	6
本文⑥	35	11	24	14	5	3	1	1	0	0	5
本文⑦	13	5	8	6	1	2	1	1	0	0	2
本文⑧	2	1	1	1	0	0	0	0	0	0	1
計	570	219	351	285 100%	65 22.8%	101 35.4%	41 14.4%	24 8.4%	13 4.6%	4 1.4%	78 27.4%

※反復 a~d および合計は、縦列で最多となった数字を太字で示した。

【調査 B】については、すべてのニュースを本文最後の文を「一」とし、後ろでそろえる「談話末ぞろえ」で各表現の数を計算した表 5-2 も作成した (文は、後ろから漢数字を使って「一」、「二」、「三」…とした)。これで見ると、最も多く現れたのが「三」(83 例) で、

次いで「四」（51例）、「二」（47例）などとなった。a、b、dは「三」、cは「六」で最も多かった。cの内訳は、c1が「六」、c2が「二」、c3が「三」となった。

表5-1と表5-2の結果と並べると、a、b、dは②と「三」（つまり、本文の前から2番目、後ろから数えて3番目）で、c（特にc1）は①と「六」（つまり、本文最初、後ろから数えて6番目）で、いずれも多く現れたことになる。また、c2は②③と「二」で多く現れた。

表5-2 反復表現の分類と位置（談話末ぞろえの場合）

	文の数	反復のある文の数	反復のない文の数	反復合計	反復 a	反復 b	反復 c	反復 c 内訳			反復 d
								c1	c2	c3	
八	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
七	13	3	10	3	0	0	0	0	0	0	3
六	35	20	15	26	2	7	11	7	3	1	6
五	67	27	40	29	4	12	7	6	1	0	6
四	97	39	58	52	13	23	6	4	1	1	10
三	114	59	55	83	19	32	8	3	3	2	24
二	117	37	80	47	15	11	5	1	4	0	16
一	125	34	91	45	12	16	4	3	1	0	13
計	570	219	351	285 100%	65 22.8%	101 35.4%	41 14.4%	24 8.4%	13 4.6%	4 1.4%	78 27.4%

※本表は、全ニュースの本文を談話末尾の文でそろえて並べたもので、最末尾の文を漢数字を使って「一」とし、前に行くに従って「二」、「三」、「四」…とした。

※反復 a～d および合計は、縦列で最多となった数字を太字で示した。

3.4 【調査C】反復どうしの関係

IとIIの関係が見られたものは9のニュースで10例あった（ニュースNo.2、34、58、59、62、74、104、110、122）。現れた文の組み合わせを「I-II」の形で示すと、「①-③」および「②-③」がいずれも2例ずつ、このほかは「①-②③」「①-④」「②-②」「②-③④」「②-④」「③-③」はいずれも1例ずつであった。反復表現の種類は多様なものが現れた。

3.5 リード文述部の反復調査の小括

調査A～Cで得られた結果を以下にまとめる。

- 1) 125本のニュース中、リード文は合計136文で、このうち11本が第2リード文となり、全体の1割に満たなかった。第1リード文で見ると、述部は1つのものが54本、2つが54本となり、これらで大半を占めた。リード文述部数は合計236例あった。
- 2) 本文に反復の現れたニュースは125本中110本で、全体の88%に上った。
- 3) 本文総数は570文で、1ニュースあたりの平均本文数は4.6文となった。反復出現文は219文で、すべての本文の38.4%にあたった。

- 4) 反復の総数は合計 285 例であった。反復の現れる文は、本文の第 2 文が最多、次いで第 1 文、第 3 文となり、第 4 文は第 1～3 文の半分程度に下がる。後段に行くにつれて割合ではまた上がるが、本文の文数が増えると事例数が減る傾向にある。
- 5) 反復の現れる位置は、リード文の最初のほうに現れた述部に対応する反復は、本文でも最初のほうに現れ、述部が後ろに行くに従って対応する反復も徐々に後ろに現れる傾向がある。
- 6) 反復の現れる順序は、対応するリード文述部と同じ順序のものが最多で、順序の付かないものが次いで多く、順序が逆転したものは 14%にとどまる。
- 7) 反復表現は、リード文述部の表現が (a) 本文に全く同じかたちで現れるもの、(b) 本文でも述部として現れ、その表現の違いが言語形式や形式名詞等に関わる違いにとどまるもの、(c) 本文では述部以外で現れたり、ボイスなどが異なる形で現れたりするもの、(d) a、b、c に当てはまらない別の表現で本文に現れるもの、の 4 種類に分類することにしたが、調査の結果、反復表現は b が最多で、d、a と続き、最少が c であった。c の内訳としては (c1) 類義表現が主題部や修飾節などで現れるもの、(c2) 受動形と能動形の違いがあり、かつ c1 に含まれないもの、(c3) 違いが使役や自他の関係にありかつ c1 に含まれないもの、の 3 種類があるが、このうち c1 が最も多かった。
- 8) 反復が最も多く現れた文は、全体では本文第 2 文となり、表現別では a、b、d が第 2 文、c が第 1 文となった。c の内訳は、c1 が第 1 文、c2 が第 2、3 文、c3 が第 1 文であった。
- 9) 反復が最も多く現れた文が談話末から何番目かで見ると、全体では後ろから 3 番目の文で最も多くなり、表現別では a、b、d が後ろから 3 番目の文、c が後ろから 6 番目の文で多く現れた。c の内訳は c1 が後ろから 6 番目、c2 が後ろから 2 番目、c3 が後ろから 3 番目の文であった。
- 10) 本文中の同じ反復マークを持つ反復どうしで、前にあって「概要」を示すものを I、後にあって「詳細・具体・個別」を示すものを II としたが、これらの関係が見られたものは 9 ニュースに 10 例あった。現れた文の組み合わせを「I－II」の形で示すと、「第 1 文－第 3 文」および「第 2 文－第 3 文」がいずれも 2 例ずつとなった。

4 反復調査の分析

4.1 反復の主な傾向

4.1.1 リード文の述部の数から

「小括」(1)のとおり、第 1 リード文だけで見ると、述部が 1 つだけのものが 54 本(43.2%)、複数あるものが残りの 71 本(56.8%)で、単文よりも重文あるいはそれに準じるリード文のほうが多い。また、第 2 リード文を持つニュースは 11 本あり、これらは第 1 と第 2 で複数の述部を持つニュースとなる。ここからも、1 つのニュースには複数の述部があることが多いと言えるだろう。以下、例を示す。

【例 1】

①国の出先機関改革をめぐり、全国のおよそ 500 人の市町村長で作る組織がきょう、会合を開き (M)、政府が検討している国の出先機関の改革案では地域主権が進んだことにはならないなどとして、反対する決議を採択しました (N)。

(本文略)

【例 2】

①国が直轄で除染を行う福島県の避難区域で、環境省が 100 メートル四方ごとに行った詳細な放射線量の調査の中間報告が公表されました (N)。

(①2) 今後、除染計画の策定や避難区域の見直しに活用されることとなります (Z)。

(本文略)

複数の述部があれば、そこには順序が現れる。これによって、本文の反復の順序と対応関係を見ることができるようになる。

4.1.2 リード文と反復出現文の対応関係

リード文と、本文の反復出現文との関係を詳しく見る。「小括」(1) (3) (4) のとおり、リード文は文の合計が 136 文であるのに対し、反復出現文の数は 219 文であった。これは 1.6 倍に増えた計算であり、ここから、例えば重文だったリード文が本文では複数の文に分割されて現れるなどのことが予想される。また、リード文述部の合計が 236 例なのに対し、本文の反復の合計は 285 例で 1.3 倍に増えた。つまり、リード文述部は、数を増やして反復する。ただし、それより反復出現文の数の増えの方が顕著だと言える。この対応関係については、典型的なニュースを扱う「4.2.2」(ないし「4.4」)で詳しく見ていきたい。

4.1.3 典型的なニュース談話は「相似型」

典型的なニュースとはどのようなものか、「小括」を踏まえて整理しておく。「小括」(1) (3) のとおり、リード文は 1 文であるものが大半で、1 ニュースあたりの本文数は平均 4.6 文である。「小括」(4) に一部あるとおり、反復の多くは①～③で現れた。

「小括」(5) のとおり、「リード文の最初のほうに現れた述部に対応する反復は、本文でも最初の方に現れ、述部が後ろに行くに従って対応する反復も徐々に後ろに現れる傾向」を持つ。また「小括」(6) のように、反復の順序が逆転するものは少ない。この (5) (6) を合わせて、リード文と本文が“相似形”をなす「相似型」としてみたい。

これらから、本調査から見た典型的なニュースとは、▽リード文は 1 文▽本文は 4～5 文構成▽反復は①～③ (特に②) で出現▽リード文と本文はいわば「相似型」とまとめられる。

4.2 【調査 A】 反復の位置・数・順序から

ここでは、本文で反復が現れないもの・現れるもの、順序が逆転するもの・しないものという視点で分けて事例を見てゆきたい。

4.2.1 反復の現れないもの

「小括」(2) に記したが、調査では 88%と、9 割近いニュースの本文にリード文述部の反復があった。大半のニュースには反復があると言える。

また、反復のなかったニュースは、ニュース No.24、30、33、48、51、53、57、69、72、75、97、101、107、121、125 の 15 本である。これらは、ニュース冒頭部分が「火事が起きた商業施設は・・・」、「再び、再審を認める決定が出たことについて・・・」などのように、その前に別のニュース談話があると推察されるものが 15 本中 14 本であった (No.48 を除く)。こうしたニュースを放送局では「関連原稿」と呼んでいることは先述したが、別のニュースに連なることが前提のため、汎用原稿として独立はしていても、その冒頭文は実際の放送ではニュースの冒頭には来ない。

ただし、いわゆる関連原稿のすべてに反復が存在しないわけではない。No.1、54、64、79 などは、その前に別のニュースの存在が推察されるが、反復は認められる。つまり、関連原稿でも、反復があるものもあればないものもある。ただし、反復が見られなかったものは、関連原稿がほとんどである。

ここから、「いわゆる関連原稿でないものには、ほぼ反復が存在する」ということが言える。関連原稿は、当該ニュース全体の冒頭には来ないことから「典型的なニュースではない」と考えるなら、当該ニュース全体の冒頭に来るニュースにはほぼすべてに反復が存在する、とすることができる。

逆に、いわゆる関連原稿の中にも反復を有するものがあることから、(関連原稿が現れる) 当該ニュース全体の中ほどで、統括機能を表す文が現れる「中括式」(市川孝 1978) があることが予想される。

4.2.2 反復が現れる順序が順列のもの

反復の順序が順列で現れ、逆転をしないものは、「相似型」をした典型的なニュースに含まれる。例えば【例 3】は本文は 5 文構成で、L、M、N の対応が、本文②③で l1、m1、n1 の順で現れ、典型的なニュース談話と言える。

【例 3】(l1m1n1 ○●●○○)

①田中 文部科学大臣が愛知県岡崎市の岡崎女子大学の認可を見送ったことについて、開学を目指している学校法人の理事長らが愛知県の 大村知事を訪ね (L)、「大臣の判断で一瞬にして認可がくつがえされ、ゆゆしき事態だ」と述べ (M)、撤回に向けて協力を求めました (N)。

- ①「岡崎女子大学」は、愛知県岡崎市の学校法人「清光学園」が、岡崎女子短期大学に加えて、4年制の大学として来年4月の開学を目指していますが、今日2日、田中大臣が認可を見送ったことを明らかにしました。
- ②これを受けて、「清光学園」の長柄孝彦理事長らが、きょう午前、愛知県の大村知事を訪ねました (11)。
- ③長柄理事長は、「短期大学の実績を積み重ね、2～3年をかけて準備を進めてきた。審議会の答申までいただいた話が大臣の判断で一瞬にくつがえされてしまうのは、あってはならないゆゆしき事態だ」と述べ (m1)、撤回に向けて協力を求めました (n1)。
- ④大村知事は、「言語道断の話で、断固撤回を求めていくとともに、田中大臣には関係者に謝罪してもらいたい」と述べ、全面的に協力する考えを伝えました。
- ⑤長柄理事長らは、同じく認可が見送られた秋田市と、札幌市の大学の関係者とともに、あす、文部科学省を訪れて、撤回を求める方針を伝え、大村知事も同席する考えを示しました。

【例3】では、リード文前半の「田中大臣が愛知県岡崎市の岡崎女子大学の認可を見送ったことについて」とほぼ同じ内容が、①に現れる。②③ではリード文の反復が現れる。つまり①～③は、リード文をなぞるように（ただし内容がやや詳しくなって）現れている。一方で、④や⑤で反復が現れる割合は①～③ほど高くない。この例でも、④には、反復された内容に対する反応、⑤には今後の展開が示されている。

①で新たに加えられるのは、学校法人の固有名、開学を予定していた時期、大臣が認可を見送った日付などの詳細である。②でも理事長の固有名と、訪れた時間帯（「きょう午前」）、③では、理事長が述べた、より詳しい発言内容が新たに加わる。大筋はリード文で示されている内容が、より具体的になり、固有名や日時に関する数字が盛り込まれ、談話に信ぴょう性が与えられている。

典型的なニュース談話は、①～③でリード文と“相似形”をした本文が現れ、④以降でリード文述部の内容からやや離れた、リード文にない新たな付加的内容が現れる可能性が高いと言えそうである。また、“相似形”をなす①～③の内容は、固有名などが追加されてリード文より詳しくなることがうかがえる。ここで現れる付加的内容は、「展望・付加」（川村よし子・金庭久美子 1998）、「補足」（星野祐子 2011）などと呼ばれる、談話の構成部分と言えるだろう。

次に、「相似型」について、「4.1.2」で論じた、リード文と本文の反復出現文との対応関係という視点から詳しく見てみたい。

○「反復文増加型」

まず、反復出現文が増える「反復文増加型」である。

【例 4】(反復文増加型 m1m2n1 ●●●○○)

①首都圏を中心に裁判員を経験した人たちが、交流を深めようと団体を作り (M)、今後、自分たちの経験を地域で伝える活動にも取り組むことになりました (N)。

①発足した (m1) のは「裁判員」を意味する英語から名付けられた「Lay Judge Community Club (レイジャッジコミュニティークラブ)」という団体で、東京や千葉など首都圏の裁判員経験者を中心に 10 人ほどが参加しています。

②メンバーはこれまで裁判員制度の改革案を提言するなどの活動を行ってきましたが、各地の裁判員経験者から交流を希望する意見があったため、窓口となる団体を作りました (m2)。

③今後は、全国の裁判員経験者に参加を呼びかけて、各地で交流会を開くだけでなく、裁判員を務めた自分たちの経験を地域で伝える活動にも取り組むことにしています (n1)。

④裁判員制度はスタートから 3 年が経過し、これまでにおよそ 3 万人が裁判員や補充裁判員となりましたが、経験者だけで活動する団体は全国で初めてだということです。

⑤会見したメンバーの田口真義さん (36) は「団体が窓口となることで各地から 1 人でも多くの裁判員経験者が声を上げて交流を広げていきたい」と話しています。

これは、述部 M が 2 つの反復に分かれ、M 部分が①と②、N 部分が③に引き継がれたものである。詳しく見ると、①はリード文の「首都圏を中心に裁判員を経験した人たち」を受けた文で、今回の動きの主体が、会の固有名、参加人数、在住県などとともに詳しく紹介される。②では、このニュースの枠組みを作る述部 M 「作り」の内容が経緯も含めて詳しく伝えられる。③ではその内容となる N 「取り組むことになりました」が、より具体化して伝えられている。④は事案の背景と位置づけ、⑤はメンバーのコメントである。①②③にはリード文の主な内容が、固有名も盛り込まれながら、同じ順序で詳しく、かつ文を分けて丁寧に述べられていることがわかる。

次の例も「反復文増加型」だが、事件の経緯を時系列で伝えているものである。

【例 5】(反復文増加型 k1l1l2m1n1 ●○○●●●)

①東京・立川市の 70 代の男性が、信託会社の社員を装った男から「通信設備会社の社債を購入すれば 3~4 倍で買い取る」と電話でうその話を持ちかけられ (K)、自宅を訪れた男に手渡すなどして (L) 現金 6500 万円を騙し取られていたことがわかり (M)、警視庁は、詐欺事件として捜査しています (N)。

①警視庁によりますと、ことし 1 月、立川市に住む 70 代の男性の自宅に信託会社の社

員を装う男から架空の通信設備会社の社債の購入を勧める電話があり、「立川に通信基地を作る計画がある。社債を購入すれば 3～4 倍で買い取る」などと持ちかけられました (k1)。

②その後、男性の自宅に通信設備会社のパンフレットが届き、さらに「5000 万円分の社債を購入する権利が認められた」などと電話がありました。

③このため男性は、後日、自宅を訪れた通信設備会社の社員を装う男に 4 回にわたって 6000 万円を手渡したほか (11)、500 万円を男の指定する銀行口座に振り込んだということ (12)。

④男性が購入した社債を売ろうとしたところ、男らと連絡が取れなくなり、不審に感じて警察に届け出たため発覚しました (m1)。

⑤警視庁は詐欺事件として捜査しています (n1)。

リード文は、4 つの述部が時間経過を追って連用中止形で表されたもので、本文もこれと同様に時間経過で展開される。①は、リード文の内容と重なるところも多いが、K「持ちかけられ」たときの犯人側の発言内容が詳しく伝えられる。②は、K の内容について、追加的に詳しく述べている。③は L「手渡すなどして」の詳細な経緯、④は M「騙し取られていたことがわかり」の詳細な経緯、⑤は N「捜査しています」の繰り返しである。複数の述部は、本文で複数の文に分かれ、詳細とともに反復されている。

○「反復文非増加型」

次の例は、リード文とほぼ同じ内容が本文の 1 つの文にまとめて現れるもの（「反復文非増加型」）である。

【例 6】（反復文非増加型 11m1n1 ○●○○○）

①大王製紙の井川意高前会長がグループ企業から引き出した巨額の資金を海外のカジノで使っていた事件の初公判が開かれ (L)、井川前会長は起訴された内容を認めた上で (M)、「関係者のみなさまにおわびします」と謝罪しました (N)。

①大王製紙の前の会長、井川意高被告 (47) は、去年、グループ企業 7 社からあわせて 55 億円余りを不正に引き出して海外のカジノで使っていたとして、特別背任の罪に問われています。

②東京地方裁判所で開かれた (11) きのうの初公判で、井川前会長は「間違いありません」と述べて起訴された内容を認め (m1)、「関係者のみなさまにおわびします」と謝罪しました (n1)。

③このあと検察は、事件のきっかけについて「井川前会長は国内のとばくで負け続けたため海外なら勝てると思い込み、平成 18 年ごろから海外のカジノに出入りするようにな

った」と述べました。

④その上で、「海外でも負けが込み、負けた分を取り戻そうとさらにカジノを続けた。みずからグループ企業の役員に連絡して巨額の資金を振り込ませ、口止めもしていた」などと、不正のいきさつを指摘しました。

⑤これに対して、弁護士は「大王製紙本社も巨額の資金が引き出されていたことを把握していたはずで、会社側の問題も明らかにする必要がある」と主張しました。

リード文では、事件の初公判が開かれ、被告が起訴内容を認め謝罪したという内容が伝えられる。本文は、①で事件の経緯が、被害金額などとともに詳しく伝えられる。②では、「間違いありません」という具体的な発言内容も盛り込まれるが、リード文の述部 3 つがすべて反復される。③以降は、その後の裁判の経過が記されている。ここでは、②に反復がすべて現れ、順序も同じなので、リード文と同じような文が再度現れた印象を受ける。リード文の内容は、前後の関係（ここでは裁判）の中に置かれることで、その状況が明確にされた形と言えるだろう。

ここまで、典型的な例について、リード文と反復出現文の対応関係を詳しく見た。いずれもリード文の内容が、リード文の述部の順序のとおり本文でも反復されながら、より詳しく丁寧に伝えられている。

4.2.3 反復が現れる順序が逆転するもの

反復マークの順序が逆転するものは典型的なニュースとは言えない。合計 18 本あり、全体の 14%にとどまる。これは、逆転の仕方によっていくつかのタイプが見られた。

○「情報源前出型」の逆転

最初に、情報源の名詞が前に出ることで逆転が起きている例を見る。

【例 7】（情報源前出型 m1l1m2n1 ○●●○）

①IAEA＝国際原子力機関の天野事務局長は、イランを訪れていた調査団が、核兵器開発の疑いが持たれている軍事施設への立ち入りを拒否されたことを明らかにしたうえで（L）、「失望している」との声明を発表し（M）、イランの対応を強く批判しました（N）。

①IAEA はイランの核兵器開発の疑いを検証するため、査察部門トップのナカーツ事務次長ら調査団を、先月に続いて、首都、テヘランへ派遣し、22 日までの 2 日間、調査を行いました。

②IAEA の天野事務局長は、調査の終了を受けて声明を発表し（m1）、焦点となっていた核兵器の起爆に必要な爆薬の実験を行っていたとされるテヘラン郊外にある軍事施設への立ち入りを改めて要請したものの、イラン側に再度拒否されたことを明らかにしまし

た (l1)。

③天野事務局長は「イランが我々の要請を受け入れなかったことに失望している」と述べ (m2)、イランの対応を強く批判しました (n1)。

④IAEA では、今回の調査を受けて報告書をまとめ、来月 5 日から始まる定例理事会に提出することになっていますが、イランが調査に協力しなかったことで、今後、欧米を中心にイランに対する非難がさらに強まるものとみられます。

本文①「IAEA は…テヘランへ派遣し…」は、リード文の「イランを訪れていた調査団が…」を詳述したものと見える。続く②では、リード文述部 (M) 『失望している』との声明を発表し』の後段「声明を発表し」だけが m1 として先に現れる。そして「声明」の内容が l1、m2 として後述される。情報源の名詞部分が前に出ることで順序が逆転するが、理由は、リード文ではそれに連なる連体修飾部分（「失望している」）が、本文では「イランが…ことに失望している」などと情報量が増えるため、連体修飾部分にすると“重く”なるので、それを避けるためだと考えられる。

この例では、m1 が前に出た点以外はリード文と同じ順序であり、反復タイプも【例 3】に似て、本文冒頭と本文末尾が「○」で、その間に挟まれた部分が「●」である。また、情報源の名詞が前に出るニュースはほかにも見られた（ニュース No.91）。

○「本文冒頭承前型」の逆転

続いて、本文冒頭①で順序の逆転する反復が現れ、冒頭に「●」が来るものを見る。その典型の一つが、いわゆる「株価原稿」で、本調査では 2 本見られたが、そのうちの 1 つを以下に示す。ここでは、①で n1 が現れ、③m1 が現れるため、反復は「●○●」のように本文冒頭と本文末尾に現れる。

【例 8】(n1m1 ●○●)

①きょうの東京株式市場は、外国為替市場で円が値上がりしていることから、輸出関連の銘柄を中心に売り注文が出て (M)、株価は値下がりしました (N)。

①日経平均株価、きょうの終値はきのうより、59 円 48 銭安い、1 万 50 円 39 銭 (n1)、東証株価指数＝トピックスは、5 点 03 下がって、851 点 02 でした。

②1 日の出来高は、16 億 8176 万株でした。

③市場関係者は、「円の値上がりを受けて自動車など輸出関連の銘柄に売り注文が出た (m1)。ただ、アメリカ経済の先行きや、円相場の今後の動向を見極めたいとする投資家も多く、全体として取り引きは低調だった」と話しています。

このリード文では、株価下落について、原因 (M)、結果 (N) の順で説明されるが、本

文では①でその結果の詳細 (n1) が先に現れ、最後に③の市場関係者のコメントの形で原因 (m1) の詳細を伝える。この M→N→n1→m1 の流れは、本調査に現れたもう 1 つの株価原稿も同様で、定型化したものと言える。文脈展開としては N と n1 が「要旨と詳細」という関係を有し、①はリード文を受けた「承前の文」(林四郎 1973) と言える⁵¹。また、反復ではあるが、リード文の「値下がり」の同語や類義語がなく(反復表現の分類で n1 は d である)、重複感が少ない。

これと同様、リード文から本文①で、N→n1 の「本文冒頭承前型」の文脈展開をするニュースに、順序の逆転を含むものが見られる。次の例も n1 の次に m1 が来て逆転がある(そして本文冒頭に「●」が来る)。①n1 の反復表現は c1 に分類されるが、こうした例は【調査 B】反復表現の分析で、詳しく後述したい。

【例 9】(n1m1n2n3 ●●○○)

①拉致被害者の家族や拉致された可能性があるとする、いわゆる「特定失踪者」の家族などが、きょう、神奈川県警察本部を訪れ (M)、北朝鮮が新しい体制になったことを受けて、改めて特定失踪者の調査を徹底するよう求めました (N)。

①要請をしたのは (n1)、33 年前の昭和 54 年に横浜市戸塚区で帰宅途中に行方がわからなくなった寺島佐津子さん(当時 19)の両親の寺島六郎さん(83)とイツ子さん(79)、それに拉致被害者の横田めぐみさんの父親の横田滋さん(79)などあわせて 7 人です。

②7 人はきょう午前、横浜市中区の神奈川県警察本部を訪れて (m1) 警備部長と面会し、北朝鮮が新しい体制になったことを受けて、拉致の可能性が否定できないすべてのケースについて、改めて調査を徹底し (n2)、外交交渉での解決に道筋をつけるよう求めました (n3)。

③④ (略)

○「本文末尾反復型」の逆転

次に、本文末尾に逆転の反復が現れ、本文末尾に「●」が現れるものを 2 つ見る。

【例 10】(l1l2n1m1 ○●○○○●●)

①6 日に決選投票が行われたフランス大統領選挙は、野党・社会党のオランド氏が、現職のサルコジ大統領を破って (L)、政権交代を果たし (M)、フランスで 17 年ぶりに、社

⁵¹林四郎(1973)の分類でこの例は、先行文脈を受ける「承前要素 A」の「語の意味の働き」に含まれるであろう。細かく見れば、リード文の「株価(は)」と①の「日経平均株価」も類義語なので、これも承前要素 A になるが、本章で見ているのは述部であり、これも承前要素 A になると捉えられる。

会党の大統領が誕生することになりました (N)。

①フランス大統領選挙は、6日、決選投票が行われ、日本時間の午前3時までに、すべての投票が締め切られました。

②フランス内務省の発表によりますと、開票がほぼ終わった時点で、オランド氏の得票率が51点7%、サルコジ大統領が48点3%となり (11)、オランド氏が当選しました (12)。

③オランド氏は、日本時間の午前4時半頃、地元のフランス中部のチュールで演説し、「フランス国民は変化を選択した。私は国に尽くしていく。変化はいま始まる」と勝利を宣言しました。

④⑤ (略)

⑥オランド氏の当選によって、フランスでは、1995年に退任したミッテラン大統領以来、17年ぶりに社会党の大統領が誕生することになりました (n1)。

⑦ヨーロッパでは信用不安による影響で、去年、イタリアやスペインなど各国で政権が退陣に追い込まれており、フランスでも、政権交代が起きた (m1) ことで、今後のヨーロッパの信用不安対策の行方が注目されています。

【例11】 (n1n2m1 ●○○○●●)

①インターネット上で動画などを共有するファイル交換ソフトを使ってわいせつな動画を流出させていたとして、警視庁と4つの府県の警察本部が一斉に摘発を行い (M)、あわせて8人を逮捕しました (N)。

①このうち警視庁に逮捕されたのは (n1)、群馬県藤岡市の会社員、A容疑者(47)らあわせて3人の男です。

②警視庁の調べによりますと、3人はことし5月から8月にかけて、自宅のパソコンから「パーフェクトダーク」と呼ばれるファイル交換ソフトを使ってわいせつな動画を流出させ、ソフトを使えばインターネット上で誰でも閲覧できる状態にした疑いが持たれています。

③④ (略)

⑤このほか4つの府県の警察本部も、30代から50代の男5人を同じ容疑で逮捕しました (n2)。

⑥「パーフェクトダーク」を使ったわいせつな動画の一斉摘発 (m1) は初めてだということでした。

これらの例では、リード文の中でも、文末から離れて前方に現れた述部が、本文の後段(ここでは本文末尾)で現れており、離れた場所に置かれている。本文末尾は、前述の付加的内容の説明が始まっているが、そこに反復が現れる。【例10】では「政権交代を果たし」という述部が「政権交代が起きた(ことで・・・)」と副詞節になり、ヨーロッパの信用不安

対策の行方が今後注目されるという文脈の一要素として置かれる。【例 11】では、「一斉に摘発を行い」が、「一斉摘発（は・・・）」というように文の主題部に来て、それは初めてのことであることが示される。どちらも本文末尾になって、リード文の述部が言語サイズを変える形（述部以外の要素になって）で現れている。

渡辺実(1985)では、どういう条件が整ったときに文章は完結するのかということについて、「スタートにもどる形で終わるのが最も快い終結である、とは言えるだろう。文章はそれで輪をなして、自ら閉じた姿となるからである。」「旧文脈と新文脈とが縄のようにからまり合い、書き起こし書き納めの両端があい接して閉じた輪となる、このような構造は、文章の一つの典型であろう。」と述べる。

これらのニュースは、短いながらも「旧文脈と新文脈とが縄のようにからまり合い、書き起こし書き納めの両端があい接して閉じた輪」になっていると言える。本文末尾は、【例 10】では今後への影響、【例 11】では、複数逮捕に至った一斉摘発の位置づけという、「展望・付加」（川村よし子・金庭久美子 1998）や、「補足」（星野祐子 2011）にあたる、典型的なニュース末尾と言えそうだが、ここでは、リード文述部がそこでも反復を見せることで、述部の社会的な新情報の意味合いを最後まで醸しつつ、談話に「書き納め」を与えている。始めと終わりのある談話としてのまとまりを持っている。

以上、逆転について、「情報源前出型」は連体修飾部分を軽くするため、「本文冒頭承前型」はリード文を受けた文脈展開をするため、「本文末尾反復型」は談話に書き納めを与えるため、という理由を、各反復に与えることができるだろう。ただしこれらはいずれも、「逆転」という典型的ではないものの反復理由である。

4.2.4 反復が多くの人に現れるもの

反復が本文全体に多く現れるものを見ておきたい。

【例 12】 (n1n2n3n4n5 ○●●●●●○)

①陸上のロンドンオリンピック代表選考会を兼ねた日本選手権は、2 日目、男子やり投げのディーン元気選手や女子 100 メートルの福島千里選手など 5 人が、新たに、代表に決まりました (N)。

①大阪の長居スタジアムで開かれている陸上の日本選手権は、各種目とも代表選考の基準にしている記録を突破し、この大会で優勝した選手が代表に決まります。

②2 日目のきょうは、12 種目で決勝が行われ、新たに 5 人がオリンピックの代表に決まりました (n1)。

③このうち、▽男子やり投げでは、20 歳の新鋭、ディーン選手が、大会新記録の 84 メートル 3 で、大会 12 連覇中の村上幸史選手をわずか 8 センチ上回って初優勝し、初めてのオリンピック代表に決まりました (n2)。

- ④▽女子 100 メートルでは、短距離のエース、福島千里選手が 11 秒 45 で大会 3 連覇で 2 大会連続の代表に決まりました (n3)。
- ⑤また、▽男子 100 メートルでは、江里口匡史選手が 10 秒 29 で大会 4 連覇し、初めての代表を決めました (n4)。
- ⑥このほか、▽男子 400 メートルで金丸祐三選手が▽男子 400 メートルハードルで岸本鷹幸選手が、それぞれ代表に決まりました (n5)。
- ⑦大会最終日のあす (10 日) は、福島千里選手などが出場する女子 200 メートル決勝などが行われます。

【例 13】 (n1n2n3n4n5n6n7 ●●●●●●○)

①報告書では、今回の事故の教訓を生かすため、7 つの提言を行っています (N)。

- ①この中では、▽国民の健康と安全を守るため、国会に原子力の問題に関する常設の委員会を設置すべきだとしています (n1)。
- ②そのうえで、▽政府の危機管理体制を抜本的に見直すため、指揮命令系統の一本化を制度的に確立することや、事故が起きた際の発電所内の対応について、一義的には事業者の責任とし、政治家による場当たりの指示や介入を防ぐ仕組みを構築することを求めています (n2)。
- ③さらに、▽被災地の環境を長期的・継続的に監視しながら住民の健康と安全を守り、生活基盤を回復するため、政府の責任で、住民がみずから判断できる材料となる情報開示を進めるなどの対応を早急に取り組む必要があるとしています (n3)。
- ④また、▽東京電力は、経済産業省との密接な関係をもとに、原子力の規制当局の意思決定に干渉してきたとして電力会社が、規制当局に不当な圧力をかけることがないように、厳しく監視すべきだとしています (n4)。
- ⑤一方、▽規制組織については、国民の健康と安全を最優先とし、常に安全の向上に向けてみずから変革を続けていく組織になるよう抜本的な転換を図るべきだとしています (n5)。
- ⑥このほか、▽世界の最新の知見をふまえた形で、原子力関係の法律や規制を抜本的に見直すことや (n6) ▽報告書で扱わなかった原子炉の廃炉の道筋や、使用済み核燃料の問題などを取り扱うため、国会に、専門家からなる第三者機関として、独立調査委員会を設置することを提案しています (n7)。
- ⑦事故調査委員会は、国会に対し、「提言の実現に向けた実施計画を速やかに策定し、進捗状況を国民に公表することを期待する」としています。

【例 12】【例 13】は、本文は情報羅列的な内容になっている。【例 12】は五輪代表に決まった選手名を種目ごとに紹介すること、【例 13】は別のニュース談話に続く関連原稿と見

られるが、報告書の7つの提言の具体的な内容を述べることに、情報性がある。

これらのニュースは、リード文の内容を本文がなぞるように繰り返しているわけではないのが特徴的である（【例12】n1はなぞるような反復であるが）。むしろ、「上位概念」（あるいは集合把握）でまとめられたリード文の内容を、本文で個別具体的な「下位分類」（あるいは個別把握）の情報で説明する形になっている。【例12】では、リード文と同じ「決まりました」という語が本文でも複数回現れ反復しているが、リード文の「5人」（上位概念）を、本文では「男子やり投げ」「〇〇選手」（下位分類）など、個別の競技名と固有の選手名で説明している。【例13】では、リード文の「7つの提言を行っています」（上位概念）を、本文では「設置すべきだとしています」「構築することを求めています」（下位分類）などという具体的な表現で、個別に説明している。

4.3 【調査B】反復の表現から

4.3.1 多かった反復表現（a、b、d）

次に【調査B】の反復の表現を見てゆく。表現の種類の中で最も多かったのがb（101例）である。リード文述部との違いがa（65例）ないしbにとどまるものは合計で166例と、全体の58.2%を占め、d（78例）のほぼ2倍、c（41例）のほぼ4倍となった。これは、リード文を含めて5～6文という、必ずしも長いとは言えないニュースという談話の中に、言語サイズの違いにまで至らない類義表現が複数回現れることを意味し、形式も全く同じか似ているものであることから、反復がより明示的なものと言えるだろう。bを含む例と、aを含む例を見てみる。

【例14】（②③でb）

①インターネットの普及を目指している国際的な民間団体が、各国のネットの利用環境や影響力などを調査した結果、対象となった61か国のうち上位10か国を欧米などの先進国が占め（M）、日本は、ネットの政治への影響力が弱いとして20位にとどまりました（N）。

①この調査は、スイスに本部があるインターネットの普及を目指す国際団体「ワールド・ワイド・ウェブ基金」が初めて、行いました。

②世界の61か国を対象に、▽通信インフラの充実度や▽政府による規制の状況、さらに、▽政治や経済への影響力など7項目を調査した結果、1位はスウェーデンで、2位はアメリカ、3位はイギリスと続き、上位10位までを欧米やオーストラリアなど先進国が占めました（m1=b）。

③一方、日本は20位で（n1=b）、アジアでは、11位のシンガポールと13位の韓国を下回りました。

④日本が20位にとどまった理由について、「ワールド・ワイド・ウェブ基金」は、日本

ではネットの経済分野での活用が進んでいる一方、政治への影響力が弱いとしています。
⑤一方、最下位は中東のイエメン、60位はアフリカのジンバブエで、ネットの利用者が世界最大となっている中国は、当局によって、ウェブサイトへのアクセスが厳しく規制されているとして29位でした。

これは②と③でbが現れる例である。リード文前段の「インターネットの…調査した結果、」という条件節は、本文①にはほぼ同じ内容が「この調査は、…行いました。」という文になって現れ、ただし本文では調査主体の固有名が挙げられている。bは②③と順列で現れ、「相似型」である。④はリード文の「ネットの政治への影響力が弱いとして」の部分が詳しく伝えられ、⑤はリード文には出てこないものの関心が高いと考えられる付加的な情報である。

次に、aが現れる例を見る。

【例15】(②にa)

①民主化を進めているミャンマーについて、EU=ヨーロッパ連合は17日、歴史的な変化が見られると高く評価した上で (M)、経済制裁の全面的な解除に向けた第1弾として、テイン・セイン大統領ら政府高官ら87人に対する渡航禁止の措置を解除しました (N)。

①ミャンマーでは、今年4月に行われる国会議員の補欠選挙に向けて、民主化運動の指導者、アウン・サン・スー・チーさんが立候補を認められたほか、主要な政治犯が釈放されるなど、民主化に向けた動きが進んでいます。

②これを受けて、EUは、民主化に向けて歴史的な変化が見られると高く評価した上で (m1=a)、経済制裁の全面的な解除に向けた第1弾として、テイン・セイン大統領や閣僚など政府高官ら87人に対する渡航禁止の措置を解除しました (n1=a)。

③EUは今週はじめ、開発支援を担当する閣僚をミャンマーに派遣して支援の強化を打ち出したほか、4月に行われる国会議員選挙の後には、外交・安全保障を担当するアシュトン上級代表が現地を訪問する予定です。

④EUとしては、今後、ミャンマー政府の取り組みの状況を見ながら、1996年から課している経済制裁を全面解除する方向で検討を進めています。

これも「相似型」である。リード文の「民主化を進めているミャンマーについて」は、本文①で「ミャンマーでは…民主化に向けた動きが進んでいます」と文で表される。続く②でaが2か所、順列で現れ、③④ではEUの今後の動きなどが付加的な情報として加えられている。特に②はリード文と酷似した文と言えるだろう。

次に、a、bの両方を含むものとして、いわゆる「裁判原稿」を見ておく。

【例16】(②にa、b)

- ①スマートフォンなどの特許をめぐるアメリカのアップルが韓国のサムスン電子を訴えていた裁判で、東京地方裁判所は、サムスンによる特許権の侵害を認めず (M)、アップルの訴えを退ける判決を言い渡しました (N)。
- ①スマートフォンとタブレット端末の特許めぐり、アップルとサムスンは世界 10 か国で裁判を起こしていて、日本では、パソコンと接続し音楽データなどを一致させて共有する「同期」と呼ばれる技術で、アップルがサムスンの日本法人を訴えていました。
- ②判決で、東京地方裁判所の東海林保裁判長は、「『同期』を行う際に必要なデータを比較する仕組みは、両社で異なっていて、同じ技術とは言えない」と判断し、サムスンによる特許権の侵害を認めず (m1=a)、アップルの訴えを退けました (n1=b)。
- ③また、アップルが申し立てていたサムスンの「ギャラクシー」シリーズ 8 機種に対する販売差し止めの仮処分も認めない決定をしました。
- ④各地の裁判のうち、アメリカの裁判所では、今月 24 日、サムスンによる特許権の侵害が認められ、アップルが全面勝訴しましたが、今回の「同期」の技術は、日本の裁判所だけで争われ、アメリカなどでは争点になっていませんでした。
- ⑤東京地裁ではほかにも 4 件の裁判が起きていて、今後、画面の操作性に関する技術など、ほかの特許権についても判断が示されることになっています。

ここでは、N の「退ける判決を言い渡しました。」の「判決」という情報源の名詞が、本文②の冒頭に現れ、リード文で「判決」を修飾していた「退ける」が、述部となって文末に現れる。情報源前出型と似ているが、反復の逆転はない⁵²。反復は 2 つとも②に現れ、「相似型」をなし、①の情報もリード文に一部現れ、典型的なニュース談話と言える。裁判の判決言い渡しのニュースは、本調査ではもう 1 つあったが、こちらも同様に情報源前出型であった (ニュース No.105)。裁判は主要な取材対象のため、定型的スタイルをとっていると考えられる。

続いて、d が含まれるものも見てみよう。

【例 17】 (②に d、③に a)

- ①スイスで行われた「ローザンヌ国際バレエコンクール」で 1 位となり優勝した神奈川県の高校 2 年生、菅井円加さんがきょう、帰国し (M)、「みんなに感動を与えられるようなダンサーになりたいです」などと喜びと抱負を語りました (N)。

- ①神奈川県厚木市の高校 2 年生、菅井円加さん (17) は、世界の若手バレエダンサーの

⁵²情報源の名詞の前部や後部は調査の対象としたが、情報源の名詞が本文で単独で現れる場合は、そこを反復とはみなさなかった。ここでも「判決で」は述部を伴っていないので、反復として扱っていない。

登竜門として知られる「ローザンヌ国際バレエコンクール」で 1 位となり、優勝しました。

②菅井さんはきょう午前 9 時すぎに成田空港に到着し (m1=d)、少し疲れた様子でしたが、バレエ教室の人たちなど大勢の人たちに出迎えられ、笑顔を見せていました。

③菅井さんは「まだ実感がないが本当にうれしい。応援してくれたみんなにありがとうと言いたいです。みんなに感動を与えられるようなダンサーになりたいです」と喜びと抱負を語りました (n1=a)。

④菅井さんはこのあと、地元の厚木市で記者会見を開くことにしています。

②には、「帰国し」(M) とは言語サイズが異なる「成田空港に到着し」(m1=d) という類義表現が現れ、③では「語りました」(n1=a) が現れる。リード文の「スイスで…優勝した神奈川県の高校 2 年生」という菅井さんにかかる連体修飾節が、①では文に変化して現れ、続いて②③で順列で反復が現れるので、「相似型」と言える。

d には、リード文との違いについて様々なケースがある。

【例 18】(②、③にはいずれも d)

①シリア国内の情報を収集している人権団体によりますと、シリアでは 25 日、中部の町で起きた政府軍による攻撃で、女性や子どもなど 50 人以上が死亡し (M)、国連の停戦監視団が派遣されているにも関わらず、犠牲者の数が増え続けています (N)。

①人権団体によりますと、イスラム教の金曜日の礼拝が行われた 25 日、各地で反政府デモが相次ぎ、政府軍や治安部隊が鎮圧に乗り出しました。

②このうち、中部のホムス近郊の町では、政府軍が戦車や迫撃砲を使って激しい攻撃を行い、死者の数は女性や子どもを中心に 50 人以上に上ったということです (m1=d)。

③シリアには、国連の停戦監視団が派遣され活動を行っていますが、市民の犠牲は後を絶たず (n1=d)、人権団体は、アサド政権が国連などの要請を受けて停戦に応じるとした先月 12 日以降、1400 人以上が死亡したとしています (n2=d)。

④また、反政府勢力の「自由シリア軍」と政府軍の戦闘は各地で断続的に続いているほか、政府施設での爆弾テロ事件も相次いでおり、一部の地域はすでに内戦状態に陥ったとの見方も出るなど、シリア情勢は混迷の一途をたどっています。

M と m1 は文の形が大きく異なるが同じことを意味している。N は n1 では別の表現が、n2 では具体的な表現が使われている。d の表現は多様であるが、本章でこれらの細かい分類には立ち入らない。

4.3.2 反復表現 c について

次に c について見てゆく。「小括」(7) (8) にあるように、c は他と比べて数は少ないが、特に①に現れるという特徴的な現れ方をしている。まず c1 の現れたものを見る。

【例 19】(①に c1)

①平成 12 年に神奈川県内で偽の一万円札数百枚を偽造したとして国際手配されていた男が、フィリピンで身柄を拘束されていたことがわかり (L)、きのう (18 日)、日本に移送されて (M) 逮捕されました (N)。

①逮捕されたのは (n1=c1)、住所不定の無職、A 容疑者 (60) です。

②警察の調べによりますと、A 容疑者は 12 年前の平成 12 年 6 月に、当時、住んでいた平塚市の自宅で、偽の一万円札、数百枚を偽造したとして、通貨偽造の疑いが持たれています。

③警察によりますと、A 容疑者はパソコンやスキャナーを使って偽造をしていたと見られ、同じ平成 12 年にフィリピンで偽の一万円札、数百枚を持っていたとして現地の捜査当局に逮捕され、平成 17 年に釈放されたあと、行方がわからなくなっていました。

④警察が ICPO=国際刑事警察機構を通じて国際手配していたところ、去年 11 月末にフィリピンの入国管理局に身柄を拘束されていたことがわかり (l1=a)、きのう、日本に移送され (m1=b)、逮捕されました (n2=a)。

⑤警察の調べに対して、A 容疑者は「間違いありません」と容疑を認めているということです。

⑥警察は偽造の詳しいいきさつや動機などについて捜査を進めることにしています。

①に現れた c1 は 15 例ある。このうち「(再) 逮捕されたのは…」は 4 例ある。こうした容疑者逮捕のニュースは、放送局では「逮捕原稿」と呼ばれるが、c1 が現れる典型的なものと言える。このニュースでは、リード文の述部 N が①で主題部 n1 に置かれ、その固有名 (A 容疑者) が提示される。そして④で述部 L、M、N の反復が、この順で現れる。

この N→n1 という文脈展開は、【例 8】【例 9】で現れた「本文冒頭承前型」である。反復の順序が逆転するニュース 18 本のうち 10 本に c があり (総数は 11 例)、c が含まれる割合が多い。この【例 19】も n1 のあとに l1 や m1 が来て逆転をしており、その 1 つである。

このリード文から本文①への文脈展開は「レーマの線条的主題化による主題展開」(Daneš.F 1974) だと言える。つまり、リード文のレーマ (新情報)「逮捕されました」が、本文①ではテーマ (旧情報)「逮捕されたのは…」となるのは、談話に一般的に見られる文脈展開の典型の 1 つだと言える。これは、先行研究の菅野謙・石野博史 (1969) でも、こうしたタイプのニュースがあることが指摘されている(「考察」で後述する)。

【例 19】は、N「逮捕されました」の反復が、①に続いて④でも n2 として現れる。しか

し、次例のように、反復が①c1しか現れないものもある。

【例 20】 (①に c1)

①人を殺傷する威力をもつ改造拳銃など 7 丁を隠し持っていたとして、横浜市の男子高校生が銃刀法違反の疑いで逮捕され (K)、警視庁は、エアガンを細工して作り (L)、インターネットで販売していたとみて (M) 調べています (N)。

①逮捕された (k1=c1) のは、横浜市に住む 17 歳の高校 3 年生の男子生徒です。

②警視庁の調べによりますと、この高校生は、ことし 3 月、横浜市の自宅の机の引き出しなどに改造拳銃や威力の強いエアガンなどあわせて 7 丁を隠し持っていたとして、銃刀法違反の疑いが持たれています。

③押収された 7 丁のうち、1 丁はエアガンを細工して作った回転式の改造拳銃で、警視庁が発射実験をしたところ、金属製の弾が厚さ 4 ミリのベニヤ板 4 枚を貫通し、人を殺傷する高い威力が確認されたということです。

④高校生は、このほかにも威力を高める装置をつけたエアガン 4 丁も作っていたということです。

⑤警視庁によりますと、調べに対して「スパイ映画を見て興味を持ち、やすりやドリルなどを使って改造した。人を撃つなどしなければかまわないと思っていた」と供述しているということです。

⑥警視庁は、数年前から改造を繰り返し (l1=d)、インターネットのオークションサイトで、およそ 20 人に販売していたとみて (m1=a) 調べています (n1=a)。

ここには、②に容疑、③④に捜査で判明したことが書かれているが、捜査から逮捕に至る経緯は書かれていないため、本文で再び「逮捕され (ました)」は現れない。逮捕した事実の反復は①で済まされている。

①に c1 が現れるニュースは他分野でも現れる。次は政治と国際の分野のものを見る。

【例 21】 (①に c1)

①自民党や国民の生活が第一・きづななど、衆議院の野党 6 会派は、韓国のイ・ミョンバク大統領による島根県の竹島への上陸などを受けて、政府の外交姿勢をただす必要があるなどとして、衆議院予算委員会の中井委員長に集中審議を行うよう申し入れました (N)。

①申し入れた (n1=c1) のは、▽自民党▽国民の生活が第一・きづな▽公明党▽共産党▽社民党▽みんなの党の衆議院の野党 6 会派です。

②衆議院予算委員会で野党側の筆頭理事を務める自民党の石破・前政務調査会長は、6 会派を代表して、きょう夕方、中井予算委員長と会談し、▽韓国のイ・ミョンバク大統領による島根県の竹島への上陸や▽香港の活動家らによる沖縄県の尖閣諸島への上陸などを受け

て、政府の外交姿勢をただす必要があるなどとして、早急に予算委員会を開いて集中審議を行うよう求めました (n2)。

③これに対し、中井委員長は、「集中審議の必要性は認識している。大至急、与党側の理事とも相談し、あすにも与野党間で協議ができる環境を整えたい」と述べました。

④一方、参議院でも、自民党や公明党、国民の生活が第一など野党 8 会派が、柳田予算委員長に委員会の開催を申し入れたのに対し、柳田委員長は、「日程などについては与野党の筆頭理事の間で協議してほしい」と述べました。

【例 22】 (①に c1)

①アメリカで制作された映像がイスラム教を侮辱しているとしてイスラム諸国で反発が広がるなか、26 日、国連安全保障理事会は、中東情勢について議論する外相級の会合を開き (M)、異なる文化の間の理解を深めるため、各国が連携していくことを確認しました (N)。

①26 日、ニューヨークの国連本部で開かれた (m1=c1) 安保理の外相級会合には、理事国の外相やアラブ連盟の代表などが出席しました。

②このなかで、アメリカで制作された映像がイスラム教の預言者を侮辱しているとしてイスラム諸国で反発が広がった問題について、アラブ連盟のアラビ事務局長は、「宗教を冒とくする行為は世界の平和と安全を脅かしかねない」と非難しました。

③一方で、アメリカの在外公館に対する襲撃事件については、「正当化されない」といった意見が相次ぎました。

④また、アメリカのクリントン国務長官は、「反米デモに過激派がつけ込んでいる」と述べ、いわゆる「アラブの春」による民主化の動きはまだ脆弱だと指摘し、国際社会の支援が必要だと強調しました。

⑤このあと採択された議長声明では、「宗教や文化の多様さを尊重する重要性を強調するとともに、国連とアラブ連盟がともに相互理解を促進していく」として中東の安定化のために各国が連携を強化していくことを確認しました (n1)。

【例 21】では、①で反復 c1 (=n1) が現れ、そのあとに、リード文述部の動作主の具体的な固有名（「自民党」など）が列挙されて現れる。【例 22】では、M「開き」の反復 m1「開かれた」は、①の「外相級会合」の連体修飾節に（受動形で）現れる。そして、固有名ではないが、「理事国の外相やアラブ連盟の代表など」が出席者として導き出される。

c2 と c3 の例も見る。

【例 23】 (②に c2)

①ロンドンオリンピック予選の代表を決めるボート、男子軽量級ダブルスカルのやり直しのレースが行われ (L)、武田大作選手と浦和重選手のペアが勝って (M)、アジア予選

に出場することになりました (N)。

①ロンドンオリンピック予選の代表選考会は去年 11 月に行われましたが、武田選手は、自身が補欠となった選考は公正を欠いていたとして、日本スポーツ仲裁機構に選考結果の取り消しを申し立て、主張が認められました。

②これを受けて日本ボート協会はきょう、改めて代表を決めるやり直しのレースを行いました (l1=c2)。

(以下略)

【例 24】 (①に c3)

①反捕鯨団体「シー・シェパード」は、南極海での日本の調査捕鯨の妨害を目的とした 2 隻目の船をけさ、オーストラリアの港から出発させました (N)。

①この船の名前は「ボブ・バーカー」で、けさ、オーストラリアのシドニーの港を出発しました (n1=c3)。

(以下略)

これらはいずれも、言語形式の違いがボイスの違いに及ぶもので、【例 23】のリード文の「行われ」は、動作主である「日本ボート協会」を背景化する降格（益岡隆志 1987）の受け身で、②ではそれが示され「行いました」という能動文になっている。【例 24】は、リード文では反捕鯨団体が主格になって「出発させました」という使役形が使われるが、①では船が主格になり「出発しました」となっている。登場する主格が背景化されたり変化したりすることで c2 や c3 が現れている。

4.3.3 談話末尾について

「小括」(4) にもあるとおり、反復は①～③で多く現れ、④（ないし⑤⑥）では減る。また「小括」(8) (9) にあるとおり、反復が最も多く現れるのは前から数えて 2 文目、後ろから数えて 3 文目である。これは、談話末尾には、多くの場合、反復が出現しない「反復非出現文」が存在することを意味する。典型的なニュース事例【例 3】【例 4】などを見てもそれはわかる。本章では、これらは「展望・付加」（川村よし子・金庭久美子 1998）、「補足」（星野祐子 2011）などと呼ばれる談話構成部分であると、繰り返し述べてきた。この反復非出現文の談話上の役割はさまざまな解釈が可能と考えるが、ここで指摘しておきたいのは、ニュース本文の役割は、リード文の内容の反復だけでなく、その反復から抜け出して談話を終わらせることにもある、ということである。談話末尾の反復非出現文には、それが識者のコメントであれ今後の見通しであれ、何らかの形で中核的な内容から位相が移されるという特徴がある。それをもって談話が終わると言えるだろう。

4.4 【調査C】反復どうしの関係から

「小括」(10) のとおり、IとIIの関係が見られたものは9本のニュースに10例あった。その一例を見てみる。

【例25】(②にI、③にII)

①原爆投下直後に降った「黒い雨」の範囲を拡大するのは困難だとする報告書を国の検討会が大筋でまとめたことを受けて、黒い雨を体験した人たちでつくる広島市安佐南区の住民グループが、政府・民主党に対し、範囲の拡大を求める要望書を提出しました(N)。

①「黒い雨」をめぐるのは、厚生労働省の検討会が、ことし5月、「国の認定地域の外でも黒い雨が降ったとみられるが、放射線による健康被害は科学的には認められない」などとして、範囲を拡大するのは困難だとする報告書を大筋でまとめています。

②これを受けて、黒い雨を体験した広島市安佐南区の住民などでつくる「上安・相田地区黒い雨の会」のメンバーらが、きょう(1日)、広島市内で民主党の被爆者問題議員懇談会の事務局長を務める橋本博明衆議院議員に、範囲の拡大を求める野田総理大臣宛ての要望書を手渡しました(n1=I)。

③要望書では、国が設定した黒い雨の範囲は、上安地区や相田地区の住民が体験した実態に即していないなどと指摘した上で、この2つの地区も認定地域とするよう求めています(n2=II)。

④住民グループの吉田良文副会長は「今月、国の検討会が再び開かれるのを前に、われわれの要望を伝えた。住民の高齢化が進んでいる中、国には一刻も早い認定をお願いしたい」と話していました。

ここでは、N「範囲の拡大を求める要望書を提出しました」とほぼ同じ内容が、②でn1=Iとして現れる。そして③「(要望書では…)認定地域とするよう求めています」がn2=IIである。このIIはリード文述部の反復でもあるが、③冒頭の「要望書」は、直前の②n1=Iの「要望書」を指して受けていると、受け手は捉えるだろう。「要望書」は情報源を示す名詞で、②でn1として現れたあと、③でn2として内容が詳述される点は、「情報源前出型」の一種と言える。直前の文の一部にフォーカスを当て、拡大鏡で詳細を見るような流れを作っている。

5 反復調査の考察

5.1 「相似型」が多い理由は

ニュース談話には、反復の現れる順序から、典型的と見られる「相似型」と、そうでない、反復の順序が逆転したものがあつた。前者は、「反復文増加型」「反復文非増加型」

などで見たとおり、リード文を再度なぞるように本文が続き、談話末尾に「反復非出現文」が現れた。一方、後者では、「情報源前出型」「本文冒頭承前型」「本文末尾反復型」が見られた。

反復を満たしながら、談話に「流れ」(林四郎 1973)を与える「本文冒頭承前型」や、「書き納め」(渡辺実 1985)を与える「本文末尾反復型」は、談話としてのある種の読みやすさを持つにもかかわらず、少数にとどまった。リード文をなぞるように現れる「相似型」の反復は、「リード文+本文」というニュース談話モデルから自然に導き出されるものとも考えられる。しかし、ここで【例 17】と同内容を扱った新聞記事【例一】を見てみたい(リード文と本文の判断は筆者が行った)。

【例一】(読売新聞 2012.02.06 夕刊)

見出し バレエ新星 笑顔の帰国

① スイスのローザンヌ国際バレエコンクール第40回大会で優勝した和光高校(東京都町田市)2年の菅井円加(すがいまどか)さん(17)(佐々木三夏バレエアカデミー所属)が6日午前、成田空港に帰国した。

(①2) 菅井さんは集まった報道陣に少し戸惑った様子だったが、出迎えのアカデミー関係者を見つけるとほっとした表情を見せた。

① 報道陣の問いかけに対し、菅井さんは「応援してくれた皆さんにありがとうと言いたい。(優勝の)実感はまだないが、本当にうれしい」と喜びを語った。

② 「疲れは」と尋ねられると「ちょっとだけ。でもとてもいい経験ができた」と話し、今後については「皆さんを感動させるようなダンサーになりたい」と述べた。

③ 菅井さんは6日午後、自宅がある神奈川県厚木市で記者会見に臨む予定。

【例一】は、下線部を引いたリード文主節の述部は、①以降で反復されない⁵³。もちろん、この記事が比較的短いということもあるし、他の多くの新聞記事を調べなければ正確なことは言えないが、リード文述部の反復は、放送に特徴的なものである可能性がある。

反復の存在理由は、1つには、2章「2」に示した、リード文の諸機能による説明が可能である。あるいは、冒頭を聞き逃しても反復によって聞き手(特に子ども、お年寄り、日本語学習者など)がより理解をしやすい作りになっているという説明もできる。これらは、リード文をなぞるような反復が存在する相似型が典型であることを説明する有力な説と言える。

本章では、これに加えて、テレビの(スタジオとVTRを区切る)演出上の影響、あるいは

⁵³ 同内容の記事は、朝日新聞や共同通信なども出稿しているが、やはり反復はなかった。

は映像との関係が反復を成立させているという視点から考察を行う。そのために、現在残されているラジオ時代や、テレビ時代の幕開けの時期の資料を参照する。

5.2 ラジオ時代の反復は

まず、戦後ラジオ時代のニュースを一部掲載した、『ラジオ・ニュース～書き方と編集』（1953年 日本放送協会編）を参照する。NHK ニュースが現在のようにアーカイブ化されるのは1980年代以降で、それまではまとまった資料がないが、その中で上記資料は、放送記者向けのハンドブックとして1951年から52年ごろのニュースの実例とその書き換え例を掲載し、抽出意図や総数から見て量的調査には不十分だが、質的調査には利用可能である。

資料には当時のニュースが（途中が略されたものを除き）45本掲載され、本調査と同様の手法で調べたところ、反復のないニュースが一定程度あった。以下2例を挙げる。

【例イ（1953年）】

①函館市の社会福祉協議会では、去る9日から生活に困っている市内の母子世帯に対し母子金庫を通じて生活資金の貸付けを行っていますが、申込は去る25日迄に36件に達しており（M）、このうち27件には3,000円の生活資金が貸出されています（N）。

①この貸付けは、初めは申込が非常に少なかったのですが、この頃では母子金庫の存在がようやく認識されてきたものか、毎日4-5件ずつの申込があります。

②社会福祉協議会では今日午後3時から第3回の貸付審査委員会を開き貸付ける人を決めることになっています。

③なお、母子金庫から資金の貸出しを希望する人は、地区の民生委員に申出るよう係では望んでいます。

【例ロ（1953年）】

①アメリカのアチソン国務長官は、いま、オタワで開かれている北大西洋条約理事会に出席中でありますが、18日夜、カナダの国民に向かって次のような演説を行いました（N）。

①「北大西洋条約の加盟国は、それぞれの国民ひとりひとりの幸福を実現するよう努力している。

我々は今この目的を達成するため長期にわたる具体的な措置を作り上げるよう検討を始めているのである。

私は、我々の仲間のどの国の市民でも北大西洋共同社会の中であればどこでも自由に旅行ができ、又、技術や文化の交換ができる事を望んでいる。

我々は経済的な協力関係を、今後これまでより一層密接にして行かなければならないが、

これは一時にできるものではない。

しかし、今度の会議はこのような方向に向かって相互に努力するという共同の決意がはっきり示されることを確信している。」

②アチソン国務長官は、18日夜、カナダ国民に呼びかけてこのように演説しました (n)。

特に【例ロ】は、冒頭と末尾で「演説を行いました。」と「演説しました。」で反復 (b) があるとも言えるが、リード文述部の「演説」の前に「次のような」という語句があり、実質的な内容は先送りされている。【例イ】のようなタイプが 9 本、【例ロ】のタイプが 6 本で、計 15 本に実質的に反復が見られなかった。全体的に見れば、この時期のニュースにもすでに反復はあるが、ないものも一定程度あった。

5.3 テレビの登場とリード文

NHK テレビ放送の定時ニュースは 1953 年に開始した⁵⁴。当初は、「アナウンサーが画面に姿を現してニュースを読むことは、いわば人びとの興をそぐものとして、できるかぎりパタン⁵⁵やフィルムで『顔をかくす』手法がとられた」(『日本放送史 (下)』p575) が、のちにアメリカのテレビニュース等の影響⁵⁶で、1957 年ごろから、アナウンサーが画面に出て、フィルムを使ってニュースを伝えるスタイルが徐々に現れ始めた。そして、まずスタジオでアナウンサーが顔を出してニュースのタイトル字幕 (テロップ) を見せながらリード文を読み、続いて本文を VTR で見せる演出スタイルが定着する (この演出は現在も続いている)。

テレビが普及した 1960 年代半ばのニュースを分析した菅野謙・石野博史 (1968、1969) では、現在のリード文とほぼ同じものと考えられる「主題提示部」の「見出し」について、テレビの演出と関係があると述べている。

「この主題を示す『主題提示部』には、いわゆる『見出し』としてつけられたものと、そうではないものがある。個々のニュースの見出しは、『必ずしもすべてのニュースにつ

⁵⁴ ごく初期の 1953～54 年ごろのニュースは、取材体制がないため、「ラジオニュースを編集し、共同通信社提供の写真に、若干の図解・図表などをパタンにしたものを加え、原稿を読むアナウンサーの顔と交互にうつす」(『日本放送史 (下)』p572) 手法が用いられた。

⁵⁵ 文字や図を書いた板紙。

⁵⁶ 『日本放送史 (下)』によれば、「アメリカのテレビニュースの場合、CBC のダグラス＝エドワーズ、NBC のチェット＝ハントリーなど、個性豊かで放送出演の経験も深いジャーナリスト出身のニュース放送者 (コメンテーター) が定時ニュースを担当し、人びとはコメンテーターに対する好みにしたがって (略) (放送局を) 選ぶのであり、声だけではなく容姿・態度を通じてすぐれたパーソナリティーに親しみ、ニュースを理解する」(p575) とし、この先例が目標として掲げられたとしている。

けなければならないものではない』とされていたが、現実の放送ニュース、特にテレビニュースでは、一つ一つのニュース冒頭に、『見出し』となるテロップを置くためもあり、アナウンスの文章でも『見出し型』をとるものが圧倒的に多い。」

(菅野謙・石野博史 1969)

その上で、次のようなニュース談話の変化にも触れている。

「このように、『見出し』は、もともと、本記⁵⁷の中から要約されてつけられたものなので、かりに一つのニュース文章の中から『見出し』の部分だけを省いても、(中略)独立した完全な文章形式を保つ場合が多い。しかし、最近の放送ニュースの文章、特にテレビニュースの場合には、〈例文 3~13〉のように『見出し』の部分も、全体の文章の中での独立性を失い、形式上も連続した文章の一部となってしまっていて、『見出し』の部分省くと、独立した文章にはならない形式のものがふえてきていることは注目すべきである。

①述部を受ける形

〈例文 3〉

◎警視庁防犯課は、きょう、上野警察署などと協力し、警官百六十人を動員して、上野の、アメヤ横丁の、一斉手入れを、行ないました。
手入れをしたのは、台東区、上野三丁目の、株式会社、(以下略)

②述部の表現を変えて受ける形

〈例文 4〉

◎次に、一億円近い、密輸品のウイスキーや、タバコを売買していた婦人が埼玉県、警察本部に、逮捕されました。
つかまったのは、岐阜県岐阜市東島の、バー経営者、(以下略)
… (以下略)」

(菅野謙・石野博史 1969)

〈例文 3〉〈例文 4〉は、本調査の「本文冒頭承前型」である。まとめると、テレビ普及期のニュースは次のようなものだった。

- (i) ニュース談話には最初から冒頭に主題が提示されていたニュースと、それが冒頭にないため、あとから『見出し』として一文を加えていたものがあつた。

⁵⁷ ニュースの本文の主要部分を放送局ではこう呼ぶ。

- (ii) しかし、画面に『見出し』のテロップを置くためもあり、『見出し型』が圧倒的に多くなった。
- (iii) 『見出し』は本文の要約としてつけられたものなので、本文は本来、独立した文章形式であった。
- (iv) しかし、『見出し』が独立性を失い、形式上も連続した文章の一部となったものも増えた。

ここで、(i)の「最初から冒頭に主題が提示されていたニュース」と(iv)の「『見出し』が独立性を失い、形式上も連続した文章の一部となったもの」は、どちらも連続した談話である点は同じなので、どの程度違うものだったのかはわからない。ただし(iii)にあるように『見出し』は「本文の要約」であった点に注目すれば、(iv)にあたるものには「反復」が内在していた可能性が高い。1953年の【例イ】【例ロ】のような(要約文とは言えない)冒頭文を持つニュース談話は、姿を消していったと考えられる。また、〈例文3〉〈例文4〉も踏まえると、この時期すでに、現在のニュース談話の特徴がいくつも現れていた可能性が高いと言える。

5.4 映像と談話の関係

5.4.1 削除可能な反復文に表されるもの

ニュースにおける映像の役割は、ニュースの内容をより実像に近い形で伝え、出来事や情報の事実性・信ぴょう性を高めるものだと言える。そのために、当該の出来事の起きた「その瞬間」を撮影し、画面上に映し出すことが目指される。では、そうした映像とニュース談話は、どのような関係を持つのだろうか。

この手がかりをつかむため、再び【例25】を見てみよう。これは本文が4文構成(リード文を含めると5文)で、反復が2つあり、反復の順序こそnが1種類なので付かないが、比較的典型的なニュースの1つに属する。これを試みに、反復のある②(網かけ表示)をすべて削除したとしよう。5文しかない談話の1文を削除するのであるから、意味や文脈が通じにくくなることが予想されるが、実際には削除をしても、おおむね誤解なく意味は伝わるのがわかる。

【例25】(再掲)

- ①原爆投下直後に降った「黒い雨」の範囲を拡大するのは困難だとする報告書を国の検討会が大筋でまとめたことを受けて、黒い雨を体験した人たちでつくる広島市安佐南区の住民グループが、政府・民主党に対し、範囲の拡大を求める要望書を提出しました(N)。
- ①「黒い雨」をめぐるのは、厚生労働省の検討会が、ことし5月、「国の認定地域の外でも黒い雨が降ったとみられるが、放射線による健康被害は科学的には認められない」などとして、範囲を拡大するのは困難だとする報告書を大筋でまとめています。

②これを受けて、黒い雨を体験した広島市安佐南区の住民などで作る「上安・相田地区黒い雨の会」のメンバーらが、きょう（1日）、広島市内で民主党の被爆者問題議員懇談会の事務局長を務める橋本博明衆議院議員に、範囲の拡大を求める野田総理大臣宛ての要望書を手渡しました（n1）。

③要望書では、国が設定した黒い雨の範囲は、上安地区や相田地区の住民が体験した実態に即していないなどと指摘した上で、この2つの地区も認定地域とするよう求めています（n2）。

④住民グループの吉田良文副会長は「今月、国の検討会が再び開かれるのを前に、われわれの要望を伝えた。住民の高齢化が進んでいる中、国には一刻も早い認定をお願いしたい」と話していました。

この例は、反復に I・II の関係が認められる。②の n1 (=b) は、③で n2 (=d) に受け継がれ、②の情報源の名詞「要望書」は③冒頭に現れる。つまり、①→②→③というつながりを見せている。仮に②を削除すると、このつながりは絶たれるが、③の「要望書」と反復部分はリード文に連なり、つながりが①→③に変化するだけで、理解に問題は生じない。談話を短くしたければこれでよく、むしろ②は冗長で“重複”と受け取られかねない。では、なぜ②があるのか、そこに含まれる情報を見てみよう。

- (i) 「広島市安佐南区の住民などで作る『上安・相田地区黒い雨の会』のメンバー」という固有名を持つ会の人々
- (ii) 「きょう（1日）」という日時
- (iii) 「広島市内で」という場所
- (iv) 「民主党の被爆者問題議員懇談会の事務局長を務める橋本博明衆議院議員」という肩書きと固有名
- (v) 「野田総理大臣宛て」という固有名を含む情報
- (vi) 「要望書を手渡しました」という動作の描写

ここにあるのは、主に「固有名」「時間」「場所」「描写」で、報道文に不可欠な「5W1H = (いつ、どこで、誰が、何を、なぜ、いかにして)」の主要ないくつかと、描写表現が含まれている。5W1H は、ニュース談話の内容が、私たちの住むこの世界の時空のどこかで実際に起きた「事実」であることに信ぴょう性を与える情報である。

注目すべきは、「要望書を手渡しました」という描写表現で、リード文の「提出」の反復であるとともに、それを目の前で見えてきたように具体的に表している。この表現は、テレビ画面に映し出される映像を指し示して解説することを意識したものではないかという推測が可能になる。

これを踏まえると、同じ文に 5W1H の情報が現れる理由も理解される。映像は、出来事

の信ぴょう性を高める側面を持つ反面、その撮影がいつなのか、どこなのか、映し出されている人物は誰なのかなどといった情報を伝えるには、言語を必要とする⁵⁸。つまり、ここでは、ノンフィクションとしての事実を伝えるために、映像と言語の双方が動員された場面が現れていると考えられる。

5.4.2 テレビニュースの映像と反復の呼応

こうしたニュースが、実際にテレビでどのように扱われているのか、これと似たタイプのニュースの事例を、音声と映像を対照させて、以下の表6に示す。

表6 テレビニュースの事例

(2018年4月16日18:10～総合『首都圏ネットワーク』放送)

映像	音声
スタジオ・アナウンサー (字幕タイトル「富士山の噴火対策 周辺自治体が国に要望」)	①富士山周辺の山梨県と静岡県自治体は、富士山の噴火に備えた調査やシェルターを整備する際の補助の充実などを求める要望書を国に提出しました。
VTR 富士山 (資料映像)	①富士山周辺の山梨県と静岡県の16の市町村は、富士山の噴火に備えて連絡会を作り、避難体制の整備などを検討しています。
VTR 内閣府での提出風景 (当日映像)	②きょうは、連絡会の会長を務める山梨県富士吉田市の堀内茂市長が内閣府を訪れ、小此木八郎防災担当大臣に防災対策の強化を求める要望書を提出しました。 ③要望書には、火口を特定するための調査や観測の精度を高め、県や市町村に迅速に情報を伝達する環境を整備することや、
VTR 富士山 (資料映像)	(③の続き) 噴石から身を守るシェルターを整備する際の国の補助を充実させることなど5つの項目が盛り込まれています。 ④要望書について国は・・・ (以下略)

このニュースの本文は、①ではニュース談話に合わせた富士山の資料映像 (過去に撮影された映像) が添えられる。視聴者がイメージを具体化させながら談話を理解するのを補助する、というほどのものと言える (これは後段の「③の続き」の部分も同様である)。

しかし、続く②では、当日の要望書の提出の様子を映した映像が現れる。このとき、ニ

⁵⁸ 多くの場合、画面の字幕でも伝えられる。その字幕は汎用原稿の情報をもとに作られる。

ニュース談話の時間や場所、固有名の情報は、この日に起きた事実としての出来事を指し示すとともに、この映像を指し示し始める。

例えば、「山梨県富士吉田市の堀内茂市長」という情報は、ラジオであれば、聞き手に「山梨県の自治体の一市長」であることをイメージさせるにとどまる。しかし、テレビでは、画面上に現れた背広姿の男性をも指し、この人物がどのような名前で、どのような肩書きの人なのかを解説する役割を帯び始める。

映像は、リード文で述べられた「提出しました」という事実を、VTR 中で、「改めて」映像で表現する。リード文述部の中核的内容を表す「提出」の瞬間は逃さず撮影され、放送時にその映像は、リード文終了後に画面に現れ、改めて「提出」が表現される。その映像を指し示し解説する談話は、反復にほかならない。

より詳しく述べれば、映像とともに読み上げられる②は、次のような指示語が隠れた文になっているという解釈もできる（丸かっこ内は筆者が加えた）。

「きょうは、連絡会の会長を務める（コノ）山梨県富士吉田市の堀内茂市長が（コノヨウニ）内閣府を訪れ、（コノ）小此木八郎防災担当大臣に防災対策の強化を求める要望書を提出しました。」

テレビニュースでは、丸かっこ内の指示語は明示されない。しかし、映像と音が同期して流れることで、談話はここで、書きことばとしての「閉文脈」（庵功雄 2007）から、話しことばのように外界をも指す「開文脈」（庵功雄 2007）としての側面を持つ。映像の中の人物を指し⁵⁹、また映像の中の様子（あるいは映像そのもの）を指し、「外界照応」（Halliday & Hasan 1976）の側面を持つのが、ニュースを中心としたテレビの表現形態の 1 つだと言える。

もちろん、汎用原稿はラジオでも使用可能な談話である（これらの指示語も当然示されない⁶⁰）。それを基軸に考えれば、②の映像の役割も、受け手が談話から「心的表象を作り上げること」（大村彰道 2001）を手助けするための補助的なものにすぎず、談話は開文脈になっていないと解釈することもできる。また、談話と映像のどちらが「主」で「従」なのかという問いに答えが与えられるわけでもない。しかし、テレビにおいて映像と談話は、一方で独立しながら、他方で相互補完的に支え合い、詳細に説明し合う、「マルチモダル」（伊藤守 2006）な表現を成立させている。

こう捉えれば、ニュース談話の反復は、リード文と呼応し、かつ映像とも呼応する存在である。すなわち、当該ニュースの新しさを最も備えたリード文述部と、その瞬間を映像

⁵⁹ 広くテレビナレーションという視点で見た場合、映像に対して「コノ人物」「コノ映像」の双方の表現が可能であり、この場合の前者は「間接直示」（金水敏 1999）になる。

⁶⁰ 汎用原稿をテレビ向けに改変したテレビ専用のニュースには、映像を指す指示語が付けられることも多い。

表現した VTR とを結びつけるのが、反復である。逆に、【例 25】で②を削除したニュース談話には、要望書提出のシーンの映像を添えることが難しいことがわかるだろう。②はテレビニュースには必要不可欠な文と言える。

5.5 逮捕原稿からみえる映像と談話の関係

5.5.1 固有名を導く迂遠な一文

ここで、典型的なニュースからはずれたもののうち、リード文から本文への文脈展開が反復によって明示的であった「本文冒頭承前型」の代表として、「逮捕原稿」を見てみたい。ここでも試みに反復 c1 を含む①を網かけ表示した。

【例 19】(再掲)

①…国際手配されていた男が (中略) きノウ (18 日)、日本に移送されて (M) 逮捕されました (N)。

①逮捕された (n1) のは、住所不定の無職、A 容疑者 (60) です。

②警察の調べによりますと、A 容疑者は 12 年前の平成 12 年 6 月に、当時、住んでいた平塚市の自宅で、偽の一万円札、数百枚を偽造したとして、通貨偽造の疑いが持たれています。

③警察によりますと、A 容疑者はパソコンやスキャナーを使って偽造をしていたと見られ (中略)。

④ (中略) 去年 11 月末にフィリピンの入国管理局に身柄を拘束されていたことがわかり (l1)、きノウ、日本に移送され (m1)、逮捕されました (n2)。

(以下略)

このニュースが談話上でどのような作業をしているのか、情報構造の側面から、テーマ (=T) / レーマ (=R) に置き換えてみたのが表 7 である (1 文目のテーマは T1、レーマは R1 とし、「T→R」という形で示す。2 文目以降この形のまま数字が増える)。

表 7 では、最後の④は、事実上リード文と同じ情報を有している。これは、④のテーマが「T5=T1」(ただし T5 は A 容疑者が非明示) で、レーマが「R5=R1」ということによる。この男 (A 容疑者) はニュース中、常にテーマで現れるが、1 回だけ、①でレーマで現れる。つまり、「A 容疑者」という固有名を新情報として導くために、1 文を費やして男をいったんレーマに登場させているのが、反復のある①である。

これも試みに、① (網かけ表示部分) を削除して読むと、②の A 容疑者は④で逮捕されたことが伝えられるので、最終的にはほぼ誤解なく伝わるのがわかる (その場合②には、①にある「住所不定無職の」という情報を補うのが望ましいが)。では、なぜ逮捕原稿は、①を課すという迂遠な作業をするのか。

表 7 逮捕原稿の情報構造の図式

①T1 男	→ が	R1 逮捕された
①T2 (=R1) 逮捕されたの	→ は	R2 (=T1) A 容疑者 (=男)
②T3 (=R2=T1) A 容疑者	→ は	R3 疑いが持たれている
③T4 (=T3=R2=T1) A 容疑者	→ は	R4 と見られ・・・
④T5 (=T4=T3=R2=T1) (A 容疑者)	→ は	R5 (= T2=R1) 逮捕された

5.5.2 ラジオ時代の逮捕原稿

これにはまず、容疑者の名前は、リード文では「男」のように匿名のほうがわかりやすいという理由が挙げられよう。政治家などの著名な容疑者であれば問題ないが、無名の人物の固有名が説明なしにリード文で登場すると、どこに力点を置いた文なのか（この人物であることが重要なのか、容疑や、肩書き、性別に重点があるのか）、わかりにくくなる。

しかし、映像の現れないリード文で容疑者の固有名を出すのを避けた結果だと説明することもできる。それは、映像の伴わないラジオ時代のニュース談話が必ずしも冒頭の文で固有名を避けていなかったからである。1952年に日本放送協会報道局によって編まれた『NHK ラジオニュース・ハンドブック』というガリ版刷りの資料には、犯罪に関する原稿の実例がいくつか掲載されている。そのうちの1つには、冒頭文から容疑者の固有名が登場する（ここでは匿名の「B」などと表記した）。

【例ハ（1952年）】

東京新宿の女中殺しの容疑者 B が、きょう午後二時すぎ、八王子の自宅で逮捕されました。

淀橋署の捜査本部では新宿の女中殺し事件の容疑者として、きょう午前八時、C 繊維株式会社社長 B（三十三才）を逮捕するため、東京地方裁場所の逮捕状をえて八王子にむかい、午後二時十分八王子市元本郷町の自宅で B を逮捕し、直ちに身柄を東京の淀橋警察署に連行しました。

Bは終戦直後、生糸のブローカーとして、金を相当もうけましたが…（以下略）

これが模範例としてハンドブックに載せられていたことを考えると、ラジオ時代にこうしたニュースは多かったのではないか。それが、テレビ時代を迎えたニュース談話では、冒頭の文から固有名は省かれるようになるのである（「5.3」の〈例文4〉参照）。

5.5.3 “その瞬間”の映像がない逮捕ニュース

もう一点、逮捕のニュースには、逮捕の瞬間の映像が、常に存在しないという特徴も影響していると考えられる。容疑者逮捕のニュースは、その瞬間の映像は、捜査妨害につながるなどから通常は撮影に至らない。しばしば見るのは、逮捕後の連行や護送時の映像、あるいは顔写真である。

その瞬間の映像がないため、典型的なニュースに現れる、映像に呼応する反復は、必ずしも必要とされないことになる。【例19】の後段の④に現れるような「逮捕されました。」は、【例20】のように現れない場合もあることは先述した。一方、①に現れる「逮捕されたのは…です。」という反復を含む文であれば、逮捕後の映像に固有名を合わせやすい。逮捕原稿で、①の「逮捕されたのは…です。」がほぼ義務的で、後段の「逮捕されました。」が義務的ではないのは、その瞬間を表す映像がなくても常に成立するニュース談話になっているからだと説明することもできるであろう。逮捕原稿の①で必ず現れる「逮捕されたのは…です」という反復は、文脈展開上の理由に加えて、こうした映像上の演出との関係で生まれた表現ではないかと考えられる。

5.6 「本文冒頭承前型」や「本文末尾反復型」が少ない理由

以上の点から、反復逆転型の数が限られていることについては、次のような説明ができる。まず、「本文冒頭承前型」は、その瞬間の映像がないニュースには一定程度定着している。その瞬間の映像がある場合、仮に談話展開上は「本文冒頭承前型」が好ましくても、その瞬間の映像と呼応する反復が、本文中に改めて現れる。実際に、【例19】だけでなく、【例9】【例21】【例22】も、「本文冒頭承前型」をしているが、本文後段に再び反復nが現れる。それらが同じ述部の反復であれば、どちらかがなくてもよいという、冗長なものとなりうる。この理由から、その瞬間の映像がある限り、「本文冒頭承前型」は定着しにくく、主流になりにくい。

「本文末尾反復型」は、本来であれば談話に終わりを与えるための「反復非出現文」の領域で、中核的内容から位相が移っている。このため、その瞬間の映像がここにははまりにくい。したがって、その瞬間を映した映像と呼応する反復が、（談話に「書き納め」を与えるための反復よりも前の文に）別途、必要となってしまう、その結果、冗長さが生まれうる。

こうした理由から、反復逆転型の数が限られ、逆転のないニュース談話が典型的な位置を占めるようになったと考えられる。

5.7 指示語を伴う表現との関係

第3章「5.2」「5.3」では、ニュース本文第2文冒頭で、先行文の内容を「状況」として捉える「この+ [形式名詞]」（「この中で」「このうち」など）や「これについて」「これを受けて」「こうした中」、それに「情報源」として捉える「それによりますと」などが多く現れ、続いて当該ニュースのリード文に現れた主内容がよく現れることを述べた。本章では本文第2文で反復が多く現れることを明らかにしており、併せて言いかえれば、本文第2文では、上記の指示語表現に連なって反復が現れる、ということになる。例えば、本章【例25】では、本文第2文は「これを受けて」で始まり、その後反復 n1 が現れる。

ここから、こうした指示語表現は、映像との呼応で必要とされたニュース談話の反復を、ニュースの文脈に取り込むために多用されていると考えられだろう。第3章冒頭に記したとおり、「こうした中」への批判は1970年代には現れ、さらに1980年の毎日新聞のコラム『憂楽町』には「『こうした中で』という奇妙な日本語が耳に入り始めたのは二十年ほど前である」とある。これらは、テレビ放送の始まりと時期が重なっている。これらの関係を明らかにするにはさらに調査が必要だが、ニュースに多用される指示語表現は、こうした構造的な側面から必要とされた表現である可能性を考えるべきだろう。

5.8 談話の理解過程の視点から

放送媒体のニュースは、受け手（理解主体）が、いわば“たどり読み”のように前から順々に談話を理解し、かつ、さかのぼって聞き返すことができないという制限を、送り手側もあらかじめ織り込んで談話の作成にあたっているという点について、先行研究でも述べた。こうした理解過程に基づいた視点から見た場合、ニュース談話の理解はどのように捉えられるか。本文第2文で反復が現れる典型的なニュース談話を例に見てみよう。

まず受け手は、冒頭のリード文で、主な伝達情報を理解する。次に本文第1文でそこからいったん離れるが、第2文で主な伝達情報が再度、反復として現れる。受け手はそこで、冒頭での情報理解の確実性を高める。さらにそこに、リード文と反復に呼応する映像が現れる。そのことで、受け手は伝達情報が現実のものであるとの確証を深めるのである。

つまり、ニュース談話は、そこで扱う主内容を、冒頭のリード文、本文の反復、それにテレビではそれらに呼応する映像、という3つの部分によって情報を伝える構造をしているのである。この構造はテレビの演出上の影響によって生まれた可能性があるが、談話の内容を音声で伝え、さかのぼって聞き返すことができないニュースは、これら3つの部分で伝えることで、受け手の情報理解の確実性を高める構造をしていると言えるだろう。

6 第4章のまとめ

本章は、リード文述部の本文での反復の出現について、位置・数・順序や、表現の種類などを調べることで、談話構造を探った。その結果、典型的なニュースはリード文述部と本文反復が同じ順序で現れる「相似型」のものであることがわかった。また、その順序が逆転するもののうち、反復が本文第1文の主題部で現れる「本文冒頭承前型」や、本文末尾で現れる「本文末尾反復型」は典型的でないものに含まれた。リード文述部の反復は、リード文を表現する映像と呼応関係にあり、ニュース談話の反復は、付随する映像やテレビ演出そのものと関係があると考えられた。

談話の理解過程を踏まえて見た場合、ニュース談話は、そこで扱う主内容を、冒頭のリード文、本文の反復、それにテレビではそれらに呼応する映像という3つの部分で伝えることで、受け手の情報理解の確実性を高める構造をしていると言えた。

●参考資料 2012年のニュース（125本）

①：リード文（第1リード文）

(②)：第2リード文

①、②、③…：本文番号（丸数字は当該文が本文の何番目かを表す。「①」は「本文第1文」の意味）

(K) (L) (M) (N)：第1リード文述部

(V) (W) (X) (Y) (Z)：第2リード文述部

(k) (l) (m) (n) (v) (w) (x) (y) (z)：本文反復（リード文に対応する小文字アルファベット。同じマークには出現順に「1」「2」など数字が付く）

※なお、ニュースの個人名は一部「A」などの匿名にした。

No.	ニュース談話
1	<p>①オウム真理教の元幹部によりますと、A容疑者は、Bさんが連れ去られる事件が起きた直後にすでに教団を脱会していたこの元幹部のもとを訪れ (M)、事件に関わったことを認める発言をしていたということです (N)。</p> <p>①Bさんは、平成7年2月に、東京・品川区の路上で連れ去られたあと、山梨県の旧上九一色村の教団の施設で、麻酔薬を投与されて死亡したとされています。</p> <p>②A容疑者はこの事件の直後に、すでに教団を脱会して四国にいた元幹部の元にしばらく身を寄せていたということで (m1)、この際、「上から命令されてBさんを連れ去っただけで、命を奪うとは思っていなかった」などと話していたということです (n1)。</p> <p>③A容疑者は3月下旬に教団に対する警察の強制捜査が始まると、「教団を守らなければならない」と述べて教団に戻り、その後は連絡が途絶えたということです。</p>
2	<p>①北朝鮮のキム・ジョンイル総書記の死去を受けて、韓国政府はこれまでより、より柔軟な姿勢で南北間の対話を進めていく方針を明らかにしました (N)。</p> <p>①韓国のリュウ・ウイク統一相は、きょう行われた記者会見で、今後1年間の南北関係をめぐる業務計画を発表し、南北間の対話の窓口を構築していく方針などを打ち出しました (n1)。</p> <p>②韓国政府はこれまで北朝鮮に対し、おととしの哨戒艦沈没事件やヨンピョン島への砲撃に対する謝罪など責任ある対応を取るよう求めてきました。</p> <p>③これについて、リュウ統一相は「対話が始まれば、その協議の中でヨンピョン島砲撃などを含むすべての懸案や南北の協力のあり方などを議題にのせることができる」と述べて、北朝鮮に対し、引き続き、謝罪を求めていくものの、南北対話を行うための前提条件とはしないことを明らかにしました (n2)。</p> <p>④また、リュウ統一相は「対話のチャンネルは責任を持って合意できる、高官レベルが望ましい」とした上で、北朝鮮の国内の状況が落ち着くまで、対話の実現にはしばらくかかるとの考えを示しました。</p> <p>⑤リュウ統一相は、朝鮮半島の平和と安定に向け、南北が主導して積極的に取り組んでいく必要があると強調し、韓国政府として北朝鮮に対し、より柔軟な態度でのぞむ姿勢を示した形となりました (n3)。</p>
3	<p>①原発事故で多くのペットが取り残された福島県の警戒区域に、動物愛護団体などが、先月（12月）、特別に許可を得て (L) 立ち入り (M)、犬と猫あわせて330匹余りを保護しました (N)。</p> <p>(②) 依然、数百匹のペットがいるとみられ (Y)、環境省は、保護活動をさらに続ける方針です (Z)。</p> <p>①原発事故で立ち入りが禁止されている福島県の警戒区域で、飼い主が震災で亡くなったり、避難する際に連れて行けなかったりした犬や猫などのペットについては、これまで環境省と県が保護活動を進めてきました。</p> <p>②環境省などでは、寒さが本格化する前にまだ残っているペットを動物愛護団体などの協力も得て緊急に保護する必要があるとして、団体に警戒区域への立ち入りを特別に許可するためのガイドラインを作成し (l1)、先月末までに16の団体が警戒区域に入りました (m1)。</p> <p>③その結果、町なかをさまようなどしていた犬と猫、あわせて332匹が保護され (n1)、一部は飼い主に返されたということです。</p> <p>④しかし、警戒区域には依然、数百匹のペットがいるとみられ (y1)、環境省は、保護にあたった団体から詳しい報告を受けたり、あらためて現地調査を行ったりして実態を把握したうえで、保護活動を続ける方針です (z1)。</p>

4	<p>①東日本大震災からきょうで10か月がたちましたが、福島県では依然として県外も含めて15万人余りが避難生活を続けており (M)、原発事故の影響で沿岸部の漁を見あわせている漁師の間からは、見通しの立たない状況に不安の声が上がっています (N)。</p> <p>①福島県警察本部によりますと、震災のために県内で死亡が確認された人はこれまでに1605人で、依然、217人が行方不明になっています。</p> <p>②また、震災と原発事故の影響で県外を含めておよそ15万6500人が避難生活を続けており (m1)、見通しが立たない状況に住民からは不安の声が上がっています (n1)。</p> <p>③このうち、県内の沿岸部の漁港では、原発事故の後、魚の一部から国の暫定基準値を超える放射性物質の検出が続いていることから、年が明けても操業再開が出来ない状況が続いています。</p> <p>④けさ、いわき市の久之浜漁港では、漁師や水産加工業者の人たちおよそ100人が、海中のがれき処理のために集まりました。</p> <p>⑤きょうは雪の影響でがれき処理はできませんでしたが、全員で海に向かって震災の犠牲者に黙とうをささげました。</p> <p>⑥原発事故の影響で富岡町から避難している60歳の男性は、「海の放射能の汚染がいつ収まるのか分からず、毎日、早く海に出たいと思いつつながら過ごしている。とにかくもどかしい」と話していました (n2)。</p>
5	<p>①原発事故をきっかけに、節電の取り組みが求められる中、電気抵抗がゼロになる「超電導」の技術があらためて注目され (M)、ことし (平成24年)、超電導を利用して効率的に電気を送ることができる新しい送電線の実証実験が、研究所や企業などで始まる予定です (N)。</p> <p>①新しい送電線は、電線の中の超電導体の金属を液体窒素で冷やし、電気抵抗をゼロにして送電するもので、低い電圧で電気を送ることができるため、実用化されれば、大きな節電効果が期待されています。</p> <p>②東京・国分寺市の鉄道総合技術研究所は、鉄道を動かすための送電線に超電導を活用する研究を進めています。</p> <p>③研究所によりますと、現在の送電線を超電導のものに置き換えることができれば、路線ごとに3キロから5キロの間隔で置かれている変電所を大幅に減らすことができるということです。</p> <p>④研究所は、ことし、超電導の送電線を使って鉄道を動かす実証実験を行うことにしています (n1)。</p> <p>⑤さらに、経済産業省と民間企業は、超電導の送電線を使って一般家庭に電気を送り、効果や耐久性などを確認する共同実験を早ければ、ことし春ごろに行う予定です (n2)。</p> <p>⑥超電導は、実用化に向けた研究がおおよそ25年前から本格化していましたが、原発事故をきっかけに節電の取り組みが求められる中、電気を効果的に利用する方法として、あらためて注目を集めています (m1)。</p>
6	<p>①小川法務大臣は、閣議のあとの記者会見で、広島刑務所に服役していた中国人の男が脱走し、逮捕された事件について、「地域の方に大変な不安を与えてしまった」などと述べ (L)、近く現地を訪れ (M)、広島市の松井市長らに直接、陳謝する考えを示しました (N)。</p> <p>①広島市の広島刑務所に殺人未遂などの罪で服役していた中国人のA容疑者 (40) は、今月11日、刑務所から脱走し、2日後に広島市内で、逃走などの疑いで逮捕されました。</p> <p>②これについて、小川法務大臣は、記者会見で、「地域の方に大変な不安を与えてしまった (11)。また、容疑者の身柄の確保にも大変な協力をいただいたと聞いており、謝罪と感謝の気持ちをあらわすために、あすにでも地元に行きたい」と述べ (12)、近く現地を訪れ (m1)、広島市の松井市長らに直接、陳謝する考えを示しました (n1)。</p> <p>③また、小川大臣は、広島刑務所も訪れて、同様の事件の再発防止を指示する考えも示しました。</p>
7	<p>①平成12年に神奈川県内で偽の一万円札数百枚を偽造したとして国際手配されていた男が、フィリピンで身柄を拘束されていたことがわかり (L)、きのう (18日)、日本に移送されて (M) 逮捕されました (N)。</p> <p>①逮捕されたのは (n1)、住所不定の無職、A容疑者 (60) です。</p> <p>②警察の調べによりますと、A容疑者は12年前の平成12年6月に、当時、住んでいた平塚市の自宅で、偽の一万円札、数百枚を偽造したとして、通貨偽造の疑いが持たれています。</p> <p>③警察によりますと、A容疑者はパソコンやスキナーを使って偽造をしていたと見られ、同じ平成12年にフィリピンで偽の一万円札、数百枚を持っていたとして現地の捜査当局に逮捕され、平成17年に釈放されたあと、行方がわからなくなっていました。</p> <p>④警察がICPO＝国際刑事警察機構を通じて国際手配していたところ、去年11月末にフィリピンの入国管理局に身柄を拘束されていたことがわかり (11)、きのう、日本に移送され (m1)、逮捕されました (n2)。</p> <p>⑤警察の調べに対して、A容疑者は「間違いありません」と容疑を認めているということです。</p> <p>⑥警察は偽造の詳しいいきさつや動機などについて捜査を進めることにしています。</p>

8	<p>①北朝鮮は、後継者のキム・ジョンウン氏が、長距離弾道ミサイルの発射に加えて、核実験についても陣頭で指揮していたとする論評を出し (L)、軍事優先の路線を受け継ぐジョンウン氏の力量を印象づけて (M)、若く経験不足だとする批判をかわす狙いがあるとみられます (N)。</p> <p>①北朝鮮で韓国との窓口機関になっている祖国平和統一委員会は、きのう、論評を出し (11)、軍の最高司令官に就任したキム・ジョンウン氏について、「キム・イルソン軍事総合大学に在学していた10代で、すでに偉大な将軍としての資質を備えていた」と称賛しました。</p> <p>②その上で、論評は、ジョンウン氏が、おとし後継者として正式に登場する以前に、長距離弾道ミサイルの発射に加えて、核実験についても陣頭で指揮していた (12) と強調しています。</p> <p>③北朝鮮がジョンウン氏の核実験への関与に公式に言及したのは、これが初めてです。</p> <p>④北朝鮮は、2006年と2009年の2度にわたって地下核実験を行い、先月、キム・ジョンイル総書記が死去したあとも、「核抑止力はわれわれの革命遺産だ」として核開発を継続する姿勢を崩していません。</p> <p>⑤指導部としては、今回の論評を通じて、軍事優先の路線を受け継ぐジョンウン氏の力量を印象づけ (m1)、若く経験不足だとする批判をかわす狙いがあるとみられます (n1)。</p>
9	<p>①深刻な財政危機に陥っているギリシャ政府は、相次ぐ脱税による歳入の不足が、財政赤字の一因になっていることから、悪質な脱税者4000人あまりの名前をホームページで公表する異例の措置に踏み切りました (N)。</p> <p>①これは、ギリシャ財務省が22日、公表したもので (n1)、脱税額が去年11月の時点で15万ユーロ・日本円でおおよそ1500万円を超える4152人の名前と、実際に脱税した額が、ホームページに掲載されました (n2)。</p> <p>②公表された人の中には、スポーツ選手や歌手のほか、政治家の家族などもいて、このうち脱税額が最も多かったのは、すでに検挙されている会計士で、日本円でおおよそ950億円に上っています。</p> <p>③脱税の総額は、日本円で1兆4000億円あまりに上るということで、これだけあれば、今年3月に迎える多額の負債の返済をEUなどの支援なしに乗り切ることができそうですが、実際にはすべてを徴収するのは難しいということです。</p> <p>④脱税が後を絶たないギリシャでは、徴税システムの建て直しが財政再建を進めるための主要な課題の1つになっていて、ギリシャ政府は、脱税者の氏名を公表する異例の措置に踏み切る (n3) ことで脱税に歯止めをかけようとする狙いがあるとみられます。</p>
10	<p>①雪下ろし中に屋根から転落するなど、この冬、雪に関係する事故で亡くなった人は、きょうまでに全国で42人に上り (M)、各地で大雪が降ったこの10日間で20人ほどが増えました (N)。</p> <p>①NHKが各地の放送局を通じて調べたところ、この冬、きょうまでに交通事故以外の雪に関係する事故で死亡した人は、42人となっています (m1)。</p> <p>②これは、去年の同じ時期の半数程度にとどまっていますが、各地で大雪が降ったこの10日間で20人ほど増えました (n1)。</p> <p>③死亡した人の70パーセント余りは60歳以上の男性で、自治体別では、北海道が10人、青森県が9人、新潟県が8人、秋田県が6人などとなっています。</p> <p>④事故の内訳を見ると、▽除雪作業中に屋根から転落した人が17人▽雪を捨てる際に水路に落ちた人が10人などとなっています。</p> <p>⑤総務省消防庁は、「除雪作業に慣れていないからと過信をせず、命綱やヘルメットをつけるなど、安全対策をしっかり行ったうえで、作業は2人以上で行ってほしい」と呼びかけています。</p>
11	<p>①携帯電話やデジタルカメラなど小型家電製品に含まれる貴金属やレアメタルの再利用を進めるため、環境省は、新たなリサイクル制度の案をまとめました (N)。</p> <p>(②) 試算では、新たな制度によって、年間100億円を超える金属の回収が見込まれるということです (Z)。</p> <p>①環境省は、これまで廃棄されてきた貴金属やレアメタルの再利用を進めるため、携帯電話やデジタルカメラなどおおよそ100品目の小型家電製品を来年4月以降、リサイクルすることを目指しており、新たな制度の最終案をきょう、専門家による委員会に報告しました (n1)。</p> <p>②最終案では、国が使用済みの小型家電製品の提供を消費者に呼びかけ、自治体と小売店などが協力して回収しますが、自治体が行うかどうかは、それぞれの判断に委ねられます。</p> <p>③その上で、より多くの製品をリサイクルするために、これまで法律で制限されていた自治体の枠を超えた廃品の引き取りを国が認定する新たな事業者に限って認めます。</p> <p>④環境省は、この制度によって、小型家電製品の20%から30%の回収を目指しており、試算では、貴金属とレアメタルあわせて、年間、3点5万トンから5点3万トン、金額にして106億円から160億円分の回収が見込まれるとしています (z1)。</p> <p>⑤最終案はあす、細野環境大臣に答申され、環境省は新たな法案を今の通常国会に提出する方針です。</p>

12	<p>①ことしの春に卒業を予定している広島県内の大学生の就職内定率は、去年12月末の時点で、<u>66点5%</u>にとどまり (M)、<u>厳しい状況が続いています</u> (N)。</p> <p>①広島労働局によりますと、県内にある21の大学でことしの春に卒業を予定している9565人の学生を対象に、就職内定率を調べたところ、去年12月末の時点で66点5%でした (m1)。</p> <p>②これは、前年の同じ時期を1点7ポイント上回っているものの、最近7年間では2番目に低い数字で (m2)、3200人あまりの学生が、就職先が決まらないまま年を越したことになります。</p> <p>③一方、県内の高校生就職内定率は、去年12月末の時点で82点1%と、前年の同じ時期より1点4ポイント低くなっていて、就職を希望している生徒のうち、550人あまりの就職先が決まっていないこととなります。</p> <p>④広島労働局は、大学生、高校生とも就職をめぐる環境は、依然、厳しいとしていて (n1)、▽担当者が大学に出向いて学生の就職相談に応じたり▽高校生を対象に卒業を控えた2月としては異例となる就職面接会を広島市と福山市で開くなどして支援することとしています。</p>
13	<p>①アメリカ外交当局の機密文書などを公表してきた「ウィキリークス」の創設者でイギリスで逮捕されたアサンジ代表を逮捕状を出したスウェーデン当局に引き渡すかどうかを巡る審理が、イギリスの最高裁判所で始まり (M)、<u>審理の行方に注目が集まっています</u> (N)。</p> <p>①「ウィキリークス」の代表、ジュリアン・アサンジ容疑者(40)は、スウェーデンで女性2人に乱暴するなどした疑いで、おとし滞在先のイギリスで逮捕され、逮捕状を出したスウェーデン当局に身柄を引き渡すべきかどうかをめぐる審理が行われてきました。</p> <p>②1審と2審は、身柄を引き渡す決定をし、アサンジ代表がこれを不服として上訴していたもので、1日、イギリスの最高裁判所で審理が、<u>始まりました</u> (m1)。</p> <p>③アサンジ代表は、1審と2審で容疑を全面的に否定し、逮捕された時期がアメリカ外交当局の機密文書を公表した後だったことから、逮捕は政治的な動機によるものだと主張しています。</p> <p>④スウェーデンに身柄を移されれば、アメリカがウィキリークスによる機密文書の公表を巡って刑事責任を追究した場合、アメリカに引き渡されかねないとして移送を拒否しており、最高裁判所の審理でも徹底して争うものとみられます。</p>
14	<p>①世界有数の産油国である中東のクウェートで、<u>議会選挙が行われ</u> (K)、王族を中心とする政府の汚職疑惑を追及した野党勢力が、議席のおよそ70%を獲得して (L) <u>勝利し</u> (M)、「アラブの春」と呼ばれる民主化のうねりが、保守的な湾岸諸国にも及んでいることが浮き彫りになりました (N)。</p> <p>①クウェートで2日、議会選挙の投票が行われ (k1)、これまでの集計結果によりますと、イスラム勢力を中心とした野党勢力が大きく躍進し、全議席の70%近くにあたる34議席を獲得しました (11)。</p> <p>②中東に「アラブの春」と呼ばれる民主化のうねりが広がる中、このところ、クウェートでも野党勢力の呼びかけで、王族を中心とする政府の汚職疑惑に抗議するデモが頻繁に起きるようになっており、選挙で野党が<u>勝利した</u> (m1) 背景にも、こうした変化があるものと見られます (n1)。</p> <p>③クウェートでは、これまで、王族を率いるサバハ首長が首相の任命権や議会の解散権など強い権限を握ってきましたが、今後、議会で多数派となった野党は、王族の汚職疑惑を追及し、民主的な改革を求めていくものと見られ、双方の対立が深まる事態も予想されます。</p>
15	<p>①スイスで行われた「ローザンヌ国際バレエコンクール」で1位となり優勝した神奈川県の高校2年生、菅井円加さんがきょう、<u>帰国し</u> (M)、「みんなに感動を与えられるようなダンサーになりたいです」などと喜びと抱負を語りました (N)。</p> <p>①神奈川県厚木市の高校2年生、菅井円加さん(17)は、世界の若手バレエダンサーの登竜門として知られる「ローザンヌ国際バレエコンクール」で1位となり、優勝しました。</p> <p>②菅井さんはきょう午前9時すぎに成田空港に到着し (m1)、少し疲れた様子でしたが、バレエ教室の人たちなど大勢の人たちに出迎えられ、笑顔を見せていました。</p> <p>③菅井さんは「まだ実感がないが本当にうれしい。応援してくれたみんなにありがとうと言いたいです。みんなに感動を与えられるようなダンサーになりたいです」と喜びと抱負を語りました (n1)。</p> <p>④菅井さんはこのあと、地元の厚木市で記者会見を開くことにしています。</p>

16	<p>①東京電力福島第一原子力発電所の2号機と3号機の取水口付近できのう（8日）、採取された海水に含まれる放射性物質の濃度は、前の日から大きな変化はありませんでした（N）。</p> <p>①福島第一原発の周辺では、去年4月と5月に海水から高い濃度で放射性物質が検出された2号機と3号機の取水口付近などで東京電力が海水を採取し、放射性物質の測定を行っています。</p> <p>②きのう、2号機の取水口付近で採取した海水からは、1ccあたり、セシウム134が国の基準の1点6倍の0点098ベクレル、セシウム137が1点6倍の0点14ベクレル検出されました。</p> <p>③また、3号機の取水口付近では、セシウム134が基準の2点2倍の0点13ベクレル、セシウム137が2点1倍の0点19ベクレル検出されました。</p> <p>④いずれも、前の日から大きな変化はありませんでした（n1）。</p> <p>⑤一方、きのうとおととい、福島第一原発周辺の沿岸と沖合の7か所で行った調査では、沿岸の3か所で放射性セシウムが検出されましたが、いずれも基準を大幅に下回りました。</p>
17	<p>①震災からきょうで11か月となりましたが、岩手県では今も1300人以上の行方がわかっておらず（M）、警察と海上保安部は、陸前高田市と大船渡市で集中的な捜索を行っています（N）。</p> <p>①捜索には（n1）、警察と海上保安部から90人が参加し、警察は川の河口や海岸線を中心に、海上保安部は、海での捜索を担当しました（n2）。</p> <p>②捜索に先だって、津波で警察官が殉職した陸前高田市の交番の跡で黙とうし、このあと警察官が、砂浜や河口付近のしげみなど、目の行き届きにくいところに手がかりになるものがないか捜索していました（n3）。</p> <p>③また、海上保安部は、巡視艇や小型のボートを出して、海上からの捜索にあたり（n4）、午後からはダイバーが水中にもぐって捜索を行うことにしています。</p> <p>④岩手県警察本部によりますと、県内ではきのう現在で、1316人の行方がわかっていません（m1）。</p> <p>⑤捜索にあっている大船渡警察署高田幹部交番の齋藤雅彦警視は、「殉職した警察官の思いを引き継いで捜索にあたり、1人でも多くの行方不明者を家族のもとに帰せるようにしたい」と話していました。</p> <p>⑥警察と海上保安部では、今後も行方不明者の捜索を継続的に行うことにしています。</p>
18	<p>①民主化を進めているミャンマーについて、EU＝ヨーロッパ連合は17日、歴史的な変化が見られると高く評価した上で（M）、経済制裁の全面的な解除に向けた第1弾として、テイン・セイン大統領ら政府高官ら87人に対する渡航禁止の措置を解除しました（N）。</p> <p>①ミャンマーでは、今年4月に行われる国会議員の補欠選挙に向けて、民主化運動の指導者、アウン・サン・スー・チーさんが立候補を認められたほか、主要な政治犯が釈放されるなど、民主化に向けた動きが進んでいます。</p> <p>②これを受けて、EUは、民主化に向けて歴史的な変化が見られると高く評価した上で（m1）、経済制裁の全面的な解除に向けた第1弾として、テイン・セイン大統領や閣僚など政府高官ら87人に対する渡航禁止の措置を解除しました（n1）。</p> <p>③EUは今週はじめ、開発支援を担当する閣僚をミャンマーに派遣して支援の強化を打ち出したほか、4月に行われる国会議員選挙の後には、外交・安全保障を担当するアシュトン上級代表が現地を訪問する予定です。</p> <p>④EUとしては、今後、ミャンマー政府の取り組みの状況を見ながら、1996年から課している経済制裁を全面解除する方向で検討を進めています。</p>
19	<p>①中国の習近平国家副主席は、ヨーロッパの信用不安などの影響で、経済の減速傾向が強まる中、今年の経済成長率の目標について、ここ7年続けてきた8%から引き下げ（M）、これまでの高成長の重視一辺倒の姿勢を修正したことを明らかにしました（N）。</p> <p>①中国の習近平国家副主席は、訪問先のアイルランドの新聞のインタビューに対し、中国の今年の経済成長率の目標について、「これまでは世界経済の成長のけん引役となってきたが、今年からは目標を適度に引き下げた」と述べ（m1）、具体的な数字は示さなかったものの、2005年以来、続けてきた年間8%の成長率の目標を引き下げたことを明らかにしました（m2）。</p> <p>②中国では、ヨーロッパの信用不安や、政府が物価の高騰を抑えるために続けた金融引締めで、このところ経済の減速傾向が強まっています。</p> <p>③習副主席は、目標引き下げの目的について、「物価の上昇を和らげ、資源や環境を保護し、中国経済の効率化につながる」と強調しました。</p> <p>④また、習副主席は、ヨーロッパの信用不安の拡大による中国のさらなる景気減速への警戒感も示しましたが、その一方で、「中国の経済成長が劇的に落ち込むことはない」とも述べ、世界経済をけん引する中国の経済成長目標の引き下げに各国や投資家が過剰に反応しないよう呼びかけました。</p>

20	<p>① IAEA＝国際原子力機関の天野事務局長は、イランを訪れていた調査団が、核兵器開発の疑いが持たれている軍事施設への立ち入りを拒否されたことを明らかにしたうえで(L)、「失望している」との声明を発表し(M)、イランの対応を強く批判しました(N)。</p> <p>① IAEAはイランの核兵器開発の疑いを検証するため、査察部門トップのナカーツ事務次長ら調査団を、先月に続いて、首都、テヘランへ派遣し、22日までの2日間、調査を行いました。</p> <p>② IAEAの天野事務局長は、調査の終了を受けて声明を発表し(m1)、焦点となっていた核兵器の起爆に必要な爆薬の実験を行っていたとされるテヘラン郊外にある軍事施設への立ち入りを改めて要請したものの、イラン側に再度拒否されたことを明らかにしました(11)。</p> <p>③天野事務局長は「イランが我々の要請を受け入れなかったことに失望している」と述べ(m2)、イランの対応を強く批判しました(n1)。</p> <p>④ IAEAでは、今回の調査を受けて報告書をまとめ、来月5日から始まる定例理事会に提出することになっていますが、イランが調査に協力しなかったことで、今後、欧米を中心にイランに対する非難がさらに強まるものとみられます。</p>
21	<p>①国が直轄で除染を行う福島県の避難区域で、環境省が100メートル四方ごとに行った詳細な放射線量の調査の中間報告が公表されました(N)。</p> <p>(①2) 今後、除染計画の策定や避難区域の見直しに活用されることとなります(Z)。</p> <p>①放射線量が高い福島県の警戒区域と計画的避難区域は、国が直轄で除染を行うことになっていて、環境省は、そのために必要な放射線量の詳しい調査を去年11月から始めました。</p> <p>②調査はこれまでの国の調査よりきめ細かい100メートル四方ごとに行われ、7963地点の結果が中間報告として公表されました(n1)。</p> <p>③全体的な傾向としては、▽原発の北北西の方向に年間の放射線量が50ミリシーベルトを超える地域が広がっていて、文部科学省が上空から行った調査結果と合う一方、▽上空からの調査では飯館村の中央部一帯が20ミリシーベルトを超えると言われていましたが、今回の詳しい調査では、一部の地域が20ミリシーベルトを下回っていました。</p> <p>④また、最も放射線量が高かったのは双葉町の山田地区で、1時間あたり89点9マイクロシーベルト、年間に換算して472点5ミリシーベルトでした。</p> <p>⑤環境省は最終的な測定結果も来月公表し、自治体ごとの除染計画の策定にいかす(z1)ほか、政府が来月末をめどに行う避難区域の見直しにも活用される見通しです(z2)。</p>
22	<p>①UNICEF(ユニセフ)＝国連児童基金はことしの「世界子供白書」を発表し(M)、急速な都市化に伴って適切な医療や教育が受けられない子どもの数が増えているとして、各国に対策や協力を呼びかけています(N)。</p> <p>①ユニセフが発表した(m1)ことしの「世界子供白書」によりますと、世界人口の半数にあたる35億人以上が20歳未満の子どもで、このうち都市部に生活する子どもの数は10億人以上にのぼります。</p> <p>②都市部の住民のおよそ3分の1は、経済的に貧しい地域に住んでいると見られ、親が出生を自治体などに届け出なかったため、教育や医療といった公共サービスを受けられずに育つ子どもが増え、大人になってからも貧困から抜け出せない悪循環に陥っていると指摘しています。</p> <p>③また、5歳未満の子どもおよそ800万人が1年間に死亡していて、病院で治せるはずの肺炎や下痢が死亡原因の1位と2位を占めているとしています。</p> <p>④ユニセフでは、▽人口密度が高く衛生状態が悪い都市部のスラムでは病気に感染しやすいことや▽子どもの数に比べて医療機関が少ないのが原因だと、都市化が大きく影響していると指摘しています。</p> <p>⑤ユニセフは子どもたちが満足な医療や教育を受けられるよう、人口増加に応じた都市部のインフラ整備を進めることが必要だとして、国を超えた協力を呼びかけています(n1)。</p>
23	<p>①大王製紙の井川意高前会長がグループ企業から引き出した巨額の資金を海外のカジノで使っていた事件の初公判が開かれ(L)、井川前会長は起訴された内容を認めた上で(M)、「関係者のみなさまにおわびします」と謝罪しました(N)。</p> <p>①大王製紙の前の会長、井川意高被告(47)は、去年、グループ企業7社からあわせて55億円余りを不正に引き出して海外のカジノで使っていたとして、特別背任の罪に問われています。</p> <p>②東京地方裁判所で開かれた(11)きょうの初公判で、井川前会長は「間違いありません」と述べて起訴された内容を認め(m1)、「関係者のみなさまにおわびします」と謝罪しました(n1)。</p> <p>③このあと検察は、事件のきっかけについて「井川前会長は国内のとばくで負け続けたため海外なら勝てると思ひ込み、平成18年ごろから海外のカジノに出入りするようになった」と述べました。</p> <p>④その上で、「海外でも負けが込み、負けた分を取り戻そうとさらにカジノを続けた。みずからグループ企業の役員に連絡して巨額の資金を振り込ませ、口止めもしていた」などと、不正のいきさつを指摘しました。</p> <p>⑤これに対して、弁護士は「大王製紙本社も巨額の資金が引き出されていたことを把握していたはずで、会社側の問題も明らかにする必要がある」と主張しました。</p>

24	<p>①サッカー女子日本代表の佐々木則夫監督は「テンポよくボールも回せし、選手たちはチームのカラーを出してくれたと思う。ただ、攻撃の最後のところで雑な部分が出てしまった。もう少し、落ち着いてプレーできるようになって欲しい」と試合を振り返りました (N)。</p> <p>①また、代表初ゴールをあげたフォワードの菅澤優衣香選手については、「動きもよかつたし、守備でも頑張ってくれた。あとはもう少しゴール前での駆け引きを覚えてくれればいい」と評価していました。</p>
25	<p>①東京・立川市の70代の男性が、信託会社の社員を装った男から「通信設備会社の社債を購入すれば3～4倍で買い取る」と電話でうその話を持ちかけられ (K)、自宅を訪れた男に手渡すなどして (L) 現金6500万円を騙し取られていたことがわかり (M)、警視庁は、詐欺事件として捜査しています (N)。</p> <p>①警視庁によりますと、ことし1月、立川市に住む70代の男性の自宅に信託会社の社員を装う男から架空の通信設備会社の社債の購入を勧める電話があり、「立川に通信基地を作る計画がある。社債を購入すれば3～4倍で買い取る」などと持ちかけられました (k1)。</p> <p>②その後、男性の自宅に通信設備会社のパンフレットが届き、さらに「5000万円分の社債を購入する権利が認められた」などと電話がありました。</p> <p>③このため男性は、後日、自宅を訪れた通信設備会社の社員を装う男に4回にわたって6000万円を手渡したほか (11)、500万円を男の指定する銀行口座に振り込んだということです (12)。</p> <p>④男性が購入した社債を売ろうとしたところ、男らと連絡が取れなくなり、不審に感じて警察に届け出たため発覚しました (m1)。</p> <p>⑤警視庁は詐欺事件として捜査しています (n1)。</p>
26	<p>①苫小牧警察署の署長ら警視正2人が、パトカーの修理などを請け負う業者の別荘に泊まって飲食をともにしていた問題で、北海道警察本部は、国家公安委員会の承認を得て (M)、2人を注意処分しました (N)。</p> <p>①処分を受けた (n1) のは、▽苫小牧警察署のA署長(58)と▽北海道警察本部のB交通部長(58)の警視正2人です。</p> <p>②警察によりますと、2人は、去年、苫小牧警察署のパトカーの修理などを請け負う自動車整備業者と釣りに行く際、白老町にある業者の別荘に泊まり、一緒に飲食をしていました。</p> <p>③業者への有利な計らいは確認されず、懲戒処分にはあたらないということですが、誤解を招く不適切な行為だととして、2人に対し、国家公安委員会の承認を得て (m1)、本部長注意の処分しました (n2)。</p> <p>④また、A署長については、業者との間に利害関係があるため、国家公務員倫理規定に違反したとして、きょう、署長を更迭して警務部付きにし、先月、発覚した副署長によるセクハラ行為の監督責任として本部長訓戒の処分も受けました。</p> <p>⑤北海道警察本部の大賀眞一警務部長は「職務倫理の順守を徹底し、再発防止に努める」というコメントを出しました。</p>
27	<p>①きょう午後4時ごろ、栃木県足利市のスーパーで、小学5年生の男の子が男にカッターナイフのようなもので切りつけられたと警察に通報がありました (N)。</p> <p>(①2) 警察によりますと、男の子は左手にけがをして (Y) 手当てを受けています (Z)。</p> <p>①栃木県警察本部によりますと、きょう午後4時ごろ、栃木県足利市大前町のスーパーの店員から、11歳の男の子が男にカッターナイフのようなもので手を切られたと話していると通報がありました (n1)。</p> <p>②男の子は足利市内の小学5年生で病院に運ばれました (z1) が、警察によりますと、左手の親指のつけねを切るけがをしているということです (y1)。</p> <p>③男の子はスーパーの中に友だちと2人で駆け込み、「店舗の外にいたところ、男が近づいてきて切られた」と話しているということです。</p> <p>④警察によりますと、男は身長1メートル65センチから1メートル70センチ、体格は太めで、黒い上着に黒いズボンをはいてサングラスをつけていたということです。</p> <p>⑤警察はスーパーの外に落ちていたカッターナイフを調べるなどして当時の状況について捜査しています。</p>

28	<p>①東京・足立区の駐車場でおとといからけさにかけて、地面が大きく陥没しているのが相次いで見つかりました (N)。</p> <p>(②) 駐車場の近くでは東京都が地下水を抜き取る工事を行っていて (V)、都は水位が下がって (W) 地盤が相次いで崩れたものとみて (X)、工事を中断して (Y) 復旧作業にあたっています (Z)。</p> <p>①きょう午前7時ごろ、足立区江北5丁目にある東京都が所有する駐車場で、地面が長さ8メートル、幅6メートル、深さが2メートルに渡って陥没しているのを巡回中の警備員が見つけた (n1) 都に連絡しました。</p> <p>②この駐車場で、同じ場所でおとといにも深さ3メートルほどの陥没が見つかっていて (n2)、東京都が応急対策として土で埋めるなどしていました。</p> <p>③駐車場の隣の敷地では東京都水道局が地下に給水所を建設するため、地下水を抜き取る工事を行っていて (v1)、都は、工事の影響で地下水の水位が下がり (w1)、地盤が相次いで崩れたものとみて (x1)、きょうから水の抜き取り工事を中断して (y1) 復旧作業を行っています (z1)。</p> <p>④現場は環状七号線の高架下であり、周辺には住宅が密集しています。</p> <p>⑤東京都によりますと、駐車場の周辺ではこれまでに地盤が沈み込むなどの異常はみられないということですが、都は地盤を詳しく調べるためボーリング調査を行うことになりました。</p> <p>⑥東京都水道局は「周辺の住民の皆様にご迷惑をおかけしお詫び申し上げます。陥没が広がらないよう安全対策に万全を期したい」と話しています。</p>
29	<p>①サッカーのイタリア1部リーグ・インテルの長友佑都選手は、18日、アタランタ戦にフル出場しましたが、試合は、引き分けでした (N)。</p> <p>①長友選手は、左サイドバックとして5試合連続で先発出場しました。</p> <p>②長友選手は、序盤から積極的に攻撃へ参加し、激しいマークを受けながらチャンスにつながる場面も作りましたが、チームに得点をもたらすことはできませんでした。</p> <p>③また、インテルは、前半23分にはペナルティーキックを獲得したもののこれを外してしまい、絶好の得点のチャンスを生かせませんでした。</p> <p>④試合は両チームとも得点を奪えず、0対0で引き分けました (n1)。</p>
30	<p>①シリア情勢をめぐる国連安保理決議の採決で、ロシアは2度にわたって拒否権を行使しました (N)。</p> <p>①ここにきて欧米側に歩み寄る姿勢を示したのは、アナン氏が国連の特使として本格的に仲介に乗り出すなか、市民の流血に一向に歯止めがかからず、これまでのようにアサド政権を擁護するばかりでは、ロシアに対する国際的な批判が強まると警戒したためとみられます。</p> <p>②また、今月はじめのロシア大統領選挙で、プーチン氏が野党勢力から強い批判にさらされたものの、欧米諸国は当選という結果を受け入れる姿勢を示したことも、今回、ロシアが歩み寄った背景にあるという見方が出ています。</p> <p>③このところ、ラブロフ外相は、「アサド大統領の対応にも多くの間違いがあった」と述べるなど、アサド政権に苦言を呈するようになっていて、今後、ロシアとしては、アサド政権に対して事態収拾に向けて真剣に取り組むよう求めながら、アナン氏の仲介努力を後押しするものとみられます。</p>
31	<p>①プロ野球のシーズン開幕の前に、広島カープのキャラクターがデザインされた「ラッピング列車」がきょうから運行されることになり (M)、JR広島駅でお披露目されました (N)。</p> <p>①きょうはJR広島駅のホームで、カープの前田健太投手や篠田純平投手が出席して、記念の式典が開かれました (n1)。</p> <p>②式典では、JR西日本広島支社の杉木孝行支社長が「列車の運行がカープの応援につながってくれることを期待しています。ことしは好成績を確信しています」とあいさつしました。</p> <p>③そして、マスコットキャラクター「カープ坊や」のイラストが描かれた列車のヘッドマークのレプリカが、杉木支社長から2人の選手に手渡されました。</p> <p>④ラッピング列車は4両編成で、真っ赤に染められた車体には「カープ坊や」や「スライリー」のイラストが描かれ、応援のメッセージも書かれています。</p> <p>⑤式典には大勢のカープファンが駆けつけ、列車をバックに写真を撮ったりして運行開始 (m1) を祝っていました。</p> <p>⑥会場に駆けつけた広島市の親子連れの父親は「真っ赤な列車を見て期待が高まります。ことしは優勝目指して頑張ってほしいです」と話していました。</p> <p>⑦ラッピング列車は、10月中旬ごろまでの間、山陽線や呉線、可部線で運行されます。</p>

32	<p>⑨アメリカの動物愛護団体は、捨て犬から生まれたメスの子犬が世界で最も小さい犬である可能性があるとして、ギネス世界記録に申請しました (N)。</p> <p>①アメリカの人気歌手にちなんで「ピヨンセ」と名付けられたこの子犬は、ダックスフントの一種で、今月8日、アメリカ・カリフォルニア州で、動物愛護団体によって保護された犬から生まれました。</p> <p>②団体によりますと、ピヨンセは出産前の超音波検査で非常に小さいことが分かったため、死産になると予想され、生まれたときも呼吸や心臓の動きがありませんでしたが、獣医師による措置で一命をとりとめたということです。</p> <p>③生まれたばかりのピヨンセはスプーンにのるほど小さく、その後2週間たっても体長は9センチほどで、紙コップに入ってしまうほどです。</p> <p>④また、口が小さすぎて母親から母乳を飲むことができず、団体のスタッフによって哺乳瓶で授乳されています。</p> <p>⑤団体では、ピヨンセが世界で最も小さい犬である可能性があるとしてギネス世界記録に申請する (n1) とともに、「ピヨンセやその母親は、捨て犬として施設に引き取られる何千もの犬の一例にすぎない。こうした犬の多くは安楽死させられることを忘れてはいけない」と話しています。</p> <p>⑥ピヨンセは数か月後には希望する家庭に引き取られるということです。</p>
33	<p>⑨アップルが生産を委託している中国の工場での労働環境をめぐる問題は、ことし1月、アメリカの有力紙、ニューヨーク・タイムズの調査報道で明らかにされました (N)。</p> <p>①アップルのティム・クック最高経営責任者は「我々が労働環境の問題に対処していないという見方は明白な誤りで、我々への攻撃だ」と反論しましたが、一方で、アップルは大手のハイテク企業では初めて、ことしの2月に労働環境を監視する国際的な団体「公正労働協会」に加盟し、中国の工場の労働環境について実態調査を依頼しました。</p> <p>②今回の調査では、フォックスコンの3つの工場すべてで、従業員の平均労働時間が法律などで定められた基準を超えていたことや、「十分な賃金や残業代が支払われていない」と答えた従業員が全体の14%にのぼったことなど、多くの問題点が指摘されています。</p> <p>③巨額の利益を上げ続ける成長の裏側に下請け企業の劣悪な労働環境があった事実は、世界的な企業のアップルにとって大きなイメージダウンになりかねず、今後、事態の改善に向けたアップルの取り組みに注目が集まりそうです。</p>
34	<p>⑨アメリカ南部・フロリダ州で、黒人の男子高校生が自警団の男に銃で撃たれて死亡した事件で、警察が男を逮捕しなかったことは「人種差別だ」として抗議する動きが全米各地に広がっていて (M)、事件が起きた町では、これまでで最大規模の抗議デモが行われました (N)。</p> <p>①この事件はことし2月下旬、17歳の黒人の高校生、トレイボン・マーティンさんが、自警団に所属する28歳の白人の男に路上で銃で撃たれて死亡したものです。</p> <p>②マーティンさんは、武器を所持していませんでしたが、警察は、州法で認められた正当防衛にあたるとして、男を逮捕しなかったことから、「人種差別だ」として抗議する声がインターネットなどを通じて全米に広がり (m1)、各地で抗議デモが行われています。</p> <p>③事件が起きたフロリダ州のサンフォードでは、31日、市民2000人以上が参加して、これまでで最大規模の抗議デモが行われ (n1)、参加者たちは、マーティンさんの写真を掲げながら、「今すぐ正義を実現せよ」とシュプレヒコールをあげ、警察署の前まで行進しました (n2)。</p> <p>④参加者の1人は、「マーティンさんが黒人でなかったら、男は逮捕されたはずだ」と、警察を批判しました。</p> <p>⑤今回の事件を受けて、アメリカ社会では、銃の規制強化を求める声が強まる一方、これを阻止しようという動きも出ており、オバマ大統領みずから、徹底捜査を国民に約束するなど、事件をめぐる論争はさらに広がる様相を見せています。</p>
35	<p>⑨きょうの東京株式市場は、外国為替市場で円が値上がりしていることから、輸出関連の銘柄を中心に売り注文が出て (M)、株価は値下がりしました (N)。</p> <p>①日経平均株価、きょうの終値はきょうより、59円48銭安い、1万50円39銭 (n1)、東証株価指数＝トピックスは、5点03下がって、851点02でした。</p> <p>②1日の出来高は、16億8176万株でした。</p> <p>③市場関係者は、「円の値上がりを受けて自動車など輸出関連の銘柄に売り注文が出た (m1)。ただ、アメリカ経済の先行きや、円相場の今後の動向を見極めたいとする投資家も多く、全体として取り引きは低調だった」と話しています。</p>

36	<p>①ロンドンオリンピック予選の代表を決めるボート、男子軽量級ダブルスカルのやり直しのレースが行われ(L)、武田大作選手と浦和重選手のペアが勝って (M)、アジア予選に出場することになりました (N)。</p> <p>①ロンドンオリンピック予選の代表選考会は去年11月に行われましたが、武田選手は、自身が補欠となった選考は公正を欠いていたとして、日本スポーツ仲裁機構に選考結果の取り消しを申し立て、主張が認められました。</p> <p>②これを受けて日本ボート協会はきょう、改めて代表を決めるやり直しのレースを行いました (I1)。</p> <p>③武田選手は浦選手とペアを組み、いったんは代表に決まった須田貴浩選手・西村光生選手のペアと対戦しました。</p> <p>④レースは2000メートルのコースで1日に3回行い、先に2勝したペアが勝ちです。</p> <p>⑤武田選手と浦選手は、第1レースを勝った後 (m1)、第2レースでも序盤からリードを保って0点9秒差で勝利し (m2)、2連勝で (m3) 代表に決まりました (n1)。</p> <p>⑥武田選手はレースの後、「このような問題はもう二度と起こらないでほしい。今後は目標を切り替えて、予選を1位で通過し、オリンピック本番でメダルに挑戦したい」と話していました。</p> <p>⑦武田選手と浦選手のペアは、今月26日から韓国で行われるアジア予選に出場し (n2)、上位3位に入ればロンドンオリンピックの出場権を獲得します。</p>
37	<p>①火星の表面に、ゾウの顔に見える地形が見つかり (M)、NASA＝アメリカ航空宇宙局などが画像を公開しました (N)。</p> <p>①これは、NASAの探査衛星が火星の表面の様子をとらえたもので、NASAとアリゾナ大学でつくる研究チームが公開した (n1) 画像からは、長い鼻と、つぶらな瞳をもったゾウの顔に見える地形を確認することができます (m1)。</p> <p>②研究チームによりますと、この地形は火星の中でも溶岩流が多く観測される「エリシウム平原」と呼ばれる場所にあり、過去1億年以内に起きた溶岩流の痕跡とみられるということです。</p> <p>③月にウサギの形が見えるのと同じ現象ですが、火星のゾウは地球から遠すぎて、肉眼では確認できないということです。</p>
38	<p>①イギリスのキャメロン首相がきのう (13日)、ミャンマーを訪れて (K)、テイン・セイン大統領や最大野党を率いるアウン・サン・スー・チー氏と相次いで会談し (L)、EU＝ヨーロッパ連合が科している経済制裁については、民主化に向けた着実な改革を促すためただちに解除するのではなく (M)、まずは一時停止にとどめるべきだという考えを示しました (N)。</p> <p>①イギリスのキャメロン首相は、去年3月に民政に移管したミャンマーを欧米諸国の首脳としては初めて、きのう訪問し (k1)、首都、ネピドーでテイン・セイン大統領と会談しました (I1)。</p> <p>②また、今月1日の補欠選挙で圧勝した最大野党を率いるアウン・サン・スー・チー氏ともヤンゴンで会談し (I2)、その後そろって記者会見しました。</p> <p>③この中で、キャメロン首相は「民主化への変化を支援しているという姿勢を示すことが重要だ」と述べ、EUがミャンマーに科している経済制裁の緩和に前向きな姿勢を示しました。</p> <p>④その上で、キャメロン首相は「制裁は解除するのではなく (m1)、一時停止にすべきだ」と述べ (n1)、民主化に向けた着実な改革を促すため、制裁をただちに解除するのではなく (m2)、まずは一時停止にとどめるべきだという考えを示しました (n2)。</p> <p>⑤これに対し、スー・チー氏は「支持する」と述べました。</p> <p>⑥EUは今月23日に開く外相会議で、制裁の取り扱いについて協議することになっています。</p>
39	<p>①京都・祇園の繁華街で車が暴走し、8人が死亡した事故の直後、京都府警察本部の交通部長らが、警察幹部の懇親会で酒を飲んでいて問題で、安森智司本部長は、NHKの取材に対し、「懇親会の開催に問題はなかったが、自らも酒を飲んだのは配慮が足りなかった」と述べました (N)。</p> <p>①この問題は、今月12日、京都市東山区の祇園の繁華街で、軽自動車暴走し、歩行者など8人が死亡した事故のおよそ5時間後に、京都府警察本部が警察署長会議の懇親会を開き、事故の対応の責任者だった山形克己交通部長がビールを飲んでいて問題で、安森智司本部長は、NHKの取材に対し、「懇親会の開催に問題はなかったが、自らも酒を飲んだのは配慮が足りなかった」と述べました (N)。</p> <p>②懇親会には安森智司・本部長も出席し、コップ1～2杯のビールを飲んだということです。</p> <p>③安森本部長によりますと、当日、複数の警察幹部から「事故があったが懇親会をどうするか」と相談を受け、懇親会が年に2回の貴重な意見交換の場だったことから開催を決めたとしています。</p> <p>④安森本部長は、NHKの取材に対し、「懇親会の間も現場から事故の報告を受けていて、懇親会を開いた判断や事故の対応に問題はなかった。しかし、酒に口をつけたのは配慮が足りず (n1)、不徳のいたすところだ」と話しています (n2)。</p>

40	<p>④きょうの東京株式市場は、アメリカで一部の企業の決算がふるわず、アメリカ経済の先行きへの不透明感が意識されたことから輸出関連の銘柄に売り注文が出て (M)、株価は値下がりました (N)。</p> <p>①日経平均株価、きょうの終値は、きのうより、78円88銭安い、9588円38銭 (n1)、東証株価指数＝トピックスは、5点14下がって、814点13でした。</p> <p>②1日の出来高は、16億2920万株でした。</p> <p>③市場関係者は、「アメリカのIT関連の企業の決算内容が一部で市場予想を下回ったことからアメリカ経済の先行きについて不透明感が意識され、輸出関連の電機や精密機器などの銘柄に売り注文が出た」と話しています (m1)。</p>
41	<p>④東日本大震災の被災地の復興について考えようと、復興に当たるまちづくりの専門家を招いたシンポジウムが都内で開かれ (M)、住民と行政をつなぐ役割の大切さが指摘されました (N)。</p> <p>①シンポジウムは、東京の防災の課題について考えるNPOが開いた (m1) もので、設計事務所などのまちづくりの専門家や、一般参加の人など、およそ120人が参加しました。</p> <p>②はじめに、岩手県沿岸のまちづくりを支援している青森県の弘前大学の北原啓司教授が講演し、「行政は予算の関係もあって縦割りで住宅や産業などの復興を考えるが、住民にとっては一体だ。復興には住民と行政の両者をつなげる仕組みづくりが必要」と訴えました (n1)。</p> <p>③また、岩手県陸前高田市の広田半島の住民を支援している東京のコンサルタントは、「行政は復興のまちづくりの制度を熟知しているわけではないので、コンサルタントは住民と行政をつなぐ役割が求められている」と報告しました (n2)。</p> <p>④これに対して、出席者からは、「住民と専門家が中心となってまちづくり会社を作れば、国の補助金を使うこともできるし、行政の負担も減る」という意見が出ていました。</p> <p>⑤主催したNPOの代表、高見澤邦郎さんは「被災地の復興の現状を知って支援の必要性を知ってもらうとともに、今後の災害に備えて、ふだんのまちづくりも考えて欲しい」と話していました。</p>
42	<p>④大手鉄鋼メーカーの新日鉄は、退職した技術者を通じて特殊な鉄鋼製品の製造技術を不正に取得したとして、韓国の大手鉄鋼メーカーなどに対して、1000億円の損害賠償と、製品の製造と販売の中止を求める訴えをきょうまでに東京地方裁判所に起こしました (N)。</p> <p>①新日鉄によりますと、韓国の大手鉄鋼メーカーの「ポスコ」は、新日鉄を退職した技術者を通じて変圧器などに使われる特殊な鉄鋼製品の製造技術を不正に取得したとして、これまで「ポスコ」に対して製造を中止するよう求めていました。</p> <p>②しかし、解決の見通しが立たないとして、きょうまでに「ポスコ」や新日鉄の元技術者などに対して、合わせて1000億円の損害賠償と、この鉄鋼製品の製造と販売の中止を求める訴えを東京地方裁判所に起こしました (n1)。</p> <p>③新日鉄では、退職した技術者は「ポスコ」側に、鉄鋼製品の製造に関する新日鉄の内部資料を不正に渡していた疑いがあるとしています。</p> <p>④新日鉄とポスコは互いに株式を持ち合うなど提携関係にありますが、今回の訴えの対象となっている鉄鋼製品を巡っては激しいシェア争いを繰り返しています。</p> <p>⑤今回の提訴について、ポスコは、「訴えの詳しい内容が分からないので、事実関係を確認している」と話しています。</p>
43	<p>④インターネット検索大手の「ヤフー」は、ネット販売の事業を強化するため、オフィス用文具の通信販売大手「アスクル」の株式をおよそ40%取得し (M)、傘下に収める方針を固めました (N)。</p> <p>①関係者によりますと、「ヤフー」は、オフィス用文具の通信販売大手「アスクル」が近く実施する第三者割当増資を引き受ける形で300億円あまりを出資し、アスクルの株式のおよそ40%を取得して (m1) 筆頭株主となり傘下に収める方針です (n1)。</p> <p>②ヤフーは、インターネットの、いわば玄関にあたる「ポータルサイト」の利用者数では、国内最大手ですが、配送など物流のネットワークの整備ではほかのインターネット企業に遅れを取っていました。</p> <p>③このため、東京や仙台、福岡など、全国に配送の拠点を持つアスクルを傘下に収めることで、ネット販売事業を強化する狙いがあります。</p> <p>④一方、アスクルは、大手文具メーカー「プラス」の事業部門としてスタートしたあと分社化され、注文翌日までに配送するというスピードを売りものに、中小企業を主な顧客として、事業を拡大してきました。</p> <p>⑤今回、ヤフーとの提携によって、これまで手薄だった個人向けの事業を拡大したいという狙いがあるものと見られます。</p> <p>⑥両社はきょう記者会見して発表することにしています。</p>

44	<p>④6日に決選投票が行われたフランス大統領選挙は、野党・社会党のオランド氏が、現職のサルコジ大統領を破って(L)、政権交代を果たし(M)、フランスで17年ぶりに、社会党の大統領が誕生することになりました(N)。</p> <p>①フランス大統領選挙は、6日、決選投票が行われ、日本時間の午前3時までに、すべての投票が締め切られました。</p> <p>②フランス内務省の発表によりますと、開票がほぼ終わった時点で、オランド氏の得票率が51点7%、サルコジ大統領が48点3%となり(11)、オランド氏が当選しました(12)。</p> <p>③オランド氏は、日本時間の午前4時半頃、地元のフランス中部のチュールで演説し、「フランス国民は変化を選択した。私は国に尽くしていく。変化はいま始まる」と勝利を宣言しました。</p> <p>④そのうえで、「ヨーロッパでは、もはや財政緊縮策だけが選択肢ではない。私の役割は、ヨーロッパに経済成長と雇用の促進、それに繁栄の道を与えることだ」と述べ、特にドイツとの協力関係を重視しながら、ヨーロッパの信用不安対策に取り組む考えを示しました。</p> <p>⑤また、これに先だって、サルコジ大統領は、パリ市内で演説し、敗北を認めたくらうで、オランド氏に電話をかけて、「厳しい状況にあるががんばって欲しい」とお祝いの言葉を伝えたことを明らかにしました。</p> <p>⑥オランド氏の当選によって、フランスでは、1995年に退任したミッテラン大統領以来、17年ぶりに社会党の大統領が誕生することになりました(n1)。</p> <p>⑦ヨーロッパでは信用不安による影響で、去年、イタリアやスペインなど各国で政権が退陣に追い込まれており、フランスでも、政権交代が起きた(m1)ことで、今後のヨーロッパの信用不安対策の行方が注目されています。</p>
45	<p>④東京都は、東日本大震災の被災地に技術系の職員を派遣するため、自治体などでまちづくりの事業に携わったことのある経験者を期限付きの職員として採用することになり(M)、きょう、希望者を対象にした説明会が開かれました(N)。</p> <p>①東京都は、東北の被災地で、住宅の高台移転など復興に向けたまちづくり事業を担う技術系の職員が不足していることから、即戦力の人材を最長で5年の期限付きの職員として採用して(m1)派遣することになっています。</p> <p>②きょうは採用に関する説明会が東京都庁で開かれ(n1)、自治体や企業などでまちづくり事業に携わったことのあるおよそ120人が集まりました。</p> <p>③派遣先となる東北3県の10の自治体の担当者が仕事の内容などを紹介し、このうち岩手県大槌町の担当者は「復興を担うはずの建設部門の職員12人が震災で命を落とし、町の復興には皆さんの力添えが必要です」と協力を呼びかけていました。</p> <p>④参加した公務員の男性は「まもなく退職するので、自分の行政経験を生かせないかと思い参加しました。被災地のために前向きに考えたい」と話していました。</p> <p>⑤東京都では今月(5月)30日まで受け付け、およそ40人を採用し(m2)、ことし9月にも派遣することになっています。</p> <p>⑥東京都復興支援対策部の砥出欣典部長は「技術と熱意のある人材をぜひ、採用していきたい」と話していました。</p>
46	<p>④菓子などに使われる甘味料の「水あめ」や「ブドウ糖」などの販売をめぐる、食品加工会社13社が販売価格を不正に引き上げるカルテルを結んでいた疑いがあるとして、公正取引委員会は、独占禁止法違反の疑いで、各社の本社などを立ち入り検査しました(N)。</p> <p>①立ち入り検査を受けた(n1)のは、いずれも食品加工会社で、▽東京・千代田区の「日本食品化工」▽愛知県美浜町の「加藤化学」▽東京・港区の「日本コーンスターチ」など13社です。</p> <p>②関係者によりますと、13社は菓子の甘味料などに使われる「水あめ」や「ブドウ糖」、さらにこれらの原料となる「コーンスターチ」というでんぷんの販売をめぐる、販売価格を不正に引き上げるカルテルを結んでいた疑いがあるということです。</p> <p>③各社はコーンスターチの原料のとうもろこしの価格が上がった際、担当者が話し合っ値上げ幅を決めるなどしていた疑いがあるということです。</p> <p>④公正取引委員会は、ことし1月にも13社のうち10社が別の甘味料の販売をめぐる、カルテルを結んでいた疑いがあるとして、立ち入り検査をしています。</p> <p>⑤公正取引委員会は関係資料の提出を受け、実態解明を進めることにしています。</p> <p>⑥各社は「検査を受けているのは事実で、全面的に協力します」などと話しています。</p>

47	<p>①大相撲夏場所13日目、幕下で、石川県出身の寺下が、7戦全勝で優勝しました (N)。</p> <p>①幕下、東の16枚目の寺下は、きょう13日目に同じ6戦全勝の兜岩と対戦し、「寄り倒し」で勝って、幕下での優勝を決めました (n1)。</p> <p>②阿武松部屋の寺下は、石川県能登町出身の28歳、平成19年の春場所に初土俵を踏みました。右から攻めながら前に出る相撲を得意にしています。</p> <p>③次の場所は初めての十両昇進を狙える地位に上がることが確実で、寺下は「今場所は思い切って前に出る相撲を取れたのがよかったと思う。次の場所はさらにスピードをつけて絶対に十両に上がりたい」と話しました。</p>
48	<p>①アメリカ男子ゴルフツアーの大会は20日、テキサス州で最終ラウンドが行われ (L)、65位でスタートした今田竜二選手はバーディ4つ、ボギー5つでスコアを1つ落とし (M)、通算5オーバーで67位でした (N)。</p> <p>①大会はアメリカのジェイソン・ダフナー選手が通算11アンダーで優勝し、ツアー2勝目です。</p>
49	<p>①野田総理大臣は、昨夜、沖縄県で今週、開かれる「太平洋・島サミット」に参加するミクロネシアなど3か国の首脳と会談し (M)、この地域への影響力を強める中国を念頭に、各国との連携を重視する姿勢をアピールしました (N)。</p> <p>①日本と、太平洋の16の国と地域が参加する「太平洋・島サミット」は、3年に1度、日本で開かれていて、今回は、あさって(25日)から2日間の日程で沖縄県で開かれます。</p> <p>②これを前に、野田総理大臣は、昨夜、総理大臣官邸で、ミクロネシア、パラオ、それにサモアの首脳と個別に会談しました (m1)。</p> <p>③このうち、ミクロネシアのモリ大統領との会談で、大統領は、日本からのODA=政府開発援助に感謝の意を表明するとともに、「日本との『きずな』を強化したい」と述べました。</p> <p>④これに対し、野田総理大臣は、「日本と歴史的にもつながりの深いミクロネシアとの友好関係をさらに強化したい」と述べるなど、この地域への影響力を強める中国を念頭に、島サミットの参加国との連携を重視する姿勢をアピールしました (n1)。</p>
50	<p>①シリア国内の情報を収集している人権団体によりますと、シリアでは25日、中部の町で起きた政府軍による攻撃で、女性や子どもなど50人以上が死亡し (M)、国連の停戦監視団が派遣されているにもかかわらず、犠牲者の数が増え続けています (N)。</p> <p>①人権団体によりますと、イスラム教の金曜日の礼拝が行われた25日、各地で反政府デモが相次ぎ、政府軍や治安部隊が鎮圧に乗り出しました。</p> <p>②このうち、中部のホムス近郊の町では、政府軍が戦車や迫撃砲を使って激しい攻撃を行い、死者の数は女性や子どもを中心に50人以上に上ったということです (m1)。</p> <p>③シリアには、国連の停戦監視団が派遣され活動を行っています。市民の犠牲は後を絶たず (n1)、人権団体は、アサド政権が国連などの要請を受けて停戦に応じるとした先月12日以降、1400人以上が死亡したと述べています (n2)。</p> <p>④また、反政府勢力の「自由シリア軍」と政府軍の戦闘は各地で断続的に続いているほか、政府施設での爆弾テロ事件も相次いでおり、一部の地域はすでに内戦状態に陥ったとの見方も出るなど、シリア情勢は混迷の一途をたどっています。</p>
51	<p>①火事が起きた商業施設は、あわせて6つの入り口がありますが、ロイター通信は、カタールの内務省の話として、火が出たのは、商業施設の中央部にあたる「3番目の入り口と4番目の入り口の間から火が出た」と伝えています (N)。</p> <p>①この後、火の勢いが強まり、消防隊員の1人はロイター通信に対して、「犠牲になった子どもたちがいた場所に近づこうとしたが、非常に温度が高く、行く手を阻まれた」と話しています。</p> <p>②また、カタールの内相はAP通信などに対して、「子どもたちは内部に閉じ込められていた。救出しようと最善を尽くしたが非常に申し訳ない」と話しています。</p> <p>③この施設をめぐるのは、一部の報道で、法律で設置が義務づけられた火災報知器やスプリンクラーがなかったという指摘もでていますが、これについてカタールの内務省は、「すべての建物が法律を順守している」と否定する一方、火災の原因を調査する委員会を設置する方針だと述べています。</p>

52	<p>①長崎県佐世保市で小学6年生の女子児童が同級生に殺害された事件から、きょうで8年となり (M)、現場となった小学校では、命の大切さを学ぶ集会が行われました (N)。</p> <p>①8年前の平成16年6月1日、長崎県佐世保市の大久保小学校で、当時6年生のAさんが、同級生の女子児童にカッターナイフで刺されて死亡しました。</p> <p>②事件から8年となる (m1) きょう、小学校の正面玄関には献花台が設けられ、訪れた人たちが祈りをささげました。</p> <p>③学校の体育館では、全校児童や教職員、それに保護者などおよそ250人が参加して「いのちを見つめる集会」が行われ (n1)、全員で黙とうを捧げました。</p> <p>④続いて、各学年ごとに決意表明を行い、このうち5年生の児童たちは、「ひとつだけの命を大切にするために相手の気持ちを考え、思いやりの心を持ちます」と大きな声で誓いました。</p> <p>⑤大久保小学校の久家三喜男校長は「8年たったが事件の大きさや重さを常に感じている。事件と向き合うことは重要で、こどもたちに命の大切さを伝えていきたい」と話していました。</p> <p>⑥集会のあと、献花台に供えられた花束やメッセージカードが事件現場となった場所にささげられました。</p>
53	<p>①退任する鹿野農林水産大臣は、臨時閣議のあとの記者会見で、「機密漏えいの問題が報道されたことと、私の交代とは直接関係はないものと認識している」と述べ (M)、みずからの退任と、書類送検された在日中国大使館の元1等書記官が農林水産省の事業に関わっていたと指摘されていることとは関係がないという認識を示しました (N)。</p> <p>①その上で、鹿野大臣は、この事業の今後について、「民間の協議会や、受け入れ側となっている中国の国営企業、中国政府が、どのような考え方をしているのか、ひとつひとつ確認をしながら判断していくことが大切だ」と述べ、中国側の対応なども見極めた上で判断すべきだという考えを示しました。</p>
54	<p>①金星が太陽の前を横切る「金星の太陽面通過」と呼ばれる天体現象は、世界各地でも多くの人々が楽しみました (N)。</p> <p>①このうち、アメリカのハワイでは、現地時間の5日午後、ハワイ島のマウナロア山の標高およそ3400メートルの地点に設置されたアメリカ海洋大気局の観測所で、太陽の前を横切る金星の姿が捉えられました。</p> <p>②特殊なフィルターを使って撮影された映像では、太陽の左側から右側に向かって小さな黒い点のように見える金星が、ゆっくりと移動する様子が確認できました。</p> <p>③また、オーストラリアのシドニーでは、けさ(6日)、天文ファンや、日食グラスをかけた親子連れなど、多くの人たちが集まって空を見上げ、太陽の中の小さな金星を見つけると歓声をあげていました (n1)。</p> <p>④お隣の韓国では、キョンギ道のクァチョン市にある科学博物館の前に、高校生など300人あまりが地元の住民らとともに朝から観測を行いました。</p> <p>⑤きょうのキョンギ道は曇りがちの空模様でしたが、生徒たちが観測を始めると、晴れ間がのぞき、今世紀最後のチャンスとなった天体ショーを楽しみました (n2)。</p> <p>⑥18歳の女子生徒は、「次は105年後なので、今回見ることができ、本当にうれしいです」と話していました (n3)。</p> <p>⑦今回の現象は、アフリカや南米の一部を除く世界のほとんどの地域で見ることができたということです。</p>
55	<p>①陸上のロンドンオリンピック代表選考会を兼ねた日本選手権は、2日目、男子やり投げのディーン元気選手や女子100メートルの福島千里選手など5人が、新たに、代表に決まりました (N)。</p> <p>①大阪の長居スタジアムで開かれている陸上の日本選手権は、各種目とも代表選考の基準にしている記録を突破し、この大会で優勝した選手が代表に決まります。</p> <p>②2日目のきょうは、12種目で決勝が行われ、新たに5人がオリンピックの代表に決まりました (n1)。</p> <p>③このうち、▽男子やり投げでは、20歳の新鋭、ディーン選手が、大会新記録の84メートル3で、大会12連覇中の村上幸史選手をわずか8センチ上回って初優勝し、初めてのオリンピック代表に決まりました (n2)。</p> <p>④▽女子100メートルでは、短距離のエース、福島千里選手が11秒45で大会3連覇で2大会連続の代表に決まりました (n3)。</p> <p>⑤また、▽男子100メートルでは、江里口匡史選手が10秒29で大会4連覇し、初めての代表を決めました (n4)。</p> <p>⑥このほか、▽男子400メートルで金丸祐三選手が▽男子400メートルハードルで岸本鷹幸選手が、それぞれ代表に決まりました (n5)。</p> <p>⑦大会最終日のあす(10日)は、福島千里選手などが出場する女子200メートル決勝などが行われます。</p>

56	<p>①拉致被害者の家族や拉致された可能性があるとする、いわゆる「特定失踪者」の家族などが、きょう、神奈川県警察本部を訪れ (M)、北朝鮮が新しい体制になったことを受けて、改めて特定失踪者の調査を徹底するよう求めました (N)。</p> <p>①要請をしたのは (n1)、33年前の昭和54年に横浜市戸塚区で帰宅途中に行方がわからなくなった寺島佐津子さん(当時19)の両親の寺島六郎さん(83)とイツ子さん(79)、それに拉致被害者の横田めぐみさんの父親の横田滋さん(79)などあわせて7人です。</p> <p>②7人はきょう午前、横浜市中区の神奈川県警察本部を訪れて (m1) 警備部長と面会し、北朝鮮が新しい体制になったことを受けて、拉致の可能性が否定できないすべてのケースについて、改めて調査を徹底し (n2)、外交交渉での解決に道筋をつけるよう求めました (n3)。</p> <p>③警察への要請は、平成20年以来、3回目、寺島六郎さんは「自分も年を取り、娘とはもう会えないかもしれないと覚悟はしていますが、1日も早い解決を願っています」と話していました。</p> <p>④また、横田滋さんは、「失踪の状況を明らかにした上で、政府は速やかに拉致認定をし、交渉での救出につなげてもらいたい」と話していました。</p>
57	<p>①原発の稼働の是非を問う住民投票を東京で行うための条例案は、市民グループ「みんなで決めよう『原発』国民投票」が都内で32万人あまりの署名を集めて (M) 直接、制定を求めているものです (N)。</p> <p>①市民グループは、新潟県の柏崎刈羽原子力発電所など東京電力の原発の稼働の是非について都民の意思を反映させるべきだとして、住民投票の実施を求めています。</p> <p>②これに対して、石原知事は「国が責任を持って判断するべきだ」などとして条例案に反対する考えを示しています。</p> <p>③条例案は、東京電力の原発の稼働について、16歳以上の都民や都内に住む永住権がある外国人が賛成か反対かを投票するものです。</p> <p>④これに対して都議会の民主党と生活者ネットワーク・みらいが、16歳以上や永住外国人の人たちも投票できるとした部分を、日本国籍を持つ20歳以上の都民とするなど修正した新たな案を共同で提出しています。</p> <p>⑤また、共産党は住民投票条例の中に投票への妨害行為などについて罰則を設けるのは適切でないとして、罰則について書かれた項目を削除した修正案を提出しています。</p> <p>⑥都議会では条例案が可決・成立した場合に条例が施行されてから90日以内に住民投票が行われることとなります。</p> <p>⑦投票結果に法的拘束力はありませんが、知事と都議会は投票結果を尊重し、東京電力や国などと協議して都民の意思が正しく反映されるようつとめなければならないとしています。</p>
58	<p>①メキシコで開かれていたG20サミットは、世界経済の安定にとって最大の問題となっているヨーロッパの信用不安の拡大を食い止めるため、ユーロ圏各国が、「必要とされるあらゆる措置をとると約束する」とした首脳宣言を発表しました (N)。</p> <p>①18日から2日間、メキシコのロスカボスで開かれていたG20サミットは、日本時間のけさ、閉幕し、討議の成果をまとめた首脳宣言を発表しました (n1)。</p> <p>②宣言ではまず、世界経済の現状について、ヨーロッパの信用不安が、先進国・新興国双方の経済に影響を及ぼしていることをふまえ、「世界経済の回復は、数々の課題に直面している」と指摘しました。</p> <p>③そのうえで、ヨーロッパの信用不安への対応では、スペインの財政・金融面で懸念が強まっていることを受けて、ユーロ圏各国が、域内の金融機関に対する監督制度や破綻処理制度などの統一に向け検討していくことをG20として支持しました。</p> <p>④これについて、宣言では、「経営が悪化した銀行に公的資金を投入することで、さらに国の財政が悪化するという悪循環を断ち切る。G20のユーロ圏各国は、域内の一体性を守るのに必要なあらゆる政策措置をとる (n2)」と明記し、ユーロ圏各国に対してこれまで以上に強い調子で、対応を促しています。</p> <p>⑤また、ギリシャについては、「ユーロ圏にとどまり、ユーロ圏各国が新政権と連携することを期待する」として、議会の再選挙を経て誕生するギリシャの新政権がユーロ圏から離脱せず財政再建に取り組むよう、改めて求めました。</p> <p>⑥さらに首脳宣言では、ヨーロッパだけでなく、G20各国が「世界経済の成長を促すため必要な行動をとる」として、協調姿勢を打ち出したうえで、「財政に余裕のある国は、経済が悪化した場合、内需拡大のための財政出動を行うべきだ」と、財政再建に偏るのではなく、経済成長も重視するとしています。</p>

59	<p>①けさ、高松市にある高松港の岸壁近くの海上で、しゅんせつ作業に向かっていた船が沈没し (M)、作業員の男性1人が行方不明になっています (N)。</p> <p>①けさ6時すぎ、高松市朝日町の高松港の岸壁から100メートルほど離れた海上で作業船が沈没したと、高松海上保安部に通報がありました (m1)。</p> <p>②海上保安部によりますと、沈没した (m2) のは、香川県土庄町の建設会社が所有する作業船「第五十二明友丸」で、乗っていた作業員2人のうち、1人は別の船の乗組員に救助されましたが、高松市のAさん(28)の行方がわからなくなっています (n1)。</p> <p>③当時、現場付近は、風、波ともに穏やかで、作業船は、海底の土砂を掘り出すしゅんせつ作業に向かうため、別の3隻の船とともに、岸壁を離れた直後に沈没した (m3) ということです。</p> <p>④海上保安部では、巡視艇やヘリコプターを出してAさんを探すとともに、関係者から話を聞いて事故の原因についても調べています。</p>
60	<p>①人を殺傷する威力をもつ改造拳銃など7丁を隠し持っていたとして、横浜市の男子高校生が銃刀法違反の疑いで逮捕され (K)、警視庁は、エアガンを細工して作り (L)、インターネットで販売していたとみて (M) 調べています (N)。</p> <p>①逮捕された (k1) のは、横浜市に住む17歳の高校3年生の男子生徒です。</p> <p>②警視庁の調べによりますと、この高校生は、ことし3月、横浜市の自宅の机の引き出しなどに改造拳銃や威力の強いエアガンなどあわせて7丁を隠し持っていたとして、銃刀法違反の疑いが持たれています。</p> <p>③押収された7丁のうち、1丁はエアガンを細工して作った回転式の改造拳銃で、警視庁が発射実験をしたところ、金属製の弾が厚さ4ミリのベニヤ板4枚を貫通し、人を殺傷する高い威力が確認されたということです。</p> <p>④高校生は、このほかにも威力を高める装置をつけたエアガン4丁も作っていたということです。</p> <p>⑤警視庁によりますと、調べに対して「スパイ映画を見て興味を持ち、やすりやドリルなどを使って改造した。人を撃つなどしなければかわらないと思っていた」と供述しているということです。</p> <p>⑥警視庁は、数年前から改造を繰り返し (11)、インターネットのオークションサイトで、およそ20人に販売していたとみて (m1) 調べています (n1)。</p>
61	<p>①民主党の小沢元代表と奥石幹事長は、きょう、2回にわたって会談し (M)、このあと、小沢氏は、記者団に対し、消費税率引き上げ法案をこのまま参議院でも採決するという方針を変えないのであれば、離党せざるをえないという考えを伝えたことを明らかにしました (N)。</p> <p>(①2) 一方、奥石氏は、野田総理大臣に会談の内容を報告し (Y)、あすにも改めて小沢氏と会う考えを伝えました (Z)。</p> <p>①民主党の小沢元代表と奥石幹事長の会談は、国会内の民主党の控え室で2回にわたって行われました (m1)。</p> <p>②会談で、奥石氏は、衆議院本会議での消費税率引き上げ法案などの採決で小沢氏らが反対したことを受けて、党の分裂という事態は避けたいとして、小沢氏に協力を要請しました。</p> <p>③これに対し、小沢氏は、今のまま法案を成立させることは認められないという考えを伝えました。</p> <p>④会談のあと、小沢氏は、記者団に対し、「増税先行は国民への背信行為で納得できない。ぜひ撤回して欲しい」と申し上げた。このまま参議院でも法案を強行的に採決するならば、我々は、国民との約束を、まず実現すべきだという思いを民主党の枠を超えて、直接、国民の皆さんに訴えなければならない状況になると申し上げた」と述べ、消費税率引き上げ法案をこのまま参議院でも採決するという方針を変えないのであれば、離党せざるをえないという考えを伝えたことを明らかにしました (n1)。</p> <p>⑤そして、小沢氏は、「この話を受けて奥石幹事長が努力しているので、その結果にもよるが、あすにでも会談することになるかもしれない」と述べました。</p> <p>⑥一方、奥石氏は、総理大臣官邸で野田総理大臣と対応を協議しました。</p> <p>⑦このあと、奥石氏は、記者団に対し、「野田総理大臣には、きょう小沢元代表と2度にわたって会談したことを報告した (y1)。わたしからは、『結論は出ていない。わたしの方から、小沢元代表に、あすもう一度、会えないかという話をした』という報告をした (z1)。そして、わたしから、『小沢氏との対応は、そう時間をかけてもなかなか結論は出にくい。しかし、わたしに任せてもらえるか』という話をしたら、野田総理大臣は、『是非お任せしたい』ということだった」と述べました。</p>
62	<p>①原爆投下直後に降った「黒い雨」の範囲を拡大するのは困難だとする報告書を国の検討会が大筋でまとめたことを受けて、黒い雨を体験した人たちでつくる広島市安佐南区の住民グループが、政府・民主党に対し、範囲の拡大を求める要望書を提出しました (N)。</p> <p>①「黒い雨」をめぐっては、厚生労働省の検討会が、ことし5月、「国の認定地域の外でも黒い雨が降ったとみられるが、放射線による健康被害は科学的には認められない」などとして、範囲を拡大するのは困難だとする報告書を大筋でまとめています。</p> <p>②これを受けて、黒い雨を体験した広島市安佐南区の住民などでつくる「上安・相田地区黒い雨の会」のメンバーらが、きょう(1日)、広島市内で民主党の被爆者問題議員懇談会の事務局長を務める橋本博明衆議院議員に、</p>

	<p>範囲の拡大を求める野田総理大臣宛ての要望書を手渡しました (n1)。</p> <p>③要望書では、国が設定した黒い雨の範囲は、上安地区や相田地区の住民が体験した実態に即していないなどと指摘した上で、この2つの地区も認定地域とするよう求めています (n2)。</p> <p>④住民グループの吉田良文副会長は「今月、国の検討会が再び開かれるのを前に、われわれの要望を伝えた。住民の高齢化が進んでいる中、国には一刻も早い認定をお願いしたい」と話していました。</p>
63	<p>①サッカー23歳以下の日本代表で、柏レイソルからドイツ1部リーグのハノーバーに移籍した酒井宏樹選手が2日、現地で記者会見し (M)、「試合に出られるチャンスをつかみ、しっかり結果を出したい」と意気込みを話しました (N)。</p> <p>①酒井選手は22歳、ディフェンダーながら突破力のあるドリブルや正確なクロスボールが持ち味で、年齢制限の無い日本代表にも選ばれています。</p> <p>②酒井選手は、2日、現地で記者会見し (m1)、「日頃の練習をしっかりとやって試合に出られるチャンスをつかみ、しっかり結果を残したい」とレギュラー獲得への意気込みを話しました (n1)。</p> <p>③背番号は「4」に決まりました。</p> <p>④酒井選手は今後、ロンドンオリンピックの日本代表として活動したあと、ハノーバーに合流する予定です。</p>
64	<p>①報告書では、今回の事故の教訓を生かすため、7つの提言を行っています (N)。</p> <p>①この中では、▽国民の健康と安全を守るため、国会に原子力の問題に関する常設の委員会を設置すべきだとしています (n1)。</p> <p>②そのうえで、▽政府の危機管理体制を抜本的に見直すため、指揮命令系統の一本化を制度的に確立することや、事故が起きた際の発電所内の対応について、一義的には事業者の責任とし、政治家による場当たりの指示や介入を防ぐ仕組みを構築することを求めています (n2)。</p> <p>③さらに、▽被災地の環境を長期的・継続的に監視しながら住民の健康と安全を守り、生活基盤を回復するため、政府の責任で、住民がみずから判断できる材料となる情報開示を進めるなどの対応を早急に取り組む必要があるとしています (n3)。</p> <p>④また、▽東京電力は、経済産業省との密接な関係をもとに、原子力の規制当局の意思決定に干渉してきたとして電力会社が、規制当局に不当な圧力をかけることがないよう、厳しく監視すべきだとしています (n4)。</p> <p>⑤一方、▽規制組織については、国民の健康と安全を最優先とし、常に安全の向上に向けてみずから変革を続けていく組織になるよう抜本的な転換を図るべきだとしています (n5)。</p> <p>⑥このほか、▽世界の最新の知見をふまえた形で、原子力関係の法律や規制を抜本的に見直すことや (n6)▽報告書で扱わなかった原子炉の廃炉の道筋や、使用済み核燃料の問題などを取り扱うため、国会に、専門家からなる第三者機関として、独立調査委員会を設置することを提案しています (n7)。</p> <p>⑦事故調査委員会は、国会に対し、「提言の実現に向けた実施計画を速やかに策定し、進捗状況を国民に公表することを期待する」としています。</p>
65	<p>①宮城県気仙沼市は、きょう、津波で浸水する可能性が高い沿岸部の12地区の一部を住宅などの建築を制限する「災害危険区域」に指定しました (N)。</p> <p>①気仙沼市は、堤防などを整備しても津波が浸水する可能性が高い沿岸部について、「災害危険区域」に指定し、新たな住宅などの建築を制限する条例を、先月、制定しました。</p> <p>②きょうは、この条例に基づいて、市内の12の地区にわたる179の町などの一部が「災害危険区域」に指定されました (n1)。</p> <p>③区域に指定されますと、住居を区域外に移転する場合、その費用として、借入金に対する利子補給など最大786万円の支援制度を利用できます。</p> <p>④区域の指定にあたって、気仙沼市は、宮城県が計画する防潮堤が整備されたという前提で、去年と同じ規模の津波が起きた場合の浸水エリアを想定しました。</p> <p>⑤しかし、▽指定区域からすでに移転をしてしまった住民が利子補給の適用を受けることが難しいほか▽指定区域内で住民がすでに住宅の再建を始めているケースも出ています。</p> <p>⑥これについて、気仙沼市の菅原茂市長は「支援制度から漏れた住民に対しては、独自支援を検討している」と話しています。</p> <p>⑦気仙沼市では、あすから支援制度の申し込みを受け付けることにしています。</p>

66	<p>①野田総理大臣は、ロシアのメドベージェフ首相の北方領土訪問を受けて総理大臣官邸を訪れた北方領土の元島民らと会談し (M)、元島民の高齢化を踏まえ、北方四島の帰属問題の早期解決に向けて、政府として全力を尽くしたいという考えを示しました (N)。</p> <p>①北方領土の元島民らでつくる「千島歯舞諸島居住者連盟」の小泉敏夫理事長ら4人は、きょう、総理大臣官邸を訪れ、野田総理大臣と会談しました (m1)。</p> <p>②この中で小泉理事長は、ロシアのメドベージェフ首相が今月3日に北方領土の国後島を訪問したことについて、「元島民の心は踏みにじられた。かつて島で暮らしていた人たちの高齢化が進んでおり、1人でも多くの元島民が生きているうちに、返還が実現することを期待している」と述べ、早期の北方領土の一括返還に向け全力を尽くすよう求めました。</p> <p>③これに対し、野田総理大臣は、「元島民のみなさんが、高齢になってきていることは承知している。1日も早く北方四島の帰属の問題を解決し、ロシアと平和条約が締結できるよう、しっかりと取り組みを進めていきたい」と述べました (n1)。</p>
67	<p>①大津市で中学2年生の男子生徒が自殺した問題について、大津市の越直美市長は、自殺といじめの関連性などを調べる外部の有識者による調査委員会を設置するため、文部科学省から職員を派遣してもらい (M)、助言を受けることを明らかにしました (N)。</p> <p>①男子生徒の自殺を受けて行われたアンケートを巡り、大津市の越市長は「教育委員会の調査は不十分で信用できない」として、外部の有識者による調査委員会を立ち上げ、いじめと自殺の関連性などを調べる考えを明らかにしています。</p> <p>②この調査委員会について、越市長はNHKの取材に対し、真相を解明する上で重要な委員の人選や調査の進め方などについて、文部科学省の職員の助言を受けられるよう要請したことを明らかにしました (n1)。</p> <p>③要請を受けて、文部科学省は、職員の派遣を了承したということです (m1)。</p> <p>④越市長は、「文部科学省の支援を受けて早急に調査委員会を設置し、真実の解明を望む遺族の意向にそえるような徹底した調査をしたい」と話しています。</p>
68	<p>①平野復興大臣は、閣議のあとの記者会見で、東日本大震災を受けた、いわゆる「二重ローン」対策について、政府が設立した機構が、個人商店などの債権を金融機関から買い取るための審査期間を半分に短縮できるよう後押しする考えを示しました (N)。</p> <p>①政府は、震災を受けた個人商店などの「二重ローン」対策として「東日本大震災事業者再生支援機構」を設立し、金融機関から債権を買い取る支援を行っていますが、野田総理大臣は、先週14日に岩手県を視察した際、機構の審査期間について、現在のおよそ半年から半分の3か月に短縮するよう関係省庁に指示する考えを示しました。</p> <p>②これを受けて、平野復興大臣は、記者会見で、審査期間を短縮するために、政府として金融機関に対し、機構が債権の買い取りを申し出た場合には迅速に金額を提示するよう要請することや、機構の人員の増加を後押しする考えを示しました (n1)。</p> <p>③平野復興大臣は、「市街地の復旧・復興が本格的に動き出し、事業を再開する業者が増えると、二重ローンの問題がさらに表面化すると思われるので、その前に準備を進めたい」と述べました。</p>
69	<p>①集合住宅などでの夜間の熱中症の危険性が指摘されていますが、節電や冷房への苦手意識から、夜間に冷房を使わない人も少なくありません (N)。</p> <p>①慶應義塾大学の伊香賀教授が調査を行った千葉県松戸市の集合住宅です。</p> <p>②10棟の建物におよそ900世帯が暮らしています。</p> <p>③このうち、11階建ての7階に住む87歳の男性は、このところ夜になっても部屋の中は暑く、夜中に目を覚ますなど眠れない日が続いています。</p> <p>④寝室にエアコンがないため、扇風機をつけたまま寝ていますが、薄着なので、熱中症の心配はないと考えています。</p> <p>⑤別の棟の3階に住む1人暮らしの70歳の女性は、寝室にエアコンも扇風機もありますが、一切、使わないということです。</p> <p>⑥扇風機には袋がかけられたままです。</p> <p>⑦女性は「氷枕を置いて、うちわであおいで寝ています。暑くて熱中症になるかと思ったこともありますが、電気代が直上げされるといわれているし、冷房が嫌いなので自分は大丈夫だろうと考えて、冷房などは全く使いません」と話しています。</p>

70	<p>①オリンピックの開幕を目前に控えロンドンでは、選手や大会関係者が乗った車が、渋滞に巻き込まれず、スムーズに移動できるようにするための専用レーンの運用が始まりました (N)。</p> <p>①通称「オリンピックレーン」と呼ばれる専用レーンは、競技会場が集中するロンドン東部や市の中心部などに長さ4.8キロにわたって設けられているもので、現地時間の25日午前6時から運用が始まりました (n1)。</p> <p>②専用レーンには、道路脇や路面上に、専用レーンであることを示すオリンピックのマークが記され、事前に許可を得て、専用のステッカーを貼り付けた車だけが通行することができます。</p> <p>③一般の車の走行は、午前6時から深夜0時までの間、禁止され、違反すると130ポンド・日本円でおおよそ1万6000円の罰金が科せられます。</p> <p>④この措置については、市内のタクシー運転手たちが、業務に支障が出るとして、見直しを求めるデモを行っているほか、慢性的な渋滞がさらに悪化するとして、一般市民からも不満の声があがっています。</p> <p>⑤運用開始を受けてタクシー運転手の1人は「45年間、この仕事を続けてきましたが一番最悪の事態です。仕事に差し障りが出て本当に困ります」と話していました。</p> <p>⑥専用レーンは閉会式の翌々日の来月14日まで実施される予定です。</p>
71	<p>①去年の台風の豪雨で奈良県天川村では、土砂崩れによって中心部を流れる川に大量の土砂が流れ込んで川底が高くなったため、少ない雨で川の水があふれる被害が出ていたことがわかりました (N)。</p> <p>(②) 村では、雨の際にこれまでより早い段階で住民に避難を呼びかけることにしています (Z)。</p> <p>①去年9月の台風の豪雨で、奈良県天川村では、大規模な土砂崩れが起き、中心部を流れる「天ノ川」に大量の土砂が流れ込みました。</p> <p>②川沿いの坪内地区では、先月の台風で川の水があふれ、キャンプ場の小屋が床上まで水につかりましたが、村が調べたところ、このときの川の水の量は、1時間あたり300トンから400トンと、以前、川があふれたときのおよそ半分だったことがわかりました (n1)。</p> <p>③村では去年の台風で流れ込んだ大量の土砂によって川底が高くなり、少ない雨で川の水があふれたと判断して、雨の際に、これまでより早い段階で住民に避難を呼びかけることにしています (z1)。</p> <p>④天川村総務課の中尾裕耶さんは「1年近くがたったいまも、流れ込んだ土砂が大きな影響を及ぼしている。避難情報を的確に出せるように検討したい」と話しています。</p>
72	<p>①再び、再審を認める決定が出たことについて、弁護団の神山啓史弁護士らが会見し、「適正、公正な判断で、無罪であることを一層明らかにするものだ。検察の主張がいかに実態のないものかを明確に示している」と述べました (N)。</p> <p>①そのうえで「検察が特別抗告しないことを願っている。一刻も早く再審を開始して無罪を確定させ、マイナリさんを安心させたいという思いでいっぱいだ」と話しました。</p>
73	<p>①首都圏を中心に裁判員を経験した人たちが、交流を深めようと団体を作り (M)、今後、自分たちの経験を地域で伝える活動にも取り組むことになりました (N)。</p> <p>①発足した (m1) のは「裁判員」を意味する英語から名付けられた「Lay Judge Community Club (レイジャッジコミュニティークラブ)」という団体で、東京や千葉など首都圏の裁判員経験者を中心に10人ほどが参加しています。</p> <p>②メンバーはこれまで裁判員制度の改革案を提言するなどの活動を行ってきましたが、各地の裁判員経験者から交流を希望する意見があったため、窓口となる団体を作りました (m2)。</p> <p>③今後は、全国の裁判員経験者に参加を呼びかけて、各地で交流会を開くだけでなく、裁判員を務めた自分たちの経験を地域で伝える活動にも取り組むことにしています (n1)。</p> <p>④裁判員制度はスタートから3年が経過し、これまでにおおよそ3万人が裁判員や補充裁判員となりましたが、経験者だけで活動する団体は全国で初めてだということです。</p> <p>⑤会見したメンバーの田口真義さん(36)は「団体が窓口となることで各地から1人でも多くの裁判員経験者が声を上げて交流を広げていきたい」と話しています。</p>

74	<p>①国の出先機関改革をめぐり、全国のおよそ500人の市町村長で作る組織がきょう、会合を開き (M)、政府が検討している国の出先機関の改革案では地域主権が進んだことにはならないなどとして、<u>反対する決議を採択しました (N)</u>。</p> <p>①政府は、▽国土交通省の地方整備局▽経済産業省の経済産業局▽環境省の地方環境事務所の3つの国の出先機関の業務を複数の都道府県で作る「特定広域連合」などに移管するとして出先機関改革の法案を、今の国会に提出することを目指しています。</p> <p>②これに対し、改革に批判的な立場を示している全国のおよそ500人の市町村長で作る「地方を守る会」はきょう、東京都内のホテルで臨時の総会を開き (m1)、改革に<u>反対する決議を採択しました (n1)</u>。</p> <p>③決議では、「地域主権の担い手は住民に接する市町村であり、都道府県の集合体に国の出先機関の業務を移管しても地域主権が進んだことにはならない」として、政府の姿勢を批判しています (n2)。</p> <p>④その上で、国土交通省の地方整備局が災害時の対応にあたっている現状を踏まえ、「東南海・南海地震が懸念される中、慎重な議論が必要だ」として、国の出先機関改革は、十分な議論と効果を検証したうえで行うべきだと主張しています。</p> <p>⑤「地方を守る会」は、採択した決議を政府や民主党に申し入れることにしています。</p>
75	<p>①NASA＝アメリカ航空宇宙局の火星探査機「キュリオシティ」が火星に無事に着陸したことについて、NASAのボールドン長官は、「我々は今夜、偉業を達成した。科学者たちが英知を結集させた結果だ」と述べました (N)。</p> <p>①その上で、「今回の着陸は、アメリカが火星に人を送りこむという目標への大きな一歩となった」と述べ、着陸成功の意義を強調しました。</p>
76	<p>①ことし10月に東京で開催されるIMF＝国際通貨基金と世界銀行の年次総会に各国から多くの閣僚などが来日するのに合わせ、政府は、東日本大震災の経験を通じて防災について幅広く議論する大規模な国際会議を、仙台市で開くことになりました (N)。</p> <p>①IMFと世界銀行の年次総会は、ことし10月、48年ぶりに日本で開催される予定で、188の加盟国の財務相や中央銀行総裁らが東京に集まり、世界経済の現状や見通しなどについて話し合います。</p> <p>②政府は、これに合わせ、震災から復興する日本の姿を世界の国々に広く知ってもらおうと、防災に関する国際会議をIMFなどの総会前の10月9日と10日の2日間、仙台市で開くことにしたものです (n1)。</p> <p>③会議では、地震や津波などに備える防災への投資が、費用がかかるとして、特に発展途上国で軽視されがちな現状を踏まえ、防災と経済成長の両立をテーマにした討論会を開くことなどが検討されています。</p> <p>④また、総会に合わせて来日する各国の閣僚らによる会議や、被災地の視察も予定され、政府は、一連の会議を通じて震災の経験を各国に伝え、世界的な防災議論を高めることにも貢献したい考えです。</p>
77	<p>①夏の全国高校野球、9日目の第1試合は、埼玉の浦和学院が、福島の聖光学院に11対4で勝って (M)、3回戦に進みました (N)。</p> <p>①試合は序盤から動き、聖光学院が1回、スリーランホームランで先制したのに対し、浦和学院は2回、4本のヒットを集め4対3と逆転しました。</p> <p>②このあと、浦和学院は5番・笹川晃平選手のホームランなどで得点を重ねていきました。</p> <p>③試合は浦和学院が聖光学院に11対4で勝ち (m1)、3回戦に進みました (n1)。</p> <p>④浦和学院が夏の大会で3回戦に進むのは、初出場で準決勝に進出した昭和61年以来、26年ぶりです。</p> <p>⑤聖光学院は、1回に先制しましたが、逆転されたあとの反撃は7回のホームランによる1点にとどまり、3回戦進出はなりませんでした。</p>
78	<p>①自民党や国民の生活が第一・きづななど、衆議院の野党6会派は、韓国のイ・ミョンバク大統領による島根県の竹島への上陸などを受けて、政府の外交姿勢をただす必要があるなどとして、衆議院予算委員会の中井委員長に集中審議を行うよう申し入れました (N)。</p> <p>①申し入れた (n1) のは、▽自民党▽国民の生活が第一・きづな▽公明党▽共産党▽社民党▽みんなの党の衆議院の野党6会派です。</p> <p>②衆議院予算委員会で野党側の筆頭理事を務める自民党の石破・前政務調査会長は、6会派を代表して、きょう夕方、中井予算委員長と会談し、▽韓国のイ・ミョンバク大統領による島根県の竹島への上陸や▽香港の活動家らによる沖縄県の尖閣諸島への上陸などを受けて、政府の外交姿勢をただす必要があるなどとして、早急に予算委員会を開いて集中審議を行うよう求めました (n2)。</p> <p>③これに対し、中井委員長は、「集中審議の必要性は認識している。大至急、与党側の理事とも相談し、あすにも与野党間で協議ができる環境を整えたい」と述べました。</p> <p>④一方、参議院でも、自民党や公明党、国民の生活が第一など野党8会派が、柳田予算委員長に委員会の開催を申し入れたのに対し、柳田委員長は、「日程などについては与野党の筆頭理事の間で協議してほしい」と述べました。</p>

79	<p>①長年、山本さんとともに世界各地の紛争地を取材してきた佐藤和孝さんは、山本さんの遺体に付き添ってイスタンブールに向かう途中のガジアンテプの空港で、NHKの取材に応じました (N)。</p> <p>①このなかで、佐藤さんは「これでやっと日本に帰してあげられるので、今はほっとした気持ちです」と述べました (n1)。</p> <p>②その上で、「今まで一緒に取材に出て一緒に帰ってきていたので、ものすごく悔しいし、彼女ももっと悔しい。今は彼女に『帰るまでがんばれ。もう少しだから』と声をかけたいです」と話しました (n2)。</p> <p>③山本さんとの取材活動を振り返って佐藤さんは「15年くらい前はよちよち歩いているな、俺のあとをついてくる、そんな感じでしたけど、そのうちに僕が頼りにする相棒になりました」と述べたうえで、「彼女には『うちに帰るまで仕事中だぞ。まだ仕事は終わってないぞ』と言いたいです」と話していました (n3)。</p>
80	<p>①東京電力福島第一原子力発電所で、最も多くの核燃料が保管されている4号機の燃料プールから先月(7月)、試験的に取り出した使用前の燃料について、損傷がないかを確認する調査がきょうから始まりました (N)。</p> <p>①福島第一原発では、原発を解体する廃炉の作業に向けて、最も多くの核燃料が保管されている4号機の燃料プールで、燃料を取り出す作業が来年12月から予定されていて、使用前の燃料2体が先月(7月)中旬、試験的に取り出されました。</p> <p>②東京電力は、燃料2体について、きょう(27日)から外観を確認する調査を始め (n1)、初日のきょうは、燃料を保管している共用プールと呼ばれる施設からクレーンで燃料を引き上げ、金属製の筒を取り外してから燃料を洗う作業を行い、横から見た結果、目立った損傷や変形はなかったということです。</p> <p>③東京電力は、あさってまでに燃料の上部についている取っ手の部分や、燃料自体を目で見て確認するとともに、2体目の燃料についても確認するということです。</p> <p>④4号機のプールには、燃料1533体が保管されていますが、水素爆発で激しく壊れた原子炉建屋のある燃料プールが、今後の余震で壊れるおそれも指摘されていて、燃料の取り出しを安全かつ着実に進めることが課題となっています。</p>
81	<p>①オリンピックとパラリンピックの招致を目指す東京都の代表が、きのう(28日)、パラリンピックの開幕を直前に控えたロンドンの街を視察しました (N)。</p> <p>①ロンドンを訪れた (n1) のは、東京都の秋山俊行副知事や、都体育協会の角田真司競技力向上部長など東京都の代表です。</p> <p>②2020年の夏のオリンピックやパラリンピックの招致に向けて参考にしようと、マラソンの競技会場があるロンドン中心部を見て回りました (n2)。</p> <p>③このうち、トラファルガー広場では、多くの人に競技を観戦してもらうために設置された巨大なモニターなどを視察しました (n3)。</p> <p>④東京都は、トルコのイスタンブールやスペインのマドリードと招致を競っていて、選手村を中心に半径8キロ以内に競技会場を配置する計画を掲げ、コンパクトで交通の利便性の高いことをアピールしています。</p> <p>⑤秋山副知事は、「東京にオリンピックとパラリンピックを招致できれば、きっと日本は元気になる。ロンドンでの視察を参考に、より一層、検討を重ねて招致に向けてがんばっていきたい」と話していました。</p>
82	<p>①スマートフォンなどの特許をめぐるアメリカのアップルが韓国のサムスン電子を訴えていた裁判で、東京地方裁判所は、サムスンによる特許権の侵害を認めず (M)、アップルの訴えを退ける判決を言い渡しました (N)。</p> <p>①スマートフォンとタブレット端末の特許をめぐる、アップルとサムスンは世界10か国で裁判を起こしていて、日本では、パソコンと接続し音楽データなどを一致させて共有する「同期」と呼ばれる技術で、アップルがサムスンの日本法人を訴えていました。</p> <p>②判決で、東京地方裁判所の東海林保裁判長は、「『同期』を行う際に必要なデータを比較する仕組みは、両社で異なっていて、同じ技術とは言えない」と判断し、サムスンによる特許権の侵害を認めず (m1)、アップルの訴えを退けました (n1)。</p> <p>③また、アップルが申し立てていたサムスンの「ギャラクシー」シリーズ8機種に対する販売差し止めの仮処分も認めない決定をしました。</p> <p>④各地の裁判のうち、アメリカの裁判所では、今月24日、サムスンによる特許権の侵害が認められ、アップルが全面勝訴しましたが、今回の「同期」の技術は、日本の裁判所だけで争われ、アメリカなどでは争点になっていませんでした。</p> <p>⑤東京地裁ではほかにも4件の裁判が起きていて、今後、画面の操作性に関する技術など、ほかの特許権についても判断が示されることになっています。</p>

83	<p>①昭和58年の大韓航空機撃墜事件から29年となるきょう、事件で長男夫婦を亡くした宮崎県国富町の女性が、遺影を前に手を合わせ (M)、事件の風化を防ぐ思いを新たにしました (N)。</p> <p>①昭和58年9月1日、大韓航空の旅客機がサハリン沖で旧ソビエトの戦闘機に撃墜され、日本人28人を含む269人全員が死亡しました。</p> <p>②国富町の陶芸家、岡井仁子さん(76)は、この事件で当時22歳だった長男の真さんを亡くしました。</p> <p>③岡井さんは、けさ、国富町の自宅で、真さんが作曲し、ギターを演奏している音楽をかけ、写真に向かって静かに手を合わせました (m1)。</p> <p>④真さんは、ボストンの音楽大学を卒業し、現地で結婚した妻の葉子さんと3年ぶりに日本に帰国するところで事件に巻き込まれました。</p> <p>⑤岡井さんはこれまで、陶芸を通じて息子の真さんたちの死を追悼する活動を行ってきました。</p> <p>⑥ことしも、先月(8月)、ロシアのサハリン州を訪れ、墜落現場に近い海岸で、日本人やロシア人の作品150点あまりの陶器を焼き上げ、犠牲者をしのぶ「野焼き」を行いました。</p> <p>⑦岡井さんは、「毎年、9月1日は新たな気持ちで息子たちに語りかけて1日を過ごします。陶芸を通じて多くの人と交流し事件のことを伝えていきたい。それが平和につながれば、犠牲者たちも喜ぶと思います」と話し、事件の風化を防ぐ思いを新たにしました (n1)。</p>
84	<p>①小宮山厚生労働大臣は、閣議のあとの記者会見で、今年度予算の財源を確保するための赤字国債発行法案の成立の見通しが立たないことから、予算の執行を抑制するため、年金や雇用保険の国庫負担分について、一般会計から特別会計への繰り入れを延期することなどを検討する考えを示しました (N)。</p> <p>①この中で、小宮山厚生労働大臣は、「厚生労働省も、予算の執行を抑制する対応策を検討しているが、国民生活に直接関わる場所については影響が出ないようにしたい。医療や介護、生活保護などの地方自治体への負担金などは対象から除外したい」と述べました。</p> <p>②その上で、小宮山大臣は、具体的な対策として、▽年金や雇用保険の国庫負担分については一般会計から特別会計への繰り入れを▽中小企業の社員などが加入する「協会けんぽ」への国庫負担分については、交付時期の延期を検討することを明らかにしました (n1)。</p> <p>③厚生労働省はこうした対策を取るかわりに、▽年金や雇用保険については、積立金の運用剰余金を▽「協会けんぽ」については保険料収入の準備金を活用して対応することにしています。</p>
85	<p>①インターネットの普及を目指している国際的な民間団体が、各国のネットの利用環境や影響力などを調査した結果、対象となった61か国のうち上位10か国を欧米などの先進国が占め (M)、日本は、ネットの政治への影響力が弱いとして20位にとどまりました (N)。</p> <p>①この調査は、スイスに本部があるインターネットの普及を目指す国際団体「ワールド・ワイド・ウェブ基金」が初めて、行いました。</p> <p>②世界の61か国を対象に、▽通信インフラの充実度や▽政府による規制の状況、さらに、▽政治や経済への影響力など7項目を調査した結果、1位はスウェーデンで、2位はアメリカ、3位はイギリスと続き、上位10位までを欧米やオーストラリアなど先進国が占めました (m1)。</p> <p>③一方、日本は20位で (n1)、アジアでは、11位のシンガポールと13位の韓国を下回りました。</p> <p>④日本が20位にとどまった理由について、「ワールド・ワイド・ウェブ基金」は、日本ではネットの経済分野での活用が進んでいる一方、政治への影響力が弱いとしています。</p> <p>⑤一方、最下位は中東のイエメン、60位はアフリカのジンバブエで、ネットの利用者が世界最大となっている中国は、当局によって、ウェブサイトへのアクセスが厳しく規制されているとして29位でした。</p>
86	<p>①北海道の釧路沖でミンククジラの生態や漁業に与える影響を調べる調査捕鯨がきょうから始まり (M)、早くも1頭目のクジラが捕獲されました (N)。</p> <p>①この調査は捕鯨業者で作る社団法人「地域捕鯨推進協会」が毎年、この時期に釧路沖で行っています。</p> <p>②初日 (m1) のきょうは、釧路港を出発した4隻のうちの1隻が釧路港の南南西3キロあまり沖合でミンククジラ1頭を捕獲し (n1)、午後2時すぎに釧路港に戻りました。</p> <p>③調査団が調べた結果、このミンククジラは高齢のオスで、▽体長7点4メートル▽体重6点2トンで▽胃の中にはマイワシなどが54キロ入っていたということです。</p> <p>④調査のとりまとめ役を務める東京海洋大学の加藤秀弘教授は「初日から最大級の大きさのクジラが捕獲できた (n2)。クジラの餌の内容から釧路沖の漁場の豊富さが示され、今後の調査が楽しみです」と話していました。</p> <p>⑤釧路沖での調査捕鯨はミンククジラ60頭を上限に11月4日まで行われます。</p>

87	<p>①震災から1年半のきょう、宮城県石巻市の漁港では、サバやスルメイカなどが取り引きされ、徐々に活気を取り戻しつつありますが、水揚げ量は震災前の4割程度にとどまっています (M)、市場の関係者からは、いち早い復旧を求める声が上がっていました (N)。</p> <p>①石巻市の石巻漁港では、昨夜、水揚げされたサバやスルメイカなどが市場に並べられました。</p> <p>②午前6時半からは、せりや入札が始まり、威勢の良い声が響いていました。</p> <p>③石巻漁港は、全国有数の水揚げ量を誇っていましたが、津波でほとんどの施設が大きな被害を受けて使えなくなりました。</p> <p>④去年7月に水揚げが再開し、施設は徐々に復旧しています。</p> <p>⑤ただ、地震で地盤が沈下したことなどから復旧工事には時間がかかっている、漁港の機能が本格的に復旧するのは3年後になる見通しです。</p> <p>⑥水産加工場の復旧もまだ進んでいないことから、震災から1年半たったきょうも取引量は震災前の4割程度にとどまっているということです (m1)。</p> <p>⑦買い受け人の1人は「震災に加え、風評被害で値段が下がった。何とか元どおりになってほしい」と話していました (n1)。</p> <p>⑧また、石巻魚市場の須能邦雄社長は「一刻も早い港の復旧のためにがんばりたい」と話していました (n2)。</p>
88	<p>①自民党の石破・前政務調査会長は、みずからを支持する茨城県選出の衆議院議員の求めで茨城県議会を訪れ (M)、党所属の県議会議員40人余りに総裁選挙の支援を要請しました (N)。</p> <p>①この中で、石破氏は、「自民党が野に下ってもバラバラにならず、ここまで来ることができたのは、地方組織があるからであり、自民党は、国会議員だけのものではない。わたしが総裁になれば、自民党本部の1つのフロアに皆さんが自由に使える場所を作りたい」と述べ、総裁選挙の支援を要請しました (n1)。</p> <p>②これに対し、自民党県議団の海野透議員は、「茨城県議会の自民党県議団が一丸となって支援することをお約束する。日本再生のための将来ビジョンを国民に示し、総裁選挙を勝ち抜いてほしい」と述べ、石破氏は地方を重視するリーダーだとして、県議団としての推薦状を手渡しました。</p> <p>③このあと、石破氏は、記者団に対し、林芳正政務調査会長代理が総裁選挙への立候補を正式に表明したことについて、「見識も高く、人柄もおうようで、飲み込みも早く、国家に対する思いも強い、大事な友人だ。立候補を表明した5人で、政策のアクセントのつけ方や党運営の方針について、かつたつに議論できるのはいいことだ」と述べました。</p>
89	<p>①民主党の代表選挙で、候補者の鹿野・前農林水産大臣は、東京都内で、高齢者や障害者の複合福祉施設を視察し (L)、入居する人々を激励したほか (M)、職員から要望を聞きました (N)。</p> <p>①この中で、施設で働く人などから、介護職の人材不足が深刻で、1人1人の職員の負担が重くなっているなどという意見が出されました (n1)。</p> <p>②このあと、鹿野氏は、記者団に対し、「介護の現場を直接、見て、いろいろと話を伺い、介護の充実の重要性を改めて認識した」と述べました。</p> <p>③そのうえで、鹿野氏は、「民主党は、介護職員の処遇改善をマニフェストにも掲げて取り組んできたが、きちんと対処していかなければならないと思っている」と述べ、介護施設などの職員の処遇改善に取り組みたいという考えを示しました。</p>
90	<p>①インターネット検索大手「ヤフー」が導入を検討してきたメールの内容を解析して広告を表示する新たな機能について、川端総務大臣は、通信の秘密の侵害にならないよう利用者の同意を得る仕組みをヤフーが設けたことを受け、容認する考えを示しました (N)。</p> <p>①この新たな機能は「ヤフー」がメールの内容を機械的に解析することで、利用者が興味を持ちそうな広告をメールサービスの画面上に表示するもので、たとえばメールの文面に「旅行」に関する言葉があれば、旅行会社などの広告が表示されます。</p> <p>②ヤフーは当初、この機能を先月(8月)から導入する方針でしたが、総務省が、「通信の秘密の侵害にあたるおそれがある」と指摘し、延期されていました。</p> <p>③これについて川端総務大臣は閣議のあとの会見で、「専門家に検討してもらい、総合的に考慮した結果、許容範囲にあると考えられるという結論に至った」と述べ、導入を容認したことを明らかにしました (n1)。</p> <p>④具体的にはヤフーは、メール本文の解析について、▽利用者にわかりやすい形で知らせ、同意を得ることや▽望まない場合、いつでも解析を中止できるように対応することになったということです。</p> <p>⑤これを受けて、ヤフーは、きょう中に新たな広告表示を導入することになっています。</p> <p>⑥一方、同じような広告表示は、海外に拠点を置くグーグルのメールでも行われていますが、川端大臣は、「海外の事業者でも日本の利用者に提供する場合は同様の対応を自主的に取ることが望まれる」という考えを示しました。</p>

91	<p>①サラリーマンの男性の1回の昼食代は、ことし、510円と、およそ30年前の水準まで下がり (M)、昼食の時間は平均で19分余りと、3分の2程度まで短くなったという調査結果がまとまりました (N)。</p> <p>①新生銀行は、昭和54年以降、数百人から1000人余りを対象に行ってきたサラリーマンの男性の小遣いに関する調査について、金額や昼食の状況、それに節約する項目などの変遷を取りまとめました (n1)。</p> <p>②それによりますと、1回の昼食代は、▽20年前 (平成4年) の746円をピークに徐々に下がって (m1)▽平成17年以降は500円台となり▽おとし (平成22年) は507円で過去最低▽ことしは510円と、調査を始めた33年前 (昭和54年) の565円とほぼ同じ水準になっています (m2)。</p> <p>③また、昼食にかける時間は、調査を行った▽29年前の昭和58年は33分▽19年前の平成5年は27点6分と30分前後でしたが▽ことしは19点6分と、およそ30年前の3分の2程度まで短くなりました (n2)。</p> <p>④この中には、「食べない」、「5分以下」と答えた人もあわせて4点4%いました。</p> <p>⑤およそ20年前の昼食は、「外食」が中心でしたが、ことしの調査では少なくなり、「弁当」が増えているということです。</p> <p>⑥外食をする店を選ぶ場合も、「味のよさやきれいかどうか」より「安くて近いところ」を好む傾向が強く、新生銀行では、「30年前より忙しくなり、サラリーマンは昼食の時間を惜しんで働いているのではないかと話しています。</p>
92	<p>①アメリカで制作された映像がイスラム教を侮辱しているとしてイスラム諸国で反発が広がるなか、26日、国連安全保障理事会は、中東情勢について議論する外相級の会合を開き (M)、異なる文化の間の理解を深めるため、各国が連携していくことを確認しました (N)。</p> <p>①26日、ニューヨークの国連本部で開かれた (m1) 安保理の外相級会合には、理事国の外相やアラブ連盟の代表などが出席しました。</p> <p>②このなかで、アメリカで制作された映像がイスラム教の預言者を侮辱しているとしてイスラム諸国で反発が広がった問題について、アラブ連盟のアラビ事務局長は、「宗教を冒とくする行為は世界の平和と安全を脅かしかねない」と非難しました。</p> <p>③一方で、アメリカの在外公館に対する襲撃事件については、「正当化されない」といった意見が相次ぎました。</p> <p>④また、アメリカのクリントン国務長官は、「反米デモに過激派がつけ込んでいる」と述べ、いわゆる「アラブの春」による民主化の動きはまだ脆弱だと指摘し、国際社会の支援が必要だと強調しました。</p> <p>⑤このあと採択された議長声明では、「宗教や文化の多様さを尊重する重要性を強調するとともに、国連とアラブ連盟がともに相互理解を促進していく」として中東の安定化のために各国が連携を強化していくことを確認しました (n1)。</p>
93	<p>①爆発した兵庫県姫路市の工場の近くにある木材加工会社の役員によりますと、爆発音は、午後2時半から3時ごろにかけて、少なくとも2回、聞こえたということです (N)。</p> <p>①この役員は、「午後2時半すぎに爆発音とともに (n1) 社屋が揺れ、外を見たところ、大きな炎が数十メートルも上がっていて、空が赤くなっていた。続いて午後3時ごろには、乾いたパーンという音がして、黒煙の中に小さな炎が見えた」と話していました (n2)。</p>
94	<p>①心と体の性が一致しない「性同一性障害」と診断された人に対して、厚生労働省が国民健康保険証に戸籍上の性別を記載する場所を通常の表の面ではなく、裏面にすることを認めたのを受けて、戸籍上、男性となっている島根県松江市の54歳の人に、きょう、新しい保険証が交付されました (N)。</p> <p>①戸籍上、男性となっている松江市のAさん (54) は、性同一性障害と診断され、「医療機関で保険証を提示するのが苦痛だ」として、国民健康保険証に記載されている性別を女性に変更するよう求めています。</p> <p>②これについて、厚生労働省は、性別特有の病気があることなどから、要望は認めないものの、一定の配慮が必要だとして、国民健康保険証に戸籍上の性別を記載する場所を通常の表の面ではなく、裏面にすることを認め、全国の自治体に通知していました。</p> <p>③これを受け、Aさんはきょう、松江市役所の担当者から新しい保険証を受け取りました (n1)。</p> <p>④この保険証の表の性別欄には「裏面参照」、裏面には「戸籍上の性別は男。ただし、性同一性障がいのため」とそれぞれ記載されています。</p> <p>⑤Aさんは「99%満足していますが、希望する性別が記載されていない以上、これでゴールとは言えない。これをきっかけに、人権教育という面で性同一性障害の啓発を進めていきたい」と話していました。</p>

95	<p>①アメリカ軍の新型輸送機、オスプレイは、きのうに続き、きょう新たに3機が、沖縄の普天間基地に配備されました (N)。</p> <p>①山口県の岩国基地を飛び立ったオスプレイ3機は、きょう午後0時7分、最初の1機が沖縄の普天間基地に着陸し (n1)、その1分後に2機目が、4分後には3機目が相次いで着陸しました (n2)。</p> <p>②最初に到着した機体の尾翼には、「隊長機」を示すとみられる赤い塗装がされています。</p> <p>③基地に近づくとプロペラを上向きにしてヘリコプターのように着陸していました。</p> <p>④一方、きのう普天間基地に初めて配備されたオスプレイ6機は、きょう1日、駐機したままで、プロペラをたたんで傾きを変えるなど、今後の訓練に向けた点検とみられる作業が行われました。</p> <p>⑤岩国基地に残る機体のうち、2機は整備の都合などですぐには飛行できないとみられますが、アメリカ軍は沖縄に配備された機体のうち準備が整ったものから順次、訓練を始める計画で、今月中にも本格的な運用を始めたいとしています。</p> <p>⑥オスプレイの運用について、日米両政府は基地の周辺では可能な限り人口密集地の上空を避けて飛行することなどで合意していますが、沖縄では仲井真知事が「県民の不安は払拭されておらず、街中にある基地でオスプレイを使うのは無理がある」と述べるなど反発がいつそう強まっています。</p>
96	<p>①田中法務大臣は、閣議のあとの記者会見で、自らが代表を務める民主党の支部が、政治資金規正法で禁止されている外国人が経営する企業から献金を受けていた問題で、きのう明らかにした42万円以外にも献金を受けていないかどうかを調査しているとして、すみやかに公表する考えを示しました (N)。</p> <p>①この中で、田中法務大臣は、自らが代表を務める民主党の支部が、政治資金規正法で禁止されている外国人が経営する企業から献金を受けていたことについて、「閣僚や国民の皆さんに迷惑をかけており、きょうの閣議のあとの閣僚懇談会で、『迷惑をかけている。詳細を調査した上で報告する』と説明した」と述べました。</p> <p>②その上で、田中大臣は、台湾出身の男性が経営する会社から受けた献金が、きのう明らかにした42万円以外にもあると一部で報道されたことについて、「そのことも含めて詳細に調査し、できるだけ早く報告したい (n1)。事実関係を調査中なので、自らの進退を述べることは差し控えたい」と述べました (n2)。</p>
97	<p>①山中伸弥さんは50歳、大阪市の出身で (M)、昭和62年に神戸大学医学部を卒業したあと、整形外科医として大阪の病院に勤務しました (N)。</p> <p>①その後、平成元年に大阪市立大学大学院の薬理学教室に進学、研究生生活をスタートさせました。</p> <p>②平成5年にアメリカ・サンフランシスコにある「グラッドストーン研究所」に留学し、当時、急速に発展しつつあった遺伝子の組み換えや解析の技術を利用して遺伝子の役割を調べる研究を始めます。</p> <p>③そして、平成11年、37歳の時に、奈良先端科学技術大学院大学の助教授となり、「細胞の初期化」をテーマに研究を進めました。</p> <p>④京都大学再生医科学研究所に教授として迎えられて2年後、平成18年にマウスの皮膚の細胞から体のあらゆる部分になる万能細胞を作り出し、「iPS細胞」と名付けました。</p> <p>⑤いったん組織や臓器になった細胞は受精卵のような状態には戻らないとされた生命科学の常識を覆す成果で、ヒトでもiPS細胞を実現できるか世界的に激しい競争となりました。</p> <p>⑥そして翌年、ヒトのiPS細胞を作ることに初めて成功しました。</p> <p>⑦こうした業績で、3年前(2009年)にアメリカでもっとも権威のある医学賞とされる「ラスカー賞」を受賞しました。</p> <p>⑧現在、山中さんが開発したiPS細胞を医療に応用しようという研究が世界じゅうで進められています。</p>
98	<p>①夏の全国高校野球の岩手大会で球速160キロを記録し、大リーグ挑戦か、日本のプロ野球入りか、注目が集まっている花巻東高校の大谷翔平投手は、きょうまでに要望のあった大リーグのすべての球団との面談を終えました (N)。</p> <p>①大谷翔平投手は今夜、大リーグ・レッドソックスの幹部と花巻東高校で面談しました。</p> <p>②これで、ドジャースとレンジャーズとあわせてこれまでに要望があった大リーグの3つの球団との面談をすべて終えました (n1)。</p> <p>③今夜の面談のあと、大谷投手はプロ野球志望届を提出後、初めて取材に応じ大リーグの各球団との面談を振り返って「アメリカでの生活や言葉の面で不安があったが親切に受け答えして頂いて、不安は解消されました。マイナーリーグからじっくり選手を育てていく大リーグのシステムに自分も監督も賛成している」と述べ、大リーグ挑戦について明言はしなかったものの、改めて意欲を見せました。</p> <p>④その上で、大谷投手は、「自分の気持ちだけで決められることではないが、なるべく早く決断したい」と述べ、今月25日のドラフト会議までに記者会見を開き、大リーグ挑戦か日本のプロ野球入りかについて表明する考えを示しました。</p>

99	<p>①日本維新の会を率いる大阪市の橋下市長と、東京都の石原知事が、きょう、東京都内で会談し (M)、次の衆議院選挙に向けた連携などをめぐって、意見を交わしたものとみられます (N)。</p> <p>①日本維新の会が、先月、正式に発足したことを受けて、橋下市長は、あさって、幹事長を務める大阪府の松井知事とともに、民主党や自民党をはじめ、与野党の各党にあいさつを行うことにしています。</p> <p>②これに先だって、上京した橋下市長は、きょう午後、都内のホテルで、東京都の石原知事と会談しました (m1)。</p> <p>③会談の詳しい内容は明らかになっていませんが、橋下市長は、新党の発足を報告したうえで、日本維新の会と石原知事との次の衆議院選挙に向けた連携などをめぐって、意見を交わしたものとみられます (n1)。</p> <p>④また、会談で、橋下市長は、衆議院選挙に向けて、きょうから、第1次公募の書類審査を通過したおよそ450人の面接による絞り込みをスタートさせたことを説明したものとみられます。</p> <p>⑤会談を終えた石原知事は、記者団に対し、「いろいろな話をした」と述べました。</p> <p>⑥橋下市長が、民主党や自民党に対抗する第3極の勢力の結集を目指す一方、石原知事は、保守勢力を結集する新党の結成に改めて意欲をのぞかせているだけに、2人の接触は政界の関心をひくことになりそうです。</p>
100	<p>①フランスの公共放送は、日本とフランスの代表が対戦したサッカーの試合で好セーブを連発したゴールキーパーの川島永嗣選手について、腕が4本ある合成写真を紹介するとともに、司会者が「<u>原発事故の影響ではないか</u>」と発言し (M)、不適切だとの批判の聲が上がっています (N)。</p> <p>①今月12日に日本とフランスの代表が対戦したサッカーの試合では、日本が1対0でフランスに初めて勝利し、好セーブを連発した川島選手の活躍などが、日本の勝利に貢献しました。</p> <p>②フランスの公共放送、フランス2 (ドゥー) は、この試合を13日の情報番組でとりあげ、司会者が「日本のゴールキーパーは非常にすばらしかったが、疑わしい点がある」と指摘しました。</p> <p>③その上で、川島選手に腕が4本ある合成写真を紹介するとともに、「<u>原発事故の影響があったとしても、わたしは驚かない</u>」と発言しました (m1)。</p> <p>④これについて、フランスの日本大使館は、フランス2に早急に抗議するとしています。</p> <p>⑤また、川島選手が現在、プレーしているベルギーの新聞は「不適切で後味の悪い発言だ」とか、「冗談にしては行き過ぎではないか」と批判するなど、ヨーロッパのメディアの間でも問題視する報道が出ています (n1)。</p>
101	<p>①民主党の輿石幹事長は、会談のあと、記者団に対し、「野田総理大臣も、これまでの経緯はわかっている訳で、それを踏まえて、党首会談をやるということであれば、『近いうちに信を問う』という発言について、『真摯に受け止める』『重く受け止める』と言うだけでは、なかなか野党の合意は得られないということは理解しているはずだ」と述べました (N)。</p> <p>①また、輿石氏は、臨時国会の日程について、「党首会談をやるということになり、次の段階になれば、『いつ召集しましょう』ということになる。もちろん政府・与党としての考えはもっている」と述べました。</p>
102	<p>①環境に優しい次世代エネルギーとして注目されている水素を使った燃料電池で動くバスの試乗会が、福岡県大野城市で行われました (N)。</p> <p>①燃料電池バスは、燃料の水素を酸素と化学反応させることで電気を作ってモーターを動かす仕組みで、二酸化炭素などを出さないことから、環境に優しい乗り物として注目されています。</p> <p>②この燃料電池バスは、大手自動車メーカーのトヨタ自動車と日野自動車が、平成28年ごろの一般販売に向けて、共同開発をすすめています。</p> <p>③きょうは、大野城市の自動車教習所でバス会社などを対象とした試乗会が行われました (n1)。</p> <p>試乗会では、バス会社の運転手が運転し、燃料電池車特有の加速の良さや、音の静かさなどを確かめていました。</p> <p>④燃料電池バスを初めて運転した運転手は、「一般のバスと比べて運転操作もほぼ同じで、大きな振動がなく静かで加速も良かった」と話していました。</p> <p>⑤トヨタ自動車の大仲英巳担当部長は「環境には良いが、価格はまだまだ高いので価格を低くできるよう努力し、普及させていきたい」と話していました。</p>
103	<p>①霧島連山の新燃岳の活動について、火山噴火予知連絡会は、「火口直下の火山性地震が少ないながらも続いていることから突発的に噴火する可能性は否定できない」という検討結果をまとめました (N)。</p> <p>①専門家などで作る火山噴火予知連絡会は、きょう気象庁で定例の会合を開き、全国の火山の活動状況を検討しました。</p> <p>②このうち新燃岳では、去年9月以降噴火は発生しておらず、地殻変動の観測データからマグマがたまっているとみられる場所の膨張が、去年12月以降収まったということです。</p> <p>③しかしマグマの量はすでに相当量、蓄積されていることに加え、ことし5月頃から減少していた火口直下の火山性地震がことし8月末から、やや増えたということです。</p> <p>④このため火山噴火予知連絡会は、「火口直下の火山性地震が少ないながらも続いていることから、突発的に噴火する可能性は否定できない」という検討結果をまとめました (n1)。</p> <p>⑤引き続き火口から2キロ以内は噴石などに注意が必要です。</p>

104	<p>①大地震の際に救命活動や緊急物資の輸送の拠点となる全国の主な空港のうち、羽田空港をはじめとする12の空港の滑走路や管制塔など50の施設で、耐震化や液状化現象を防ぐ対策などが実施されていないことがわかりました (N)。</p> <p>(②) 会計検査院は、早急に対策を取るよう求める方針です (Z)。</p> <p>①国土交通省は、大地震の際に救急救命活動や緊急物資の輸送を行う拠点としての機能を保てるよう、主要な13の空港について、耐震性を確保する方針を平成19年に決めました。</p> <p>②ところが、会計検査院が調べたところ、羽田空港や大阪空港など7つの空港の滑走路や誘導路など20の施設で、耐震化や液状化を防ぐ対策が実施されていないことがわかりました (n1)。</p> <p>③このうち、羽田空港では、1本の滑走路など3つの施設で液状化対策を行っていないほか (n2)、誘導路など8つの施設では、液状化のおそれがあるかどうか調査していませんでした (n3)。</p> <p>④また、成田空港と関西空港は、それぞれ管制塔と空港事務所の耐震化を終えていないほか (n4)、羽田など7つの空港では、管制塔や消防の庁舎など20の施設で、耐震診断を行っていませんでした (n5)。</p> <p>⑤こうした施設は、羽田を中心に12の空港の50に上り、会計検査院は、首都直下地震などの発生が懸念される中、早急に対策を取るよう国土交通省に求める方針です (z1)。</p>
105	<p>①去年、東京・立川市の警備会社から現金およそ6億円が奪われた事件で、実行役に指示したとされ、強盗傷害などの罪に問われている男に対し、東京地方裁判所立川支部は、「具体的な犯行方法を指示するなど事件に深く関与した」と指摘して (M)、懲役17年の判決を言い渡しました (N)。</p> <p>①去年5月、東京の警備会社「日月警備保障」の立川市の営業所で、宿直の警備員が襲われ、現金およそ6億円が奪われた事件で、埼玉県吉川市の会社役員、A被告(47)は実行役の男に犯行を指示したとして、強盗傷害などの罪に問われています。</p> <p>②この事件は裁判員裁判で審理され、これまでの裁判で、弁護側は、「連絡役を務めたただけだ」と主張していました。</p> <p>③判決で、東京地方裁判所立川支部の池本壽美子裁判長は「被告は、実行役に具体的な犯行方法を指示するなど事件に深く関与した (m1)。多額の現金を奪い、警備員に重傷を負わせた結果は重大だ」と指摘して (m2)、懲役20年の求刑に対し懲役17年を言い渡しました (n1)。</p>
106	<p>①人気漫画「黒子のバスケ」の作者を中傷する文書が、作者の出身大学や、都内のラジオ局など、あわせて20か所以上に送りつけられ (M)、新たに漫画のアニメを放送している大阪の毎日放送にも届いていたことがわかりました (N)。</p> <p>(②) 警視庁が威力業務妨害の疑いで捜査しています (Z)。</p> <p>①警視庁によりますと、人気漫画「黒子のバスケ」の作者、藤巻忠俊さんの中傷する文書は、先月12日以降、藤巻さんの出身校の上智大学や、新宿区の戸山高校、それに、都内の文化放送など、20か所以上に届いています (m1)。</p> <p>②文書には、「作者が憎い、全てを奪われた」などと書かれていて、このうち上智大学の体育館には、文書とともに液体が入った容器が置かれ、致死量を大幅に超える硫化水素が発生していたとみられていますが、ふたを開けた女子大学生にけがはなかったということです。</p> <p>③また、きのう新たに、「黒子のバスケ」のアニメを放送している大阪の毎日放送にも文書が届いていることがわかり (n1)、文書には「アニメを今後も流すのであれば覚悟しておけ。火・刃物・銃、どんな手でも使ってやる」などと書かれ、封筒の中には透明の液体が入ったプラスチック製の容器も入っていたということです。</p> <p>④これまでに届いた文書の消印は、東京と大阪の郵便局になっているということで、警視庁が威力業務妨害の疑いで捜査しています (z1)。</p>
107	<p>①瑞宝重光章を受章する東京農工大学特別荣誉教授の遠藤章さんは、秋田県出身の78歳 (L)、東北大学農学部を卒業したあと、製薬会社で新薬の開発に取り組み (M)、実験を繰り返した6400株近いカビとキノコの中から、昭和48年、「スタチン」という物質を発見しました (N)。</p> <p>①「スタチン」は血液に含まれるコレステロールの合成を抑える物質で、その後、アメリカで動脈硬化の治療薬として発売され、今では世界で、毎日、推計3000万人が使う薬として知られています。</p> <p>②受章について、遠藤さんは「科学者になって人の役に立つのが念願だったので、それを叶え、国も認めてくれたことに、これ以上の喜びはないと感じています。初めてスタチンを投与した患者のコレステロールの値が下がり、症状が回復するのを見た時は、人の命を救えると実感した瞬間で、生涯で最大の思い出です。これからは自分の体験を話しながら、1人でも多くの子どもたちに科学のおもしろさと重要性を伝える活動を続けていきたいです」と話しています。</p>

108	<p>①田中 文部科学大臣が愛知県岡崎市の岡崎女子大学の認可を見送ったことについて、開学を目指している学校法人の理事長らが愛知県の 大村知事を訪ね (L)、「大臣の判断で一瞬にして認可がくつがえされ、ゆゆしき事態だ」と述べ (M)、撤回に向けて協力を求めました (N)。</p> <p>①「岡崎女子大学」は、愛知県岡崎市の学校法人「清光学園」が、岡崎女子短期大学に加えて、4年制の大学として来年4月の開学を目指していますが、今日2日、田中 文部科学大臣が認可を見送ったことを明らかにしました。</p> <p>②これを受けて、「清光学園」の長柄孝彦理事長らが、きょう午前、愛知県の 大村知事を訪ねました (11)。</p> <p>③長柄理事長は、「短期大学の実績を積み重ね、2～3年をかけて準備を進めてきた。審議会の答申までいただいた話が大臣の判断で一瞬にしてくつがえされてしまうのは、あってはならないゆゆしき事態だ」と述べ (m1)、撤回に向けて協力を求めました (n1)。</p> <p>④大村知事は、「言語道断の話で、断固撤回を求めていくとともに、田中大臣には関係者に謝罪してもらいたい」と述べ、全面的に協力する考えを伝えました。</p> <p>⑤長柄理事長らは、同じく認可が見送られた秋田市と、札幌市の大学の関係者とともに、あす、文部科学省を訪れて、撤回を求める方針を伝え、大村知事も同席する考えを示しました。</p>
109	<p>①インターネット上で動画などを共有するファイル交換ソフトを使ってわいせつな動画を流出させていたとして、警視庁と4つの府県の警察本部が一斉に摘発を行い (M)、あわせて8人を逮捕しました (N)。</p> <p>①このうち警視庁に逮捕されたのは (n1)、群馬県藤岡市の会社員、A容疑者 (47)らあわせて3人の男です。</p> <p>②警視庁の調べによりますと、3人はことし5月から8月にかけて、自宅のパソコンから「パーフェクトダーク」と呼ばれるファイル交換ソフトを使ってわいせつな動画を流出させ、ソフトを使えばインターネット上で誰でも閲覧できる状態にした疑いが持たれています。</p> <p>③ファイル交換ソフトはインターネット上で動画や音楽などを共有化する機能があり、警視庁によりますと、事件で使われた「パーフェクトダーク」はパソコンに流出の痕跡が残らないとされています。</p> <p>④3人は「自分には捜査が及ばないと思っていた」などといずれも容疑をみとめているということです。</p> <p>⑤このほか4つの府県の警察本部も、30代から50代の男5人を同じ容疑で逮捕しました (n2)。</p> <p>⑥「パーフェクトダーク」を使ったわいせつな動画の一斉摘発 (m1) は初めてだということです。</p>
110	<p>①東日本大震災での教訓をもとに、山形市は、市内を27のブロックに分け、ブロックごとに避難所を運営する際の指針を新たに作成する方針を明らかにしました (N)。</p> <p>①山形市では、去年の大震災の際、停電や余震に対する不安から自宅で過ごせなくなった人たちのために避難所を開設しましたが、避難所を運営する指針がなかったために、職員の配置や物資の提供が滞るケースもあったということです。</p> <p>②このため山形市は、市内を27のブロックに分けた「防災支部」を新たに設け、ブロックごとに避難所を運営する指針を作成することにしました (n1)、きょうは、山形市役所で職員向けの説明会が開かれました。</p> <p>③山形市では、防災支部ごとに市職員の責任者を任命した上で、地区の自主防災組織と協議を進め指針を作成することにしています。</p> <p>④指針には、▽避難してくる地域の住民の名簿作りや▽避難所の部屋割りなどが盛り込まれ、山形市は今年度中にも完成させる方針です (n2)。</p> <p>⑤山形市の市川昭男市長は、「担当職員とのマニュアル作りを通して、市民にいま一度、災害に対する意識を高めてもらいたい」と話していました。</p>
111	<p>①介護保険の利用者や介護の現場で働く人などからの相談を電話で受け付ける「介護保険ホットライン」がきょうから始まり (M)、「保険料が上がって負担が重い」などの相談が寄せられています (N)。</p> <p>①この電話相談は、東京のNPO法人や市民団体が毎年、行っているもので、きょう午前中から、ケアマネージャーなどが対応しています (m1)。</p> <p>②このうち、92歳の母親を自宅で介護しているという68歳の男性からは、「都内で引っ越しをしたら、介護保険料が大きく上がり、年金暮らしなので苦しい。転居先の自治体担当者は親身になってくれず、絶望的な気持ちになる」という相談が寄せられていました (n1)。</p> <p>③介護保険は、ことし4月に制度が見直され、▽多くの市区町村で保険料が引き上げられたり▽訪問介護サービスのうち、家事などの「生活援助」の時間が短縮されたりしました。</p> <p>④電話相談を行った市民団体の代表の小竹雅子さんは、「制度が変わるたびに複雑で分かりにくくなっているので、利用者の声を聞いて、実態や問題点を把握したい」と話していました。</p> <p>⑤「介護保険ホットライン」の電話番号は、03-3235-2100で、あさって (16日) までの3日間、午前10時から午後4時まで相談を受け付けています。</p>

112	<p>①政府は、赤字国債発行法案が成立したことから、財源確保のために続けていた今年度予算の執行抑制を解除し (M)、このうち、交付を延期していた地方交付税およそ4兆円を今月(11月)19日に交付することになりました (N)。</p> <p>①赤字国債発行法案の成立の遅れで、政府は、今年度予算について「財源が枯渇する恐れがある」として、ことし9月以降、一部の補助金の減額や、地方自治体の財源を賄うための地方交付税の交付の延期など、予算執行を抑制してきました。</p> <p>②しかし、赤字国債発行法がきょうの参議院本会議で成立したことから、執行抑制を解除しました (m1)。</p> <p>③城島財務大臣は、閣議のあとの記者会見で、執行の抑制によって交付を延期していた地方交付税、およそ4兆円分については、週明けの今月19日に交付することを明らかにしました (n1)。</p> <p>④さらに城島大臣は、交付の遅れによって道府県が一時的に民間などから資金を借り入れて発生した金利については、国が肩代わりして負担することを検討する考えを示しました。</p>
113	<p>①サッカーのイタリア1部リーグ・インテルの長友佑都選手は、18日、ホームでのキャリア戦にフル出場しました (N)。</p> <p>①長友選手は、左のミッドフィールダーとしてリーグ戦に5試合連続で先発出場し (n1)、前半から積極的に攻撃をしかけました。</p> <p>②1対1の同点で迎えた後半9分には左サイドから絶好のクロスボールをゴール前に入れましたが、味方選手が決められませんでした。</p> <p>③長友選手はフル出場しました (n2) が得点には絡めず、インテルは2対2で引き分けました。</p>
114	<p>①政府の郵政民営化委員会が「かんぽ生命保険」による新しい学資保険の販売を認める意見をまとめたことについて、榑床総務大臣は今月(11月)中に正式に認可したいという考えを示しました (N)。</p> <p>①かんぽ生命が申請している新しい学資保険の販売について、郵政民営化委員会がきょう、認める意見をまとめたことから、今後は総務省と金融庁が正式に認可すべきかどうか判断することになっています。</p> <p>②これに関して、榑床総務大臣は今夜、記者団に対して、「今月中に認可を行うべく事務方に調整を指示した」と述べ (n1)、総務省としては今月中に認可したいという考えを示しました (n2)。</p> <p>③一方、かんぽ生命保険で推計100億円程度の保険金支払い漏れが明らかになったことを受けて、金融庁が認可に慎重な姿勢を示していることについては、「金融庁としての考えもあろうが、それも踏まえて調整するよう事務方に指示している」と述べました。</p> <p>④その上で、榑床大臣は、保険金支払い漏れについて「来年3月末までに追加支払いなどの対応を終えるよう求めたい」と述べ、業務運営態勢を引き続き監督していく考えを示しました。</p>
115	<p>①きょう未明、岐阜県中津川市の住宅から火が出て (L)、焼け跡から2人が遺体で見つかったほか (M)、3人が軽いけがをしました (N)。</p> <p>(②)警察は、亡くなったのは、この家に住む80歳と77歳の夫婦とみて (Y) 確認を急いでいます (Z)。</p> <p>①きょう午前0時半ごろ、岐阜県中津川市神坂の会社員、Aさん(49)の住宅から火が出ていると、消防に通報がありました (1)。</p> <p>②火はおよそ3時間後に消し止められましたが、この火事で、軽量鉄骨の2階建ての建物およそ100平方メートルが全焼し、焼け跡から2人が遺体で見つかりました (m1)。</p> <p>③また、Aさんと、消火活動にあたった近所の女性2人のあわせて3人が、煙を吸い込むなど軽いけがをしました (n1)。</p> <p>④Aさんは80歳の父親と77歳の母親と住んでいますが、火事のあと2人とも連絡が取れなくなっているというところで、警察は遺体で見つかったのはこの夫婦とみて (y1)、確認を急いでいます (z1)。</p> <p>⑤現場は長野県との県境に近い住宅が点在する地域で、警察と消防が火事の原因を調べています。</p>
116	<p>①沖縄県の尖閣諸島の周辺海域を対象にした日本と台湾の漁業交渉をめぐって、3年半以上、中断している交渉の再開に向けた予備会合があさって(30日)、東京で開催されることが決まりました (N)。</p> <p>①尖閣諸島の周辺海域を対象にした日本と台湾の漁業交渉は、1996年8月に始まりましたが、操業水域などをめぐり、双方の主張の隔たりが埋まらなかったため、2009年2月以降、3年半以上、中断したままになっています。</p> <p>②台湾の漁業者は、この海域が、マグロなどの好漁場として操業を望んでおり、ことし9月には、日本政府による国有化に抗議する漁船団が台湾当局の巡視船とともに魚釣島沖の日本の領海に侵入しました。</p> <p>③関係者によりますと、日本政府と台湾当局は、漁業交渉を進展させることが対立を解くカギになるとして、双方の窓口機関を通して協議を続けた結果、正式な交渉再開に向けた予備会合をあさって東京で開催することを決めました (n1)。</p> <p>④予備会合では、尖閣諸島の領有権をめぐる主張の違いには踏み込まず、日本の排他的経済水域と台湾が定める漁業水域が重なる海域での双方の漁船の操業ルールをどのように定めるかを中心に、意見が交わされる見通しです。</p>

	<p>⑤尖閣諸島をめぐることは、中国が台湾に対して連携して日本に対抗するよう呼びかけていることもあって、日本が台湾との漁業交渉を再開すれば中国へのけん制になるという見方もあり、予備会合を通じて交渉再開への道筋を早期につけられるかどうか、注目されます。</p>
117	<p>①反捕鯨団体「シー・シェパード」は、南極海での日本の調査捕鯨の妨害を目的とした2隻目の船をけさ、オーストラリアの港から出発させました (N)。</p> <p>①この船の名前は「ボブ・バーカー」で、けさ、オーストラリアのシドニーの港を出発しました (n1)。</p> <p>②反捕鯨団体「シー・シェパード」は、先月5日にも別の船「スティープ・アーウィン」を出航させていて、これら2隻の船は、今後、合流して、南極海での日本の調査捕鯨を妨害すると見られています。</p> <p>③シー・シェパードは、さらに2隻の妨害船の出航を準備しているほか、ドイツで拘束されて保釈中に逃亡し、ICPO＝国際刑事警察機構から国際手配されている代表のポール・ワトソン容疑者も、妨害活動に参加するとしています。</p> <p>④シー・シェパードによる日本の調査捕鯨の妨害は激しさを増して、水産庁によりますと、昨シーズンは妨害活動があわせて12回にのぼり、南極海で悪天候が続いたこともあって、捕獲できたクジラは267頭と、およそ900頭の捕獲枠を大幅に下回りました。</p>
118	<p>①アメリカのメディア大手、ニュース・コーポレーションは、経営体制を見直すべきだという株主の要求に応じ (M)、来年6月までに、テレビや映画など娯楽部門の「フォックス・グループ」と、新聞など出版部門の「ニュース・コーポレーション」の2つの会社に分割することを決めました (N)。</p> <p>①ニュース・コーポレーションは、アメリカの「フォックステレビ」や映画の「20世紀フォックス」、それに「ウォール・ストリート・ジャーナル」や、イギリスの「タイムズ」などの有力紙を抱える巨大メディアグループです。</p> <p>②しかし、去年、イギリスで発覚した盗聴事件をきっかけに、株主の間でルパート・マードック会長が推し進めた拡大路線への批判が高まり経営体制を見直すべきだという声が高まっていました。</p> <p>③これについて、ニュース・コーポレーションは3日、グループの再編計画を公表し、来年6月までにテレビや映画など娯楽部門の「フォックス・グループ」と、新聞など出版部門の「ニュース・コーポレーション」の、2つの会社に分割すると発表しました (n1)。</p> <p>④新しい「ニュース・コーポレーション」のCEO＝最高経営責任者にはマードック氏の腹心とされる「ウォール・ストリート・ジャーナル」のロバート・トムソン編集長が就任するとしていますが、マードック氏自身も「フォックス・グループ」のCEOと分割した2つの会社の会長を兼務するとしていて、引き続き両社の経営に強い影響力を持つことになりそうです。</p>
119	<p>①ことし10月、埼玉県美里町で76歳の女性が自宅の押し入れの中で遺体で見つかった事件で、遺体を放置した疑いで逮捕された男が、女性を殺害し、財布を奪ったとして、強盗殺人の疑いで再逮捕されました (N)。</p> <p>(②) 男は容疑を否認しているということです (Z)。</p> <p>①再逮捕されたのは (n1)、住居不定・無職のA容疑者 (53) です。</p> <p>②ことし10月、美里町阿那志の自宅で、この家に1人で暮らすBさん (76) が押し入れの中で首を絞められて殺害されているのが見つかりました。</p> <p>③警察は先月 (11月)、Bさんの知り合いで事件の4日前に金を借りに来ていたA容疑者をBさんの遺体を放置したとして、死体遺棄の疑いで逮捕しました。</p> <p>④警察のその後の調べで、遺体の指からA容疑者と同じDNAの型が検出されたほか、Bさんの自宅からは現金数万円が入った財布がなくなっていたことが分かったということです。</p> <p>⑤また、Bさんの自宅の窓が割られていたということで、警察はA容疑者が窓から侵入してBさんを殺害し、財布を奪った疑いが強まったとして、強盗殺人の疑いで再逮捕しました (n2)。</p> <p>⑥警察の調べに対し、A容疑者は「知らない」などと容疑を否認しているということです (z1)。</p>
120	<p>①兵庫県宝塚市の選挙管理委員会は、衆議院選挙の期日前投票が行われていた市内の投票所で、きのう、小選挙区の投票の際、27人の有権者に誤って比例代表の投票用紙を手渡すミスがあったことを明らかにしました (N)。</p> <p>①兵庫県宝塚市の選挙管理委員会によりますと、市内の投票所1か所で、きのう午前9時から20分までの間、投票所の担当者が小選挙区の投票の際、27人の有権者に誤って比例代表の投票用紙を手渡していたということです (n1)。</p> <p>②まもなく誤りに気づきましたが、すでに全員が投票を済ませたあとだったということです。</p> <p>③宝塚市選挙管理委員会の米谷宗久委員長は、「確認が不十分だった。重大なミスを起こし、深くおわびします」と陳謝しました。</p> <p>④兵庫県選挙管理委員会によりますと、誤って投票された票は、通常、無効になるということです。</p>

121	<p>①被害者の母親は、「とても受け入れられない内容で悔しくて納得できません。検察には最高裁に申告してもらい、真実が明らかになることを祈り続けます」というコメントを出しました (N)。</p> <p>①また、代理人の細川治弁護士は、記者会見し、「母親は立ち上がるのも難しいくらい判決にショックを受け、絶望している様子でした。このままでは娘に報告できないと、検察官に申告するよう強くお願いしていました」と話していました。</p>
122	<p>①日本の製造業の進出が続く中、技術力の向上が課題となっているベトナムでは、日本の支援を受けて金属加工の技術力をはかる初めての国家試験が行われ (M)、日本企業の関係者の間からは、技術力の底上げにつながるとして期待が高まっています (N)。</p> <p>①ベトナム政府が実施した (m1) この国家試験は、金属加工の機械を扱う技術力をはかるもので、首都、ハノイの大学で、きのうときょうの2日間、行われました (m2)。</p> <p>②試験には10人が参加し、「マシンングセンタ」と呼ばれる金属加工で使われる工作機械の操作の実技試験が行われました (m3)。</p> <p>③試験会場では、受験者が、制限時間内にプログラムを入力して、金属を決められたサイズに加工し、2人の試験官がその正確さを採点しました (m4)。</p> <p>④今回の試験が実施された背景には、製造業を中心に、日本からベトナムへの進出が加速する中、現地で部品などを調達するには、地元メーカーの技術力の向上が課題だという声があり、日本企業の間にも広がっていることがあり、JICA (ジャイカ) = 国際協力機構が試験の採点基準の作成などを支援しました。</p> <p>⑤受験した若い男性は、「試験のために、新しい知識を学びました。よい機会になったと思います」と話しており、ベトナムに進出している日本企業の間からは、国家試験の合格者が増えれば、ベトナムの技術力の底上げにつながるとして期待が高まっています (n1)。</p> <p>⑥試験の結果は、あす、発表される予定です。</p>
123	<p>①福井県にある高速増殖炉「もんじゅ」で、9600件あまりにのぼる機器の点検漏れが見つかったことをめぐり、事業者の日本原子力研究開発機構のトップが、「ミスが出るのはやむをえない」と発言していたことがわかり (M)、原子力規制委員会は、「モラルの低下につながるゆゆしき問題だ」として、監督する文部科学省に事情を聞くことを決めました (N)。</p> <p>①「もんじゅ」の点検もれは、ことし9月の国の保安検査で安全上重要なものを含む9679件の機器で見つかり、規制委員会が今月13日、原子力機構の鈴木篤之理事長を呼んで、原因究明と再発防止を命じる文書を手渡しました。</p> <p>②その際のやりとりが、きょうの委員会に報告され、当日、対応した原子力規制庁の池田長官が、「鈴木理事長は『形式的なミスが出るのはやむをえない』と発言した (m1)。トップの発言としては不適切で、現場のモラル低下につながるゆゆしき問題だ」と批判しました。</p> <p>③報告を聞いた委員からも厳しい発言が相次ぎ、田中委員長は、「トップの意識がそうだと、安全を守る意識が組織全体に広がらない」と述べて、原子力機構を監督する文部科学省から事情を聴くことを決めました (n1)。</p> <p>④鈴木理事長は、平成13年から9年間、原子力安全委員を務め、最後の2年間は委員長に就任し、日本の原子力安全の中核を担ってきました。</p>

124	<p>①インターネットの掲示板「2ちゃんねる」で違法薬物の密売に関する書き込みを放置したとして、きのう、元の管理人が書類送検されたことを受けて、管理者側の責任を定めた新たなルール作りを求める声が上がっている一方で、<u>責任の追及は慎重に行われるべきだとする意見も出ています (N)</u>。</p> <p>①国内最大規模のインターネットの掲示板「2ちゃんねる」で、違法薬物の密売に関する書き込みを削除せずに放置して、結果的に覚醒剤の密売事件を助長した疑いがあるとして、警視庁は、掲示板を開設したA元管理人(36)をきのう、麻薬特例法違反のほう助の疑いで書類送検しました。</p> <p>②問題の覚醒剤の密売事件では、去年5月、密売をもちかける書き込みをした55歳の男が逮捕されていますが、警視庁によりますと、男は「2ちゃんねるは違法薬物に関する書き込みが多く、消されることがないので、取り引きがしやすいと思った。毎月100件くらいの密売をしていた」などと供述していたということです。</p> <p>③2ちゃんねるでは、去年、警察庁の委託する団体が削除を依頼したにもかかわらず、5000件余りの違法な書き込みが放置されていましたが、捜索が行われた後のことし6月までの半年間にはおよそ170件まで減少し、自主的な削除が進んでいます。</p> <p>④違法な情報が書き込まれるケースは、複数の交流サイトや、ほかの掲示板でも相次いでいて、実際に薬物の取り引きに使われたケースも確認されていることから、管理者側の責任を定めた新たなルール作りを求める声も上がっています (m1)。</p> <p>⑤元検事で、薬物犯罪の捜査に詳しい若狭勝弁護士は、「掲示板の運営者と書き込みをした人が見知らぬ者どうしであれば、違法な書き込みを放置した行為を罪に問うのは困難なのではないか。きちんと手立てする必要がある」と話しています。</p> <p>⑥一方で、インターネットに関する法律問題に詳しい森亮二弁護士は「管理者がすべての書き込みをチェックすることは難しい。匿名の掲示板だから違法な情報が投稿されるという意見もあるが、匿名性を制限すれば、内部告発や権力者への批判が難しくなることも考えられる」と管理者への責任追及は慎重に行われるべきだという考えを示しています (n1)。</p>
125	<p>①いじめの問題に詳しい國學院大学の澤登俊雄名誉教授は「いじめが起きた時に、まずは教師が中心となって学校の責任で事実関係の把握や対策をすぐ取るべきだが、犯罪行為が認められる場合には、警察に連絡や報告をきちんとすることが必要だ (M)。これまでは、いじめについて表に出したくないという意識が教師や教育委員会に強かったが、そうした意識は変えなければならない」と話しています (N)。</p> <p>①一方で、「警察が調べる部分はいくまで犯罪に関わる部分だけであって、犯罪にはならないいじめもあるし、周りの友達も含めた人間関係や教師の対応のしかたなど、いろいろな複雑な状況でいじめは起きるので、警察がすべてを解明できるわけではない。警察が介入することによる教育現場への影響も大きい」として、警察の捜査だけではいじめの真相の解明には限界があると指摘しています。</p> <p>②そして「まずは教師や学校側が当事者としての責任をもっと強く認識することが重要で、そのうえで必要に応じて、警察も含めた対応がとれるように関係する機関が体制作りをさらに進めていくことが重要だ」と話しています。</p>

第5章 草創期のラジオニュースにおけるリード文の形成

1 第5章のねらい

ここからは、戦前・戦中のニュースを扱う。第5章は、戦前、配信原稿を書き換えて放送していた時代に、ニュースにどのようにリード文が付けられていったのかについて記す。

日本でラジオ放送が始まったのは1925（大正14）年で、新聞に半世紀ほど遅れて登場した日本最初の本格的な音声マス・メディアだった。ニュースは放送初日から始まったが、放送主体である日本放送協会は自主取材のしくみを持たず、当初は新聞社などが書いた原稿をアナウンサーがほぼそのまま読み上げて伝えていた。しかし、放送局独自の編集をしようという機運が高まり、通信社の配信原稿を購入し、耳で聞いてわかりやすい文章に書き換えて読み上げる方式（放送局編集ニュース）をとるようになる。つまり、配信原稿を書き換えるのが、日本放送協会の大きな仕事になった。

この作業で、最も特徴的だったことの1つが、リード文の作成であった。なぜなら、配信原稿の書き換え作業は、「本文」に関しては、基本的には文末を「です・ます体」に直せば読み上げるのにふさわしい文に近づく（耳で聞き取りにくい語をわかりやすく書き直すなどの作業はあった）が、配信原稿の「見出し」は、現在の新聞の見出し同様「省略文」で、読み上げるのにふさわしい文ではなかったからである。つまりリード文は、ラジオの登場によって、新聞や通信社の書きことばの原稿には存在しないものとして生まれた。放送局にとっては、このリード文を作ることが、自主的にニュースに大きく関わることができる作業だったとも言える。

第5章は、ラジオ草創期のニュースに焦点を当て、リード文がどのように作成されて成立し、どのような意味を持っていたのかを、限られた資料の中で明らかにすることを目指す。さらに、それを談話構造の視点で見た場合、どのようなことが起きているとも言えるのかも論じたい。

なお、日本語史の区分としては佐藤（1995）が明治以降を「現代語」としているのに基づき、第5・6章の対象とする大正末期から終戦までの時期のことばについても「現代語」の範ちゅうとして捉え、注意深く論じていきたい。また、配信原稿の書き換えに関することを中心に論じるため、第5・6章では、「ニュース」「ニュース原稿」「原稿」という語を使う。

2 草創期ラジオニュースのあゆみ概略

草創期のラジオニュースについて論じるにあたり、放送開始のいきさつや、ニュース原稿の作成方法、さらに戦時中のおかれた状況などについて、まずは概略を記す。

2.1 配信原稿を読み上げていた放送開始期

1925（大正 14）年 3 月 22 日、社団法人東京放送局によりラジオ放送（仮放送）が開始された。後藤新平総裁のあいさつなど式典形式の放送がなされ、その後は音楽やニュース、天気予報が流された。つまり、ニュースは放送初日から流れされていた。

しかしその 1 週間後には、早くも「ニュースがない」という事態が起きていた。3 月 29 日のニュース放送は、午前 11 時 30 分の放送が「重要なニュースなきことを揆揆的に放送せり 報知新聞社提供」、午後 7 時が「オートバイの原稿帰り遅れ困難せり 日々新聞社」などという記録が『放送日誌』に残っている。ラジオ放送は、1925 年に東京放送局に次いで、大阪放送局（6 月）、名古屋放送局（7 月）も放送を始め、ニュース放送もそれぞれ始まった。『日本放送史（上）』によれば、放送初期のニュースは、次のようなものであった。

「ニュース放送の原稿は、三局とも地元の新聞社・通信社から無償（名古屋局は新聞社だけ無償）で提供されていた。しかも、（中略）多少の例外はあったにしても、放送局としては編集はしなかった。すなわち、この時期のニュース放送は取材も編集もおこなうことなく、新聞・通信社に依存していたのである」

「新聞・通信社は放送の発足とともに、放送事業に対してかならずしも積極的な熱意をいだきつづけなかったばかりか、同じ報道機関として、放送事業の進展成長とともに、しだいに対抗意識を強めるようになった。」

（『日本放送史（上）』 p98、p100）

もともと新聞・通信各社は、ラジオの速報性や営業・宣伝上の効果に着目し、自ら放送局を経営するつもりでいた。しかし政府がそれを認めなかった結果、各社は、放送局に出資し、理事を送り込むとともに、ニュースは交代で提供することにした。

さらに、東京放送局では、本放送開始時（1925 年 7 月）には、新聞・通信社側からニュースを減らすよう申し入れがあり、平日は 1 日 3 回だったニュースが 2 回（日曜日には 1 日 1 回）に減ってしまった⁶¹。放送局は取材も編集もできず、放送に対して熱意を持たない新聞社側が提供する原稿を言われたとおりの順番で放送するだけだった。

また、ニュース内容についても、基本的には届けられた原稿をほぼそのまま読んでいた。原稿については、「内容上、目でみる新聞には掲載される記事ではあっても、耳で聞くラジ

61 放送局が自主取材できずに、新聞・通信社の記事に頼らざるを得なかったことについて、戦前から戦中にかけて日本放送協会報道部にいた柳澤恭雄は、放送協会が政府・官僚の支配下にあったからだとも述べている。「官吏は民間人に仕事をさせて上から監督する。逋信省の立場からいえば直属放送局だから、放送番組の内容は民間人を使ってつくる。（略）ニュースについても同じで、新聞社、通信社の記事を放送すればよい。自分で取材する必要はない。」（柳澤恭雄 1995 p6）

オとしては放送できないものがあった。また、新聞記者の執筆する原稿が、その構成・用語等の点からみて、ラジオ向きでないものもあった」、「放送局側においては、ある程度の編集権を持つことを希望してはいたが、放送に当たって、新聞社側の提供原稿の辞句を改めることがままある、という程度以上には実現しなかった」（『日本放送史（上）』p100）とあるように、基本的に原稿内容に手を加えられない状況だった。初代アナウンサー大羽仙外氏の手記には、締め切り間近に入ってきた原稿について「ぶっつけに読みながら話語体に直して放送した」（『日本放送史（上）』p100）と述べていて、おそらくは文末を「です・ます」などの表現に言いかえて伝えていたのではないかと考えられる。

2.2 ラジオ独自の「放送局編集ニュース」

その後、札幌、熊本、仙台、広島の各放送局ができて、1928（昭和 3）年には全国中継網ができたが、ニュースはすべて各放送局がそれぞれの管内に向けて放送するローカル扱いで、全国向けのニュース放送は実現しなかった。全国放送にするニュース素材が少なかったからである。

この状況は、時事新報社社会部長だった矢部謙次郎氏が東京中央放送局の放送部長に就任してから改められた。ニュース素材を新聞聯合（連合）と日本電報通信（電通）の双方から購入して独自にラジオ用のニュースを編集することにしたのである。1930（昭和 5）年 11 月に、「放送局編集ニュース」が始まった。

「放送局編集ニュース」は画期的なものだった。「通信社から送られてくるニュースを東京中央放送局の報道課で取捨選択して、ラジオ向きに書き直した上、配列して全国へ放送する」（『20 世紀放送史（上）』p55）ものであった。通信社の記事は新聞社向けに書かれたものだったので、書き換えが必要だった。この「放送局編集ニュース」によって、新聞社から提供された原稿をそのまま読み上げていた時代から、ラジオ向きに書き直して放送する時代に移り、この段階で、耳で聞くためのニュースの模索が始まったと言える。

これとともに、ニュースの時間や回数も 1 日 4 回（休日は 2 回）となり、1 回の放送時間も増えた。ニュースはラジオ放送の中でもいっそう重要な位置を占めるようになった。

2.3 放送用語委員会の発足

全国各地に放送局ができたことで、ことばの使い方が放送局ごとにまちまちであることが浮かび上がる。菅野謙（1978a）では、この時期の天気予報の放送表現について、「天気はよろしゅうございますが・・・」「天気はよいが・・・」「寒気はきびしゅうございます。」「寒気はきびしくありますが、・・・」「わりにあたたかうございます。」「たいしたことない見込みであります」などと、放送局ごとに違っていたことを例に挙げる。そしてこれらについて「ていねいさを欠いた表現や、逆にていねいすぎる表現、また、話しことばとしてぎごちない表現など、さまざまなものが含まれていた」としている。放送表現は、まだ各放送局がそれぞれ模索している時期だった。

さらに菅野謙 (1978a) では、「全国中継放送がしだいにふえてくるにつれ、部内から『放送で使うことばのよりどころがほしい』という要望が強くなってきた」としている。こうした部内の要望は、放送にふさわしい表現を定めてゆく「放送用語委員会」の発足につながってゆく。

一方、部外からもラジオ放送に対する声が上がっていた。当時ラジオには、そのメディアの特性から、「標準語」や「国語」の統一・普及の役割を期待する声が多く出されていた。日本放送協会は、当時『調査時報』という冊子を毎月発行していたが、そこには、「ラジオは**全国民が同時刻に聴く**のであるから即座に効果を挙げ得る」(矢部謙次郎 1931、太字は原文のとおり)、「文字に書いた宣伝ビラを何億枚撒き散らしても一回のラジオ放送には及ばない」(神保格 1931)などの意見が寄せられている。

また、当時、国の国語政策に携わった国語学者の保科孝一は、この時期の著書の中で、国語の統一の重要性について次のように述べている。

「国内に対する国語政策としては、国語を整理統一することがその重要な目的になるのである。国内が幾多の方言地域に分かれて居ることは、国語の統一を失う所以であるから、国家の立場から見れば、その不利すこぶる大なるものである」

「国語政策が樹立せられない上に、標準語が現在のような状態にあるようでは、国語の統一ははなはだ覚束ないし、教育の進展も意のごとくならないのである。標準語が明確に定まれば、文体のごときも自然に口語体に一定し、国語教育の進歩を促し、国民文学の発達を来すのは言を待たない」

(保科孝一 1933)

つまり、標準語・国語の話しことばを探り、普及してゆくことを、放送局に対して求める声が高まっていたといえる。

こうした状況を受けて、1934 (昭和 9) 年、放送にふさわしいことばのあり方を組織的に探求・制定するために「放送用語委員会」が発足する。当初の名称は、「放送用語並 (ならびに) 発音改善調査委員会」で、委員として、立教大学教授の岡倉由三郎 (主査)、京都帝国大学教授の新村出、東京文理科大学教授の神保格、東京朝日新聞調査部長の土岐善麿、早稲田大学教授で文部省臨時国語調査委員の長谷川誠也、東京中央放送局前放送部長の服部愿夫、東京文理科大学教授で文部省臨時国語調査会幹事の保科孝一、以上の 7 人であった。発足に際して、岡倉は次のように述べている。

『ことば』の本体は、口に語つて耳に聴き取る音声のうちに意味を宿したものである。これはいふまでもないやうであつて、屢々その上にあとから着せた文字の着物に蔽ひかくされて誤解を来す事実である。… (略) …それと同じやうに、「ことば」を練るためにはまづその着物である文字でかいた「目ことば」をしばらく次の室に脱ぎ捨て

て、音ばかりでできたことばとして耳にどういふ風に正確に、且、美しく伝へ得るかといふことの試験をし、研究を積まなければならない。」

(岡倉由三郎 1934)

時代の要請の中で、ラジオ放送で使われることばは、目で読むことばから、耳で聴くことばに変わる必要性が、いっそう強く課題として認識されていった。

「放送用語委員会」は、放送におけることばの使い方の検討や方針策定を目的として定期的に開かれ、ニュースについても具体的な放送事例を調査して議題に挙げ、よりふさわしい文の検討を重ねた。その後も日本放送協会に継続的に設置され、正式名称やメンバーを変えながらも、2018（平成 30）年現在もなお、外部委員（言語学者などの学識経験者）と部内委員（協会内の関連部局の代表）から構成されるメンバーが、毎年数回、会合を開いている。

2.4 戦時下の放送をとりまく時代状況

1937（昭和 12）年に盧溝橋事件が起こり、日中全面戦争へ発展、長期化した。1939（昭和 14）年には第二次世界大戦が勃発、1941（昭和 16）年には太平洋戦争も始まった。日本は、半年ほどは優勢だったが、その後、形勢は逆転し、敗戦への道を歩む。

ラジオ聴取者の数は戦時色が日増しに濃くなる中で増え続け、1939年には400万人、1940（昭和 15）年には500万人を超えた。

『日本放送史（上）』には、次のようにある。

「満州事変後、内外の重要ニュースを伝える報道放送に対する国民の関心は、必然的にしだいに高まってゆかざるを得なかった。とくに昭和十一年の二・二六事件によって、非常事態における報道放送の機能が、国民にはつきりと認識されたのである。そして翌十二年、日華事変が発生するに及んで、それに即応して報道体制は急速な整備をみた」

(『日本放送史（上）』 p388)

例えば、日華事変（日中戦争）の発端である盧溝橋事件が起きて臨時ニュースが続くと、その後はニュース時間が増え、戦争が拡大するとさらに時間は増えた。太平洋戦争が始まった1941（昭和 16）年12月8日当日の臨時ニュースは、計12回に上り、定時ニュースを加えると、放送回数は合計18回、時間にして延べ4時間40分にも達した。ニュース放送はただちに戦時体制に切り替えられ、「国民が聴取に便利であるとともに軍部・政府がもっとも利用しやすいよう、拡充の措置がとられ」（『日本放送史（上）』 p564）た。そして最初の2年間については、「ニュース放送は太平洋戦争の戦果の速報に終始し」、「昭和十七年六月、ミッドウェー海戦で、日本海軍が最初の打撃をこうむるというつまずきがあったが、

その真相も国民に知らされないままに、ニュース放送は相変わらず日本軍の戦果をたたえ続けた」(『日本放送史(上)』p565)のである。『20世紀放送史(上)』では、この時期の戦争へのラジオの関わりについて、次のように書いている。

「この時期のラジオは“挙(こぞ)って国防、揃(そろ)ってラジオ”の標語や“放送報国”の掛け声の下、政府の施策を国民に徹底し、日本の主張を海外に宣伝することに全力を尽くした。40年暮れからは、情報局がその監督統制にあたった。戦局を知りたいと、人々はラジオの大本営発表に神経を集中した。多くの偽りを含んだ発表ではあったが……。やがて空襲が激しくなると、警報を伝えるラジオが命綱となった。ポツダム宣言の受諾は、国内より早くラジオで海外に伝えられた。45年8月15日、“玉音放送”で戦争は終わった。」

(『20世紀放送史(上)』p123)

2.5 報道統制・検閲と同盟通信社・大本営発表

検閲の制度は放送開始当時から存在したが⁶²、1940(昭和15)年には内閣情報局が設置され、情報関係の仕事は情報局に統合、東京通信局のニュース検閲も情報局の指導下におかれた。1941(昭和16)年12月8日には、情報局は新聞・通信社に「戦況並びに推移に関しては、彼我の状況を含み、大本営の許可したるもの以外は一切報道禁止」という通達を出した。『20世紀放送史(上)』によれば、「情報局は、強力な体勢の下に戦時下の国策に沿って思想・文化全般の指導統制に乗り出した」、「新聞・通信社への統制が強化され報道禁止事項が増えれば、同盟通信社の配信原稿をリライトしていた放送協会のニュースや番組は、通信局の検閲強化も重なって、一段と“放送報国”の色彩を濃くすることになる」(p144、p153)という状況であった。

情報局第二部第三課が、当時、部外秘扱いとして編集した冊子『大東亜戦争放送しるべ』(のちに『大東亜戦争放送指針彙報』)の、1942(昭和17)年に記されたものの中に、戦時中の検閲基準について察することができる一文がある。ここには、“大東亜戦争の完遂”“国家目的即応”を基調にした検閲方針として、以下の4点が挙げられていた。

- ① 在国民に対し、放送適当なりや否や
- ② 日本的、枢軸的観点にありや否や
- ③ 政府に協力的なりや否や

⁶² この厳しさについて水原明人が、次のようなエピソードを紹介している。「……アナがニュースをやっている最中に地震があった。そこで『ただいま地震ですから、ちょっとお待ちねがいます』と言ったら、それが『検閲原稿以外のことをしゃべった』とって問題になった、というくらい事前検閲は厳しかった。」(水原1994)

④ 敵に逆用される真なきや否や

これを踏まえ『日本放送史（上）』では、「戦時下のニュース放送は、ニュース本来の性格を失い、戦争完遂に国民をひきずって行くためのニュースでしかなかった」（p571）と評している。当時報道部に所属した者は「戦争が拡大するとともに、ニュースに対する検閲はきびしさをました」（柳澤恭雄 1995 p32）と述べている。

また、当時の報道には、海外のニュースには「同盟通信社」の、また戦況に関しては「大本営発表」の原稿が頻出する。同盟通信社は、新聞連合社（連合）と電報通信社（電通）の合併によって 1936（昭和 11）年に設立された国策的な通信機関である。日本放送協会は、全国ニュースの素材を一元的にここから受けることになった。

一方、「大本営発表」は、1941（昭和 16）年の太平洋戦争開戦時から始まり、終戦までの間に計 846 回の発表が行われた。文語体の文体で、ラジオでは極めて忠実に読み上げられていた。大本営発表のある場合は、放送協会ではニュース係員を大本営報道部に派遣して発表文を入手したり、あるいは大本営当局者の発表を、中継線を使って報道会館で録音したりした。

こうして、当時のニュースには、「～発同盟」と「大本営発表」という語句が数多く表れるようになる。

3 ラジオ草創期のリード文作成方法の調査対象とする資料

ラジオ放送初期のニュースをうかがい知る資料は少ない。しかし、放送用語委員会の資料とニュースの書き方に関する資料が複数残っているため、主なものを以下に列挙する。これらのうちのいくつかからニュースを採取し、分析する。なお、以下のものはほとんど非公開となっている。

（a）放送用語委員会（放送用語並発音改善調査委員会）議事録

①「昭和 9 年版」

・実際に放送されたニュース原稿を 4 本掲載し、配信原稿をどのように書き換えて作成したかがわかるかたちになっている。「より望ましい表現」も添えられている。

②「昭和 10 年版」

・大阪放送局や名古屋放送局など地方局のニュースを審議したもの。大阪局のニュースのリード文の有無に触れている。

（b）「ニュースの書き方」（ハンドブック）に関する資料

①『ニュースの文体及び語法』（1935（昭和 10）年、日本放送協会）

・ニュースの書き方の“指南書”。重複の問題、見出しの書き方について触れる。

②『放送ニュース編輯便覧』（1940（昭和 15）年、日本放送協会業務局報道部編輯課）

- ・ニュースの指南書。リード文のみ 15 例、配信原稿と、書き換え文、書き換え例を掲載。
- ③『放送報道編集例』（1944（昭和 19）年、日本放送協会）
- ・ニュース原稿の書き方約 80 例を掲載。

4 ラジオ草創期の資料に見るリード文の作成方法

浅井真慧（1989）の「放送用語委員会概史」によれば、1934（昭和 9）年から始まった「放送用語委員会」は、「毎月 2 回ずつ開かれ、精力的に審議検討をおこない、翌年 3 月には『放送用語の調査に関する一般方針』を発表して」おり、「ニュース、子供の新聞、職業紹介などの各種番組について、あらゆる角度から調査することを目的として、放送原稿調査の実効内規を定めている」のであった。この時の資料に、当時の放送ニュースのことば・表現がどのようなものであって、そしてそれにどのような検討が加えられたのかが残っている。当時のニュースを知る上で貴重である。

まず、最初の年の資料の中から、菅野謙（1978a）でも取り上げられた、「配信原稿のニュースへの書き換え事例」を見て、ここからリード文の作成方法を見ていきたい。

4.1 1934 年の放送用語委員会資料から～見出しをリード文に書き換え

1934 年 10 月の放送用語委員会では、8 月 1 日から 8 日までに東京放送局で放送されたラジオニュースの原稿の中からいくつかを抜粋して審議している。議事録には、▼通信社からの配信原稿と、▼それに放送局のニュース課が手を加えて実際に放送したニュース原稿が、数本分掲載されている（全文が載っているのは 4 本）。これは、ニュースの原稿や音声ほとんど残存しない中、当時のニュースがどのような文章だったのかを知る上で貴重だが、どこをどう直したか、両者を比較できるという点でも（さらに委員会がどのような表現が、よりふさわしいと考えていたかを知る上でも）、資料数は少ないものの、貴重である。

これらの資料から、配信原稿の見出しを書き換えて、リード文が作られていたことがわかる。どのような手順で書き換えられていたのか、全文が記載されている 4 つの原稿のリード文の書き換え例を見て探していきたい。

※以下、検討の対象とする引用資料については、【資料○】としてなるべく太字で示す。文を検討する際の便利さも考え、資料の旧漢字だけでなく旧かな遣いなどもなるべく現代のものに直した。また、資料の番号は第 5 章と第 6 章を通し番号で記す。

※実際の資料は、配信原稿の文章に取り消し線等が入れられ、その脇に文言を書き加える添削型の体裁を取っている。これをわかりやすくするため、まず通信社の配信原稿を掲載し、次に、添削後のニュース原稿を載せる。

※「◎」マークは、通信社の配信原稿の見出し、あるいは放送用のニュース原稿ではそれ

を書き換えたリード文に付けられているものである⁶³。

※以下に出てくることばの定義について述べる。

▼配信原稿のタイトルは、当時は「題」「表題」などと呼ばれていたが、共同通信社で現在これを「見出し」と呼んでいるのにあわせ、「見出し」で統一する。

▼これを放送用に書き換えた文は、当時は「題」「題目」「表題（標題）」「見出し」などと呼ばれていたが、本研究の談話モデルから考えて「リード文」で統一し、現在の定義とずれがある場合は、その旨、適宜説明を付加する。

▼「本文」は、配信原稿から見出し部分を除いた部分や、ニュース原稿からリード文を除いた部分を指す。

▼「冒頭文」は、ニュース原稿の冒頭に來ている一文をそう呼ぶ。見出しを書き換えて作ったリード文の場合もあるが、リード文を設けない場合は、本文の第1文が冒頭文にあたることになる。

【資料 1】

◎思い出の古戦場で国葬

→◎ヒンデンブルグ大統領の国葬は七日に故人にとって思い出の古戦場・タンネンベルヒで行われることになりました。

【資料 2】

◎農林対策を三相鼎座協議

→◎首相農相内相の三閣僚はけさ鼎座して蚕糸対策並に米穀対策を協議しました。

【資料 3】

◎全国政情調査 政友が党長老を起用

→◎全国の政情を調査するため政友会では党長老を起用する事になりました。

【資料 4】

◎谷参事官満州事情報告

→◎谷参事官がけさ外務当局に満州事情を報告懇談しました。

4.1.1 これまで指摘されてきた点

ここで行われているのは、見出しという、助詞や文末表現が省かれた「省略文」を、リード文という「完全な文」に書き換える作業である。この中のいくつかの特徴は、菅野謙

63 現在の共同通信社の『記者ハンドブック新聞用字用語集』（2010）にも「見出しのアタマには◎を付ける」とある。

(1978b) で述べられている。ここで菅野は、「本文」も含めたニュース原稿全体の書き換えポイントとして以下の 12 点を列挙している。

- A. 主題をはっきりさせる
- B. センテンスを区切る
- C. 長い漢語名詞を区切る
- D. 適切な接続のことばを補う
- E. 適切な助詞を補う
- F. 数量的な概念をはっきり示す
- G. 文語的な表現や古風な表現を避ける
- H. 通用範囲のせまいことばを避ける
- I. 省略形を避ける
- J. 体言どめを避ける
- K. 日常会話の表現に近づける
- L. 話しことば的な口調に近づける

これらの特徴は、リード文にも見られる。【資料 1~4】では、主に以下の点が当てはまる。主な例とともに記す。

- C. 長い漢語名詞を区切る
例) 全国政情調査 → 全国の政情を調査するため【資料 3】
- D. 適切な接続のことばを補う
例) 全国政情調査 → 全国の政情を調査するため【資料 3】
- E. 適切な助詞を補う
例) 全国政情調査 → 全国の政情を調査するため【資料 3】
谷参事官満州事情報告 → 谷参事官が…満州事情を報告懇談しました【資料 4】
- I. 省略形を避ける
例) 政友 → 政友会 【資料 3】
- J. 体言どめを避ける
例) 古戦場で国葬 → 国葬は…行われることになりました 【資料 1】
協議 → 協議しました 【資料 2】
政友が党長老を起用 → 党長老を起用する事になりました 【資料 3】
- K. 日常会話の表現に近づける
例) 三相 → 三閣僚 【資料 2】
- L. 話しことば的な口調に近づける
例) 協議 → 協議しました 【資料 2】

政友が党長老を起用 →党長老を起用する事になりました 【資料 3】

ただし、リード文は、これらのポイントを踏まえるだけでは完成しない。どのような作業で作成されていたのかを明らかにする。

4.1.2 不可欠な本文からの「引用」

リード文には、本文の語句が多く使われている。つまり、見出しからだけではリード文は完成に至らず、本文を参照し、語句を取り入れる（以下「引用」と呼ぶ）ことで初めて完成する。例えば、【資料 1】での書き換えを、ニュースの全文で見よう。上段が配信原稿、下段がニュース原稿である。リード文（下段の冒頭文）の語句のうち、本文語句と重なる部分に下線を引いた。

【資料 5（資料 1 の全文）】

（配信原稿）

思い出の古戦場で国葬

ベルリン二日発連合

ドイツ政府は二日特別法を發布、来る七日フォン・ヒンデンブルグ大統領の国葬を故人にとって最も縁故深いタンネンベルヒの古戦場に於て執行するに決した。タンネンベルヒは東プロシヤの国境に位し一九一四年八月二十二日カイゼルの懇請に第八軍団司令長官としてハンノーフェルの草廬を出たフォン・ヒンデンブルグ将軍は車中に於て参謀総長ルーデンドルフ将軍と画策を練り八月二十六日より三十日まで此地に於て激戦五日の後砲千七百門を有するロシア軍を粉碎捕虜実に六万戦史上空前の偉功を建てた。

（ニュース原稿）

◎ ヒンデンブルグ大統領の国葬は七日に故人にとって思い出の古戦場・タンネンベルヒで行われることになりました。

ベルリン発連合並びに電通⁶⁴

ドイツ政府は二日特別法を發布、来る七日午前十時からフォン・ヒンデンブルグ大統領の国葬を故人にとって最も縁故の深いタンネンベルヒの古戦場に於て執行することに決しました。タンネンベルヒは東プロシヤの国境に位し一九一四年八月二十二日カイゼルの懇請によって第八軍団司令長官としてハンノーフェルの草廬を出たフォン・ヒンデンブルグ

64 「～発連合」「～発電通」「～発同盟」は、海外ニュースの発信元を示すために添えられていた語句である。通信社の原稿では見出しの直後、かつ本文の冒頭部に添えられ、ニュース原稿でもそれに準じ、リード文の後、かつ本文の冒頭部に添えられていた。「文」の形式をとっていないので（のちに文の形をとるものも出てくるが）、当面は本文の冒頭文とはみなさない。

將軍は車中に於て参謀総長ルーデンドルフ將軍と画策を練り八月二十六日から三十日まで此地に於て激戦五日の後砲千七百門を有するロシア軍を粉碎、捕虜実に六万という戦史上空前の偉功を建てたのであります。

これを、見出しとリード文だけの【資料1】の形に戻した上で、配信原稿の見出しと重なる語句を枠囲み(□)で、またニュース原稿本文と重なる語句を下線で示すと、次のようになる。

【資料1】

◎思い出の古戦場で国葬

→◎ヒンデンプルグ大統領の国葬は七日に故人にとって思い出の古戦場・タンネンベルヒで行われることになりました。

このようにリード文は下線部分が多くなり、本文からも多くの語句を引用しているのが分かる。また、文末に加えられた「行われることになりました」は、菅野謙(1978b)が指摘した「J. 体言どめを避ける」「L. 話しことば的な口調に近づける」という特徴にあたる。アナウンサーが語りかける形式を取るラジオ放送に特徴的なものと言える。

同様に、他の資料についても見てみる。まず【資料2】の全文から見る。煩さになるのを避けるため、書き換えた後のニュース原稿のみを示す。

【資料6 (【資料2】のニュース原稿の全文)】

◎首相農相内相の三閣僚はけさ鼎座して蚕糸対策並に米穀対策を協議しました。

後藤内相、山崎農相は閣議に先だちきょう午前九時三十五分首相官邸に岡田首相を訪問、刻下の重大問題にて緊急施設を必要とする蚕糸対策並に米穀対策に関し後藤内相は前農相としての立場から三相鼎座重要協議を遂ぐる所あった。

そしてこれも同様に、リード文の書き換えの【資料2】の部分に絞り、配信原稿の見出し語句を□で、本文と重なる部分を下線でそれぞれ示すと、次のとおりとなる。

【資料2】

◎農林対策を三相鼎座協議

→◎首相農相内相の三閣僚はけさ鼎座して蚕糸対策並に米穀対策を協議しました。

同様に、【資料3】【資料4】についてもニュース原稿全文を掲載した上で、リード文の語句が見出しおよび本文とどの程度重なっているのかを見る。

【資料 7 (資料 3 のニュースの全文)】

◎全国の政情を調査するため政友会では党長老を起用する事になりました。
政友会ではきょう午後三時から本部に総務会を開き、先ず若宮幹事長から水害地視察のため、水害対策委員長井上孝哉氏を来たる五、六の両日水害地に特派するとの報告があり、次で軍縮問題研究のため、特に政務調査会の国防及び外交部で共同調査をなすこと、又農村窮乏対策のため、産業部で調査を開始することにしたと、併せて報告し次に全国の政情調査のため調査員を全国九班乃至十班に別け、先ず九州地方を振り出しに、本月上旬から来月にかけて特派することを決定しその時勢は追って正式に発表される筈であります。、大体に於いて山本 (悌) 前田、川村、島田、浜田、堀切、大口、若尾、井上 (孝) 氏等の党長老を起用する筈で、之によって大いに党の結束強化を図ることになりました。

【資料 3】

◎全国政情調査 政友が党長老を起用
→◎全国の政情を調査するため政友会では党長老を起用する事になりました。

【資料 8 (資料 4 のニュースの全文)】

◎谷参事官がけさ外務当局に満州事情を報告懇談しました。
満州行政機構の改革に関する、現地側の意向をもたらし五日入京した駐満大使館参事官、谷正之氏は、きょう、午前十時四十分、外務省を訪問し次官室に、重光次官を始め各局部長ら参集して、席上まず谷参事官から帰朝の挨拶を述べました後、満州最近の状況を報告すると共に行政機構の改革に関する現地側の意向につき種々詳細報し、次いで廣田外相と会見同様報告懇談をとげました。

【資料 4】

◎谷参事官満州事情報告
→◎谷参事官がけさ外務当局に満州事情を報告懇談しました。

このように、どのリード文も、見出しからだけでなく本文からも語句を引用することで完成に至っていることがわかる。

4.1.3 リード文はどのような要約文か

本文から語句を引用して作成するリード文を、ここでは、本文の要約文の一種と考えてみたい。「要約」の方法について石黒圭 (2009a) では、大きく分けて 2 つの方法、すなわち、「長い本文の無駄な部分を省き、表現を短くして要約文を構成する『縮約法』」と、「長

い本文のなかから筆者の主張を取り出し、それに必要な情報を加えて要約文を組み立てる『肉付け法』とがあると述べている。

当時のリード文は、核となる見出し情報がまずあり、そこに本文から必要な語句を加えてゆく手順を踏むため、後者の肉づけ法に近いと考えられる。肉づけ法について石黒圭(2009a)では、以下の3つの手順を経るとしている。

- (a) 中核情報の抽出
- (b) 重要情報の付加
- (c) 要約文の再構成

この手順をリード文作成に当てはめて考えるならば、手順(a)は通信社が見出しを作るところですでに終わっていて、放送局の課員はこれをベースに、次の手順を踏めばよい。次の手順(b)は、ここまで見てきた、本文からの語句の「引用」があてはまる。それらは、報道文に必要とされる、いわゆる「5W1H」などと呼ばれる諸要素であると言える⁶⁵。石黒圭(2009b)ではこの諸要素について「『いつ』『どこで』『誰が』『何を』『どうした』という五つの要素が必要になると考えられる」としている⁶⁶。

実際に本文から引用された語句は、【資料1】では、「ヒンデンプルグ大統領(の国葬)」、「七日」、「タンネンベルヒ」、【資料2】では、「首相農相内相」、「蚕糸(対策)並に米穀(対策)」、【資料4】では「懇談しました」などである。これらは、上記の(『いつ』『どこで』などの)「諸要素」にほぼ当てはまる。固有の人名や地名も含まれるなど、具体的なところが特徴であるが、【資料2】と【資料4】に盛り込まれた「けさ」という(「いつ」を示す)語句は、本文ではそれぞれ「きょう午前九時三十五分」、「きょう、午前十時四十分」となっている。時刻に関しては、具体的な数字が削ぎ落とされ、概数の表現に直されて書き込まれている。

次に行われるべき手順(c)は、(a)で得た中核情報と(b)で得た重要情報が1つのまとまった文章になるように再構成するというものである。新聞見出しはもともと、「助詞や動詞の語尾、形容動詞の語尾などが省略」(小宮千鶴子2011)された文だとされる。つまり、省略された部分を補いながら、1つの完全な文にしてゆく作業がここで行われることになる。実際に補われた部分について、次のとおり下線を引いて示す。【資料1】「行われることになりました」、【資料2】「三閣僚は」、「鼎座して」、「協議しました」、【資料3】「全国の政情を

⁶⁵ 木戸光子(2011)では報道文について「必要最小限で過不足なく情報を伝えるために、『いつ(When)・どこで(Where)・だれが(Who)・何を(What)・なぜ(Why)・どのように(How)』という5W1Hの要素が盛り込まれる」としている。

⁶⁶ 石黒圭(2009b)では、これらは場合に依じて「いつ」や「どこで」が重要でなくなったり、「誰が」「何を」「どうした」ではなく「何が」「どうした」になったりもするし、「原因」や「目的」が必要になる場合もあるとも述べている。

調査するため」、「起用する事になりました」、【資料 4】「谷参事官が」「報告懇談しました」などである。ここに示されるとおり、諸々の助詞や、動詞そのものおよびその語尾などが付け加えられて、完全な文としての体裁を整えているのが見て取れる。

また、省略文である新聞の見出しは、「テンスやアスペクトが明示されないとか、いわゆるモダリティーの形式が現れにくい」(田中哲也 1998)という特徴を持っているとされるが、この作業では、見出しの段階では存在しなかった時制が加えられているのがわかる。例えば【資料 1】のリード文は、「行われることになりました」という表現がなされているが、これは本文の「七日に…執行することに決しました」を踏まえて使われた表現だと言える。このほか、「協議しました」、「起用する事になりました」、「報告懇談しました」、などの例が挙げられるが、これらは本文から語句をそのまま引用するだけでなく、新たな語句を用いて作成作業をおこなっている。

石黒圭 (2009a) では、この肉づけ法について、「もっとも難しいところは、本文の内容の中核を構成する情報をどうやって取り出すかという点」だとしている。上記のとおり、すでにそれは、通信社の見出し作成時に行われているので、その作業は放送局側には必要がなかったはずである。

しかしそれは、放送局側が自主取材をしていなかったため、「中核を構成する情報」を自分たちで決められない、すなわち自分たちで自由に原稿を書けないということの裏返しとも言えるだろう。例えば、【資料 3】と同じ政友会総務会の会合を取材した朝日新聞の記事(1934年8月2日付)は、重点の置き方が異なるため、以下のとおり、その見出しは、通信社の見出しや放送局のリード文とはかなり異なるものとなっている。

通信社 「全国政情調査 政友が党長老を起用」

放送局 「全国の政情を調査するため政友会では党長老を起用する事になりました。」

朝日新聞 「総選挙に備う 政友総務会」

4.2 1935年の放送用語委員会資料から～リード文のないニュース

放送用語委員会では翌年10月26日、東京(AK)以外の各放送局についても、同様にニュース原稿の調査を行ったことが記されている。この「各放送局」とは、大阪(BK)、名古屋(CK)のほか、広島、熊本、仙台、札幌などの放送局のことである。前年のような詳細な添削の記録は残っていないが、次のような記述があることに注目したい。

【資料 9】

BKの特徴とも見るべきは題目のなきことなり。但、八月九日午後四時の分に二十七項目中最初の三項、同日〇時四〇分の分に一項だけ題あり。即ち

- 一、日英両国のよしみを一層深めるのがレイスロス特使の最大使命だといわれており

ます。

一、 土肥原少将等が重要協議をとげました。

一、 今日の閣議

●リード文のない大阪局のニュース

これを見ると、大阪放送局では、東京放送局などと違って、大半のニュースに「題目・題」（リード文）を設けていなかったことがわかる。リード文を備えたニュースは、午後 0 時 40 分のニュースに 1 項目、午後 4 時には 3 項目があっただけだったようだ（合わせて 3 つしか示されていないのは、おそらく 1 つは再放送だったためだろう）。ここまで見たように、ラジオニュースでは配信原稿の見出しを書き換えてリード文としていたが、大阪局では大半のニュースで、見出しは削除し、本文だけを書き換えて放送していたものと考えられる。放送開始から約 10 年が経過したこの時期、リード文は、放送局によって、あつたりなかったりするものだったようである。

また、3 項目あつたリード文も、現在のリード文とはかなり印象が異なる。特に興味深いのは、「今日の閣議」のように、配信原稿の見出しのままのようなものが含まれていることだ。実際にこれがどのように読まれていたのか、つまり、単に「今日の閣議。」と読まれていたのかどうかは、ここでは不明である⁶⁷（これについては後述する）。少なくとも、閣議の中身などには触れられていないので、リード文の定義とされる「以下に扱うニュース内容を端的に言い表したもの」（星野祐子 2011）、「ニュース項目ごとに、冒頭でこれから伝える内容と結論を手短かに要約して知らせる」（井上鎮雄 1988）もの、などの要素を十分に備えていたとは言えないだろう。

ここで確認しておきたいのは、見出しが削除されてリード文が設けられなかったニュース原稿は、「本文第 1 文（配信原稿の本文第 1 文をラジオ用に書き直した文）」が、自動的に冒頭文に繰り上がる、ということだ。つまり当該ニュースは、書き換え後の本文第 1 文から読み上げられる。それは、「BK の特徴とも見るべきは題目のなきことなり」とはつきり分かるほど、他のニュースとは異なる印象を与えるものだったと考えられる。リード文がなく、本文第 1 文から始まるニュースは、戦時中には多く見つかるが、それについては後述してゆく。

⁶⁷ 同じ 10 月 26 日の委員会の資料には、「また CK の特徴としては『た』調なることなり。但、これは原稿の上のみに止りて、実際の放送には『です』『ます』調なるやもしれず」とある。つまり、名古屋局の原稿は、字面は常体だが、実際の放送は敬体で読み上げられていた可能性もあるということである。放送の録音ではなく書かれた原稿を検討していたので、このような問題があつたのである。また、「今日の閣議」という文言については、当然ながら「文」ではなく「語句」である、という見方もあるが、本章のリード文には、このような語句形式のものも広く含めることにする。

4.3 1935年『ニュースの文体及び語法』から

この資料は、第1期放送用語委員会の審議を経てつくられた、ニュース原稿の書き方についての冊子、いわばハンドブックである。ここには1934年の東京放送局の原稿と、1935年のその他の局の原稿が集められ、用例として随所に使われている。

ここには、ニュースの書き方について30項目あまりにわたって要領が記されている。目次の冒頭の数項目を以下に掲げる。

【資料10】

- 一、文段を短くすること
- 二、題を活かすこと
- 三、引用文の前後の呼応
- 四、題としての『……について申し上げます』

(以下略)

4.3.1 リード文を生かす

【資料10】のうち「二、題を活かすこと」では、ニュース原稿を書く際には、見出しを書き換えたリード文を生かすことを推奨している（【資料11】）。

【資料11】

二、題を活かすこと

題の語句と本文の語句とを、なるべく重複させないように、むしろ前後の呼応によって題の語句を活かして使うように工夫したい。

例一 正力松太郎氏を襲った長崎勝助が懲役三年の判決を言い渡されました。読売新聞社長正力松太郎氏を襲って重傷を負わせた長崎勝助は（東京）

簡単に題を述べてから本文に入る行き方と、題を述べないで第二以下を「次ぎ」「次ぎ」と続けて行く行き方と、この二つは長所もあり短所もあるから、あながち形式を一定にするに及ぶまい。或いは当日の、又は、その時間のニュースの内容や件数などによって、適宜行き方を変えることもあろう。次の例の如きは、いささか形式に流れたものと認められる。

例二 黄郛氏はけさ上海出発の予定のところ出発をとりやめました。黄郛氏はきょう午前五時上海発の予定でありましたところ要件のため出発を延しました。（東京）⁶⁸

まず、この項目の中ほどで「簡単に題を述べてから本文に入る行き方と、題を述べない

⁶⁸ 例文末の「(東京)」は「東京放送局のニュース」という意味である。

で第二以下を『次ぎ』『次ぎ』と続けて行く行き方と」⁶⁹とあるとおり、ニュースには見出しを書き換えた（簡単な）リード文を冒頭に置くケースと、それを置かないケースの双方があることがここでわかる。

ただし、この項目はタイトルに「題を生かすこと」とあるとおり、基本的には見出しはリード文に書き換えて生かしてゆくべきだということを述べていると考えられる。では、冒頭の「題の語句と本文の語句とを、なるべく重複させないように、むしろ前後の呼応によって題の語句を活かして使うように工夫したい」とは、どのような意味なのか。

最初に、「例一」を見る。以下ではリード文と本文の双方に見られる語句については枠囲みで示し、本文だけに出てくる語句については下線を引いて示した。

（リード文）

正力松太郎氏を襲った長崎勝助が懲役三年の判決を言い渡されました。

（本文）

読売新聞社長正力松太郎氏を襲つて重傷を負わせた長崎勝助は…

ここでリード文と本文（本文は全体が示されていないが）とを見ると、「正力松太郎」、「襲つ」、「長崎勝助」という語句が、双方に登場している。一方、本文にはさらに「読売新聞社長」や「重傷を負わせた」などの新情報も加わっている。そして、これらの新情報は、それぞれ「正力松太郎氏」や「長崎勝助」などの旧情報を修飾しているのである。つまり、まず、一種の要約文であるリード文で、ニュースの骨子となる中核情報が示され、つぎに本文で、それらが再登場しつつ、新情報も加えられながら伝えられるという形式がとられている。

「4.1.2」で示したとおり、リード文はもともと、本文から語句を引用して作られていると考えられる。したがって、リード文の語句が本文で再度出てくるのは当然のことである。つまり、ここでは、リード文の語句が本文で再度出てくることを「前後の呼応によって題の語句を活かして使うように工夫したい」と述べて一義的には推奨し、ただし、新情報を加えることで、「題の語句と本文の語句とを、なるべく重複させないように」と述べていると捉えられる。

4.3.2 リード文と本文との「反復」

見出しはリード文という完全な文に書き換えられることで、本文と一体となって談話を

⁶⁹ 「次ぎ」というのは、ニュース項目が変わるときにアナウンサーが「次（つぎ）。」と言っていたことを指す。これは戦時中のニュースの音源から確認される。「第二以下を『次ぎ』『次ぎ』と続けて行く行き方…」というの、「『次。』+『(リード文なしの本文)』、『次。』+『(リード文なしの本文)』…と読み進める方法」、という意味にとれる。

形成する。ラジオの聞き手にとって、リード文と本文はひとつながりの談話に聞える⁷⁰。久野暲（1978）が「省略の主目的は、言わなくても聞き手にとって自明のインフォメーションを省くことによって、文の冗長度を下げることであろう。」と述べるとおり、先行文で出現した内容のうち、復元可能なものは、冗長度を下げるために省略されることがある。しかし、この時期のニュースの場合、本文から語句を引用して作るリード文が冒頭部分で骨子を述べるため、本文では必然的に反復が起こる。語句が「省略」されずに再登場する。

先行研究でも一部述べたが、熊谷智子（1997）では、ことばをくりかえす行為（反復）の基本的な作用としては「①繰り返したものを強調する、②同じ（似た）形のもを複数存在させる、③発話／文の量（従って発話にかかる時間）を増やす」と、大きくまとめた。ここでは、特に①の「強調」という作用があてはまる。重要な語句を反復することで、当該の語句を含む部分を強調することができる。リード文の役割とは、語句の反復による、伝えたい内容の強調にあると言える。

また、熊谷智子（1997）では「くりかえしは、くどい、要領が悪い、といったマイナスの印象と結びつけられることがある。しかし、くりかえすことは冗漫さを増すだけの行為ではない。」「一度述べたことをくりかえすことで、情報がより確実に受け手に伝わる。」と述べている。【資料 11】の「例一」は、このような効用を見込んでのことと言える。また、熊谷は講演を例に挙げて、「何度も読みかえさせる書きことばと違って、話しことばは話すそばから消えていくので、聞きそこなえばそれきりである。特に一対一で話す場合と違って、この例のような講演などでは、個々の聞き手が聞きそびれたところをそのたびに問い返すこともできない。そこでここでは、同じことばを何度も言う」と述べ、一方向的な音声言語について、その必要性はさらに強いと述べている。

ラジオ放送でこうした点に注意が必要であるということは、放送局側も認識している。日本放送協会が戦後（1953年）に編んだハンドブック『ラジオ・ニュース 書き方と編集』に、ラジオの「無反復性」という特性について、以下のように記載されている。

（無反復性） 新聞では、難解な場所や興味を引かれる記事に出会うと、繰り返してこれを読むことができる。ラジオ・ニュースではわからない所、聞き落とした所はわからないままに終ってしまう。与えられたものを受けとるだけで、聞き返すことができない。ただ、ニュースに見出しを付けたり、重要な部分・人名・場所などを巧みに繰り返すことによって、この欠陥を幾らか補うことができる。目で読む記事としては、多少くどくても、聞き返しのできない耳で聞くニュース文章としての効果をあげ得る場合もある。

（『ラジオ・ニュース 書き方と編集』 pp7-8）

例えば、リード文を漫然と聞いている途中、とある語句で「自分に関係のあるニュース

⁷⁰ テレビであれば、リード文と本文の間で画面が切り替わるなど、映像情報によってその境界が分かるが、音声のみに頼るラジオでは、その境界はテレビほど明瞭ではない。

だ」と認識し、そこから本文を注意深く聴いたとしても、反復があるので理解が間に合うということになる。この場合、リード文は、聴き返すことができない音声メディアに特有の、聞き手に配慮した表現になっていると言える。活字で読んだ場合は重複感が強くて冗長性が高いと感じられる文でも、耳で聞いた場合は効果的に作用しうる。リード文による反復は、強調に加え、音声メディア特有の「理解促進」の側面があると言える。

この【資料 11】には、なぜリード文を設けることを推奨するのか、その理由が書かれていない。しかし、こうしたことを考え合わせると、理由は、反復による強調であり、理解促進であったことが考えられる。

次に、「いささか形式に流れたものと認められる」とされた「例二」はどうだろうか。

(リード文)

黄郛氏はけさ上海出発の予定のところ出発をとりやめました。

(本文)

黄郛氏はきょう午前五時上海発の予定でありましたところ要件のため出発を延ばしました。

ここでは、主に枠囲みの部分が反復された語句で、下線部が新情報である。しかしこのうち「きょう午前五時」はすでに「けさ」と述べられていて、「延ばしました」は「とりやめました」の言い換えともとれる。つまり、形式的には新情報だが、意味合いとしては反復である。「要件のため」という語句はリード文には出てこないが、要件の内容が書かれていないため情報性が低い。本文は 1 文しかなく、文法構造的にも、主語（「黄郛氏」）や述語動詞の目的語（「出発」）が全く同じため、かなりリード文と似てくる。ラジオの聞き手には、リード文を 2 回繰り返し聞かされるのと大差なく感じられるであろう。このようなことを指して、「いささか形式に流れた」と指摘していると考えられる⁷¹。このようなときに反復は「重複」という負の側面として露呈することになる。

このように考えたときに、「では、新聞では『見出し』と『本文』との間で『重複』は問題にならないのだろうか」という疑問がわく。これまで見てきたように、新聞の見出しは、ラジオ放送のリード文とは異なる「省略文」であるため、その点で本文との違いが出る。さらに、字体やフォント、改行などによって、見た目も本文と異なる形式を持たせることができる。このような点から、重複と意識されにくいのではないだろうか。つまり、ラジオの登場によって、放送ニュースにリード文という文が生まれたのだが、このリード文は、本文の要約であるにもかかわらず、本文とつながって一連の文章を形成することになったため、ときに重複感の高い文が生じうる、という面も出てきたと考えられる。

⁷¹ ラジオニュースは放送時間が数分間と限られていることも多く、必要以上の重複は避けて、新規の情報を盛り込んでいくべきだと考えることは、あながち間違いともいえない。

4.3.3 ニュースの主題の述部がない「…について申し上げます」

次に【資料 12】の「四」に注目したい。ここには、現在のリード文とは異なる形式のリード文があったことが見て取れる。

【資料 12】

四、題としての「……について申し上げます」

「……について申し上げます」という言い方は、なるべく、その場合に依じて内容を明かにした方がよい。例えば――

人事往来について申し上げます。

という題で、単に岡田首相を訪問した人人のことだけの例がある。これなどは――

きょう岡田首相を訪問した人は次の通りです。

といえば、その内容が明らかになる。

ここで示された事例の元の原稿は、見出しが「人事往来」、本文は、岡田首相を訪問した人の名前が列記されたものであったと推察される。つまりこの【資料 12】では、「きょう岡田首相を訪問した人は次の通りです。〇〇氏、××氏…」などといったニュースに書き換えることが望ましいと指摘しているのである。

この記述からは、見出しの語句に「…について申し上げます」という文言を付け加えただけでリード文として成立していたことがうかがえる。いやむしろ、ここで項目ひとつを割いてこのテーマが取り上げられていたことを考えると、当時はこのような『見出し』＋『について申し上げます』というリード文が多かったことが想像される。

ここで、【資料 9】の BK のニュース中に「今日の閣議」というものがあったことを思い出せば、この場合は『今日の閣議』について申し上げます。」などと読み上げられていた可能性がある（そして放送用語委員会では、このようなものでも「題」、つまりリード文のひとつに数えていたことになる）。

このような述べ方が出てきた背景には、まず、この見出しは削除しにくい、使わざるを得ないものだったということが考えられる。そもそも大阪局では、大半のニュースでは配信原稿の見出しは削除して伝えていた。そうした中でも「今日の閣議」を削除せずに残したのは、残さなければ本文がうまく伝わらない、あるいは本文を大幅に変えなければならなくなる、と判断したためだと考えられる。「人事往来」や「今日の閣議」などのニュースは、(現在の天気予報や株価のように) 毎日のように伝えられるややルーチン化したニュースだった可能性もあり、本文自体も他のニュース原稿と異なる（書き換えにくい）装いだったのかもしれない。少なくともここで言えるのは、それなしに本文は伝わらない大前提となる、あるいは本文との結びつきが強い性格の見出しだったということだろう。

興味深いのは、これに類似した述べ方が、前年の資料のマイクロホン実験⁷²の例文の中に登場することだ。ここでは、ニュース番組を開始する際のアナウンサーの伝え方としては、次の①②を採用せず、③の言い方を採用する、ということが記されている（番号は筆者がふった）⁷³。ここでは、どの選択肢にも「…を申し上げます。」という述べ方がみられる。

【資料 13】

- ①「始めに放送局編集、ニュースを申し上げます。」
- ②「始めに放送局編集の、ニュースを申し上げます。」
- ③「これからニュースを申し上げます。」「これから…社のニュースを申し上げます。」

また、時代は少し下るが、日中戦争開始以降のニュースに関して、次のような記述が出てくる。これも、ほぼ同様の述べ方と言えるだろう。

「戦況ニュースの放送の際は、聴取者の注意を促すために、とくに『戦況ニュースを申し上げます』というアナウンスをした。」（『日本放送史（上）』p391、下線筆者）

4.3.4 必須となる枠づけの表現

こうした述べ方について、文法構造的に見るとどうなるだろうか。

- (1) (A) について申し上げます。

この文の文法構造は、「について」という語によって、(A)を「扱う対象」として捉え、述部でそれについて「申し上げる」ことを、敬語表現「ます」を使いながら述べている。このとき述語「申し上げる」の主語（動作主）は、文中には表れていないが、「私（＝アナウンサー）」である⁷⁴。述部は、(A)の内容ではなく、自身のことを述べている。つまり(1)は、自分がこれから行う行為についての意思表示の文であり、(A)はその行為が「扱う対象」である。

しかし、主語は隠れた「私」であっても、放送でこの表現が出てきた場合、その談話の主題は通常は(A)となる。ここでは本文がないので具体的な検討はできないが、これがニュースであれば、通常そのニュースは(A)について伝えるものであり、「私（＝アナウン

⁷² 「マイクロホン実験」とは、浅井真慧（1990a）によれば「現在のように、録音テープを再生して聴取する方法を採ることはできなかったから、アナウンサーが席上、審議資料をマイクロホンを通して読み上げる方法をとって」いたものである。

⁷³ ここでの審議内容は、ニュースのたびに「放送局編集」と言う必要はなく、他社のニュースを放送するときだけその社名に言及すればよい、という趣旨のものである。

⁷⁴ あるいは、放送主体の放送局という解釈もあるだろう。

サー)」のことを伝えるのが主目的にはならない。つまり、この表現は、ニュース主題の述部がない表現である。

こうした表現は、これから伝える放送内容を規定する「枠づけ」の表現と言える。例えば、新聞であれば、ページごとに「社会面」「生活面」などと記すことで、そこに掲載された記事内容の大枠を読者はあらかじめ知ることができる。同じページ内にあっても、コーナーごとに境界線を引いて「枠」をつくり、視覚的に区切ることで、読者はいま自分が記事を読んでいるのか、社説を読んでいるのか、連載小説を読んでいるのか、などといったことが理解できる。逆に、今読もうとしているものがノンフィクションの記事なのかフィクションの小説なのかが区別できないと、読む側には不便である。

ラジオ放送では、このような番組と番組を区切る「線」を常時示しておくことは困難である⁷⁵。このため、番組の冒頭と終わりの部分に、どのような内容をこれから伝えるのか、あるいはここまで伝えてきたのか、音声によって示すことが必要となる。放送用語委員会のマイクロホン実験では、「これからニュースを申し上げます。」という文のほかにも、「子供の時間」では「皆さんお待ちどうさまでした。」、気象通報の終わりでは「以上で気象通報は終わりました。」などという言い方が（数通りの言い方の中から）選ばれている議事録が残っている。ラジオ放送の草創期は、こうした枠づけの表現が盛んに検討されていた時期でもあった。番組の始まりと終わりには、アナウンサーである「私」が、述部の「隠れた主語」になるような表現が出てこざるを得なかったのである。

これをニュース原稿のリード文にも適用したのが（1）の言い方である。ただし、【資料 12】ではこの用法にやや否定的で、「なるべく、その場合に応じて内容を明かにした方がよい」と述べられている。これはどういうことだろうか。

（1）の言い方は、「人事往来」に限らず、（A）にさまざまな語句を入れることができる便利な言い回しである。しかしその反面、述部に表れるのは（A）についての叙述ではなく、「私」の意思表示であることは先に述べた。「『いつ』『どこで』『誰が』『何を』『どうした』という五つの要素」（石黒圭 2009b）のうちの「どうした」が入る余地がなくなり、ニュースとしての情報（それも特に重要な情報）の一部が欠けるのである。たびたび使われるうちに、どのニュースも同じような（アナウンサー自身の意思表示の）提示の仕方になってしまうか、あるいはその言い方に潜む情報性の低さが露呈し、「内容を明かにした方がよい」という改善指導につながったのではないだろうか。

ただし、【資料 12】で推奨された「きょう岡田首相を訪問した人は次の通りです。」に見られるような言い方、つまり「～は次の通りです」という表現も、（A）の叙述を十分にしている表現だとは言いがたい。確かに「人事往来について申し上げます。」よりも「きょう岡田

⁷⁵ ただし、バックに音楽をかけておくなどの演出をすれば、その時間帯を一定程度枠づけすることは可能である。テレビであれば、映像的な演出で区切りを示したり、文字情報を画面の傍らに出し続けたりすることで、より明確に枠づけをすることが可能となる。

首相を訪問した人は次の通りです。」のほうが、よりかみ砕いた表現になっている。しかし、(A) の実質的な内容は「次の文に出てくる通り」であるとして本文に先送りした形になっている⁷⁶。なぜ「～は次の通りです」という表現が推奨されたのか、正確にはわからないが、ここにも、「放送局側が自主取材をしていなかったため、『中核を構成する情報』を自分たちで決められない」という問題が立ちはだかっていた可能性がある。つまり、原稿の本文の一部を「中核を構成する情報」として抽出し、リード文に盛り込む（つまり、(A) の叙述を決定する）作業は、価値判断を伴う行為であり、自主取材なしには難しかったことが考えられる。こうした中核情報の抽出に慎重になった場合、「～は次の通りです」と、本文に先送りににする表現のほうが、汎用性があったのではないだろうか。

4.3.5 省略文はなぜリード文に向かないか？

では、なぜ、配信原稿の見出しをそのままラジオニュースでリード文として読まなかったのだろうか。「思い出の古戦場で国葬。」「農林対策を三相鼎座協議。」あるいは、「今日の閣議。」「人事往来。」などという省略文は、なぜリード文になりえなかったのか。

まず考えられる理由として、モダリティーの不在が挙げられるだろう。モダリティーとは「典型的には、現実の関わりの中において、発話時の話し手の立場からした、文の対象的な事柄的内容に対する主体的な捉え方、および、それらについての話し手の発話・伝達的態度のあり方を表したもの」（仁田義雄 2014）とされる。ラジオ放送で、アナウンサーが話し手として発話するのであれば、伝えるニュースに対するアナウンサー自身の捉え方や発話・伝達のあるのが自然だということになる。しかし、新聞の見出しは一般には「助詞や動詞の語尾、形容動詞の語尾などが省略された独特の句」（小宮千鶴子 2011）である。こうした省略の多い文が、音声メディアでは不自然に聞こえるものと考えられる⁷⁷。

⁷⁶ 現在もこのようなニュース表現は、なにがしかの名前を多数読み上げる必要があるときなどに登場する。しかしそれは、これとは別の主なニュースがあるときに、その「関連原稿」として登場する表現である。つまり、単独で登場する原稿の表現ではないと言える。これを独立した単独の原稿としてリード文を書くならば、「きょう岡田首相を訪問した人は〇〇氏や××氏など△人です。」などのように、述部に具体的な情報を盛り込むことになるだろう。

⁷⁷ 高橋太郎（1993）では「のべかけかた」と省略について論じているが、この中では「もともとの述語の省略された文であっても、文として成立していれば、その文は、のべかけかたをもっている。」として、省略のある会話文の中にも「のべかけかた」と説明する。その一方で、「書きことばの省略文は、はなしことばと様相がかなりちがう」と述べて、新聞の見出しについて次のように述べる。「たとえば、新聞の見出し文は、名詞がおおく、動詞がすくない。述語になる部分の省略がおおいのである。それに曲用の側面はだいにされているのに対して、活用の側面が無視にちかいあつかわれようである。」「これはのべかたには無関心（のべたてにきまっている）であることのあらわれだろう。もっといえば、

文章・談話の研究の視点から見た場合、文末表現が存在しないものは、他の文と比べて唐突であるということも言えるだろう。杉戸清樹（1997）では、「表現する側から言えば、ある目的を実現するために話し手や書き手は言語表現をどうととのえるか」について事例を挙げて整理している。このうち文末表現について、「はっきりさせているかぼかしているか」あるいは「婉曲か率直か」という視点で見た場合、人が話す「談話」に比べて、書く「文章」のほうが、率直にはっきりと文末をしめくくる形式が全体を通じて選ばれていると述べている。しかし、「談話」であっても、研究発表や、みずからの記憶から過去の事実を説明する場合は、全体として率直な語り口をととのえているとしている。

ラジオのニュース番組は、アナウンサーが聴取者に語りかける話し方を目指し、敬体を備えた文末表現を用いることにしていた。見出しにだけ、文末表現がない省略文が混ざるのは、全体を通して「ととのっていない」と感じられるだろう。放送局側から見て非常に伝えにくい、あるいは伝わりにくい表現であると考え、(1)のような表現を用いたり、全面的に書き換えたりして、完全な文の装いをさせたのだと考えられる。

しかし、似たものとして、詩や俳句の朗読がある。こうした作品の朗読の放送が可能であることを考えれば、見出しの読み上げも全く不可能ではない。これを踏まえると、ニュースが文学作品と異なる扱いであることがわかる。詩や俳句、あるいは小説のタイトルなどが、放送局外の人物が書いた（著名な）作家であるのに対し、ニュースは購入した配信原稿で、書き手の匿名性も高い（多くは、記者とデスクの複数の人間で作成される）。聞き手からしても、詩や俳句は「文学作品」で、その表現の一言一句をそのまま朗読してほしいと考えるであろうが、ニュースは、伝えられる事実に対して関心が注がれる実用的な文章である。書き手による細かな表現の違いに関心は寄せられない。ニュースの見出しは、文に書き換えて読むことが自然であるという考えの背景には、こうした談話の持つ特徴の違いもあると言えるだろう。

4.4 1940年『放送ニュース編輯便覧』から

太平洋戦争が始まる前年、日本放送協会は改めてニュースの書き方のハンドブックである『放送ニュース編輯便覧』を作成する。ここでは、冒頭に近い「第一部」の「第二」番目の項目で、「標題の書き方」を掲載している。「直裁簡明に、且つできるだけ短く要領よくつける方が良い」としたうえで、リード文の書き方のみを15例、実例から抜粋し掲載している。例示されているのは、配信原稿（資料の△印）と、実際の書き換え文（同○印）、

はなしことばの省略形が省略からきたとおもわれるのに対して、かきことばのばあいは、いちどバラした材料を、べつの短句くみたて文法にしたがって再構成したという感じである」と述べている。つまり、話しことばの省略文が「のべかけかた」を持つのに対し、書きことばの省略文は、それらが希薄だと言うのである。そしてそれは、新聞見出しの省略形の作り方が、話しことばのそれとは違って述語部分の省略が多く、活用がほとんど無視されているからだと言っている。

委員会側が示したさらなる書き換え例（同◎印）である。これらを以下に列挙する。

※○印のないものは「○」と「◎」が全く同じで、掲載が省かれているものである。

※実際の掲載は、それぞれ「○」「◎」「△」の順であり、「△」は参考までに記してある位置づけだが、見やすいように「△」を最初に記した。

【資料 14】

第二 標題の書き方

標題は、ニュースの山になる部分だけを拾い出して、直裁簡明に、且つできるだけ短く要領よくつける方がよい。

△「国土防衛陣＝陸軍定期異動発表さる」

○国土防衛の陣容を完備する陸軍定期異動がきょう発表されました。

◎国土防衛の陣容をととのえる陸軍の定期異動がきょう発表されました。

△「確認に基づく公正なる措置、英政府の抗議に須磨情報部長反駁」

◎スパイ事件についてのイギリス政府の抗議を外務省須磨情報部長が断然反駁しました。

△「基本国策具体化のため新たに調査官任命、企画院強化に第一歩」

○基本国策具体化のため、企画院が新たに調査官を任命する模様であります。

◎基本国策を具体化するため、企画院では新たに調査官を任命する模様で（ママ）

△「第五次日支会談——会談すこぶる順調に進捗」

○日支国交調整交渉はすこぶる順調に進んでいます。

◎日本と支那との国交調整交渉はすこぶる順調に進んでいます。

△「中共の国民党要求漸次露骨化」

○中国共産党の国民党への要求が次第に露骨となって来ました。

◎中国共産党の重慶国民党に対する要求が次第に露骨となって来ました。

△「仏印の援蔣罪科は一時的中止で抹殺されず 南支軍幕僚談」

○仏印の蒋介石援助行為の罪は、一時的の中止では抹殺されないと南支那軍の或る幕僚が語りました。

◎仏印が蒋介石を助けた罪は、一時的の中止では消えないと南支派遣軍の或る幕僚が語りました。

△「渋谷少佐の壮烈戦死」

◎渋谷民雄少佐が壮烈な戦死をとげられました。

△「海軍航空隊縦横活躍」

○海軍航空隊がきのうも江西省安徽省各地に縦横の活躍を行いました。

◎海軍航空隊がきのうも江西省安徽省各地に大活躍をしました。

△「ビルマ政庁対支輸出禁止公表」

◎ビルマ政庁が支那に対する輸出の禁止を公表しました。

△「対英攻撃は始まっている——独軍当局言明」

○「対イギリス攻撃は始まっている」とドイツ軍当局が言明しました。

◎「イギリスに対する攻撃は始まっている」とドイツ軍当局が言明しました。

△「ヒ総統伯林に帰還、軍首脳部と重要会談」

○◎ヒトラー総統がベルリンに帰って軍首脳部と重要会議を行いました。

△「戦機愈々動くか、独軍大移動説」

○ドイツ軍が大移動を開始したと云う報道が伝えられています。

◎ドイツ軍が大移動をはじめたと云う説があります。

△「ハヴァナ会議閉幕、決議宣言調印」

○決議宣言に調印して汎米会議はきのう幕を閉じました。

◎汎米会議は決議宣言に調印してきのう終わりました。

△「堀内大使米に正式抗議手交 ガソリン禁輸問題」

◎アメリカのガソリン輸出禁止について我が堀内大使がアメリカ政府に正式抗議を手渡しました。

△「英首相国民の緊張を要望」

○チャーチルイギリス首相が国民の緊張を要望しました。

◎イギリスのチャーチル首相が国民に緊張を要望しました。

これらは、先行研究の菅野謙（1978b）で示されたポイントのいくつかが見られるほか、本文からの「引用」など、ここまでに検討してきた内容の範囲の書き換えであろうと考えられる。このため、個々の事例には立ち入らないで、事例を掲載するのみとする。

5 第5章のまとめ

本章では、以下の2点が明らかになった。

- ▼ラジオ放送草創期のニュースのリード文は、通信社からの配信原稿を書き換える際に、見出しを中核情報とし、本文から重要情報となる語句を引用して付加し、そのうえで再構成して作成した要約文である。
- ▼談話構造という視点から見たリード文の機能は、語句の反復による伝達内容の強調である。また、聞き返すことができない音声メディアにおいて理解促進をさせる役割も持っていた。しかし、場合によっては重複感が高くなる要素も併せ持っていた。

第6章 戦時下のラジオニュースにおけるリード文の変遷

1 第6章のねらい

第5章で述べたように、戦前のニュースには、見出しと本文から作ったリード文を付けることが推奨されていた。第6章では、それが戦時下でどのように変遷してゆくのかを見る。ラジオ放送のニュース原稿は、日中戦争から第二次大戦までの間のものは一定量が見つかり、わずかだが量的な調査が可能になる。この時期について、リード文は実際に付けられていたのか、またそれはどのようなもので、反復は存在したのかなどを見てゆきたい。

このようなことを調べる背景には、戦時中、リード文は付けられなくなっていったという記述が残っていることが挙げられる。日本放送協会が戦後としては初めて出した『ラジオ年鑑（昭和22年版）』には、戦時中の報道がどのようなものだったのか、概略が記されているが、この中で、ニュース原稿に関し次のように回顧する部分がある。

【資料15】⁷⁸

『ラジオ年鑑（昭和22年版）』（日本放送協会編）

報道放送の概況

（略）又、この頃（筆者注、昭和19年ごろ）から大本営発表の放送に際しては、見出しをできるだけ簡単につけると云う建前を取る事に成った。然し、翌昭和二十年に成ると、大本営発表、報道班員の伝える戦況、国策上の重要ニュース共に一切見出しをつけず、単に事実を伝えると云う原則で進むことになった。蓋し従来の放送形式を取るには、戦局が余りにも悪化していたからである。それと共に戦局に関する強がりは一切云わず又説教的な言辞も用いないようにした。（略）

1944（昭和19）年ごろ（すでに日本の戦局が不利になっている時期）になると、大本営発表のニュースには「見出しをできるだけ簡単につける」ことになり、1945（昭和20）年になると「大本営発表、報道班員の伝える戦況、国策上の重要ニュース共に一切見出しをつけず、単に事実を伝えると云う原則で進むことになった」（下線筆者）という。

これまでのニュースの書き方に関する資料では、「二、題を活かすこと」（前章【資料11】）、「第二 標題の書き方」（前章【資料14】）というように、資料の冒頭に近いところで、リード文についての書き方を解説し、書くことを奨励していた。それを逆転させたとも言え

⁷⁸ 資料番号は第5章と第6章で通し番号にした。

るこの方針転換は、いったいなぜ出てきたのだろうか。同じ「ニュース」の顔をしていてもそのスタイルが聴取者の知らないところで大きく変えられていたとあれば、それは聴取者に対しての、いわば背信行為にもなりかねない。報道史という視点から見て看過できない問題がここには潜んでいると考えられる。「戦局が余りにも悪化していたからである」という説明だけでは、実態も理由もつかみにくい。

ただ、1945（昭和 20）年のニュース原稿は、今のところほとんど見つかっていないため、リード文が実際に付けられていなかったのかどうか、正確な検証はできない。しかし、残された原稿などの資料の中に、手がかりを見出せないだろうか。

前章では、この時期のリード文の機能（反復による強調、および理解促進）を一定程度、明らかにした。そこで本章では、戦時中のニュースを時期ごとに分けて調べ、リード文がどの程度付けられていたのかを探る。そして、リード文の付けられ方とその機能を踏まえて、戦争末期に向けてリード文は付けられなくなってゆくのか、そうであればそれはなぜか、という疑問に答えを見いだしてゆきたい。なお、本章でもニュース談話を「ニュース原稿」などと呼ぶが、対象がどのようなものかは「2」で詳述する。

2 リード文判定調査の対象とする資料の選出

ラジオ放送のニュースが一定程度の量で見つかるのは 1937（昭和 12）年からである。以下はこの時期から終戦までの資料で、ニュースが多く含まれるものについて、時代順に並べた上で再掲する。

① ニュース原稿 1937（昭和 12）年 7 月 9 日 日華事変など（25 本）

放送博物館所蔵に所蔵された原稿群。放送時刻は不明だが、事変以外のニュースも含まれている。もとになった同盟原稿（同盟通信社から配信された原稿を指す）も残っている。放送博物館所蔵。

② ニュース音声 1941（昭和 16）年 12 月 8 日 中国吉林省档案館資料（29 本）

中国吉林省档案館（公文書館）には、満州電信電話株式会社の新京放送局の放送用録音盤（「満州国ラジオ録音盤」、アルミ製）が保存されている⁷⁹。一部が録音されて日本に持ち帰られ、この中には太平洋戦争開戦時のニュースが含まれている。刻々と入ってくるニュースと、それ以外の国内ニュースなどが含まれている。

③ ニュース原稿 1941（昭和 16）年 12 月 8 日 東京裁判資料（15 本）

北山節郎（1997）『太平洋戦争メディア資料』p273 に掲載されている資料。極東国際軍事裁判に提出された資料（法廷証 1235C 検察側文書 1657A）マイクロフィルムが国会図書館に残っているとのことである。

④ ニュース原稿 1943（昭和 18）年 9 月 1～4、9、13 日（約 500 本）

⁷⁹ 野村優夫（2006）に詳しい。

1987（昭和 62）年に発見された原稿群。6 日分の放送原稿がそっくり残っている（13 日は一部のみ）⁸⁰。同盟原稿も多く残っている。放送博物館所蔵。

- ⑤ ニュースの書き方実例 1944（昭和 19）年 『放送報道編集例』掲載（約 80 例）
実際放送された原稿が実例として載せてある冊子。ただし、実際のものの一部に手を加えた可能性があるほか、数年前の原稿なども使われているようである。このため、「ニュースの書き方」としての視点から、適宜参考にしていきたい

これらのうち、本章では①②④（特に④）を中心に、量的・質的な調査を試みる。

まず①は、日華事変（日中戦争）発生時、つまり盧溝橋事件の時のもので、同日に放送された事変以外のニュースも含まれている。残っている原稿群としては最も古い時期のものとなることが挙げられる。タイプライターで打たれた同盟通信社からの配信原稿（以下、「同盟原稿」）を手書きで添削していた「下書き」も多く存在する。

②と③は太平洋戦争開始時のもので、特に②は実際の音声資料という意味で貴重であり、量についても③より多いので、②を検討の対象にしたい。

④は、まず量が多いことが最大の特徴である。また、実際の放送原稿であると同時に、下書きとなる同盟原稿も多く存在するので、それらと比較・検討しやすいのが特徴である。この中から一定量のニュースを抽出し、数を絞って調査をする。

最後の⑤は、原稿の量は約 80 例と多いが、実際放送された原稿の一部に手を加えた可能性があるほか、数年前の原稿なども使われているようである。このため、「ニュースの書き方」としての視点から、適宜参考にしていきたい。

なお、本章では①②④の資料を主に使うので、以下のように、【資料 A】【資料 B】【資料 C】とも呼ぶことにする。

- ・ニュース原稿 1937（昭和 12）年 7 月 9 日 日華事変など … 【資料 A】
- ・ニュース音声 1941（昭和 16）年 12 月 8 日 中国吉林省档案馆資料 … 【資料 B】
- ・ニュース原稿 1943（昭和 18）年 9 月 1～4、9、13 日 … 【資料 C】

また、ここでのニュース原稿の本数の数え方について述べておく。原則として、1 本のニュース原稿は、1 つのテーマでまとまりを持つものを指すことにする。ニュースは通常、1 枚から数枚の用紙にわたって書かれており、その用紙の冒頭部分には、放送の日付や時刻など放送では読み上げられない情報があり、結びの部分には余白が残る（次の原稿用紙に文章が続く場合はその意味を示す「→」マークなどがページ末に入る）ほか、「』」マークで終わりが示されることもあるので、数える際にはそれらが目印となる。また、ページ数が「1」「2」…と入れられることもあり、その場合もわかりやすい。

⁸⁰ 南利明（1988）に概要が掲載されている。

しかし、「自主編集」のニュース放送では、原稿をさまざまな組み合わせに変えて放送することができるので、2つ以上のニュースが1つにまとめられることもある。これは言い換えれば、通信社の段階では2つ以上の原稿だったものが、ラジオ放送の段階で1つにまとめられる、ということである。このようなものについては、1本であるとも、2本以上であるとも解釈することが可能である。しかし、解釈を広げてしまうと、例えば戦争関連のニュースという共通点があれば、いくら数が多くても「戦争」という1つのテーマでまとめることができるので、『戦争』という1本のニュースである」と言うことも可能になり、より細かい単位で原稿に付けられるリード文の研究をする本章のねらいからはずれてしまう。

そこで本章では、この「1つのテーマでのまとめり」について、なるべくもとの同盟原稿の単位に近づけて（細かく分けて）、数えてゆくことにする。幸い、比較的多くのニュース（音源を除く）で、この同盟原稿もいっしょに保存されている。この時期の同盟原稿は、多くは1本1本が、いわば“ワンメッセージ”であり、複雑に入り組んでいることは少ない⁸¹。ニュースが複雑化した場合でも、もとの原稿を最小の単位と考えて数えるのが、より客観的であると考えられる。

実際に同盟原稿が残っている場合は、その1本1本に見出しがついているので、それに準拠しながらニュース原稿の単位を数えることができる。一方、音声で続いている場合や、同盟原稿が残っていない場合（つまり、編集後の放送用原稿しか残っていない場合）などは、そのつど論拠を示しつつ判断してゆくことにする。

なお、時代ごとの個々の原稿の示し方については、表で示した原稿ナンバーを使って【原稿～】と記す。【資料B】は音声資料なので、正確に言えば「原稿」ではなく音声「ニュース」ということになるが、煩雑になるため同様に記す。

3 1937年のニュース原稿【資料A】の調査

この原稿群は、日華事変（ここでは盧溝橋事件）発生から2日後のもので、その日に起きたその他のニュースも含めて25本が残っている⁸²。どの時間帯に放送されたものかは不明だが、火事やスポーツのニュースもあるので、事変以外もバランスよくカバーした原稿群と言える。これらについて、リード文の有無や、本文との関係（反復の有無）などにつ

⁸¹ 長い談話が反映されるなど長文のものも一定数あるが、大半の原稿は現在のニュースより短文と考えられる。

⁸² この中には、「任意取止」「依命中止」「東亜遮断」などの判が押され、放送に至らなかった可能性のある原稿もある。これらについては、同盟通信社からの原稿をもとに書いていることは疑いがないこと（当時海外では自主取材をしていないため）、執筆が終わり原稿としては完成していること、最終的な検閲の前後に放送中止になったと考えられることなどから、原稿としては成立していると考えられるため、今回は「1本」として数えることにした。

いて見ていきたい。

3.1 資料 A のリード文判定条件

原稿の冒頭文がリード文か否かを判定するためには、基準を設けなければならない。リード文は、「以下に扱うニュース内容を端的に言い表したもの」(星野祐子 2011)、「ニュース項目ごとに、冒頭でこれから伝える内容と結論を手短に要約して知らせる」(井上鎮雄 1988)もの、とされる。これらを下地にしつつ、ラジオ草創期のリード文の書かれ方を明らかにした第 5 章での検討を加えて、【資料 A】では以下の条件を、当該の冒頭文をリード文と判定する基準とする。これらは、【資料 B】【資料 C】でも一定程度共通させる(ただし、資料の特徴から違う部分も出てくる)。

【資料 A のリード文判定条件】

次の (1) ~ (3) のうち 1 つを満たし、なおかつ (4) を満たす場合をリード文と考えることにする。リード文と判定されたものは「合」、判定されなかったものは「否」と記す。

- (1) 「～発同盟」という語句の前に位置していること(満たした場合は「○」)
 - (2) 形態上の特徴があること(本文との間に 1 行以上空ける、一字下げで書かれる、文頭に◎マークが付けられているなど。満たした場合は「○」)。
 - (3) 同盟原稿が残っている場合、その見出しが利用されていること(見出しが利用されていれば「○」、見出しが取り消し線で消されているなどして利用されていなければ「×」)
 - (4) 本文に反復があること。
- (参考) 省略文、語句形式、「～について申し上げます」形式の文かどうかとも併せて調べた(該当すれば「●」)

上記 (1) ~ (3) のうち 1 つを満たし、なおかつ (4) を満たす場合をリード文とする。

【判定条件の説明】

条件 (1) は、同盟原稿の特徴からくる当時のニュース原稿のスタイルを踏まえたものである。外国から発せられた同盟原稿は、見出しの後に「～発同盟」という語句が入り、そのあとに本文が始まる(つまり①見出し②同盟の発信先③本文という順序で書かれる)⁸³。それを書き換えたニュース原稿もこの順序と同じく、①リード文②同盟の発信先③本文、という順で書かれている(前章【資料 5】を参照。ただし資料 5 では「同盟」ではなく「連合」)。つまり、冒頭文が「～発同盟」の語句より前にあれば、それは本文ではなく、見出

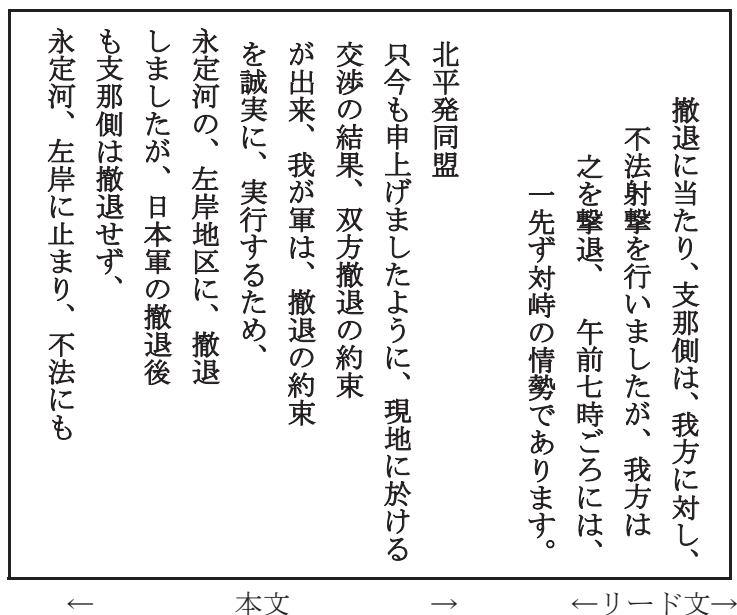
⁸³ この「～発同盟」といった語句は、ここでは「文」として数えないことにする。これを 1 つの文とみなすと、外国発の原稿についてはほぼすべて、この語句が「本文の第 1 文」となってしまうからである。しかし、この「～発同盟」が、完全な文の一部を形成するケースもこのあと出てくる。

しを書き換えたものになる。したがって、リード文だと判断できる。逆に「～発同盟」の語句より後にあれば（すなわち、「～発同盟」の語句から原稿が始まっていれば）、続く冒頭文は本文第 1 文相当文である。この場合、同盟原稿の見出しは削除され、リード文は作られなかった可能性が高い。ただし、国内ニュースの同盟原稿には「～発同盟」とは書かれないので、これは海外発の同盟原稿に限られる。

表の中の条件 (1) の欄には、冒頭文がこの「～発同盟」という語句より前に出てきていれば「○」とし、「(～発同盟)」という語句も掲載する。一方、冒頭文がこの「～発同盟」という語句より後に来ていればリード文ではない可能性が高いので、「○」は付けず無印とし（「×」は付けない）、「(～発同盟)」という語句のみ掲載する。

条件 (2) は、リード文と本文との違いが一目で分かるようにされた、この時期のニュース原稿に見られる形態的な特徴と言える（以下【原稿用紙の一例】を参照）⁸⁴。

【原稿用紙の一例】



ここにあるように、多くの場合、本文との間には一行以上を空けている（本文の中では、文と文との間に 1 行空けることは少ない）。また、リード文は、改行後は前の行よりも一字下げで書かれるなどしている（本文でそのようなことはない）。上記例では「撤退に…」がリード文で、「只今…」以下が本文である（実際には手書き・縦書きである）。リード文を

84 リード文と本文とを一目で見分けられるようにしておくことは今も重要で、現在NHKではリード文を書いた後は必ず改ページをし、本文は新たなページから書き始める。つまり紙に印刷した時、リード文と本文とは必ず別々のページに印刷される。区別しやすくしておくことで、例えばリード文と本文との間にポーズを入れて呼んだり、あるいはリード文だけを再度読もうとしたときに間違えてしまうリスクを減らしたりすることができる。

一目で本文と区別できるように書かれているのがわかる。

また、原稿内に出てくる「◎」印は、通信社からの配信原稿の見出しや、それを放送用に書き換えたリード文に付けられている。必ずしもすべてのリード文に付けられているわけではないが、付いているものはリード文の意図を持って書かれたものとして、形態的な特徴の1つとみなす。

条件(3)は、書き換え前の同盟原稿が残っている場合に限られるが、同盟原稿の見出し部分をリード文に書き換える場合は、この見出し部分に添削作業が加えられ、そこで書き換え文(つまりリード文)が作成されているのである。この(同盟原稿の紙の上で行われる)見出し部分を利用した書き換え文とほぼ同様のものが、実際のニュース原稿の冒頭文にもあれば、それは見出しから作ったリード文であると判断できる。そうした場合は後出の表では「○」とする。一方、同盟原稿の見出しが取り消し線で削除され、なおかつ書き換え文がニュース原稿に存在しない場合は、「見出し取り消し」と判断し、表では「×」とする。この場合、「冒頭文は、見出しから作ったリード文ではない」ことがより積極的に分かるため、「×」とする。基本的にはこの(1)～(3)のいずれかを満たしていることが条件となる。

条件(4)は、文章構造の視点からの条件である。リード文は本文の語句を引用して作られた要約文の一種であるため、本文でその語句が反復される可能性が高い。そこで、主に述部の反復があるかどうかを見る。ただし、実際には、本文と全く同じ語句が同じ形で使われているわけではない(本文との重複感が高まるのを避けるために「言い換え」の語句が使われたり、当該部分を集約してとりまとめるような語句が使われたりすることもある)。つまりこの場合の反復は、意味的なものも含めることになる。

具体的には、リード文の述部を中心に、本文の当該部分(使用語句や主述の関係から、リード文に対応するとみなされる本文中の部分)と見比べ、リード文で使われている述語動詞と全く同じ語形で動詞が使われている場合は、後出の表で「◎」、語基のみが同じ場合は「○」、これらに当てはまらないものの類似性があり意味的に反復であると考えられる場合は「△」として、類似の程度によって分けて記すことにする。

ただし、省略文やそれとみなされる文の場合は、述語動詞以外の主語などの部分で類似性を見る。類似性があれば、この場合は「△」とする。

判定は、これらの条件(1)～(3)のいずれかを満たし、なおかつ(4)を満たしたときにリード文であると判定して「合」とする。これらを満たさないものはリード文ではないと判断し、「否」とする。例えば(1)～(3)を満たしても、(4)を満たさないもの(つまり、反復がほとんど認められないもの)は、リード文とは言いにくいので、「否」とする。

判定を行った冒頭文は後出の表で全文を示す。その反復箇所のある本文も一緒に示し、反復の当該箇所を太字・下線で強調して示す。リード文と判定されない場合も、主な本文があれば参考に掲載し、述部は強調して示す。

なお、(参考)は、リード文が省略文であるかどうかを見る指標として示す。前章で見て

きたように、リード文は通常、省略文である見出しを完全な文の形に書き換えて作るが、実際には前章【資料9】の「今日の閣議」のようなものもリード文（当時は「題」と呼んだ）と捉えられていた。この形式のリード文の特徴は、提示されたニュースの主題の述部が、リード文内では出てこない（述部はアナウンサーの意思表示）という特徴を持つため、そのぶん述部の反復もなされない可能性が高い。その意味で、リード文としてのふさわしさを問う際に、検討すべきものがあると考えられ、どの程度の数があるのかについて調べた（出現した場合は「●」とした）。さらに（参考）には、省略文だけでなく、「～について申し上げます」という言い方のリード文も含めることにした。この言い回しは、一見「省略文」には聞こえないものの、主題の述部が提示されないという点では、同じだからである⁸⁵。

これらを踏まえ、【資料A】についての結果を「表1」にまとめた。

85 前述したとおり、例えば「今日の閣議」というリード文が「今日の閣議。」と読まれていたのか『今日の閣議』について申し上げます。」と読まれていたのかは定かではない、といったことも考えあわせた。

表1 1937年7月9日ニュース（原稿群）の冒頭文「リード文」判定【資料A】

- (1) 「～発同盟」の前（語句の前なら○、カッコ内に語句も）
- (2) 形態上の特徴（一字下げ、行空け、「◎」印などがあれば○）
- (3) 同盟原稿の見出し利用（○：語句反映、×：削除）
- (4) 反復（述語動詞を中心に）（◎：語形一致、○動詞語基一致、△：言い換え）
- (5) リード文判定（○：合、×：否、△：根拠薄い）
- (6) （参考）省略文など（●：省略文、「～について申し上げます」を含む）

原稿No	上段：冒頭文	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
	下段：本文の「反復」該当箇所など (反復箇所には下線太字)						
1	昨夜、再び戦闘状態に入った、盧溝橋事件は、けさ支那軍が <u>撤退することになり、一先ず戦闘は中止されたそう</u> <u>であります。</u>	○ (北平 発同盟)	○		◎ △	○	
	その結果支那側は、おそくも午前九時までには、永定河—北平のすぐ傍を流れている河です—この永定河の右岸に、 <u>撤退することになり</u> 午前五時双方、第一線部隊に対し、射撃停止命令を下しました。これで、一昼夜に亘る戦闘状態は、 <u>一先ず停止されたと言われております。</u>						
2	撤退に当たり、支那側は、 <u>我方に対し、不法射撃を行いました</u> が、 <u>我方は之を撃退</u> 、午前七時ごろには、 <u>一先ず対峙の情勢であります。</u>	○ (北平 発同盟)	○		△ △ △	○	
	…不法にも撤退中の我軍に対し、 <u>発砲するに至りました</u> ので、 <u>我が方は、やむなくこれに応戦</u> 、協定の実行に当たって、重大なる齟齬を来すに至り、一時交戦状態に入りましたが…午前七時すぎ、 <u>ひとまず砲撃は、停止され引きつづき折衝がつづけられております。</u>						
3	支那側も、 <u>撤退の準備を行っている</u> と伝えられております。	○ (北平 発同盟)	○	○	△	○	
	支那側も、永定河右岸に向けて、 <u>撤退の準備を開始した</u> そうであります。						
4	秦徳純氏が、 <u>遺憾の意を表明</u> しました。	○	○	○	○	○	

	北平市長秦徳純氏は、…遺憾の意を表明すると共に、命令の徹底を計り、約束の速やかなる実行を期する旨を申し出て、同時に事件の拡大しないよう、計られたいと申し込みました	(北平 発同 盟)					
5	政府は午前八時半すぎから、閣議を開きました。 政府は盧溝橋事件に関し、きょうの定例閣議をくり上げて、けさ八時半すぎから、首相官邸に開かれ、杉山陸相、広田外相等から、それぞれ現地の状況を報告して対策を協議しました。		○	○	○	○	
6	杉山陸相を中心に陸軍首脳部が協議しました。 杉山陸相は、けさ八時、閣議にのぞむに先だち、官邸に梅津次官、後宮軍務局長を招き、現地からの情報を中心に協議しました。		○	○	●	○	
7	株式市場は平穏であります。 …両軍の撤退を伝えましたので、市場は冷静で、むしろ押し目買い人気強く…		○	○	△	○	
8	社会保健省の予算問題につき、蔵相が首相を訪問しました。 賀屋蔵相は、けさ七時半、永田町の私邸に、近衛首相を訪問し、社会保健省の創設に伴う、予算問題につき、大蔵当局の意向を説明し…		○	○	○	○	
9	沈没したソヴィエト、カッターの引き揚げにつき、重光、リトヴィノフ両氏が会談しました。 モスクワ駐箚帝国大使重光葵氏は、リトヴィノフ氏から、来訪を求められましたので、昨日、午後二時ソヴィエト外務人民委員部を（尋？）ね、午後三時迄、一時間に亘って会談しました。	○ (モスクワ 発同 盟)	○	○	●	○	
10	◎ホノルル海軍当局もイヤハート機の捜査は、最早絶望だと洩らしているそうです。 ホノルルのアメリカ海軍警備隊当局者も、内心匙を投げた形でイヤハート機の捜査は、最早實際上、絶望だと洩らしております。	○ (ホノルル 発同 盟)	○ (◎印も)	○	○	○	
11	通貨問題について、米支共同声明が、発せられる模様です。 ワシントン駐箚支那大使天正廷氏は、きのう財政部長、孔祥熙氏及びアメリカ財務長官モーゲンソー氏と協議の	○ (ワシントン 発同)	○	○	△	○	

	結果、きょう <u>米支共同声明を発表</u> 、現行米支銀協定を再び確言することに決したと <u>伝えられ</u> 、王大使も、これについて「通貨問題に関し、九日、 <u>米支共同声明を発することになるう</u> 」と言明しました。	盟)					
12	木綿植付反別の公報に、ニューヨーク綿花市場は、 <u>急騰を演じました</u> 。 …当日のニューヨーク綿花市場において、強氣的に解釈され、後場の市場を、 <u>急騰</u> させました。	○ (ニユー ヨー ク発同 盟)	○	○	△	○	
13	アメリカの赤字財政克服のため、歳出予算、 <u>一割節減が決定</u> しました。 …きのう午後、ホワイトハウスに、各省長官、並びに二十八名の各行政庁長官が参集し、種々協議を遂げた結果、国債利子の如き、既定歳出を除き、今年度歳出予算より、 <u>最低一割の節減をすることに決定</u> しました。	○ (ワシ ントン 発同 盟)	○	○	△	○	
14	不干渉委員会で、フランス代表は、 <u>海陸監視の全的实施を、主張する方針の様であります</u> 。 …フランス代表、アンドレ・コルバン大使は、フランス政府の方針として、ドイツ・イタリア案反対、 <u>海陸監視の、全的实施を主張する</u> と共に、ポルトガルに於ける、海陸監視完全復活を条件に、フランス政府は、ピレネー国境の監視を、許容する意向を、表明するものと <u>見られております</u> 。	○ (ロン ドン発 同盟)	○	○	○	○	
15	イギリス・ソヴィエト海軍条約の調印が、 <u>延期</u> されました。 イギリス、ソヴィエト海軍条約は、きのう調印される予定でありましたが、ソヴィエト側の都合により、 <u>延期</u> されることになりました。	○ (ロン ドン発 同盟)	○	○	○	○	
16	市営バスの、新宿、浅草線が、 <u>あすから運転</u> されます。 市民から待望されていた、新宿と浅草の二つの盛り場歓楽をつなぐ、市営バスは、 <u>あすから、運転することになりました</u> 。		○	○	○	○	
17	立川、飛行第五連隊の自動車隊が、関東一周、耐暑行軍に <u>出発</u> しました。		○	○	○	○	

	関東一周、耐暑強行軍を行う立川飛行第五連隊、自動車隊、山本中尉指揮の、十二輛は、きょう午前七時、立川を 出発、壮途につきました。						
18	秩父宮殿下には、マンチェスターを 御見学遊ばされました。	○ (マン チェス ター発 同盟)	○	○	●	○	
	イギリス綿業地御視察中の、秩父宮殿下には、昨日午前、リヴァプールからマンチェスターに御到着遊ばされ、御小憩の御後、市中、マンチェスター運河、サルフォードの工場地区等を、順次、 御見学遊ばされました。						
19	撤退の交渉がすすめられております。		○		△	○	
	きょう午前十時、陸軍省に達した情報によりますと、第三十八師長張自忠氏麾下の参謀、並びに、第二十九軍顧問、中島中佐は、けさ、五時四十分、北平を發って、六時半盧溝橋に至り、我が方と打合せの上、 撤退交渉のため現地に赴きました。						
20	イヤハート機の 消息は、今の所全く不明であります。	○ (ワシ ントン 発同 盟)	○	○	△	○	
	…まだようとして、イヤハート機の 消息はありません。						
21	大宮東電発電所 焼く		○		△	○	※1
	きのう午後十時ごろ静岡県富士郡大宮町字泉東京電燈発電所でモーターの過熱から突然発火、内部を 全焼しました。						
22	アラメダ送別野球戦		○		△	○	●
	各地に転戦し最近帰米する アラメダ 球団の 送別試合 を十日、十一日洲崎大東球場で行うことになりました。						
23	トラック火事		○		△	○	●
	きょう午前七時ごろ京橋区木挽町八丁目四番地運送業峯田市太郎方運転手下山広吉(三〇)君が トラック を運転疾走中同区西八丁目七番地先で突然エンジンから 火を發し 運転台に燃え移り急報により付近の消防自動車が駆けつけましたが幸い負傷者なく間もなく消しとめました。						

24	盧溝橋の支那軍は一先ず <u>撤退することになり</u> 我方は <u>嚴重監視を続けております</u> 。	○ (北平 発同盟)	○		◎ ◎	○	
	…宛平県城を始め盧溝橋付近にある支那軍は午前九時頃までに永定河右岸に <u>撤退することになり</u> 、支那軍撤退監視のため日本軍側から中島冀察軍事顧問が現地に出張し、 <u>嚴重監視を続けております</u> 。						
25	盧溝橋の日支両軍は全面的に <u>衝突し戦闘は夜を徹して行われました</u> 。	○ (北平 発同盟)	○		○ ○	○	
	盧溝橋の日支両軍は対峙の体形から遂に夜襲戦に転じ全面的に <u>衝突を開始した模様</u> できょう早暁一時半頃小銃、機関銃、迫撃砲等の炸音が絶え間なく暗夜の空をつんざき般々と市内に響き渡り戦闘は <u>徹宵行われました</u> 。						
計		15	25	17	◎6 ○10 △14	25	●2

※1 は、述語部分は存在するが敬体が使われていない点で他の「リード文」と異なる。

3.2 資料 A の集計結果の分析

集計の結果は以下のとおりとなった。

表 2【資料 A】の判定結果まとめ

総原稿数	25 本
(1) 「～発同盟」の前	15 本
(2) 形態上の特徴	25 本
(3) 同盟原稿の見出し反映	○ 17 本
(4) 反復	◎ 6 ○ 10 △ 14
(5) リード文判定	合 25 本 否 0 本
(6) (参考) 省略文など	2 本

(1) は、外国発のニュースは満たし、国内ニュースは（想定のとおり）満たしていなかった。(3) は、もとになった同盟原稿が存在するものは全て満たし、満たしていないものはそもそも同盟原稿が残っていなかった。これらの結果、25 本の原稿のすべてがリード文と判定された（うち 2 本は省略文であった）。

これらのうちすべての条件を満たし、反復も「◎」となったのは、【原稿 9】、【原稿 18】である。【原稿 9】を例として以下に示す。（以下、原稿例を見る際は、リード文と本文との

間での同語反復は□で枠囲みし、類似表現は二重下線を引いて示す)

【原稿 9】

(リード文)

沈没したソヴィエト、カッターの引き揚げにつき、重光、リトヴィノフ両氏が会談しました。

(本文)

モスクワ発同盟

モスクワ駐箚帝国大使重光葵氏は、リトヴィノフ氏から、来訪を求められましたので、昨八日、午後二時ソヴィエト外務人民委員部を(尋?)ね、午後三時迄、一時間に亘って会談しました。

この会談に於いて、リトヴィノフ外務人民委員は、日本側が金阿穆河島を占領したと抗議しましたが、重光大使は事実と、相違すると反駁しました。

次いでリトヴィノフ外務人民委員は乾谷子、南水道に沈没した、ソヴィエト、カッターを引き揚げたい故、この旨、本国政府へ伝達されたしと要請しました。

重光大使は、リトヴィノフ外務人民委員の要請を、受諾しましたが同時に「細目は、現地交渉で決して如何」と提議し、リトヴィノフ外務人民委員も、これを容れて会談を終わりました。

(参考：同内容の同盟原稿の見出し)

◎重光、リトヴィノフ会談

実際に語句の反復について見てみると、上記のとおり、リード文のほとんどの語句は、本文で反復されているのがわかる。また、同盟原稿の見出しの語句も全て使われているのが分かる。

(4) は全ての原稿にマークがついたが、「○」や「△」が多くなった。このケースについて、まず【原稿 8】を見てみよう。

【原稿 8】

(リード文)

社会保健省の予算問題につき、蔵相が首相を訪問しました。

(本文)

賀屋蔵相は、けさ七時半、永田町の私邸に、近衛首相を訪問し、社会保健省の創設に伴う、予算問題につき、大蔵当局の意向を説明し、いろいろ意見を交わして辞去しました。

このように、リード文の「訪問しました」は、本文では「訪問し、」と連用中止法が用い

られ、「…ました」と分かれているため、これは語基のみ同じと見て「○」とした。

一方、次の【原稿 19】は「△」、つまり語が言い換えられての反復となっている。

【原稿 19】

(リード文)

撤退の交渉がすすめられて居ります。

(本文)

きょう午前十時、陸軍省に達した情報によりますと、第三十八師長張自忠氏麾下の参謀、並びに、第二十九軍顧問、中島中佐は、けさ、五時四十分、北平を発って、六時半盧溝橋に至り、我が方と打合せの上、撤退交渉のため現地に赴きました。

ここでは、中島中佐という人物が撤退交渉のため「現地に赴」いたことを、リード文で「撤退の交渉がすすめられて居ります」と表現している。述語動詞だけでなく主語も異なり（リード文では「交渉」、本文では「中島中佐」、文のかたちにも違いがある。ここでは、中島中佐が現地に向いたと伝えるだけでは、行動が具体的過ぎて、かえってその意図するところが伝わらないと考え、リード文ではより端的な表現に言い換えたと考えられる。別のことを指しているわけではないため、言い換えによる反復であると判断した。

次は(6)の(参考)で省略文となった【原稿 22】と【原稿 23】を見る。

【原稿 22】

(リード文)

アラメダ送別野球戦

(本文)

各地に転戦し最近帰米するアラメダ球団の送別試合を十日、十一日洲崎大東球場で行うことになりました。十日午後一時半から対簡易保険対東京市役所のダブルヘッダー。十一日午後一時から対東京瓦斯、対川崎コロンビアのダブルヘッダー。

【原稿 23】

(リード文)

トラック火事

(本文)

きょう午前七時ごろ京橋区木挽町八丁目四番地運送業峯田市太郎方運転手下山広吉（三〇）君がトラックを運転疾走中同区西八丁堀三丁目七番地先で突然エンジンから火を発し運転台に燃え移り急報により付近の消防自動車駆けつけましたが幸い負傷者なく間もなく消しとめました。損害は二百円位でした。

いずれも、リード文は省略された文のままである⁸⁶（特に【原稿 22】は本文文末も名詞止めという特殊なものである）。ただし、短いながらも、本文との反復は見られる。特に【原稿 23】については、リード文の「火事」は、本文の「火を発し」などという述部を名詞化して言い換えた表現と判断された。しかし、【原稿 22】も【原稿 23】も、「いつ」「どこで」などの比較的重要なと思われる情報がリード文に入っていない。【原稿 22】でいえば、野球戦がこれから「開かれる」のか、すでに「開かれた」のか、といった時制が、リード文中に表現されていない。

ここまで見てきたように、原稿によって差はあるが、【資料 A】は、すべての原稿にリード文が付けられていると判断された。母数となる原稿数は 25 本で、量的調査に十分な数とは言えないが、すべての原稿にリード文がついていることから、これより 2 年前の 1935（昭和 10）年に出されたハンドブック『ニュースの文体及び語法』で 2 項目目に書かれた「題を活かすこと」という指示が、忠実に守られていたと捉えることができる。

4 1941 年のニュース音声【資料 B】の調査

この音声は、当時の満州の新京放送局で放送されたラジオ放送を録音したレコード盤からのものである。レコード盤は中国吉林省の档案馆（公文書館）に残されていたもので、この中にはニュース放送の音声も記録されていた。戦前・戦中のラジオ放送のニュース音源がほとんどない中、当時の音声が残っているのは非常に珍しく、特に、当時すでに東京の音声は満州にまで生中継で流すことができたので、当時の重大ニュースであるこれらの音声は日本国内で放送されていた音声と同じである可能性が高く、貴重である⁸⁷。

この中に、太平洋戦争開戦時の臨時ニュースを含む 1941 年 12 月 8 日の録音が日本にあるので、ここからニュースを抜き出して【資料 B】とし、リード文の有無を調べたい。

4.1 録音音声からのニュースの抽出

【資料 B】のニュースは「音声」であるため、どこからどこまでが 1 本のニュースなのか、原稿用紙に書かれているものに比べると区切りが明瞭ではない。また録音・再生状態の問題（レコードの針が飛ぶなどしている）から、ニュースの途中で音声途切れるものもあれば、ニュースの途中から始まるものもある。このような状態の中から臨時ニュースを抜き出すのは容易ではない。

⁸⁶ これは「原稿の名前」である可能性も考えられた（例えば職員がアナウンサーに対して「『トラック火事』の原稿を読んでもらってください」などと言うときに使う呼び名）が、戦時中の原稿を広く見渡した限り、原稿に名前は付されていない。

⁸⁷ 「日米開戦の臨時ニュース」の音声としては、開戦後、毎週日曜日に放送された『勝利の記録』という番組（いわば「週刊ニュース」である）で使われたものが広く知られているが、これは 1941 年 12 月 14 日に放送されたものである。吉林省で見つかった音源は、12 月 8 日当日のものとして貴重である。

その一方で、ニュースの導入部分で読まれる語句があることがわかった。この時期の特徴として、アナウンサーは、1つのニュースが終わり、次に新たなニュースが始まる場所で、「次（に）…」などと言ってから伝え始めているのである。これは、視覚的な区切りのないラジオ放送で、ニュースとニュースの区切りを示すために設けられていたことばだったと考えられる⁸⁸。そこで、このことばを「導入語句」と呼び、【資料 B】では、この語句が出てきた場合、そこを1つのニュースの始まりとみなすことにしたい。

一方、当該ニュースの終わりは、次に「導入語句」が出てきたときに判明する。つまり、その直前までが当該ニュースと考えられる（ただし、確認できないこともある⁸⁹）。また、前のニュースが終わったことが明らかな場合（前の原稿のテーマがリード文と本文から明らかな場合となる）は、そこが次のニュースの始まりと判断される。

「導入語句」は多くのニュースに表れるが、【資料 B】では、録音の関係でニュース冒頭部分の音声が失われていても、「繰り返します」などと述べたあとに読み上げる2回目のニュース読み上げの内容が聞き取れるものもあった。この場合は（なるべく多くのニュースを抽出するために）、この「繰り返します」を「導入語句」と位置付けた。

また、大本営発表などの原稿については、「フィリピン方面。」「香港方面。」「次はグアム島。」など、地域名を述べてからニュースが始まるケースも見られるので、これも「導入語句」とする。これは、同じ同盟原稿でも発信場所が異なれば1本1本独立した原稿になっていることに鑑み、同じ大本営発表でも方面ごとに1本1本別の原稿と見なせると考えられたためである。

4.2 資料 B のリード文判定条件と「大本営発表」について

次に、冒頭文をリード文と判定する条件だが、原稿用紙であれば視覚的にわかる「形態上の特徴」という条件が、音声では用いることができない。しかし、【資料 A】と同様の条件も挙げるができる。

「～発同盟」という語句の前に出てくればリード文とみなせるという条件は、【資料 B】でも同様に用いることができると考え、使うことにする。後出の表では、この語句の前に冒頭文が来ていた場合は、この条件に「○」を付ける。これは逆に言えば、「次」などの導入語句のすぐ後に「～発同盟」という語句が来た場合は、リード文が書かれていない、というしるしとなる。

⁸⁸ 前述の【資料 11】の「二、題を活かすこと」にも「題を述べないで第二以下を『次ぎ』『次ぎ』と続けて行く行き方」とあり、「次ぎ」ということばの記述が見られる。原稿用紙には書かれないが、それらを続けて読むときの話法として存在していたと考えられる。

⁸⁹ 録音の関係で、ニュースの終わりに、次のニュースの導入語句が見つからなくても、そのニュースがほぼ終わっていると考えられるものについては、今回は1つのニュースと数えることにする。これは、今回の目的がリード文を見ることにあるためである。

「大本営発表」⁹⁰という語句が出てくる場合も、「～発同盟」と同様、それより前に出てくる冒頭文であればリード文だと判断できると考えられる。大本営発表は、同盟原稿のように見出しが付けられた文章ではなかったため、ニュースにする際に「見出しの書き換え」にあたる作業は行われない⁹¹。しかし、文語体の発表文をそのまま読み上げるため、多くの場合その前に口語体（通常原稿を書く際に使われる文体）の簡潔な文が添えられている。つまり、文語体の発表文からこの口語体の簡潔な文を作る作業が、同盟原稿で言うところのリード文の作成作業になっていたと考えられる。戦時中に出されたニュースの書き方ハンドブック『放送報道編集例』（1944）でも、大本営発表にこのようなリード文を付けることは推奨されていた⁹²。こうした理由から、「大本営発表」という語句についても、その直前に来ている冒頭文はリード文とみなせると考え、この条件は「○」とする。

このような、「文語体の発表文」の前に「口語体の簡潔な文」が読み上げられるスタイルは、「大本営発表」以外にもみられ、こうした発信元となる情報（語句）をここではまとめて「クレジット情報（語句）」と呼ぶことにする（ここでは、「大使館」や「情報局」などの語句も含まれる）。この場合も、「口語体の簡潔な文」はリード文である可能性が高く、その場合は、その後に読まれる文語体の発表文の中で語句が反復することが予想される。

ただ、大本営発表の場合は、リード文を付加することがハンドブックで推奨されていたので「○」とできるが、それ以外のクレジット情報の場合は未検討なので、ここでは「△」とし、反復の条件と共に満たされるときだけ、リード文であると判断することにしたい。

これらをまとめると、以下ようになる。

【資料 B のリード文判定条件】

次のうち (1) と (2) を満たすこと。また (2) が「△」の場合は (3) を満たすこと（リード文と判定されたものは「合」、判定されなかったものは「否」、リード文だが根拠が薄いものは「薄」と記す）。

⁹⁰ 大本営発表はこの日（太平洋戦争開戦の日）から始まったとされる。当初は「陸軍部」と「海軍部」に分かれて発表していたので、「大本営陸軍部発表」などの表現で出てくる。

⁹¹ 柳澤恭雄（1995）では「大本営発表の発表文は、タイプしたものが新聞各社に配布された。放送局もそれをもらった。」（p60）とある。

⁹² 戦時中に出されたニュースの書き方に関するハンドブック『放送報道編集例』（1944）には、原稿の模範例にリード文が付けられ、書くことが推奨されていたことがわかる。しかしハンドブックの本文の方にはそうしたことは書かれなくなっていた。それまでのハンドブック『ニュースの文体及び語法』（1935）や『放送ニュース編輯便覧』（1940）には、本文の冒頭部分でリード文の付け方が書かれていたので、それに比べると推奨の度合いが下がっていると捉えられる。また、この時期の放送用語委員会で大本営発表のリード文を書く方法などについては検討されていない。

- (1) 「導入語句」の後に位置していること。(当該語句を表に掲載)
 - (2) クレジット語句の前に位置していること(「～発同盟」「大本営発表」の前＝「○」、その他の発信元については「△」)。クレジット情報となる語句も表に掲載する。
 - (3) 本文に反復があること
- (参考) 繰り返し読み上げの有無

【資料 B】についての結果を「表 3」にまとめた。

なお、当時「～発同盟」については、その発信地を伏せ字にして「○○発同盟」と書いて「マルマルハツドローメー」と読む放送もあった。そのことばについての表記を本章の表では「**発同盟」とする。これは、本章の表では○、△、×を使うため、同じ「○」の表記を使うと混乱するためである。

「○○」(マルマル)は、【資料 B】の音声にも【資料 C】の原稿にも現れる(例えば「○○部隊」「○○基地」などの文字が現れる)。表の中では、本文中に現れるものは重複のおそれが薄いと考へ、そのまま「○○」と記すことにする。表で○や×を書き込む(右側の(1)(2)などの)欄に記す「～発同盟」「～基地」の部分のみ、「○○」は「**」へ書き換えることにする(【資料 C】も同じ)。

表3 1941年12月8日ニュース（音声）の冒頭文「リード文」判定【資料B】

- (1) 導入語句（カッコ内に語句も）
- (2) 「～発同盟」「大本営発表」の前（語句の前なら○、その他の発信元なら△、カッコ内に語句も）
- (3) 反復（述語動詞を中心に）（◎：語形一致、○動詞語基一致、△：言い換え）
- (4) リード文判定（○：合、×：否、△：根拠薄い）
- (5) (参考) 繰り返し読み上げ確認

原稿 No	上段：冒頭文	(1)	(2)	(3)	(4)	5
	下段：本文の「反復」該当箇所など (反復箇所には下線太字)					
1	帝国陸海軍は今日明け方から、西太平洋でアメリカ・イギリス軍と 戦闘状態に入りました 。	○ (次は戦況であり ます)	○ (次に大本営陸海軍部 今朝6時の発表を 申し上げます)	△	○	
	帝国陸海軍は本8日未明、西太平洋においてアメリカ・イギリス軍と 戦闘状態に入れり 。					
2	我が空軍は今日午前8時、香港に対し第一次爆撃を行い全機無事帰還しました。	○ (**発同盟)	((冒頭) * *発同盟)		×	
	なお、目下第二次爆撃を敢行中であります。					
3	次、我が海軍航空隊の大編隊がハワイのホノルルに対して最初の 空襲を行いました 。	○ (次)	○ (ホノルル 発同盟)	△	○	○ 冒頭文
	日本海軍航空隊の大編隊が、ハワイ時間7日午前7時35分、日本の今朝3時5分、ホノルルに初の 空襲を開始しました 。					
4	次、我が軍がホノルル 真珠湾の西に迫っています 。	○ (次)	○ (ニューヨーク 発同盟)	△	○	
	ホノルルからのUP電報によれば、 真珠湾西方のパーバーポイント沖に、日本軍を載せた輸送船の影が認められたと 伝えております。					
5	木材を積んで太平洋を航行中のアメリカ陸軍の輸送船は、サンフランシスコを去る1,300海里の水域で魚雷攻撃を受けたということであります。	○ (次はワシントン 発同盟)	((冒頭) 次 はワシントン 発同盟)		×	○ 全文
	(1文原稿)					

6	次、上海の我が陸海軍部隊が、 <u>共同租界に進駐しました。</u>	○ (次)	○ (上海発同盟。今日午前11時、中支軍および支那方面艦隊報道部発表。)	○	○	○ 冒頭文、本文
	在支上海陸海軍部隊は本8日午前11時、日本時間、蘇州河以南の <u>共同租界に各々その一部を進駐せり。</u>					
7	我が国がイギリス・アメリカとの交戦状態に入ると同時に、松井部隊は今朝8時歩武堂々進駐を開始し、アメリカ海兵隊のブラウン少佐以下63名の武装解除を行うとともにイギリス租界に進駐し、イギリス・アメリカの権益を接収しました。	○ (次は天津発同盟)	((冒頭) 次は天津発同盟)		×	
	それと同時に塘沽・太沽・奉皇島・山海関の各々権益を接収したほかカイワン(開灤?)炭鉱には保護を加え、不良分子の暗躍に備えました。…					
8	次に我が海軍が、 <u>イギリス軍艦1隻を撃沈し、アメリカ軍艦1隻を捕獲しました。</u>	○ (次に)	○ (上海発同盟。支那方面艦隊報道部、今日午前9時発表。)	△ △	○	
	古賀支那方面艦隊司令長官は、今8日日本は英米両国と戦争状態に入れるをもって、午前5時20分幕僚を軍使として、それぞれ上海在港イギリス「ペテレル」、アメリカ「ウェーク」両砲艦に派遣、上海方面における安寧維持のため降伏勧告状を交付したところ、 <u>イギリス砲艦はこれを拒絶したためやむを得ずこれを撃沈せり。アメリカ砲艦はこれを応諾したるをもって、これを捕獲せり。</u>					
9	大統領官邸の発表によれば、日本軍のハワイのオアフ島空襲による被害は極めて甚大であります。	○ (次はワシントン発同盟至急報)	((冒頭) 次はワシントン発同盟至急報)		×	○ 全文
	(1文原稿 ⁹³)					

⁹³ 冒頭文の前に来る「次はワシントン発同盟至急報」などという語句を文とするかどうか、判断が必要だが、ここでは文と考えず、この原稿は「1文原稿」とした。

10	次は賀屋大蔵大臣は、イギリス・アメリカとの開戦に対処し、国を挙げて金融機関の全能力を国策の1点に集中し、銃後の備えを管理させる意図の下に、今日の正午から大蔵省に金融協議会・時局共同融資団及び保険業者の各代表の参集を求め、政府の断固たる決意を表明し、民間側の金融機関の全面的協力を要望しました。	○ (次は)			×	
	(1 文原稿)					
11	タイ国駐箚の帝国大使館は、昨日午後 11 時日本人の婦人・子供たちの帰還命令を発しました。	○ (次はバンコック発同盟至急報)	((冒頭) 次はバンコック発同盟至急報)		×	
	そこで婦人・子供たち 380 名は直ちに三井棧橋に集合、今日明け方乗船し出発しました。					
12	次、南洋のアメリカ領グアム島も、我が軍の包囲の中で目下盛んに燃えております。	○ (次)	○ (サンフランシスコ発同盟)	○	○	○ 冒頭文、本文
	サンフランシスコに達した情報によれば、グアム島は目下日本軍の包囲下にあり、燃料タンク及びホテルは目下炎々として燃えているということでもあります。					
13	次はドイツの宣戦布告説が伝えられています。	○ (次は)	○ (ストックホルム発同盟)	△	○	○ 冒頭文
	昨 7 日のロイテルワシントン電報によりますと、ワシントンの一部有力筋の間では、ドイツは今後 24 時間以内にアメリカに対して宣戦を布告する可能性があると言っております。					
14	次は蘭印も日本に宣戦を布告する模様です。	○ (次は)	○ (サンフランシスコ発同盟)	△	○	
	昨日サンフランシスコに達したバダビア情報によりますと、蘭印のシャルダ総督は、ジャワ時間今日午前 6 時を期し対日宣戦を布告する筈だと言われます。					
15	次はアメリカアジア艦隊司令官が戦争状態を宣言しました。	○ (次は)	○ (マニラ発同盟。アメリ	△	○	

	アメリカアジア艦隊司令官テート提督は、昨日 <u>次のように発表しました。アメリカは日本と戦争状態にある。</u>		カアジア艦隊司令官テート提督は、昨日次のように発表しました。)			
16	アメリカ・イギリスとの開戦は、帝国の自存・自立を全うせんとする努力と最後の決断たるとともに、東亜をイギリス・アメリカ覇道の束縛より解放して新秩序を建設せんとする東亜民族の誓いであり願いであり、また支那事変の必然的發展なり。 派遣軍は支那大陸における唯一アメリカ側の敵性を断固芟除し、南方作戦に呼応して重慶側に対する封鎖隔絶を徹底し、益々戦力を統合發揮して敵抗戦力の弱화에努め、もって蒋介石政権の壊滅を期す。・・・	○ (次は南京発同盟)	((冒頭) 次は南京発同盟。支那派遣軍総司令官、今日零時半発表。)		×	
17	我が軍はタイ国に侵入したイギリス軍を <u>撃退掃討中であり</u> <u>ます。</u> イギリス軍は今日早暁突然マレー国境を突破し侵入を開始せり。日本は南太平洋の平和維持とタイ国の独立維持につき、タイ国政府と交渉を開始するとともに、タイ国の独立を救うため直ちにこれを <u>反撃</u> 、イギリス軍をタイ国外に <u>掃討</u> しつつあり。	○ (タイ国方面)	△ (タイ国駐箭の帝国大使館当局では、今朝よりは、今朝より次のような談話を発表しました)	△	○	○ 冒頭文
18	我が陸軍飛行隊は、今日 8 日早朝来フィリピン方面の要衝に対し再度空襲し甚大な損害を与えたり。 大本営陸軍部、午後 5 時の発表であります。	○ (フィリピン方面)	((冒頭) フィリピン方面。大本営陸軍部、午後 5 時発表)		×	
19	次にマニラ発同盟によれば、日本空軍は今日ダバオを襲い、港湾施設と飛行場を爆撃したと伝えられますが、目下マニラ・ダバオ間の電話が不通のため詳しいことは分かりません。 マニラ北方 340 キロの地点にある要塞が日本軍によって爆撃されたとの報道もあります。	○ (次にマニラ発同盟によれば…)	((冒頭) 次にマニラ発同盟によれば…)		×	

20	<p>ダバオからの情報によれば、日本空軍は今日午後零時 50 分 フィリピンのダバオに対し第二次空襲を加えました。</p> <p>(1 文原稿)</p>	○ (次はサンフランシスコ発同盟)	(次はサンフランシスコ発同盟)		×	
21	<p>陸軍航空隊は香港北方の敵飛行場で敵機 12 台を焼き払いました。</p> <p>南支那方面の陸軍航空隊は、今日 8 日の早朝香港北方の敵飛行場を急襲し、同飛行場にありき 14 機の内 12 機に低空銃撃を加え、これを炎上せしめたり。</p>	○ (香港方面)	○ (大本営陸軍部、午後 5 時の発表)	△	○	
22	<p>サンフランシスコに達した情報によれば、グアム島は目下日本軍に包囲されていますが、燃料タンクやホテルは目下炎々として燃え上がっています。</p> <p>(1 文原稿)</p>	— (次はグアム島)	((冒頭) 次はグアム島サンフランシスコに達した情報によれば)		—	
23	<p>次、来る 15 日臨時議会在が招集されることになりました。</p> <p>この度宣戦のご詔勅が下りましたが、これに伴い 12 月 15 日に臨時議会在を招集せらるる旨の詔書が、本日官報号外をもって公布せられました。</p>	○ (次)	△ (次に谷情報局総裁の談話を申し上げます。)	△	○	
24	<p>事態の急転に伴い、大政翼賛会では明後 10 日午前 6 時 30 分からラジオによる全国一斉の緊急常会を開くことになりました。</p> <p>なお、この常会では、国民儀礼の後講話や国民生活五則の発表、その他防空に関する指示等があり、ラジオの講演要旨を中心に国民の決戦生活について披露することになりました。</p>				×	
25	<p>次、ベルリン同盟特派員が、ドイツ当局は今日午前零時の最終放送において初めて日米交戦の事実を国民に発表しましたが、ドイツ官民は挙げて日本の断固たる決意に満腔の共感を示しています。</p> <p>(1 文原稿)</p>	○ (次、ベルリン同盟特派員が…)	((冒頭) 次、ベルリン同盟特派員が…)		×	

26	アルゼンチン政府は昨日緊急閣議を開き、カスチオ副大統領は新聞記者に対し、「閣議決定の後声明を発する予定であるが、太平洋上の戦争はアルゼンチンに関係なく、アルゼンチンは厳正中立を守るだろう」と言明しました。 (1文原稿)	○ (次にブエノスアイレス発同盟)	(冒頭)次にブエノスアイレス発同盟)		×	
27	帝国陸海軍は今朝西太平洋において一斉に行動を開始しましたが、早くも赫々たる戦果を挙げ、海軍航空隊はハワイ空襲において確実に 敵の戦艦2隻を撃沈、戦艦4隻を大破、大型巡洋艦およそ4隻を大破せしめ、更にグアム島の空襲では軍艦ペンギン撃沈致しました。 本8日早朝、帝国海軍航空部隊により決行せられたるハワイ空襲において、現在までに判明せる戦果次のごとし。 戦艦2隻撃沈、戦艦4隻大破、大型巡洋艦約4隻大破。… 本8日早朝 グアム島空襲において軍艦ペンギンを撃沈せり。	○ (もう一度申し上げます)	○ (大本営海軍部午後8時45分発表)	○ ○	○	○ 本文のみ確認
28	次、タイ国は日本軍のタイ国内通過につき 便宜を図り 、今日午後零時30分日本とタイ国との間にそれに関する交渉が 成立致しました。 日本軍のタイ国内通過に対するタイ国側の 便宜供与に関し 、本8日午後零時30分日本・タイ国間の交渉 成立せり。	○ (次、)	△ (次に情報局の発表を申し上げます。情報局午後8時20分発表。)	△ ○	○	
29	次、海軍では今度陸軍と同じように、武官の2段跳び任用進級の制度を設けることになり、これに伴う「海軍武官進級令」という改定の件のご裁可を得ましたので、今日官報で公布直ちに実施されました。 この制度は武官だけでなく、下士官・兵にも適用されるものでありますが、それによりますと、敵前にあつて武勲を通し首相これを全軍に布告した者、抜群勇敢の行為があり功績顕著で軍人の亀鑑として海軍大臣これを海軍全般に布告した者に対して特に2階級上級の官に任用、または進級させる道を講じ、戦時下将兵の士気を一段と高め一意国に報ずる念を益々深くさせるためであります。	○ (次)			×	
計		27	○11 △3	○5△ 12	○14 ×14	8

4.3 資料 B の集計結果の分析

まず、ここで抜き出した【原稿 22】は、【原稿 12】の短尺版（再放送の際に短くしたもの）と考えられたので、ここでは【原稿 22】は母数に入れず、総原稿数は 28 本とした。集計の結果は以下のとおりである。

表 4 【資料 B】の判定結果まとめ

総原稿数	28 本	
(1) 「導入語句」の後	27 本	
(2) クレジット語句（「～発同盟」など）の前	○ 11 本	△ 3 本
(3) 反復	○ 5	△ 12
(4) リード文判定	合 14 本	否 14 本
(5) (参考) 繰り返し読み上げ	8 本	

リード文と判定されたのは全体の半数である。(1)にあるように、導入語句はほぼすべてのニュースに見られ、(2)で「○」や「△」がついたもの（「～発同盟」「大本営発表」に限らず、その他の「発信元」も含む）は、(3)の反復の条件も満たしていた。つまりそれらは、リード文の判定ともほぼ一致を見たことになる。ここから、「文語体の発表文」の前に来る「口語体の簡潔な文」はリード文であることが多いと言えるかもしれない。

原稿の量が十分とは言えないので簡単な比較はできないが、【資料 A】に比べて、リード文が少ない⁹⁴。なぜ少ないのかについては、後で検討する。

●繰り返し読み上げること

興味深いのは(5)(参考)のように繰り返し読み上げられているものがあることである。ここで扱った音声は途中で途切れるものもあるので、確認できたもの以外にもあるかもしれないが、繰り返すものとそうでないものとに仕分けられていた可能性もある。

特に【原稿 3】【原稿 13】【原稿 17】については、「冒頭文」（いずれもリード文と判定）が 2 回繰り返して読み上げられた後、本文が 1 回だけ読み上げられている。これらの音声を文字に起こしたものを、前後の一部も含めて以下に記したい（リード文は太字、本文は二重下線で示す）。

⁹⁴ 「1 文原稿」が目立つと感じるかもしれない（計 5 本ある）が、「1937 年の原稿群」にも、「本文」が 1 文しかないものが 9 本ある（リード文が加わっているので、体裁は「2 文原稿」になっている）。これらは、もしリード文が付けられなければ「1 文原稿」になっていたものである。つまり、「『1 文原稿』が多いから『リード文』が少なくなった」とは、直接は言えないと考える。「ここでの『1 文原稿』にはなぜ『リード文』が付けられなかったのか」と考えるべきであろう。

【原稿 3】

…を敢行中であります。次、我が海軍航空隊の大編隊がハワイのホノルルに対して最初の空襲を行いました。我が海軍航空隊の大編隊が、ハワイのホノルルに対して最初の空襲を行いました。ホノルル発同盟。日本海軍航空隊の大編隊が、ハワイ時間 7 日午前 7 時 35 分、日本の今朝 3 時 5 分、ホノルルに初の空襲を開始しました。次…

【原稿 13】

…ということであります。次はドイツの宣戦布告説が伝えられています。ドイツの宣戦布告説が伝えられています。ストックホルム発同盟。昨 7 日のロイテルワシントン電報によりますと、ワシントンの一部有力筋の間では、ドイツは今後 24 時間以内にアメリカに対して宣戦を布告する可能性があると言っております。次は…

【原稿 17】

…であります。タイ国方面。我が軍はタイ国に侵入したイギリス軍を撃退掃討中であり、我が軍はタイ国に侵入したイギリス軍を撃退掃討中であり、タイ国駐箚の帝国大使館当局では、今朝より次のような談話を発表しました。イギリス軍は今日早暁突然マレー国境を突破し侵入を開始せり。日本は南太平洋の平和維持とタイ国の独立維持につき、タイ国政府と交渉を開始するとともに、タイ国の独立を救うため直ちにこれを反撃、イギリス軍をタイ国外に掃討しつつあり。タイ国駐箚の帝国大使館では、このような談話を発表しました。フィリピン方面…

全文を繰り返し読むケースももちろんあるが、リード文だけを繰り返して読むということは、リード文全体を反復し、強調していることに他ならない。こうした判断をした背景には、当該のニュースの重大さなど、さまざまな理由があったものと考えられるが、リード文だけを取り立てて繰り返し読んでいることから、放送する側もリード文の機能の本質（反復による強調や理解促進）をよく捉えていたことがうかがえる⁹⁵。

● 「大本営発表」 ニュース

次に、どのような原稿にリード文が付けられているのか、あるいは付けられていないのかを見ていきたい。

「大本営発表」の4本（【原稿 1】【原稿 18】【原稿 21】【原稿 27】）のうち、【原稿 1】【原稿 21】【原稿 27】の3本にはリード文があった。このうち【原稿 1】は、3年後に作られた『放送報道編集例』（1944年）に、実例として全文が紹介され、説明が付けられている。こ

⁹⁵ リード文だけを繰り返し読むという放送対応は、現在のニュース番組でも、ニュースが重大な場合にはたびたびあることである。

の資料は、模範的な原稿の実例を紹介しながらニュースの書き方を指南する形式のハンドブックで、第二項の「大本営発表」には10本のニュース原稿（例文七～十六）が紹介され説明が加えられているが、その冒頭（例文七）が【原稿1】なのである。以下、説明と共に記す（直線の下線部は資料のままだが、波線の下線は筆者が付けた）。

【資料16】（『放送報道編集例』）

第二項 大本営発表

例文 七

昭和十六年十二月八日午前七時臨時報道

1 帝国陸海軍は、きょう未明西太平洋で米英軍と戦闘状態に入りました。

大本営陸海軍部発表（昭和十六年十二月八日午前六時）

「帝国陸海軍は本八日未明、西太平洋において、米英軍と戦闘状態に入れり」
けさ六時大本営陸海軍部からこのように発表されました。

説明

大本営発表は、いうまでもなく重要報道であるから、一字一句ゆるがせにはできないし、対外対内的にも一刻を争って放送することが多いから充分注意を要する。

発表の報道形式は「見出し」「発表本文」「当局指導による解説記事または戦闘詳報」「関連解説記事」、これだけで一応完成した形になる…（略）

1 見出しはこのような簡単な報道文の場合は本文と同様になるが、重要な報道であるから、力強い語調を失ってはならない。（略）

上の資料の「説明」部分も含めて、ここではリード文を付けるスタイルを推奨していると捉えてよいだろう。

同資料の、続く「例文八」では、長文の大本営発表を扱った事例を紹介し、同様に書き方を示している。

【資料17】（『放送報道編集例』）

例文 八

昭和十六年十二月十日午後五時

1 帝国海軍航空部隊は、きょう午後二時過ぎマレー半島東端の沖合で、イギリス戦艦レパルスを轟沈し、プリンス・オブ・ウェールズを撃沈しました。次にこれに関するきょう午後四時五分の大本営海軍部の発表を申し上げます。

大本営海軍部発表（昭和十年_(ママ)十二月十日午後四時五分）

「本日午前十一時半帝国海軍航空部隊は…（筆者注：以下、発表文が長いため略）」

説明

1 見出しは簡単明瞭に大戦果を伝えている。

これらの資料からは、大本営発表は重要なニュースなので、一字一句そのまま読み上げ、発表文の長短に関わらずリード文はなるべく付ける、という方針が確立しつつあったことがうかがえる。こうした方針の先駆けとなる事例【原稿 1】の冒頭文は、まぎれもなくリード文であり、大本営発表を伝える際の模範的な原稿の書き方ということになるだろう。

●ニュース内容による特徴

次に、リード文のあるニュースとないニュースのそれぞれについて、ニュース内容に特徴があるかどうかを検討する。まず、リード文と判定された冒頭文を以下に列挙する。特に述部と、述語動詞の動作主などには下線を引いた（ただし、【原稿 13】のような伝聞情報については、その出来事の内容の実質的な主述に注目した）。

（リード文と判定された冒頭文）

【原稿 1】

帝国陸海軍は今日明け方から、西太平洋でアメリカ・イギリス軍と戦闘状態に入りました。

【原稿 3】

次、我が海軍航空隊の大編隊がハワイのホノルルに対して最初の空襲を行いました。

【原稿 4】

次、我が軍がホノルル真珠湾の西に迫っています。

【原稿 6】

次、上海の我が陸海軍部隊が、共同租界に進駐しました。

【原稿 8】

次に我が海軍が、イギリス軍艦 1 隻を撃沈し、アメリカ軍艦 1 隻を捕獲しました。

【原稿 12】

次、南洋のアメリカ領グアム島も、我が軍の包囲の中で目下盛んに燃えております。

【原稿 13】

次はドイツの宣戦布告説が伝えられています。

【原稿 14】

次は蘭印も日本に宣戦を布告する模様です。

【原稿 15】

次はアメリカアジア艦隊司令官が戦争状態を宣言しました。

【原稿 17】

我が軍はタイ国に侵入したイギリス軍を撃退掃討中であります。

【原稿 21】

陸軍航空隊は香港北方の敵飛行場で敵機 12 台を焼き払いました。

【原稿 23】

次、来る 15 日臨時議会在が招集されることになりました。

【原稿 27】

帝国陸海軍は今朝西太平洋において一斉に行動を開始しましたが、早くも赫々たる戦果を挙げ、海軍航空隊はハワイ空襲において確実に敵の戦艦 2 隻を撃沈、戦艦 4 隻を大破、大型巡洋艦およそ 4 隻を大破せしめ、更にグアム島の空襲では軍艦ペンギン撃沈致しました。

【原稿 28】

次、タイ国は日本軍のタイ国内通過につき便宜を図り、今日午後零時 30 分日本とタイ国との間にそれに関する交渉が成立致しました。

これらを、特徴ごとに次の「表 5」のように分類した。

表 5 【資料 B】 リード文付き原稿の特徴

(a)戦闘開始（開戦、初の戦闘、戦闘の始まりなどを伝えるもの）	【原稿 1】 【原稿 3】 【原稿 4】 【原稿 6】 【原稿 13】 【原稿 14】 【原稿 15】
(b)自軍戦況の好結果（日本軍の戦況の好結果に関するもの）	【原稿 8】 【原稿 12】 【原稿 17】 【原稿 21】 【原稿 27】
(c)緊急性（緊急性のあるもの・ここでは (a)(b)以外で）	【原稿 23】
(d)影響の大きい国際動静（自軍の戦況などへの影響が大きい国際的な動静）	【原稿 28】

まず(a)「戦闘開始」では、この日の臨時ニュースの最大のトピックといえる、太平洋戦争の開戦に関するニュースが入る。ここでは、【原稿 1】 【原稿 13】 のような日本軍や枢軸軍側が動作主のものだけではなく、【原稿 14】 【原稿 15】 のように、敵国の開戦の動向に関するニュースにもリード文が付けられている。当時、国家にとっては開戦こそが最重要事項であり、国民にとっても最大の関心事であったと考えられる。こうした点からリード文が付けられたと考えられる。

また、初めての戦闘や、戦闘の始まりを【原稿 3】 【原稿 4】 【原稿 6】 などが伝えている。これは、開戦に関するニュースであるとともに、特に「始まり」という点が共通している。ニュースの役割は新しい事態を即時に伝えることなので、この点がリード文を付けたことに関係しているのではないだろうか。

(a)は、開戦日というこの日特有の状況の影響を色濃く受けた特徴であると言えるだろう。

(b) 「自軍戦況の好結果」では、共通して日本軍の戦況の好結果を知らせている。これは、戦争をする主体（国や軍）にとっては好都合の内容である。戦況自体が悪ければ、「戦争の遂行に悪影響が出る」と判断されるであろう。また、戦況は国民にとって、国家の行く末を案じるだけでなく、戦場に兵士を送り出す家族の立場からも大きな関心事であった。戦況の報道こそがその安否を知る手段だった。先に「2.4」で、「ラジオ聴取者の数は戦時色が日増しに濃くなる中で増え続け、1939年には400万人、1940（昭和15）年には500万人を超えた」、「戦局を知りたいと、人々はラジオの大本営発表に神経を集中した」と述べた。こうした状況に至った背景には、この戦況への関心の高さがあったのである。これを踏まえた時に、「撃退掃討中であります」「敵機12台を焼き払いました」「撃沈致しました」という情報は、国や軍にとっても都合がよく、なおかつ聴取者も待ち望んでいた情報だったと言える。こうした判断から、リード文が付けられたのではないだろうか。

(c) 「緊急性」は、開戦の影響が国内にさまざまな形で現れる中で、特に緊急性のあるものにリード文を付けたと考えることができるだろう。

(d) 「戦況に影響する国際動静」は、当然ながらの事態を取り巻く当時の個別の事情も知らなければ論じられないが、【原稿28】では、まさに太平洋戦争を始めた日本にとって、タイ国の便宜は大きな朗報であったためリード文を付けたことが考えられる⁹⁶。

一方、リード文が付けられなかった原稿の冒頭文も見てみよう。

（リード文と判定されなかった冒頭文）

【原稿2】

我が空軍は今日午前8時、香港に対し第一次爆撃を行い全機無事帰還しました。

【原稿5】

木材を積んで太平洋を航行中のアメリカ陸軍の輸送船は、サンフランシスコを去る1,300海里の水域で魚雷攻撃を受けたということであります。

【原稿7】

我が国がイギリス・アメリカとの交戦状態に入ると同時に、松井部隊は今朝8時歩武堂々進駐を開始し、アメリカ海兵隊のブラウン少佐以下63名の武装解除を行うとともにイギリス租界に進駐し、イギリス・アメリカの權益を接收しました。

【原稿9】

大統領官邸の発表によれば、日本軍のハワイのオアフ島空襲による被害は極めて甚大であります。

【原稿10】

次は賀屋大蔵大臣は、イギリス・アメリカとの開戦に対処し、国を挙げて金融機関の全能力を国策の1点に集中し、銃後の備えを管理させる意図の下に、今日の正午から大蔵省に

⁹⁶ 吉村昭（1968）に詳しい。

金融協議会・時局共同融資団及び保険業者の各代表の参集を求め、政府の断固たる決意を表明し、民間側の金融機関の全面的協力を要望しました。

【原稿 11】

タイ国駐箚の帝国大使館は、昨日午後 11 時日本人の婦人・子供たちの帰還命令を發しました。

【原稿 16】

アメリカ・イギリスとの開戦は、帝国の自存・自立を全うせんとする努力と最後の決断たるとともに、東亜をイギリス・アメリカ覇道の束縛より解放して新秩序を建設せんとする東亜民族の誓いであり願ひであり、また支那事變の必然的發展なり。

【原稿 18】

我が陸軍飛行隊は、今日 8 日早朝来フィリピン方面の要衝に対し再度空襲し甚大な損害を与えたり。

【原稿 19】

次にマニラ発同盟によれば、日本空軍は今日ダバオを襲い、港湾施設と飛行場を爆撃したと伝えられますが、目下マニラ・ダバオ間の電話が不通のため詳しいことは分かりません。

【原稿 20】

ダバオからの情報によれば、日本空軍は今日午後零時 50 分フィリピンのダバオに対し第二次空襲を加えました。

【原稿 24】

事態の急転に伴い、大政翼賛会では明後 10 日午前 6 時 30 分からラジオによる全国一斉の緊急常会を開くことになりました。

【原稿 25】

次、ベルリン同盟特派員が、ドイツ当局は今日午前零時の最終放送において初めて日米交戦の事実を国民に發表しましたが、ドイツ官民は挙げて日本の断固たる決意に満腔の共感を示しています。

【原稿 26】

アルゼンチン政府は昨日緊急閣議を開き、カスチオ副大統領は新聞記者に対し、「閣議決定の後声明を發する予定であるが、太平洋上の戦争はアルゼンチンに関係なく、アルゼンチンは厳正中立を守るだろう」と言明しました。

【原稿 29】

次、海軍では今度陸軍と同じように、武官の 2 段跳び任用進級の制度を設けることになり、これに伴う「海軍武官進級令」という改定の件のご裁可を得ましたので、今日官報で公布直ちに実施されました。

これらの特徴はどこにあるだろうか。

まず、先の(a)や(c)、(d)を「満たさない」原稿が見つかる。例えば(a)「戦闘開始」に関し

は、【原稿 2】は、同じ戦闘でも「始まり」ではなく「終了」を伝えている。【原稿 18】【原稿 20】は、日本軍の戦闘に関する内容で好結果も出ているが、どちらも 2 回目の戦闘で、初めてではない点が特徴的である。

また(c)「緊急性」に関しては、【原稿 10】はすでに開催が済んだ会合である上、経済界の話なので、聴取者に緊急に伝える意味合いが薄い。【原稿 29】は緊急事態を受けての対応だった可能性はあるが、聴取者の生活に直接かわりがあるわけではなく、緊急性があるとは言えなかつただろう。

(d)「戦況に影響する国際動静」については、【原稿 25】は、日本に好都合な話題だが、戦況にかかわる実質的な内容は書かれていない。【原稿 26】も、当時の国際情勢によろうが、戦況にどう影響するのか評価を下しにくい内容だった可能性がある。

この中で、【原稿 7】は(b)の要件を満たしている。ただ、「歩武堂々進駐を開始し…」とあり、(c)を満たしていなかった可能性がある（ただし、これも、当時の国際情勢等を詳細に検討しないと判断意図はわからない）。

このほかの原稿は、リード文が付けられなかった理由をどう考えるべきだろう。まず、【原稿 5】と【原稿 9】は、原稿そのものが短かったことが大きな理由と考えられる。「1 文原稿」にリード文を付けるケースは【資料 A】にも見られたが、【原稿 5】【原稿 9】は「1 文原稿」である上に文自体が短い（文字に起こすと、それぞれ 67 文字と 44 文字である）。短尺の原稿の場合、リード文は本文と似てくる。これは、前章「4.3.1」の【資料 11】で、リード文と本文が似通っていて「いささか形式に流れたもの」と批判的に指摘された「例二」のケースにあたる。これを避けるためにリード文を付けず、代わりにこの 1 文を繰り返し読むということで内容を強調していたと捉えるべきだろう。繰り返し読み上げることは反復であり強調である。

その他についても、以下、見てゆく。【原稿 11】は、邦人の身に危険が及びうる内容なので、強調すればいたずらに不安を煽りかねないとの判断があってもおかしくないだろう。

【原稿 16】は、支那派遣軍総司令官の談話の発表であり、内容も全体的に「決意・心構え」を語っているものなので、一部を取り立てるのではなく、そのまま伝えた方がよいとされた可能性がある。【原稿 19】は「電話が不通のため詳しいことは分かりません」とあり、リード文を添えて強調するのはふさわしくないとされた可能性が高い。【原稿 24】は、明後日の話なので「お知らせ」として緊急性はあったが、冒頭文と本文との反復は薄かった。むしろ本文内で緊急常会の内容を伝えたり、開始時刻を「明後日の朝 6 時 30 分からお集りを願います。」などと繰り返し伝えていたりして、要約よりも詳細情報の周知説明のほうが重視される内容だったことが、リード文が付かなかった理由であると考えられる。

これらを以下のようにまとめてみたい。

表 6 【資料 B】リード文がなかった原稿の特徴

(p) 「戦闘開始」と認められない戦闘	【原稿 2】 【原稿 18】 【原稿 20】
---------------------	------------------------

(q) 「緊急性」が認められないもの	【原稿 10】 【原稿 29】
(r) 「影響が大きい」と認められない国際動静	【原稿 7】 【原稿 25】 【原稿 26】
(s) 原稿が短いもの	【原稿 5】 【原稿 9】
(t) 聴取者の不安をあおるもの	【原稿 11】
(u) 発表内容をそのまま伝えるべきもの	【原稿 16】
(v) 確認が取れていないもの	【原稿 19】
(w) 詳細情報が重視されるもの	【原稿 24】

これらを通して見ると、開戦時のニュースである【資料 B】では、「戦闘開始」か否か、緊急性があるかないか、国際動静の影響の大小などによって、意図してリード文を付けるか否かを判断していた可能性が浮かび上がる。これらの判断は、この日 1 回限りのものなのか、継続して観察しなければ論じられない面もあるが、このようにニュース内容に傾向が浮かび上がると、リード文は漫然と付けていたり付けなかったりしていたわけではなかった、ということは言えるようになるのではないだろうか。

5 1943 年のニュース原稿【資料 C】の調査

1987（昭和 62）年に発見されたこのニュース原稿は、1943 年 9 月の、朝から夜までの各ニュースで使われた合計 6 日分の原稿で、元になった同盟原稿も多く残っている。数え方にもよるが、原稿総数は 500 本ほどに上り、戦前・戦中としては最も多く残っている原稿群である。

5.1 原稿の抽出

この原稿群から一定程度のニュースを抽出したうえで【資料 C】とし、調査・分析をする。以下のニュースを調査対象としたい（「表 7」参照）。

表 7 【資料 C】放送時間と調査対象（○が現存、このうち●が今回の調査の対象）

9 月	1 日	2 日	3 日	4 日	9 日	13 日
放送時間						
午前 5 時 30 分, 7 時, 8 時 30 分	●	●	●	●	●※	
正午 0 時		○	○	○	○	
午後 3 時		○	○		○	
午後 5 時	○					
午後 7 時	●	●	●	●	●	
午後 9 時	○	○	○			
午後 10 時(国内向け)			○	○		○

午後 10 時(東亜向け)	○		○	○		
午後 10 時					○	

(※午前 7 時のみ)

今回の調査では、「朝のニュース (午前 5 時 30 分、7 時、8 時 30 分放送)」の原稿と、「夜のニュース (午後 7 時放送)」の原稿を扱う。これは、このニュース時間が、この期間の放送で、最も多くの日にまたがっていると同時に、朝と夜であれば再放送で重複する原稿が少ないと考えられたためである。ニュースを数えたところ (数え方は本章「2」に準ずる)、結果は 214 本となった⁹⁷。

ただし、原稿数を数える際、今回は複数の原稿を統括する役割を果たしている文があり、それらは除いた。これらは、1 本 1 本の原稿よりも上位に (すなわちリード文よりも上位に) 位置するものと考えられ、具体的には「ドイツ・ソヴィエト戦争」「イタリアの戦況」などの省略文形式のものが多かった。通常原稿の中の一部と捉えられないと考え、本章ではこれらを「大リード文」と呼ぶ一方、調査対象の原稿としては数えず、割合を出す際の母数にも入れないことにした (後段の表には載せたが、ナンバーは振らなかった)。

5.2 資料 C のリード文判定条件

リード文の判定条件は、「3.1」の【資料 A】の条件 (【判定条件の説明】の考え方も含む) を踏襲する。ただしそこに、大本営発表について検討した【資料 B】の考え方を (1) に取り入れ、以下のとおりとした。

【資料 C のリード文判定条件】

次の (1) ~ (3) のうち 1 つを満たし、なおかつ (4) を満たす場合をリード文と考えることにする。リード文と判定されたものは「合」、判定されなかったものは「否」と記す。

(1) 「～発同盟」「大本営発表」という語句の前に位置していること (=「○」)⁹⁸。

(クレジット情報となる語句を表に掲載)

⁹⁷ ただし、【原稿 166】と【原稿 167】は、もともと 2 つの同盟原稿だが、リード文は「又」で 1 つの原稿にまとめてある。ここでは、もともとの同盟原稿を基本にして数えることにしているので、今回はこれを 2 本として数えた。

⁹⁸ 【資料 A】の時期はまだ「大本営発表」がなかったため、「～発同盟」の数のみを数えて「○」を付けた。【資料 B】では「～発同盟」に加え、この時期から始まった「大本営発表」も数え、「○」を付けた。加えて【資料 B】は音声のため「形態上の特徴」がなく情報が不足していたため、その他のクレジット情報を「△」として設け、反復との双方を踏まえて判定した。【資料 C】は【資料 A】と同様形態上の特徴が分かる原稿を扱うので、「～発同盟」に「大本営発表」のみを加え、これら 2 つを対象とすることにした。

- (2) 形態上の特徴があること（本文との間に1行以上空ける、一字下げで書かれる、文頭に◎マークが付けられているなど。満たした場合は「○」）。
 - (3) 同盟原稿が残っている場合、その見出しが利用されていること（見出しが利用されていれば「○」、見出しが取り消し線で消されているなどして利用されていなければ「×」）
 - (4) 本文に反復があること。
- (参考) 省略文、語句形式、「～について申し上げます」形式の文かどうか(該当すれば「●」)

上記(1)～(3)のうち1つを満たし、なおかつ(4)を満たす場合をリード文とするが、ただし、以下のものは個別に検討する。

- (a) (1)～(3)を満たさず(4)を満たす
- (b) (3)で「×」が付くが(4)を満たす

【資料C】のリード文判定結果は「表8」にまとめた。

表 8 1943 年 9 月ニュース（原稿群）の冒頭文「リード文」判定【資料 C】

- (1) 「～発同盟」「大本営発表」の前（語句の前なら○、カッコ内に語句の情報なども）
- (2) 形態上の特徴（一字下げ、行空け、「◎」印などがあれば○）
- (3) 同盟原稿の見出し利用（○：語句反映、×：削除）
- (4) 反復（述語動詞を中心に）（◎：語形一致、○動詞語基一致、△：言い換え）
- (5) リード文判定（○：合、×：否、△：根拠薄い）
- (6) （参考）省略文など（●：省略文、「～について申し上げます」を含む）

原稿 No.	上段：冒頭文	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
	下段：本文の「反復」該当箇所など (反復箇所には下線太字)						
1	きのう結団式をあげた渡満遺児団はきょういよいよ 出発致します。						
	全国の満州建国の遺児たち五十七名はきのう午後三時から東京お茶の水の教育会館で「渡満遺児団結団式」をあげましたが一行はいよいよきょう午前八時、靖国神社、明治神宮参拝の後、東條総理大臣を訪問して正午軍人会館の壮行会に臨み東京駅発、 壮途に就く事になりました。		○	○	△	○	
2	ビルマ国の最高方針について パーモー国家代表が 言明しました。	○					
	ビルマ国家代表パー・モウ氏は、独立以来、新国家の最高方針について構想を練っていましたが、この程、その大綱の案を得ましたので きのう自邸で日本、ビルマの記者団と会見し、その全貌を 発表しました。	(ラング ーン発同盟)	○	○	△	○	
3	蒙古併合自治政府はきょうで成立四周年を 迎えました。	○					
	蒙古併合自治政府が支那事変下に、誕生して早くも四年。きのうは意義深き成立記念日を 迎えました。	(張家口 発同盟)	○	○	◎	○	
4	上海大使館、事務所、岡崎総務部長はきのう記者団との会見で上海にある「綿糸布強制買上問題」を中心に 談話を行い 、綿糸布の買上げはいかなる妨害をも断乎排除し、あくまで所期の目的完遂に邁進すると強調し、買上綿糸布の配給に当たっては極めて やすい値段で出来るだけ大量に放出すべき 方針を明らかにしました。	((冒頭) 上海発同盟)		×	○ △	○	

	「…そして今回買上げられる綿糸布は登録分のみで優に中支那の需要を今後五ヶ年間賄いえる状態であり、しかも毎年新しく生産される量が多量にあるから、満州、北支那、南支那方面への輸出を見込んでも、綿糸布に関する限り、極めて順調に供給しえるので、 <u>配給価格をできるだけ安くし、配給量も十分潤沢にするつもりである。</u> ・・・」上海大使館事務所岡崎総務部長は買上げ綿糸布についてこのような <u>談話を行いました。</u>						
5	<p>杭州の閘口発電所は先に蒋介石軍の手で徹底的に破壊されていましたがその後復旧工事は大いにはかどり、予定より四ヶ月も早く、<u>この程、完了し、</u>晴れの竣工式も終りへ近いよいよ送電を開始して、長江下流地区の生産力に<u>一威力を加えることになりました。</u></p> <p>この閘口発電所は、事変勃発の昭和十二年十二月二十三日、敵がわが軍の入場を前にして、徹底的に爆破したもので、その復旧は到底不可能とさえ言われていたものでありましたがわが方は中支那の民生向上のため万難を排して復旧に着手し昨年九月一日起工以来、総工費二百万円を以て、資材難にも拘らず<u>難工事によく成功したもので</u>発電量は〇〇キロワット、杭州全市の需要量の二倍に達し<u>事変前に優る機能を発揮する事になりました。</u></p>	((冒頭) 杭州発同盟)	×	△ △	×		
6	<p>フィリッピンを中心とする、特殊貿易はこれまでフィリッピン特殊貿易組合の手によって運営され、現在では満州、台湾、中支那、南支那、香港との間に行われていますが、今回ボルネオとの間に新たに、<u>物資交流が行われることになりました。</u></p> <p>そしてフィリッピン側からは主として日用品、雑貨を輸出し、ボルネオ側からは潤滑油その他を<u>供給する事になりました。</u></p>	((冒頭) マニラ発同盟)	×	△	×		
7	<p>ジャワ医療会を結集して先に「ジャワ医事奉公会」が設立されましたが更に軍政監部ではこの会員の資格を明確にするため、きょう医師、歯科医師、並びに薬剤師に関する免許令を公布、直ちに施行する事になりました。</p> <p>(1 文原稿)</p>	((冒頭) ジャカルタ発同盟)	×		×		
8	ドイツ軍当局はドイツ潜水艦隊が一昨三十日黒海水域でソヴィエト軍哨戒艇二隻と輸送船三隻、並びに曳航船一隻を撃沈したときのう発表しました。	((冒頭) 次は外電でベルリン発同	×		×		

	(1文原稿)	盟)					
9	又ドイツ総統大本営きのうの発表によりますとドイツ潜水艦隊は、地中海水域で米英側商船五隻、三万四千トンの外、駆逐艦一隻、輸送船一隻をそれぞれ撃沈し、更に一万トン級油運送船一隻に魚雷を命中させました。	((冒頭) ベルリン 発同盟 (削除)、 又)		×		×	
	(1文原稿)						
10	又ドイツ空軍戦闘機隊は一昨三十日ナポリに來襲した米英空軍を邀撃し、七十機のうち二十六機を撃墜しました。	((冒頭) ベルリン 三十一日 発同盟 (削除)、 又)		×		×	
	(1文原稿)						
11	次はローマ発同盟でイタリア軍最高司令部はきのう次のような戦況を発表しました。	((冒頭) 次はロー マ発同盟 で…)		×		×	
	ドイツ空軍はアウグスタ港に停泊中の米英側の船舶に攻撃を加え中型貨物船一隻、上陸用舟艇数隻に命中弾を浴びせた一方、米英空軍はナポリ周辺を爆撃したが、敵機はイタリア戦闘機の攻撃を受け、カンパニア上空で十機が撃墜された。						
12	(東亜遮断) きのうの定例閣議で、緊急物価対策に基く価格報奨制度の、造船への適用が決定しましたので通信省では通信省所管の、長さ五十米未満の計画造船の船舶(小型汽船及び木船)に対して、 報奨制度を実施することとなり 、きのうその旨を発表しました。						
	今回の 報奨制度 は差当り通信省所管の船舶(但し長さ十五メートル未満の漁船を除く)の船体と(軸系、軸管、推進器を含む)主機と、汽缶、主機用鍛造品について 実施します が、その方法は、造船業者に対して政府において、予め基準生産期間を設定し、この基準生産期間を、短縮して製造した場合に、その短縮日数に応じて一隻毎に契約価格に対する一定率の、報奨金を交付するものであります。…			×	○	×	
13	(東亜遮断) 又商工省では同じく価格報奨制度の石炭鉱業及び銅鉱業の適用が決定しましたので きのう次のような当局談を発表しました。	(又)		×		×	

	<p>即ち価格報奨制度の実施に付ては、情報局発表の通りであるが石炭鉱業及び銅鉱業に対する運用は概ね次の要領に依ることとなった。…</p>						
14	<p>(東亜遮断)</p> <p>東條総理大臣はきのう午後総理大臣官邸に開催された地方参事官会議第一日に際し、第二次食糧増産対策の実施を中心に激励の挨拶を述べ、今回の食糧対策の意義に鑑み、非常の決意を以て、その実施に当てられたいと重ねて、強調するとともに、現下の時局に即し、「<u>時間を最も大切に</u>して常にこれを念頭に置き、徒な議論を避けよ」と、ひたすら速やかなる実施を要望しました。</p> <p>「…刻々変化する時局に鑑みるならば、<u>時間が最も大切であることは明らかであり、かくて時間と言う事を常に念頭に置いて、いたずらな議論により、大切な時間を失ってはならない</u>、要は直ちに実行することが、肝要である。…」東條総理大臣は地方参事官会議においてこのように<u>要望</u>しました。</p>			×	△ ●	○	
15	<p>(任意取止)</p> <p>尚地方参事官会議はきのうに引きつづいてきょうも行われますが政府は先月十七日の、定例閣議で、第二次食糧増産対策要綱を決定し、この要綱に基いて各地区行政協議会で具体的な、実行案を八月末までに立案した上これを報告させる事にしましたが、このほど各地区においてその成案を得ましたのできのう午後一時半から「地方参事官会議」第一日を総理大臣官邸で開きました。</p> <p>次いで沖野・北海道、曾我・東北、相馬・関東、辻山・北陸、永野・東海、楠瀬・近畿、小泉・中国、土肥・四国、田中九州の各参事官から「第二次食糧増産対策」に関する、各地方の実行について、又土地改良及び造成施行面積の割当、暗渠排水、客土、小用排水、開田事業等について細目に亘って実行計画が報告されました。</p>			×		×	
16	<p>翼賛政治会では航空機軽金属工業を实地に調査するため各地に調査員を派遣する事になりました。</p>		○	○	○	○	

	<p>翼賛政治会では決戦下焦眉の要請である戦力の増強を推進し、政府施策に寄与するため、重要産業特別委員会を設け、鋭意調査研究を行っていますが、今回特に航空機並びに軽金属関係について現下の生産実体を調査し、対策樹立を促進するため、政務調査会の首脳部を動員して各地に調査員を派遣することになり、きのうの総務会で、これを正式に決定しました。</p>						
17	<p>東京都では病人、乳幼児、妊婦の栄養確保のため来る十五日から、都下の三十五区と、武蔵野町一帯にわたって、「病人、乳幼児、妊婦用、果実配給制」を実施する事になりました。</p> <p>配給品目は、蜜柑、林檎、梨その他季節によって、都長官が指定し、三十五区では三千世帯程度について一ヶ所、武蔵野町では一平方キロ程度に一ヶ所、全部で六百の指定果実配給店を設定し、自由販売品、高級自由販売品などと眺み合せて、毎月配給数量を都長官から適宜裁量して、配給する事になりました。</p>			×	△	×	
18	<p>東京、都議会、議員、最初の総選挙は来る十三日施行されますが大達都長官はきょう次のような告諭を發し正しく清き投票を要望しました。</p> <p>「…今や戦局、日を遂りて、苛烈凄愴を極む、都民各位は未曾有の決戦下、敢て総選挙の行わるる意義に徹し、一票克く勝ち抜く信念を固めて、厳肅これに当り以て清新澁刺たる都議会の確立に寄与せらむことを」</p>			×		×	
19	<p>有楽町駅は付近に多数の官署会社を控えて朝夕の混雑時、特に夕刻は一時に乗降客が殺到して、先に中央口、開設にもかかわらず連日混雑を繰り返していますので有楽町駅ではこのほど丸の内警察署と付近の新聞社の斡旋を得て、付近の会社に駅の構内整理に協力方を依頼しましたが、いよいよきょうから毎日午後四時四十分から五時四十分まで一時間、各社の奉仕隊員が五名宛駅頭に出動して、駅員と共に整理に当たる事になりました。</p> <p>(1 文原稿)</p>			×		×	
20	<p>故陸軍技師兼、東北帝国大学教授市原通敏氏の、東北帝大工学部主催の慰霊祭はきのう午後三時から宮城工学部長が委員長となり大学講堂で厳かに執行されました。</p>			×		×	

	宮城委員長の、祭文朗読、ついで陸軍大臣代理、文部大臣代理熊谷東北帝大総長、喪主敏之君をはじめ遺族、内田宮城県知事、今村、仙台市長その他順次、玉串を奉奠して午後五時慰霊祭を終りました。						
21	◎女子体力章検定がきょうから 実施されます 。 厚生省では女子体力の増強を目指して女子体力章検定制度を設け、昨年一ヶ年を準備期間として、全国的に実施し、検定種目、並びに標準を検討して、改良を加えていましたが、この程、その種目及び標準の正式決定をみましましたので、いよいよ今月から全国的に 実施することになり 、きょう各府県長官宛通牒します。		○ (◎印も)	○	○	○	
22	フィリピン行政府、金融局長であったペドロ・デ・ヘスウス氏は、先に凶漢のため暗殺され、新フィリピン建設途上に尊い生命をささげましたがフィリピン軍政監官はこの程ペドロ・デ・ヘスウス氏の生前の功にむくゆるため、弔慰金一千ペソを贈りました。 尚その他の日本人、フィリピン人からも真心こめた弔慰金がどしどしと贈られ、遺族を痛く感激させました。	(冒頭) マニラ発 同盟)				×	
23	畏き辺りでは、大東亜戦争勃発以来海上各方面の戦線で活躍し、名誉の戦死を遂げられました海軍将士に対し、きょう第十六回大東亜戦争死没者論功行賞海軍関係第八回の 御沙汰あらせられ 、この旨午前零時賞勲局並に海軍省から公表されました。 海軍省公表（九月二日午前零時）「本日大東亜戦争海軍戦歿将士に対し、論功行賞の 御沙汰拝したり 。…」				△	○	
24	畏き辺りでは来朝中の泰国国防副大臣兼最高副司令官クリヤン・サツク・ピチット陸軍中將に勲一等瑞宝章を贈与あらせられ、きのう午後六時陸軍省大臣室で富永陸軍次官から 贈与しました 。 引続き東條総理大臣からの記念品である軍刀をピチット団長、国防省参議官防衛司令官顧問チョーン陸軍少将、空軍副司令官フォン空軍少将に、又作戦課長チャムロー海軍大佐、以下十名の団員には、記念品をそれぞれ富永次官から 伝達し 、終わって一同別室で祝杯をあげ日泰両国親善と大東亜戦争完遂を誓いました。			×	△	×	
25	北支那の戦況	○	○			×	●

	わが〇〇部隊は先月二十二日から二十四日にかけて蠢動を企てていた千学忠麾下の第五十一軍独立団およそ七百に対し阿南省帰徳の東南百五十キロの地点で攻撃を加え営長以下敵の遺棄屍体二百五という成果を挙げました。	(開封発同盟)					
26	技術院では内外の情勢に即応して科学技術の総合動員をはかり、中でも航空戦力の増強に科学技術研究の重点を置くため、きのう技術院分掌規程の一部を改め、これに伴って人事異動を行いました。			×		×	
	今度の内部機構の改正の要点は、官房審議室を設置したこと、科学技術審議会の運用の適正化、戦時工業品規格統一事務の強化等であります。						
27	楽土満州建設の貴い礎となって散華した勇士の遺児達、本年度満州国派遣遺児団の一行五十七名は、きのう、総理大臣官邸を訪ね、東條総理大臣から激励の言葉を受けましたが、昨夜八時四十分東京駅発の列車でいよいよ父兄の眠る満州へ <u>向かいました</u> 。				○	×	
	一行は、父の兄の遺業をついで活躍する日の希望を胸に戦闘帽 巻脚絆の甲斐甲斐しい姿に身を固め、盛んな見送りの裡を一路大陸へ <u>向ったのであります</u> 。						
28	青木大東亜大臣は、きのう午後四時から宿舎ヤマト・ホテルに日満軍官民代表、百九十名を招待して、盛大なお茶の会を催しました。						
	日本側から三浦関東局長外か、満州国側から張國務総理、武部総務長官、以下各大臣等が出席し、まず青木大東亜大臣から大東亜戦下にいよいよ緊密な一体関係を増大してきた日満関係を強調する旨の挨拶を述べ、張國務総理は、これに和して乾杯し、一時間あまりに亘って意義深い懇談を交えました。	((冒頭) 新京発同盟)		×		×	
29	満州国興農部 稲垣次長は、きのう記者団と会見して本年度農産物の作柄その他につきあらまし次の様に語りました。						
	満州国に於ける、本年度の農産物の作柄は、吉林、濱江、北安、四平、黒竜の五大製産省が、すこぶる良い作柄を示しているので、昨年度よりは良好である。	((冒頭) 新京発同盟)				×	
30	国民政府経済顧問石渡荘太郎氏は中央と要務打合せのため帰国中の処、一昨日、一ヶ月ぶりで東京に帰り昨夕、新聞記者団と会見して、当面のいろいろな問題につき、およそ次の様	((冒頭) 南京発同盟)				×	

	に語りました。						
	国民政府の建設三ヶ年計画による太湖の干拓事業は、この意味から極めて有意義だが、これをやるには、日本から技術と、機材を、取寄せる必要がある。						
31	華北繊維規制会並びにその傘下団体の合同発会式がきのう午後三時から北京、中南海懷仁堂で開かれました。	((冒頭) 北京発同盟)	○			×	
	日本側からは軍及び大使館関係官が出席、中国側は、王、政務委員長以下関係官、民間側、津島北支開発総裁、その他関係各社代表、主催者側、統制総会々長章仲和氏等すべてで凡そ三百名あまりが出席、章会長から統制総会並びに傘下団体の、役員を紹介、ついで王委員長、王実業総署督弁の訓示があり、発会式は午後四時半散会しました。						
32	ビルマ大使館付参事官 北沢直吉氏は用務打合せのためきのう帰朝しましたが、新生ビルマの現状について次の様に語りました。		○	×		×	
	又九月下旬には、大々的にビルマ国独立祝賀会が舉行されることになっているが、この喜びの日を前にして全国民は、その準備に忙殺されている。						
33	ドイツ総統大本営はきのう正午次の様に海軍と官軍の八月中の戦果を発表しました。	((冒頭) ベルリン 発同盟)		×		×	
	ドイツ海軍、並びに空軍は、八月中に米英巡洋艦二隻、駆逐艦六隻、潜水艦一隻、掃海艇一隻、快速艇五隻を撃沈し、主力艦一隻、巡洋艦十隻、駆逐艦九隻、快速艇五隻その他の軍艦五隻を撃破した。						
34	またドイツ軍当局はドイツ軍が八月中に米英側の商船七十隻、合計三十七万七千トン撃破し、この外に百二十五隻、合計五十八万トンを撃破したときのう言明しました。	((冒頭) ベルリン 発同盟 (削除))		×		×	
	(1 文原稿)						
35	更にドイツ総統大本営は、東部戦線のドイツ軍が一昨三十一日の戦闘でソヴィエト軍戦車百八十四台を撃破したと発表しました。	((冒頭) ベルリン 一日発同盟 (削除))		×		×	
	(1 文原稿)						

36	<p>英空軍は一昨三十一日夜又またベルリンを爆撃しましたがドイツ軍は直にこれを迎え撃ちその内四十七機以上を撃墜しました。</p> <p>(1 文原稿)</p>	((冒頭) ベルリン 発同盟)	×		×	
37	<p>(東亜遮断)</p> <p>敵米英の必死且つ執拗な反功は、きのう、帝都を去る海上二千キロ東京都管南鳥島へ艦砲射撃と、空襲となって現れました。</p> <p>銃後の国民一億は、今こそ防空必勝の信念の下、総決起しなければならぬ時であります。</p>				×	
38	<p>(東亜遮断)</p> <p>政府は、さきに石炭増産の緊急要請に応ずるため、炭鉱の整理を断行し、労務、資材の再配置により石炭鉱業における重点主義の徹底強化を進めておりましたが、今度、石炭鉱業整備方策の一環として新に炭鉱の統合を促進し経営の改善強化と、石炭の飛躍的増産を図ることになり、これについて炭鉱統合実施要綱及びその第一着手として<u>入山採炭、と磐城炭鉱の統合がきのう商工省から発表されました。</u></p> <p>これは大体今年中に完了の予定で統合の第一着手である<u>入山採炭と磐城炭鉱の両社に対しては、去る二十日、両社の代表者を招いて当局からこの趣旨を伝達し、新設合併による統合が行われることになりましたが、新しい会社の名前や、合併条件その他は追って決定されます。</u></p>		×	△	×	
39	<p>(東亜遮断)</p> <p>鉄鋼統制会では、かねて製鉄用機械の確保について機械関係の五つの統制会と協議中でありましたが、このほど機械計画生産実施要領を決定しましたので、第三四半期から実施することになりました。</p> <p>これに基き機械各統制会は会員に対し、計画機種が生産について指示するわけでありますが、生産確保のため会員工場に、職員を何名か置き生産工程の監督をする方針で、既にこの制度を実施中の精密機械と産業機械の両統制会ではこれを更に拡充強化して万全を期する予定であります。</p>		×		×	

40	<p>(東亜遮断)</p> <p>全国の百万学徒は、学徒戦時動員体制に即応し「夏季の休暇」をあげて夏季勤労に奮闘しましたが、きのう文部大臣官邸で文部省委員の全国学徒動員状況、報告会席上、各委員から一斉に報告されたことは、学ぶこと働くこと一体となった作業ぶりの成績が、誠によく、単なる労務提供に終ることなく、教育、錬成としての勤労精神を遺憾なく発揮したという点であります。</p> <p>この観点から委員は学徒の真摯な意義に応える強力確固とした機構の早急実現を要望しましたが、文部当局でも学徒勤労動員を積極的に常時化するための機構が着々と進んでいますので、近く具体化する方針と解されます。</p>			×		×	
41	<p>貯金局では、さきに「郵便貯金と我が家の生活設計」の原稿を懸賞募集しましたが応募作品は四百六十六篇に達し審査の結果入選者を次の通り決定しました。</p> <p>入選は五人で、北海道の後藤美香子さん、大阪市の役谷與志野さん、京都の藤田末蔵さん、埼玉県の高田朝吉さん、三重県の宮林照葉さん、この五人が入選いたしました。</p>			×	△	×	
42	<p>南の海に、そして北の海に壮烈な戦死を遂げられました殉職船員〇〇名の横浜海務局関係第一回公葬、及び慰霊法要がけさ九時から鶴見の総持寺で、執り行われます。</p> <p>この日遺族に対しては寺原通信大臣から供物料が贈られ、公葬終了後は新宿御苑拝観を差許されるのでございます。</p>					×	
43	<p>陸軍省兵務局兵事課長友森大佐はきのう警務局山本軍医中佐と共に、熱海市にある東京都熱海健民修練所と横浜市神奈川県立第三中学校及び川崎市芝浦電気東芝通信健民修練所を訪れ健民訓練に励む訓練生の錬成状況を視察しました。</p> <p>(1文原稿)</p>			×		×	
44	<p>東京都の戦時開拓農場の第一次開拓者は、去る六月七日から茨城県行方郡潮来町、及び板橋区上板橋戦時農園で錬成中でありましたが、終了者中から、入植、地元県の詮衡により五十五名を決定し、きょう午後一時都職員集会所で帰農者壮行会を行った上、家族二百七十三名が打連れて先遣隊となり、いよいよ自作農として再出発する事になりました。</p>			×		×	

	<p>帰農地は農地開発営団で開墾した山林、平野等で、茨城県の潮来外千葉県、栃木県、東京都へそれぞれ行きますが、行先では、早速開墾や種蒔きに着手し、更生の決意も堅く食糧増産に邁進するのであります。</p>					
45	<p>東京都では中等学校体育振興をはかり都下公立中等学校体錬科担当の男女教員一校から一名を選び、きょう、あす、あさっての三日間に亘り北多摩郡武蔵小金井の小金井大緑地で体錬職員研究講習会を開きます。</p> <p>日課は毎日朝八時から午後四時迄職場運動をはじめ教練、銃剣道、体力章検定、救急看護等で講師は戸山学校教官等が当たります。</p>			×		×
46	<p>わが陸軍航空部隊の、連続的攻撃にも懲りず依然として蠢動を続ける在支アメリカ空軍は、きのう午後、又も広東、香港方面に來襲しましたが、待機中のわが航空部隊のため、たちまちその二機を撃墜され、倉皇として遁走したことは既にきのうお伝えした通りであります、この小癩な敵、撃墜の殊勲をたてたわが松木、大久保の両機は壮烈な当時の戦闘状況を次の様に伝えて来ました。</p> <p>敵機來襲の報に逸早く飛立った、われわれは香港東北方大鵬灣上空でP40十三機を発見し直ちに猛攻撃を加えたが、上空は断雲が低迷し、敵機は我が追撃に恐れをなして雲の間にもぐり込み遁走しようとしたので、我々はこれを追って必中弾を浴せると、その一機は脆くも墜落し、惠州付近の山腹に黒煙を吐いて激突した、更に大久保機は大鵬灣上空で敵五機を発見したが初めから逃げ腰の敵は快速を利し我が攻撃から逃れようとしたので、逸早くこれに側面攻撃を加えると一撃の下に敵機はパッと火を吐き、暫らく背面飛行をした後白線を曳いて墜ちて行った。</p>	<p>((冒頭) **基地 二日発同盟(削除)</p>		×		×
47	<p>一九三九年九月三日、イギリスがドイツに対して宣戦してから丁度満四年となりますが戦争はこの間三つの段階を経て発展しています。</p> <p>即ち第一段階は…</p>					×
48	<p>支那方面艦隊報道部長に松島慶三大佐が任命されました事はきのう既にお伝え致しましたが松島 新 支那方面艦隊報道部長は、きのう上海の日本人新聞記者団と初会見を行い、概</p>	<p>((冒頭) 上海発同盟)</p>				×

	ね次のように就任の決意を語りました。						
	この間に於いて日華両国はいよいよ固き団結の下、必勝撃滅の、整然なる軌道を邁進しているのであるが今後時局は益々重大化せんとするとき東洋文化の真価を以って暴戻なる敵の侵略を撃砕し、以って最後の勝利に邁進しなくては成らないのであり、職を報道に任ずるものの責務のいよいよ重大な事を感じている。						
49	華北政務委員会では物資平衡資金特別会計を 設定 しました。 華北政務委員会では食糧品収買資金の供給を円滑にする為今度、一般会計とは別に、「物資平衡資金特別会計」を 設定 しました。	○ (北京発同盟)			●	○	
50	タイ国政府は新領土統治方策に関し着々準備を進めていますが、きのうの議会で新領土行政官任命に関する法案を提出、満場一致可決しました。 この法案は新領土の住民がタイ国の行政方法に慣れないおそれがありますので新領土原住民の中から官吏を登用出来る権限を政府に与えようとするもので、さきに佛印から新領土の割譲を受けた際にも同様の方法を採用して好成績を取めた経験によるものであります。	((冒頭) バンコック発同盟)		×		×	
—	ドイツ、ソヴィエト 戦争						●
51	ドイツ総統大本営はきのう正午東部戦線の戦況を次のように発表しました。 ドイツ 軍は、数ヶ所から前進して来た ソヴィエト 軍を猛烈に反撃し、一部ソヴィエト軍に大損害を与えてこれを撃退した。	((冒頭) 「ベルリン発同盟」、続いて「ドイツ総統大本営は…発表しました」)				×	
52	又、ドイツ軍当局、きのうの発表に依りますと、ドイツ軍は、おとといの戦闘でソヴィエト軍戦車百七十台を撃破し、又、ドイツ空軍は八月三十日からおととい(九月一日)まで三日間に、ソヴィエト軍飛行機百二十七機を撃墜しています。	(又、ドイツ軍当局、きのうの発表				×	

	更にドイツ空軍爆撃機隊はおととい北(?)洋コラ半島北端のルイバチ半島水域でソヴィエト貨物船一隻、並びに、哨戒艇一隻を撃沈しました。	に依りますと)					
53	イタリア軍司令部はおととい次のように戦況を発表しました。 米英空軍はナポリ州の諸地域を空襲した。	((冒頭)ローマ発同盟)				×	
54	(東亜遮断) ◎陸海軍大臣の諮問に対する科学技術審議会の航空機関係、第一次答申が終わりましたのでその内容が、きのう技術院から 発表されました 。 苛烈凄愴を極める航空決戦に対処し、航空機の増産は現下の戦力増強上最も重要なことでありますが科学技術審議会では去る一月三十日の総会に提案された『鉄、石炭、アルミニウム、航空機、船舶の生産技術方式確立に対する、具体的方策』に関する、陸海軍大臣諮問第一号に対し、その後、航空機に関する件は、航空部会で慎重審議を行い、その第一次答申案を作成し、六月三十日の部会で決定しましたので、八月九日東條総裁の決裁を経て答申を終り、きのう技術院から次の様に 発表されました 。		○	○	◎	○	
55	(東亜遮断) 敵機が南鳥島へ来襲し我々はしっかりと防空態勢を身につけておかなければならないことをいよいよ痛切に感じますが防衛総司令部参謀、加藤義秀大佐はきのう午後民防空について次のように語りました。 一つの家庭についても隣組についてもいろいろの場合について対策を立て、自力で消せる限度を知って置くことが大切である			×		×	
56	初めに 支那派遣軍の週間戦況 を申し上げます。 支那派遣軍 では、きのう 週間戦況 を次のように発表しました。	○ (南京発同盟)		○	△	○	● (を申し上げます)
57	次、山東省における 共産軍討伐 の戦況	○	○	△	○	●	

	我が藤崎討伐隊は去る八月十二日、 共産軍 魯中軍区第一軍区司令廖容標麾下を一挙に殲滅しようと暗夜をついて出動し、萊（？）北方五キロの地点でこれに激しい攻撃を加え敵多数を討伐しました。	(済南発同盟)				
58	さき頃来朝したスマトラ、マライの訪日視察団に続いて、今度はジャワ軍政監部派遣のジャワ人訪日視察団が 来朝しました 。 一行は団長スタルジョ氏をはじめ、軍政監部、内務部職員以下二十名で陸軍司政官平井勇氏に引率されきのう午後二時〇〇に 着きました 。			×	△	×
59	大東亜文学者大会の一行五十三名はきのう大阪に赴き、午後一時から造幣局、鐘紡淀川工場を見学の後、五時から大阪ホテルで開かれた大阪府市の招宴に出席しましたが、更に六時半からは朝日会館で開かれた日本文学報国会主催、第二回大東亜文学者大会、大講演会に臨みました。 講演会は先ず日本文学報告会、近畿連絡部会長川田順氏の開会の挨拶に次いで、情報局第四部文藝課長井上嗣朗氏の、激励の辞があり、続いて華中代表關露女史、満州代表呉郎氏、華北代表陣錦氏等が講演を行い、亀井勝一郎氏の日本文学の功労者故藤村翁哀悼の辞の後、片岡鐵兵氏の講演があつて、最後に菊池幽芳氏の発声で万歳を奉唱し散会しました。			×		×
60	きのう開かれた全満州省長会議は、予期以上の成果を収めて日程を終りましたが、これによって満州国は国家国民の総力を農産物の完全集荷の一点に集中する官民一致協力態勢が完全に確立されることになりました。 今回の会議の結果本年度集荷については、生活必需品の特配、価格の調整などを行う一面、明年度増産に具え、種子、民食を確保し、また割当追加を行わないことなど、政府の態度が明らかにされましたが、同時に各省割当量は、如何なる事情があつてもこれを達成すべき方針を指示しましたので、集荷の完遂には省長陣頭指揮による、今後の出荷工作に、多大の期待がかけられています。			×		×
61	上海の中華日報では文化戦士の智力を動員して、上海建設に協力せしめる試みとしてきのう午後三時からキャセイ・ホテルに日華新聞通信社の代表を招いて、新生上海経営座談会を開きました。	((冒頭)上海発同盟)		×		×

	中国側から特別来賓として陳上海特別市長、林国民政府宣伝部長、日本側からは出淵、上海、陸軍報道部長、岸、南京報道部長、廣田上海大使館報道課長以下、日華新聞関係各社局長並びに記者など凡そ百五十名余りが出席し新生上海建設に関してのいろいろな方面の問題を議題に日華各社代表がそれぞれ終始熱誠な見解を披瀝して、多大の成果を収めて散会しました。						
62	河北省南部一帯に、去る八月十日頃から紅槍会の武力蜂起があり、この地方に蟠踞する河北抗日民軍封邱縣基幹隊との間に今なお戦斗継続中と言われます。	((冒頭) 北京発同盟)	×		×		
	これ等河北省南部一帯の紅槍会が、共産軍勢力地帯においてこのように蜂起したのは、共産匪賊が長年に亘って民衆を圧迫したため、その反感が爆発したもので、特に地主に対する圧迫への反感が強く、河北省南部の中でも清豊景城西南方胡村店豆村集以南一帯に勃発した武力抗争は次第に広い地域の衝突にまで拡大しつつある模様であります。						
63	ジャワ軍政監部ではきのう軍政監部告示をもって、漁船用木材の払下げ規定を公布し、造船業者へ特別価格をもって漁船用木材の 払下げを行うことになりました。	((冒頭) ジャカルタ発同盟)	×	△	×		
	払下げ木材はチーク材で価格も漁民保護と水産業振興のため、基準価格の三割引きで 払下げを行う方針であります。						
64	また軍政当局では東部ジャワ、マラン付近他二ヶ所を選んで本年五月内地から大麦の優良品種を輸入し播種しました所、順調に成育し、すでに刈り入れを開始しています。	((冒頭) ジャカルタ発同盟 (削除))	×		×		
	収穫量も比較的多く、ジャワのビール原料である大麦は、十分に自給自足が出来る見込みであります。						
65	ジャワ軍政監部では、ジャワ全島に凡そ約二十五万と推定される混血住民の指導監督のため、この程混血住民分室を創設し既に活動を開始しました。	((冒頭) 次もジャカルタ発同盟)	×		×		
	此混血住民分室ではジャワ全島混血住民の血統、思想並びに生活状態などの調査を行うのをはじめ、人事相談、職業紹介など、彼等の生活指導のほか、アジア的思想への覚醒或は軍政への協力など、思想的指導監督をも行う筈であります。						
66	マライ軍政監部郵政局では、今回、マライ、タイ国間の郵便物一部取扱を開始しました。	((冒頭) 昭南発同盟)	×		×		
	その取扱条件は次の通りであります。						

67	<p>米英軍がイタリア本土の南部に上陸しました事については、 昨夜既にお伝えいたしました。ローマ発の同盟至急報によりますと、イタリア軍最高司令部は、この事に関し、きのう正午、イタリア軍参謀総長アムブロージオ大将の名を以て、次のような戦況公報を発表しました。</p> <p>米英軍は過去数日間、個々に上陸作戦を企て、その都度即時撃退されたが一昨二日夜に至りメツシナ水道を通じ、カラブリア洲に対し大規模な上陸作戦を開始した。</p>	<p>((冒頭) ローマ発 三日至急 報(削除)</p>	○	×		×	
68	<p>一方リスボン発同盟に依れば反枢軸軍司令部はきのうアイゼンハウア麾下のイギリス第八軍並びにカナダ軍は、艦隊並びに空軍の掩護の下に三日払暁メツシナ水道を通じて攻撃を開始し、イタリア本土に上陸したと発表しました。</p> <p>(1文原稿)</p>	<p>((冒頭) 一方リス ボン発同 盟によれ ば…)</p>		×		×	
69	<p>ドイツ総統大本営もイギリス軍のイタリア本土上陸を確認しています。</p> <p>ドイツ総統大本営はきのうの公報を以て『三日早朝イギリス軍がイタリアのカラブリア州西南端に上陸し、枢軸軍との間に激戦を展開中である』と発表しました。</p>	<p>○ (ベルリ ン発同 盟)</p>	○	○	△	○	
70	<p>またドイツ軍当局はきのう次のように言明しました。</p> <p>既に米英軍も認めている通り、上陸部隊は極めて頑強な抵抗を受けており目下激戦が展開されている</p>	<p>((冒頭) ベルリン 三日発同 盟(削除)</p>		×		×	
71	<p>一方ドイツ当局筋では、きのう米英軍のイタリア上陸作戦について次のように言明しました。</p> <p>目下のところ詳しい事は分からないが飛行機で得た各種情報を総合するに、現在上陸している敵兵力は凡そ一ヶ師と見られ、更に他の部隊が上陸したかどうか確かでない。</p>	<p>((冒頭) ベルリン 三日発同 盟(削除)</p>		×		×	
72	<p>ドイツ総統大本営は、ドイツ軍が一昨二日、東部戦線でソヴェト軍戦車百六十四台を撃破したときの公報を発表しました。</p> <p>(1文原稿)</p>	<p>((冒頭) ベルリン 発同盟)</p>		×		×	
73	<p>会社重役の退職金に対する国債支給の範囲と割合が、こんど一般的に拡大されましたので、これについての内閣及び各省共同の閣令がきょう公布され、来る六日から実施の旨大蔵省から発表されました。</p>					×	

	即ちこれまで会社重役の退職金は勤続年限に比べて少ないと見られる一定の場合を除いた外は、その一部を国債で支給していましたが今後は免除範囲を変して、許可を受けた場合のほかは役員退職金中の一定額以上は全て国債を以て支給することになり、国債による支給額を規定したのであります。						
74	(東亜遮断) ◎バケツは隣組単位に <u>配給される事になりました</u> 。 商工省ではバケツを必要方面へ確実に流すため、一部バケツの <u>配給統制を行うことになり</u> 、きのう物価局長官の名を以て、各地方長官その他関係方面に通牒を發し、この旨發表しました。		○ (◎印も)	○	△	○	
75	◎内地、朝鮮、満州、中国の国民運動団体、懇談会に出席する華北代表が <u>きまりました</u> 。 この懇談会に出席する華北代表は華北興亜翼賛会本部の三原事務局長、横山総務部長、並びに吉見主事の三氏に <u>きまり</u> 一行は来る二十五日朝北京を出発する予定であります。	○ (北京発同盟)	○ (◎印も)		○	○	
—	◎ <u>イタリア</u> 南部の戦況						●
76	ドイツ総統大本營はきのう正午、カラブリア州の戦況について次の通り發表しました。 敵軍は七日夜カラブリア州のエウフェミア湾に上陸したが八日の明け方以来枢軸軍はこの部隊に対し猛烈な攻撃を加えた」	○ (「イタリア南部の戦況」後の冒頭部に「ベルリン発同盟」)		×		×	
77	なおイギリス第八軍がカラブリア州に上陸して以来パットン麾下のアメリカ第七軍の動静についてはいろいろ憶測されていましたがドイツ軍当局はこのアメリカ第七軍が既に何れかの方面に出動したと思われると言明しました。 (1 文原稿)					×	
78	イタリア軍当局はきのうカラブリア州の戦況に就いて次の通り言明しました。 「イギリス軍がカラブリア州の西南端に上陸して以来、五日目に入ったが、敵軍が当初の上陸地点を去る凡そ四十マイルのエウフェミア湾に上陸した結果、戦局は第二段階に入り、枢軸軍は今後、数日間に既設陣地により数的優勢を誇る敵	((冒頭)ローマ発同盟)		×		×	

	軍に対し果敢な交戦を企図するであろう。」						
79	イタリア軍最高司令部はきのう正午各方面の戦況公報を次のように発表しました。 「カラブリア戦線では枢軸軍は局地的戦闘に於いてイギリス軍の進撃を遅らせた。」	((冒頭) ローマ発 同盟)		×		×	
80	ドイツ空軍雷撃機隊は去る六日の夜チュニジアのビゼルタ港を急襲し停泊中の敵船七隻に対し直撃弾を浴びせました。 (1文原稿)	((冒頭) ベルリン 発同盟)				×	
—	○ドイツ・ソヴェト戦況						●
81	ドイツ総統大本営はきのう、正午の公報で「ドイツ軍は一昨七日東部戦線でソヴェト軍戦車百六台を撃破した」と発表しました。 (1文原稿)	○ （「ドイツ・ソヴェト戦況」後の冒頭に「ベルリン発同盟」）				×	
82	ドイツ軍当局筋は東部戦線その他の戦況に就いてきのう次のように言明しました。 △中部戦線では一昨七日ソヴェト軍がセフスク北方、ヴィヤジマ西方などの各地区で攻撃して来たがドイツ軍はこれを撃退した。	((冒頭) ベルリン 発同盟)		×		×	
83	(ドイツ軍当局はこのように言明していますが、) 更にドイツ総統大本営は東部戦線の戦況についてきのう次の通り発表しました。 「ドイツ軍は機動的基礎に於いて作戦を遂行する見地より、予定の計画に基き、軍事上、重要な一切の施設を破壊した後、戦線短縮の目的を以てスターリノ市から撤収した」	○ (ベルリン八日発同盟(削除))		×		×	

84	<p>ドイツ軍当局の言明によれば、ソヴィエト軍軽艦隊及び航空部隊は一昨七日フィンランド湾東部のラヴアンサリー島沖及びその西方に襲撃して来たが、ラヴアンサリー島のドイツ軍防衛部隊はこれを撃退しました。</p> <p>ドイツ海軍高射砲部隊はクロンスタット湾で敵爆撃機二機を撃墜し、更にラヴアンサリー島西部のドイツ海軍、沿岸砲兵隊は敵の掃海艇隊を砲撃して、そのうち三隻に損害を与え他の一隻に火炎を起こさせました。</p>	<p>((冒頭) ベルリン 発同盟)</p>	×	△	×	
85	<p>又、ドイツ軍当局は、去る六日のノルウェー沖に於けるイギリス空軍とドイツ護送船団の戦いについて次のように発表しました。</p> <p>イギリス空軍ボストン型雷撃機八台は戦闘機護衛の下に去る六日ノルウェー沖合でドイツ輸送船団に攻撃を加えたが、ドイツ船団の集中砲火に遭い、魚雷を海中に放棄して逃走し、内三機を撃墜された。</p>	<p>((冒頭) ベルリン 八日発同盟 (削除))</p>	×		×	
86	<p>(東亜遮断) 敵機は刻一刻わが本土に近づいています。</p> <p>この時に当り陸軍航空本部の足原少佐は防空の構えについて次のように語りました。</p>				×	
87	<p>東京都会議員選挙のさきがけとして、八丈島の青ヶ島では、選挙を一昨七日にくり上げ、投票をしました。</p> <p>有権者八十三名に対し、棄権者は五名、棄権率六分という好成绩を示しました。</p>				×	
88	<p>警視庁では東京湾の鰯の大漁に呼応して魚の円滑な配給調整に、当る事になりました。</p> <p>それと同時に係官を派遣して中央市場を督励し配給機構の臨時大量運転を円滑にさせるように努力しています。</p>			△	×	
89	<p>◎きょう未明、敵飛行機が南鳥島に来襲しました。</p> <p>又、敵は陸上に向って艦砲の砲撃を行いました。</p> <p>本日未明、敵機多数南鳥島に来襲、なお敵は艦砲を以って陸上を砲撃せり。</p>	<p>○ (大本営 発表)</p>	<p>○ (◎印 も)</p>	<p>○ △</p>	<p>○</p>	
90	<p>南鳥島は、我が本土の東南方約二千キロメートル、小笠原島の東方一千キロメートル、太平洋上の北緯二十四度十四分、東経百五十四度十四分にある孤島で、現在は東京都に属しています。</p>				×	

	(1文原稿)						
91	<p>只今も申し上げました様に、多数の敵飛行機がきょう未明数回に亘って南鳥島に來襲、爆撃しましたが、同時に敵艦艇も艦砲によりわが陸上施設を砲撃しました。</p> <p>私共は敵機の襲撃に備えて、万全の備えを固めたいと存じます。</p>						×
92	<p>◎我が海軍航空部隊はベラ・ラベラ島付近で敵船団を攻撃し挑戦してきた敵二機を撃墜、巡洋艦一隻を大破、駆逐艦一隻を爆破炎上させました。</p> <p>敵も戦闘機数十機をもって応戦して來ましたが、我が必殺の突撃戦は忽ち敵二機を撃墜し、敵船団に爆撃を加え、巡洋艦一隻を大破、駆逐艦一隻を爆破炎上の戦果を挙げました。</p>	○ (南太平洋方面* *基地発同盟)	○ (◎印も)		○ ○	○	
93	<p>又敵は一昨三十日午後、ブーゲンビル島東端方面に、戦爆連合の凡そ五十機以上の編隊で來襲しましたが、我が海軍戦闘機は、直ちにこれを迎え撃って激しい空中戦を交え、コンソリーデット B24 爆撃機、及び、ペル P39、ポートシコルスキー F4U 戦闘機、合計二十機を撃墜し、他を撃破撃退しました。</p> <p>我が方はこの戦闘で二機を失いました。</p>			×		×	
94	<p>又、アラフラ海のアル諸島マイコールに対しても、一昨三十日午後、敵双発戦闘機六機が來襲しましたが、我が戦闘機は直ちにこれを迎えうち、空中戦ののち一機を撃墜、一機を炎上せしめました。</p> <p>この戦闘で我が方は一機を失いました。</p>			×		×	
95	<p>◎支那方面艦隊参謀長が更迭し、宇垣完爾海軍中将が、新たに支那方面艦隊参謀長に補せられました。</p> <p>同時に横須賀鎮守府参謀長、横須賀海軍人事兵長の更迭も行われ、きょう海軍省から公表されました。</p> <p>海軍省公表 (一日十二時) …支那方面艦隊参謀長に補す…</p>		○ (◎印も)		○ △	○	
96	<p>帝国在郷軍人会総裁、閑院元帥官殿下には、在郷軍人会副会長、中野直枝海軍中将に代り、元、横須賀鎮守府司令長官平田昇海軍中将をきょう副会長に御委嘱遊ばされました。</p>						×

	新たに在郷軍人会副会長となった平田昇中将は、東京出身で今年五十五歳、明治四十年海軍兵学校を卒業後、海軍大学校を了え、昭和十二年十二月中将に進級、佐世保鎮守府司令長官、海上某要職、横須賀鎮守府司令長官、軍事参議官等を歴任、今春予備役に編入された海軍の長老で、重大時局に即応する郷軍指導の最適任としてその活躍が期待されています。						
97	満州国訪問中の青木大東亜大臣は、きょう午前九時五分、随員を従えて我が大使館を訪れ、館内巡視の上、館員に訓示を行い、ついで関東局本館及び分館を巡視しました。 終って青木大東亜大臣は午前十時三十五分から白菊、在満国民学校、新京一中等を視察の後、國務總理官邸に於ける張國務總理の招宴に臨み満州国政府要路と交歓を遂げました。			×		×	
98	更に青木大東亜大臣は、きょう午後二時過ぎから中央銀行で開かれた特殊会社首脳との懇談会にのぞみ、満州国に於ける重工業関係、農業関係、金融概況等についていろいろ懇談を行いました。 「…戦局の推移にともない、満州国にたいしては、地理上、輸送上の関係から、重要物資、特に食糧、鉄鉱等、戦力増強に直接関係のあるものについて、絶大な期待がかけられている。…」					×	
99	逓信省では、航空局長官・山田良秀氏の辞任に伴い、後任として陸軍司政長官・小松茂氏を起用することになりきょう発令しました。 新航空局長官・小松茂氏は、長野県の出身で、今年五十歳、大正八年東京帝大法科を卒業、直ちに逓信省に入り、累進して昭和十年、航空局監理課長となりました。			×		×	
100	◎島崎藤村氏に対し、叙勲の御沙汰あらせられました。 畏き辺りにおかせられましては、去る二十二日逝去した島崎藤村翁が我が国、文学界に尽くした功績の少なからざるを思召され、二十二日付を以て次の様に叙勲の御沙汰あらせられました。		○ (◎印も)	○	◎	○	
101	第二次食糧増産対策の実施に伴って、農業団体は、耕地改良策を中心とする諸般の事業について積極的活動が期待されるようになりましたが、帝国農会ではきょう午前十時、丸の内帝国農会に全国道府県農会長及び幹事、主任技師を招集し、緊急協議会を開催しました。			×		×	

	農林省から石黒次官、石井農政局長以下係官出席し、耕地改良策を中心とする諸事業について詳細な説明がありました が、その後で、この事業のためには、系統農会長が陣頭指揮に立って食糧増産指導との総合的關係を考慮せねばならぬと、諸般の準備態勢について活潑な質疑応答がありました。						
102	◎優良町内会部落会の「銃後奮戦録」が 編纂 されました。 等の項目にわたって詳細に記述 編纂 したもので決戦下部会、町内会の積極的活動が要望されている折柄、格好な隣組指導読本で、自治振興中央会では三千部を印刷の上全国各府県庁、各都市、地方事務所等に寄贈することになっています。		○ (◎印も)	○	○	○	
103	汪主席はハノイ脱出以来和平運動に専念しておりますが、この間に、重慶側のテロ工作に倒れた幾多殉国の同志の霊を慰めるため「諸先烈殉国記念式典」をきょう午前九時から国民政府大礼堂で挙りました。 この日病体を押して臨席した汪主席は、徐武官長に式辞を代読させ、和平反共建国に殉じた幾多烈士の霊に対して敬虔な祈りを捧げました。	((冒頭) 南京発同盟)		×		×	
104	一方、広東でも、きょうの殉国記念日にあたり、午前九時から中山記念堂で厳肅盛大な民衆大会が行われました。 陳広東省長以下、各庁長、我が方からも南支派遣軍最高指揮官以下軍官民代表が、多数出席しましたが、陳省長は、「殉国志士の血跡を継がん」とのべ、一同東亜解放万歳を三唱して十時閉会しました。					×	
105	◎バー・モウ国家代表からビルマ国家の根本方針が 発表 されました。 大東亜共栄圏の西の最前線ビルマは八月一日独立以来、建設の歩を進めていますがバー・モウ国家代表はきのうビルマ国家の根本方針である、ビルマ新秩序建設要綱を 発表 しましたが、その内容は次の通りであります。	○ (ラング ーン発同盟(削除))	○ (◎印も)	○	○	○	
106	尚 新生ビルマ国の最高方針発表に際し、バー・モウ国家代表は次の様に語りました。 その豊富なる資源を活用し、近代国家として興隆せしめるためには原動力たる人の力を先ず結集しなければならぬ。	○ (ラング ーン発同盟(削除))		×		×	

107	<p>◎鬼畜の敵アメリカ飛行機が、又々我が病院船を襲撃しました。</p> <p>我が病院船ブエノスアイレス丸は、去る八月十七日、ニューギニア島の東北にあるアドミラルチー島の東方、百十キロの付近を航行中、午前五時五十七分、日の出一時間後の明るい南海上のこのブエノスアイレス丸に対して、アメリカ、コンソリーデーテッド B24、一機が、高度凡そ一千メートルから左舷方凡そ百五十メートル付近に至近弾四発を投下し、東の方に飛び去ったのであります。</p>				○ (◎印も)	△	○	
—	◎地中海の戦況。							●
108	<p>枢軸軍は、イタリア本土上陸を企てたイギリス軍を撃退したと、ドイツ軍当局は、一昨三十日正午次の様に言明しました。</p> <p>「…即ち、凡そ四百名からなるイギリス軍部隊は、本艦から舟艇で上陸を企図したが、枢軸軍が直ちに発見、約三十名が山間に遁走した以外全滅した。…」ドイツ軍当局は、イタリア本土上陸を企てた、イギリス軍撃退について、この様に言明しました。</p>				○	△ ◎	○	
109	<p>◎ドイツ、ソヴェト戦争。</p> <p>「南部地区ではソヴェト軍が、再び優勢な兵力を使用してドイツ軍防衛を突破せんと企てたため、目下熾烈な激戦を展開しているが、一昨三十日までの所、未だソヴェト軍はその目的を達していない。</p>				○ (◎印も)	△	○	●
110	<p>イギリス首相・チャーチルはきのうカナダのケベックから演説を放送しました。</p> <p>この様に、ビルマ、印度の現状は、チャーチルがふれるのを好まなかった通り、敵側にとっては極めて悪い条件ばかりであります。</p>					×	×	
111	<p>(任意取止)</p> <p>一方ストックホルム発の同盟電報に依りますと、ハリコフ、アフチルカ、タガンログ等各要衝からのドイツ軍の撤退によって、東部戦線南部地区における情勢は極度に緊迫してはいますが、ソヴェト軍はドイツ軍、新防衛線に対し、必死の突破作戦を繰り返し、ドイツ軍との間に苛烈な戦闘を展開しています。</p> <p>又きのうのモスクワ電報は、スターリノ攻防戦がいよいよ緊</p>	<p>((冒頭) 一方ストックホルム発の同盟電報…)</p>				×	△	×

	迫化してきたことを報じています。						
112	ドイツ軍当局の言明によりますと、ドイツ軍長距離砲はきのうドーヴァー海峡グンジネス沖を東北に向かってすすむイギリス軍艦七隻を発見し、直ちに一斉射撃を加え、その数隻に命中弾をあびせましたが、イギリス艦隊は煙幕を張って遁走したと言われます。 (1文原稿)	((冒頭) ベルリン 発同盟 (削除))				×	
113	昨日、南鳥島に 来襲した 敵機は、のべ数 戦爆百六十機ですが、そのうち十二機を 撃墜しました 。 南鳥島に対する昨一日の敵襲に関し、その後判明せるところに依れば、 来襲せる 敵は航空母艦を基幹とする機動部隊にして戦爆延べ約百六十機を以て地上施設を攻撃せるものなり、この間敵に与えたる損害、 撃墜 十二機、我が方、地上にありたる飛行機に多少の損害ありしも人員及び施設の損害は極めて軽微なり。	○ (大本営 発表)	○		○ △	○	
114	きのう未明南鳥島に対して加えられた敵の空襲経過については大本営から発表されましたがこの日来襲した敵は航空母艦二隻と基幹とする機動部隊でグラマン艦上戦闘機約九十九機、艦上爆撃機約六十八機合計約百六十機の戦爆連合部隊が南鳥島を襲い主として地上施設を目標に爆撃を加えて来たものであります。 この戦闘に就いて我が軍事科学陣の誇る電波探信機は克くその優秀性を發揮し、敵来襲の企図を事前に探知し、我が損害を最少限度に食い止めたのであります。			×		×	
115	◎我が地上部隊は、去る三十一日、ソロモン群島コロバンガラ島に 来襲した 敵飛行機七機を 撃墜しました 。 コロバンガラ島における我が地上部隊は、去る三十一日午前六時頃、敵アメリカ空軍戦爆連合八十機以上の大編隊を迎えて対空砲火によって忽ち来襲の敵機のうち七機を 撃墜しました 。		○ (◎印 も)	○	●	○	
116	南太平洋方面の空の決戦場は日ましに激烈苛酷の様相を呈して行きますがこの方面の敵の反攻態勢もなかなか侮り難く敵は、きのうは我が本州、東南方二千キロを距てる南鳥島を襲い尚艦砲射撃をも加えて来ました。			×		×	

	即ち今や大東亜戦に於ける追撃戦から日米の対勢となりここに戦斗は本格的決戦の段階に入りました。						
117	<p>日本軍の勇敢な敢闘精神は太平洋戦域における米英の恐怖の的となり、日本軍の精神力を教訓とせよとの警告は、敵側軍司令官から屢々麾下將兵に発せられていますがアメリカの週刊雑誌「ニュース・ウィーク」は七月十二日の誌上に、ニューギニア方面の密林戦で苦戦をした、アメリカ軍指揮官、中將バーガーが、オーストラリア基地のアメリカ軍士官学校卒業式で行った演説の要旨を掲げています。</p> <p>アメリカ軍指揮官中將バーガーはこの様に日本軍の勇敢さを認め警告しています。</p>	(冒頭) ブエノス アイレス 発同盟 (削除))		×		×	
118	<p>(ポーズ)</p> <p>陸軍少佐・朝香宮孚彦王殿下におかせられましては畏くも金枝玉葉の御身をもって、去る六月十日栃木県宇都宮陸軍飛行学校に御入学、ここに八十五日、炎天下に飛行術を御研鑽あらせられますが、殿下には、空の御修練も全く御修め遊ばされ、御修学御終了の日は来る九日と承ります。</p> <p>加藤校長以下職員は殿下の御精励に感激申し上げております。</p>					×	
119	<p>来朝中の泰国軍事視察団一行の団長である泰国国防副大臣兼最高副司令官ピークリヤン・サック・ピチット陸軍中將外四名は、きょう畏くも拝謁仰付けられました。</p> <p>ピチット中將ほか四名は、きょう午前宮中に参内、畏くも天皇陛下に於かせられましては午前十時鳳凰ノ間に出御遊ばされ、ピチット中將その他に謁見仰つけられたのでございます。</p>				△	×	
120	<p>なお、泰国軍事視察団の一行十三名は、きょう午後団長ピチット中將以下陸軍側視察団九名とチャムロン海軍大佐以下海軍側四名の二つの班に分れて戦う日本の産業陣を見学しました。</p> <p>即ち、第一班の陸軍側は、午後二時十分から川崎の日本鋼管を、第二班は蒲田の東京計器をそれぞれ見学して社内施設や決戦下に敢闘挺身する労務員の活動ぶりを目のあたり見て、戦う日本の産業陣に感歎すると共にいよいよ信頼の念を深めました。</p>			×	○	×	
121	アツツ島玉碎勇士の合同慰霊祭は、来る二十九日、札幌で 執り行われます 。				○	○	

	アツツ島に、十倍の敵軍を迎えて、よく勇戦、十八日、遂に尊くも全員玉砕して、護国の神となられたアツツ島守備部隊・山崎保代中将以下二千余りの忠魂を慰める合同慰霊祭が、来る二十九日午後二時から、北部軍司令部の主催の下に札幌市、中島公園で、神式によって 執り行われる 事になりました。						
122	◎支那方面艦隊報道部長が、 更迭され 新しく松島慶三大佐が 任命されました 。 松島慶三大佐は前支那方面艦隊報道部長・鎌田正一大佐が、去る三十一日内地に帰還を 命ぜられ ましたので、その後任としてこのたび支那方面艦隊報道部長に 任命されました 。		○ (◎印も)		△ ●	○	
123	北海道帝国大学では、今や北の守りの叫ばれる秋、理学部小熊教授を所長とする低温科学研究所を設け、来る十五日午前九時から開所式を挙行することになりました。 この低温科学研究所の研究部門は、純正物理学、気象学、低温生物学、低温医学、応用物理学、海洋学の六つで、理科、工科、医科の各部の教授を総動員して行われる飛行機、機隊凍結除去法等低温科学の研究の今後の成果は、直ちに我が北方作戦に貢献するものとして大きな期待がかけられています。			×		×	
124	満州国政府は、外交部次長の三浦武美氏を中華民国駐劄の特命全権公使に任命し、大使館参事官を兼任させる事に決定し、きょう発令しました。 尚、外交部政務司長の下村信貞氏が、三浦武美氏の後任として外交部次長に任ぜられました。	((冒頭) 次は新京 発同盟 …)		×		×	
125	満州国政府では、京城、門司、新潟、函館にある満州国名誉総領事、名誉領事及び事務主任を、今度、満州国に招致する事となりました。 来る七日全員新京に落ち合い、満州国政府要路と懇談し、会議終了後約十日間に亘り、全満州を視察する予定であります。			×		×	
126	満州国政府では先月二十五日の國務院会議で林野法制定要綱を可決し、きょう参議院会議を通過しましたので、この要綱に基づき近く林野法を公布する運びとなりました。 この要綱は満州国森林の多くが東北満の僻地に偏在し、中南満は殆ど立木がありませんので、森林の保護から一步進めて荒蕪原野を森林地帯にすることを主眼としています。	((冒頭) 新京発同 盟)		×		×	

127	<p>国民政府では上海地区在荷綿糸布の強制買上げに就ては、商業統制会内に収買綿糸布弁事処を設け買上げを行って居ますが、きのう汪行政院長は声明を發して、この売渡し申請書の提出及び補行登記受理期日は先に發表した様に来る六日で断乎打切り、この期間を絶対延期せず、あくまでも既定方針通り遂行する事を明らかにしました。</p> <p>(1文原稿)</p>			×		×	
128	<p>広州綏靖主任公署の軍墾隊・農業を併せ行う部隊は先に国民政府軍の自給自足を目指し組織され、その後顕著な成績を上げ、去る八月中旬、汪主席から嘉賞を受けましたが、今後更に積極的に推進する為、専門学校を卒業した農業専門技術員を、少尉または中尉に任命し、軍政に服する傍ら軍墾所で指導の鉞を振わせる事となりました。</p> <p>(1文原稿)</p>			×		×	
129	<p>◎ビルマ国国家代表パーモウ氏に対するビルマ防衛軍の宣誓式が、きのうラングーンで厳肅に行われました。</p> <p>新ビルマ国第一線に立つビルマ防衛軍の宣誓式は、きのう午前十一時から、ラングーンで、タキン・ミヤ副総理を始め、全閣僚の列席の下に、全防衛軍将兵の代表者オン・サン上級将校以下幹部将校列席の下に厳かに行われました。</p>		○ (◎印も)	○	◎	○	
130	<p>マライ銀行協議会加盟の一般銀行では、軍政監部の指示に従い、昨日から貯蓄預金業務の取扱いを開始しました。</p> <p>貯金の種類は、据置きと普通の二種で、預金最高額は据置き、普通共に五千ドルを限度としています。</p>	((冒頭) 昭南発同盟)		×		×	
131	<p>ジャワ原地住民の各種学校における日本語教授に就ては、日本語学校卒業生、日本語講習会修了の教師及び日本人教員の配置によって好成绩を収めて居ますが、この程、前文部省図書監修官・各務虎雄氏がジャカルタ医科大教授に就任し、前長崎高商教授・堀部靖雄氏と共に、日本語講座を担当する事になりました。</p> <p>専門日本語教授のこの種学校への就任は最初の事で学徒に感激を与えています。</p>	((冒頭) ジャカルタ発同盟)		×		×	
—	次は ドイツ 軍の戦果						●
132	◎ドイツ空軍は八月中に地中海で敵艦船百八十六隻を 撃沈破 しました。	○ (ベルリ)	○ (◎印)	○	△	○	

	ドイツ通信の報道によりますと、 <u>ドイツ空軍</u> は地中海だけで八月中に敵商船並びに艦隊に対し次の様な <u>損害を与えました</u> 。△撃沈したものは、貨物船、輸送船合せて四十四隻、二十万九千五百トン、駆逐艦三隻、上陸用舟艇一隻、合計四十八隻…△撃破は、戦艦一隻、巡洋艦六隻、駆逐艦六隻、小艦艇五隻、合計十八隻であります。	ン発同盟 (削除)	も)				
133	次に、ドイツ海軍当局きのうの発表によりますと、ドイツ軍潜水艦は八月中に米英商船と海軍艦艇に次の様な損害を与えました。 まず、撃沈は、商船二十五隻、十四万二千五百トン、巡洋艦二隻、駆逐艦一隻、次に撃破は、商船五隻、三万トンであります。			×		×	
134	イタリア政府はきのう、ドイツ駐箚大使にアルベルト・バリアーニ將軍を任命し、又、トルコ駐箚大使にギド・ロツコ氏を任命しました。 今回新たにドイツ駐箚大使に任命されましたバリアーニ將軍はモデーナ陸軍士官学校の出身で、軍団長、参謀次長、陸軍次官等を歴任した後、一九三九年十月陸軍次官を辞任して現在に至りました。			×		×	
135	(東亜遮断) 陸軍関係の兵器製造業者を打って一丸とする兵器工業会では決戦に対応して優秀な兵器の大量にして迅速な補給が叫ばれている折から、今や軍当局指導の下にひたすら生産増強に邁進しています。 …の五つの目標を貫徹する為、あらゆる困難を排除して突進する事になりました。			×		×	
136	(東亜遮断) 兵器工業会では、兵器の大量生産に協力する所謂協力工場の重要性から、これらの協力工場に対して親工場を中心とした協力会を結成させる事になりました。 この協力会は、特定の親会社を中心とした若干の協力工場で組織するもので、親子関係の工場間を緊密一体化するばかりでなく、これまで兎角統一を欠いた発注を統制すると共に、協力工場を専門化して機構を統一し、ここに大量生産の可能な体制を確立した訳であります。			×		×	

137	(東亜遮断) 政府は「諸類の配給統制機構の改訂」に伴って、その中央配給統制機関である日本甘藷馬鈴薯会社の機構を刷新するためきのうから新しい機構で、国民主要食糧として益々重要さのます諸類の確保を図ることになりました。 今回の日本甘藷馬鈴薯会社の機構刷新は、重役陣の陣頭指揮徹底を期することになっています。			×		×	
138	(東亜遮断) きのう二百十日を迎えた本年の稲作は、ますます好調を示していますが、農林省では米の供出の万全を期するため、早期割当を行う方針であります。 この方針を具体化するため、農林省委員の中から小委員を挙げあす午後一時から農林大臣官邸に、第一回小委員会を開き、意見を聴くこととなりました。			×		×	
139	尚十七年度の産米の供出は、目標数である四千百万石に達する好成績を示していますが、農林省では今度、産米供出に特に成績優良な者を表彰して、更に今後の活動を促す事になりました。 (1文原稿)					×	
140	(任意取止) ドイツ ソヴィエト戦線における戦局の重点は三度転じて中部戦線に移動し、目下スモレンスク方面で猛烈な戦車戦が展開されています。 即ちストツクホルムに達した情報によりますと、まずスモレンスク戦線では、ドイツ軍はきのう更に五百台に上る強力な戦車隊を増強して、猛烈な反撃に移り、目下ドニエプル河の兩岸一帯で壮烈な機動戦を展開していると言われます。	(冒頭) ストツクホルム発 同盟(削除)		×	○	○	
141	◎ソロモン群島方面における最近の戦況並びに八月中の総合戦果が大本営から発表されました。 輸送船撃沈破三十二、艦艇、舟艇撃沈破九十三、飛行機撃墜破二百九十二、敵の戦死傷凡そ三千であります。 大本営発表(九月三日十七時) … (一) 敵に与えたる損害。 △撃沈…、○大破…、○撃墜…、○撃破…。	○ (大本営発表)	○ (◎印も)		○	○	
142	◎ソロモン群島コロバンガラ島の我が軍はきのう来襲した敵機百五十四機のうち十三機を撃墜しました。		○ (◎印)		○	○	

	これに次いで、敵はきのう午後又も戦爆連合の百五十四機の大編隊で、又もヤコロンバンガラ島に襲撃しましたが、我が方は直ちにこれを迎えて、その十三機を撃墜したのであります。		も)				
143	(ポーズ) 畏くも天皇陛下におかせられましてはきょう内閣顧問・山下亀三郎氏を宮中に召させられ、「海運力の増強について」と題する御進講を聞しめされました。 天皇陛下におかせられましては、きょう午前十時、表御座所に出御、山下氏に拝謁仰付けられ、松平宮内大臣、木戸内大臣、百武侍従長、蓮沼侍従武官長等の側近等にも陪聴差許され、造船に、運航に、決戦下、戦力増強の重大使命を帯びて、関係者の敢闘により、輝かしい成果をあげている実状と、更に米英撃滅への海運力増強に、挙国更に一層の成果に向って邁進している現状等、山下氏の約一時間に亘る御進講を、終始、御熱心に御聴取、有難き御言葉を賜わったと拝承いたします。			×	△	○	
144	畏れ多くも故北白川宮永久王殿下が昭和十五年九月四日、金枝玉葉の御身を以って蒙疆の第一線に神去られましてからここに三年、東京芝区高輪南町の御殿に於かせられましてはあす午後九時から御霊前にて御三年祭の儀をとり行わせられ、引続き午前十一時から豊島ヶ岡、御墓所に於いて御墓所祭の御儀を行わせられ、故永久王殿下の御冥福を祈らせ給う御由に承ります。 御母宮房子内親王殿下、妃宮祥子殿下に於かせられましては、決戦下の時局を思召され、御霊前祭の御儀も御近親の方々にのみ限らせられ、一般から御霊前に供奉する御供物、榊等もすべて御遠慮あらせられるやの御内意を拝して、関係者一同は思召のほどに感激申し上げますが、御霊前祭に際しては勤著「北白川宮永久王殿下」を拝読して綴った二千学徒の赤誠あふれる感想文を特に御供えあらせられると承ります。			×		×	
145	◎本年度の予算節約内容がきょうの閣議で決定しました。 純節約額は四億五千二百万円余りであります。			○	○	●	○
				(◎印)		○	

	<p>政府は、本年度物資動員計画の決定に即し、昭和十八年度一般特別両会計の実行予算を編成する事になり、きょうの定例閣議の席上、賀屋大蔵大臣から、「昭和十八年度予算の節約に関する件」について詳しく説明、これを決定しました。…これを差引いた純節約額は、四億五千二百三十六万円であります。</p>		も)				
146	<p>政府は、軍需生産拡充用木材の生産を増強し、需要、供給を調整するため、木材の最高販売価格を改訂することになり、農林省を中心として具体案を考究しておりましたが、このほど、価格形成中央委員会の答申を得ましたので、山崎農林大臣は、きょうの定例閣議に木材最高販売価格改訂の具体案を報告しました。</p> <p>(1文原稿)</p>			×		×	
147	<p>又、山崎農林大臣は、きょうの閣議の席上、去る第八十一議會を通過成立した農業団体法と水産団体法の施行令について説明、各大臣の了解を求めました。</p> <p>このうち農業団体法は、来る十五日から施行され、又、水産団体法は来る十一日から施行される筈であります。</p>			×		×	
148	<p>大蔵省では、先に決定を見た労働者年金保険、簡易生命保険及び、郵便年金関係資金運用の預金部への統合を機会に、今度、預金部資金運用の範囲を調整拡張すると共に、事務簡素化の趣旨に基いて、資金融通の形式に改正を加える事になりました。</p> <p>この為、きょうの閣議に預金部資金運用規制改正に関する勅令案をかけて決定し来週中に公布施行する事になりました。</p>			×		×	
149	<p>さて、きょうの定例閣議は午前十時から総理大臣官邸で開かれました。</p> <p>席上、まず賀屋大蔵大臣から本年度予算の節約に関する件について説明があつてこれを決定し、次いで山崎農林大臣から木材の最高販売価格の改訂に関して報告があり、引続き、来る十五日から実施する農業団体法施行令と、来る十一日から実施する水産団体法の施行令に就いて説明がありきょうの定例閣議は午後一時散会しました。</p>			×		×	

150	日本訪問泰国軍事視察団クリヤン・サツク・ピチット中将以下十三名は、きょう午前十時から東京被服廠を見学し、午後 は一時三十分、東部第七部隊を訪問視察しました。			×		×	
	次いで午後三時から、山本大東亜次官招待のお茶の会に出席 して、種々懇談しました。						
151	日米間の第二次居留民交換実施は、来月の中頃、インド西部 のマルマゴンで行われることになりましたが、アメリカ側の 交換船であるスエーデン船グリツプスホルム号は、きのうニ ューヨークを出帆していよいよ日米居留民の交換地であるイ ンド西部ポルトガル領のマルマゴンに向いました。					×	
	グリツプスホルム号は途中リオ・デ・ジャネイロと南アフリ カのエリザベス港に立ちより、マルマゴン港に向う予定にな っています。						
152	輸送任務に挺身する我が小型輸送船が、去る八月六日にアラ フラ海で敵機の空襲に敢然と応戦してこれを撃墜し、完全に 任務を果たすという殊勲をたてました。					×	
	これについて、南太平洋〇〇基地の海軍報道班員は次の様に 伝えてきました。						
153	我が陸軍航空部隊は、一昨一日朝、福建省建甌飛行場を攻撃 し、折柄修理を急いでいた滑走路に対して、全弾を命中させ これを爆砕するという戦果を上げました。	(広東発 同盟(削 除))				×	
	これについては既にお伝えした通りであります。重慶側報 道も我が活躍を認めて、「日本航空部隊が一日早朝、大挙し て建甌上空に襲撃し、多数の大型爆弾を投げ甚大な損害を受 けた」と報じております。						
154	国民政府軍は、先月二十四日、江蘇省揚子江北岸靖江県の生 祠堂、白衣堂の一带に侵入して来た二千余りの新四軍を撃退 したほか、その付近に出没した匪賊に対し、殲滅的打撃を与 えました。	((冒頭) 南京発同 盟(削 除))		×	△ △	○	
	△国民政府軍事委員会発表…一、重軽機十数挺を有する有力 な新四軍第六旅(旅長譚奇林)約二千は、八月二十四日払暁、 靖江県生祠堂、白衣堂の一带に侵入せるも、我が〇〇部隊は直 ちに出撃、三時間余りに亘り猛撃を加えこれを東北方に潰走 させた。…よって我が〇〇部隊は一部を以て側面攻撃を敢行 し、悉くこれを潰滅した。						

—	ヨーロッパの戦況に移り						●
155	◎ドイツ空軍と海軍は、八月中に敵米英側船舶少なくとも六十万トンに 撃沈破 しました。	○ (ベルリン発同盟 (削除))	○ (◎印も)	○	△	○	
	即ち、ドイツ空軍と海軍は八月中に、敵船舶七十隻、合計三十七万七千トンに 撃沈 しましたが、この外、百二十五隻、合計五十八万トンをも 撃破 し、そのうち約半分は魚雷か爆弾のために 大破 しており、修理には長い期間を要しますから事実上敵米英軍の損害は、最低六十万トンとみる事が出来ます。						
—	ドイツ、ソヴィエト 戦争						●
156	◎ドイツ軍は東部戦線オリヨール地区で六週間の間に、戦車四千二百三十九台を 撃破 し、捕虜一万四千以上という 戦果を挙げ ました。	○ (ベルリン発同盟 (削除))	○ (◎印も)	○	○	○	
	「オリヨール地区では、六週間に亘ってきわめて規模の大きい戦闘が展開され、 ソヴィエト 軍は十一個軍団を繰り出して今尚攻勢を続けているが、 ドイツ 軍は七月の中頃からソヴィエト軍の大攻勢を完全に食い止め、その突破企図を悉く 撃破 している。ドイツ軍はこの六週間を通じてソヴィエト軍の捕虜一万四千以上を得たほか、戦車四千二百三十九台を 撃破 、同じく四百二十台に損害を与え、火砲五百八十九門を 撃破 した。						
—	(任意取止) ◎次に、東部戦線各地区の戦況をみますと、						●
157	(任意取止) 戦線全体に亘って本質的には何の変化もありませんが、ソヴィエト軍は歴大な兵員器材を動員して、ドイツ軍陣地を突破しようとしており、小さな地区を獲得するために莫大な犠牲を払っている様であります。			×		×	
	(1 文原稿)						
158	まず、スモレンスク東南地区では、ドイツ軍はエーリニヤ付近でソヴィエト軍の 進出を完全に食い止め 、きのう朝から俄然反撃に出て、大規模の機甲戦を展開しています。			×	◎	×	
	次にクールスク西方地区では、クロレヴェエワを中心に、めざましい機動戦が展開されており、スムイ地区でもドイツ軍の反撃は熾烈を極め、スーラ河上流地区では、早くもソヴィエト軍の 進出を完全に食い止め ています。						

159	<p>次にドンバス地区では、ドイツ軍は極めて伸縮自在な防御戦法をとって、今やソヴィエト軍の包囲作戦を巧みにかわし、機をみて猛反撃に出るは着々とソヴィエト軍の野戦兵力を殲滅しています。</p> <p>ドイツ軍の前哨防衛線は、きのう現在で、リシチャンスクからクラスヌイ・ルーチを経て、コチエルニコヴォに至る百四十キロメートルの戦線を形成していますが、特にリシチャンスク地区のドイツ軍の反撃は熾烈を極め、ドンバスの北側沿いに西方へ深く楔を打ち込もうと狙うソヴィエト軍の作戦は完全に停顿しています。</p>			×		×	
160	<p>(東亜遮断)</p> <p>農林省では現行木材最高販売価格の引上げを実施する方針を決定し、成案を得ましたので、きょうの閣議に山崎農林大臣から改訂案の内容を報告しました。</p> <p>「…改正価格はさきに公布された用材規格規程の改正実施と同時に、近く告示、直ちに実施する筈ですが、改正要旨は、木材生産費の昂騰と計画生産量確保のため生産者価格水準の引上げを行う。…」</p>			×		×	
161	<p>海軍大尉・伏見博英伯爵は、八月下旬、南方第一線にあつて作戦要務を帯び飛行機で御活躍中、敵機と交戦して重傷を<u>受け</u>、遂に去る二十六日<u>戦傷死され</u>、この旨きょう午後三時海軍省から公表がありました。尚、伏見博英伯爵は、二十六日海軍少佐に御進級遊ばされましたが、畏きあたりに於かせられましては、伏見少佐の御功績を嘉せられ、特に、<u>功五級に叙し金鵄勲章授けられ木杯一組を賜りました</u>。</p> <p>次に海軍省公表を申し上げます。◎海軍省公表(九月四日十五時) 一、海軍大尉 伯爵 伏見博英は、八月下旬・南西太平洋方面に於いて作戦要務を帯び飛行機にて行動中、敵機と交戦、機上にて重傷を<u>受け</u>、同月二十六日、<u>戦傷死を遂げたり</u>。</p> <p>次に賞勲局きょう午後三時の発表を申し上げます。 「大東亜戦争死没者行賞 海軍 海軍少佐<u>勲一等伯爵 伏見博英叙功五級・授金鵄勲章 賜木杯一組</u>…」</p>			×	◎ △ △ △	○	

162	<p>畏き辺りに於かせられましては、海軍少佐・伏見博英伯爵が南方第一線に於いて戦傷死の趣きを聞召され、八月二十六日午後三時三十分、勅使として牧野侍従を東京杉並の伏見伯爵邸に差し遣わされ、篤く弔問せしめられました。</p> <p>引続き三時三十五分、皇后陛下には御使として岡部皇后宮事務官を、皇太后陛下には御使として清閑寺皇太后宮事務官をそれぞれ御差遣、弔問せしめられました。</p>						×	
163	<p>次に伏見少佐の戦傷死されましたのに対して海軍省副官は次のような談話を発表しました。</p> <p>海軍は挙げて御最後を悼むとともに、いよいよ熾烈なる戦局に処し完勝の決意を深くする次第であります。」</p>						×	
164	<p>次に、海軍少佐<u>伏見博英伯爵</u>の御略歴を申し上げます。</p> <p><u>伏見博英伯爵</u>は、伏見宮博恭王殿下の第四男子として、大正元年十月四日に御誕生あらせられました。・・・</p>	○		△	○			● (を申し上げます)
165	<p>南方第一線に御勇戦中、名誉の戦傷死を遂げられました伏見博英伯爵は、畏くも元帥、伏見宮、博恭王殿下の第四男子に当らせられ有為の海軍士官であらせられました。</p> <p>畏くも伏見宮家は、御父宮博恭王殿下を始め奉り、御一家をあけて海軍に御縁故深く、海の宮様としての数々の御偉勲を拝し奉る事は洵に畏き極みで御座います。</p>			×			×	
—	戦況							●
166	◎我が軍は去る一日、ニューギニアのマダンに來襲した敵機六十機のうち、六機を撃墜し、又、おとといブーゲンビル島に來襲した敵機九十機のうち十機を撃墜しました。	○						
167	わが軍は去る一日、ニューギニアのマダン付近に來襲したB二四、B二五、P三八など戦爆連合の敵機凡そ六十機に対し地上火器で応戦し、B二四一機、B二五五機(内不確実二)、合計六機を撃墜しました。	(南太平洋**基地発同盟(削除))	○(◎印も)		○	○	○	

	又、一昨二日の明け方及び午後の二回に亘って、プーゲンビル島東端の我が陣地に対し、ポートシコルスキーF4U 戦闘機、コンソリデーテッドB二四爆撃機など戦爆連合の敵機、凡そ九十機が来襲しましたが、我が軍は直ちにこれを迎え撃ち、その十機を 撃墜 し、他を撃退しました。 我が方の犠牲は一機でありました。						
168	一方我が陸軍航空部隊は、きのう又も、支那にあるアメリカ空軍の基地建甌、南雄、梧州を 爆撃 しました。 我が陸軍航空部隊は、きのう又も、福建省建甌飛行場を攻撃し、滑走路に全弾を命中させ、当分使用不能の状態にさせると共に、更に別働隊は、戦爆連合の編隊で、同じ日の午後、アメリカ空軍のゲリラ出撃の中継基地である広東省・南雄・及び、広西省・梧州を急襲し、熾烈な対空砲火を冒して飛行場施設を 爆撃 し、全機無事帰還しました。	○ (**基地発同盟 (削除))	○	○	○	○	
169	◎海南島に於ける我が海軍部隊が、八月中に上げた 総合戦果が分りました 。 我が海軍部隊の海南島粛清工作は順調に捗っていますが、海南島駐屯の我が海軍部隊が八月中に上げた 総合戦果は、次の通りであります 。・・・	○ (海南島の海口発同盟)	○ (◎印も)		△	○	
170	◎北白川宮故永久王の御三年祭をけさ厳かに 執り行わせられました 。 畏くも、金枝玉葉の御身を以って北白川宮故永久王殿下が遠く蒙疆の第一線に神去りましてよりここに三周年、御追慕の念も新たに御命日のきょう、東京高輪南町の北白川宮御殿では午前九時から厳かな御霊前祭の御儀を 執り行わせられました 。	○ (◎印も)			◎	○	
171	次に張家口からの同盟電報によりますと、永久王の御三年祭が現地軍の主催で、けさ十一時から、○○部隊の講堂で厳粛盛大に執り行われ祭主○○部隊長をはじめ、日本、蒙古、軍官民凡そ一万名余りが参列し北白川宮、永久王殿下、奉讃歌を合唱、厳粛のうちに御三年祭を終わりました。 (1 文原稿)	((冒頭) 次に張家口からの同盟電報…)				×	
172	先ごろ南方戦線で壮烈な戦死を遂げられた堀井富太郎、小田健作の両陸軍少将は、今度それぞれ中将に 進級 し、きょう陸軍省から 発表 されました。	(参考「陸軍省公表」)		×	△ △	○	

	次に陸軍省の 発表 を申し上げます。△陸軍省発表（九月四日） 今般左の通り発令せられたり。陸軍少尉 堀井富太郎陸軍少尉 小田健作陸軍中将に 任ず 。						
173	次に 堀井、小田両中将 の略歴を申し上げます。 堀井中将 は兵庫県の出身で、明治四十四年、歩兵少尉に任官し、陸軍戸山学校を卒業後、大正四年の青島守備、大正七年のシベリア出征後、大正九年内地に帰還しました…			○	△	○	● (を申し上げます)
174	◎アツツ島玉砕の見習士官、並びに準士官十七氏が任官の 恩命 を拝しました。 かくて前回未発表の十七勇士の名が燦として掲げられ、ここにアツツ島に玉砕した山崎部隊長以下、軍神部隊の全将兵は、悉く破格の 恩命に浴し 、その赫々たる不滅の武勲は、世界戦史に更に一段の光りを放つ事となったのであります。	○ (◎印も)	○	△	○		
175	来朝中の泰国軍事視察団一行十三名は、きょう陸軍関係者と海軍関係官の二班に分かれて、東京都の軍需工場その他を 視察 しました。 第一班の陸軍関係官一行はけさ九時三十分から三菱○○工場と住友通信工業を 見学 し、第二班は午前十時から海軍軍医学校、海軍技術研究所を 見学 しました。			×	△	×	
—	イタリア の戦況						●
176	米英軍がきのう イタリア 本土南端部に上陸したことについては、昨夜既にお伝えしましたが、イギリス軍は五隻の軍艦に護衛された百隻余りの上陸用舟艇で夜陰を利用して上陸作戦を開始し、きのうの明け方、レジオ市北方のカラブリア州海岸地区に上陸したといわれます。 そして上陸とともに、イギリス軍の一隊はシチラ市に向って海岸伝いに北上を企て、多数の戦車を擁する他の部隊は、東方に進撃して、いずれも枢軸軍との間に激戦を展開している模様であります。			×		×	
177	ローマ放送局は昨夜「米英軍の上陸作戦は今や全面的に展開され、イタリア本土に足場を築くに至った」と、報道しています。 一方、アルジェー放送局も、米英軍がイタリア本土に基地を確保したと述べています。			×		×	

178	しかし、ドイツ軍当局は、あくまでも冷静に敵の作戦を看視しています。								
	そして特に、今度の作戦がイタリア本土の占拠を目的とする本格的な上陸作戦か、それともヨーロツパの他の戦線に第二戦線を結成するための牽制作戦であるかを注視しています。							×	
179	ブエノスアイレス発の同盟電報の伝えるところによりますとニューヨーク・タイムスの軍事評論家はイギリス軍のイタリア本土上陸作戦開始直前既に、たとえイギリス軍が上陸することが出来たとしても、イタリア本土には待機するドイツ、イタリア軍の莫大な兵力を指摘して、結局イギリス軍の苦戦はまぬかれないという所論を発表しています。	(冒頭) ブエノス アイレス 発の同盟 電報の伝 える…)						×	
	(1文原稿)								
180	即ちイタリア本土におけるドイツ軍の兵力は発表されませんが、シチリア島から引揚げたゲーリング機甲師団と、第十五装甲師団、それに第二十九軽戦車師団が依然イタリア本土内に駐屯している筈ですし、ナポリ、ローマ両市の付近にも略々〇ヶ師団が待機していることありますから仮に米英軍がカラブリア州に橋頭堡を確保したとしても、ほんの前哨戦を繰り展げる程度にすぎず、「イタリア半島の戦い」は、今後本格的段階に入ることになりましょう。							×	
	(1文原稿)								
—	◎ドイツ、ソヴイェト戦争								●
181	東部戦線では目下南部地区のミウス戦線及びスミイから中部地区のモスクワ、スモレンスクに至る七百キロメートルの戦線で、猛烈な戦闘が続けられています。				×			×	
	(1文原稿)								
182	尚、東部戦線の一般戦況についてドイツ通信軍事記者は、きのう「ドイツ軍は依然弾力的防御戦法をとっている。」								
	ハリコフ撤収以来のドイツ軍の作戦には次の特徴があげられる。即ち、第一はドイツ軍の防御戦であり、第二は敵に損害を与えた上は、最も適当な方法で地域を撤収している事である。				×			×	
183	◎南方からの第三回留学生が明後六日に入京します。		○						
	大東亜省では南方諸地域の青年指導者を育成するため南方の陸軍軍政地域から優秀な留学生を招いて指導しておりますが、こんど第三回としてセレベス、南ボルネオ、セラム等海		(◎印も)	○	△		○		

	軍軍政地域から二十一名の青年を選び、一行はきょう〇〇港着、明後六日の朝、 入京の予定であります。						
184	又ジャワ軍政監部派遣日本訪問視察団マス・スタルジョ団長以下二十名の一行も、明後六日午前九時三十分東京駅に着きます。 一行は、日本には二週間滞在して、帝都を中心に指導者日本の各方面を視察した上、来る二十日頃帰国する予定であります。			×		×	
185	マーチ ◎帝国海軍部隊は、我が近海その他で、七、八月の両月に敵艦の潜水艦十三隻を 撃沈しました。 これに関する、きょう午後三時半の大本営発表を申し上げます。大本営発表（九月九日十五時三十分）「帝国海軍艦艇並びに航空部隊は、日本近海、其の他作戦海面に於いて、七、八月の両月に亘り敵潜水艦十三隻を 撃沈せり。 」大本営午後三時三十分の発表であります。	○ (大本営発表)	○ (◎印も)		○	○	
186	帝国海軍艦艇は、航空部隊との緊密な協同のもとに我が輸送船を脅かそうとして出没する敵潜水艦の索敵攻撃に黙々として活躍を続けていますが、この七月、八月の二月の間に日本近海及び我が作戦海面で敵潜水艦十三隻を撃沈するという赫々たる戦果を収めました。 即ち、帝国艦艇は我が監視の眼を潜り蠢動する敵潜水艦攻撃に、心胆を砕くと共に我が補給輸送の船舶保護にあらゆる努力を続け不敵にも我が本土近海に出現して、蠢動の機をうかがっていた敵潜水艦六隻を撃沈しその他の海域で、我が交通路を妨害しようとした潜水艦七隻を見事血祭りに挙げたのであります。			×		×	
187	我が駆潜艇は、輸送路破壊をめざして出没する敵潜水艦の掃討に日夜活動していますが、その活動は地味であるだけに人知れぬ労苦が多いのであります。 南太平洋〇〇基地の海軍報道班員は、〇〇基地に入港した駆潜艇を訪れ、艦長から聞いた次の様な「駆潜艇物語」を報じて参りました。即ち「大東亜戦争に於ける…（筆者注 このあと「駆潜艇物語」が長く続く）」			×		×	
188	◎我が海軍航空部隊は、一昨七日、ニューギニア島のモロベ湾付近で敵駆逐艦二隻を 炎上撃破し 、飛行機二機を撃墜しま	○ (南太平	○ (◎印		○	○	

	した。	洋**基地発同盟 (削除)	も)				
	我が海軍航空部隊は、戦爆連合の大編隊で、一昨七日ひるま、ニューギニア島モロベ湾外で、敵駆逐艦二隻を捕えて、直ちにこれに爆撃を加え、敵ロッキード P38 型戦闘機十機の抵抗を排除して、 <u>一隻を炎上、一隻を撃破する外</u> 、(終)						
189	◎又 わが航空部隊が、ニューギニア、ラエ付近の 敵陣を爆撃したと敵側で発表しています。	○ (リスボン発同盟)	○ (◎印も)	○	○	○	
	メルボルンからの電報に依れば、西南太平洋反枢軸司令部は、戦爆連合の日本航空部隊が、一昨七日、ラエ付近の 米英軍陣地を爆撃したとき のう発表しました。						
190	次に我が海軍航空部隊は、一昨七日の夕方、ニューギニア島ムンダ方面の敵拠点を攻撃し、敵の地上陣地と地上部隊を爆撃粉碎しました。 (1文原稿)					×	
191	イタリア・バドリオ政権は、きのう敵米英に対して、 無条件降伏をしました。						
	次に政府声明を申し上げます。△帝国政府声明(昭和十八年九月九日午後二時三十分)イタリア「バドリオ」政府は、米英に 無条件降伏せり 。是れ、日獨伊三国同盟及び単独不講和の盟約を裏切るものにして、帝国の最も遺憾とする所なり。			×	○	○	
192	◎政府はイタリア問題に関して、きょう臨時閣議を 開きました。		○ (◎印も)	○	○	○	
	政府は、きょう午後二時から、東條総理大臣官邸で閣議を 開き 、東條総理大臣以下大臣全部が出席して、バドリオ政府の米英に対する無条件降伏並びに、これに伴う帝国政府の態度に関し協議を行い、帝国政府声明文を決定しました。						
193	バドリオ政権が米英に対し無条件降伏したという報道は、ドイツ政府筋も認めておりますが、ドイツ外務省当局は、バドリオ政権のとった今度の行動に就いては何等驚いておりません。 ドイツ政府は、ドイツ国並びに盟邦を保護するに必要な一切の警戒的手段を講じたと言明しました。			×		×	

194	又、ドイツ政府はバドリオ政権降伏の報道に接すると同時に、昨夜、次の様な声明を発表しました。 「…今回の行為によって起る情勢に対処する一切の軍事的措置は、既に終わっている。…」			×		×	
195	一方 ドイツ通信はバドリオ政権の降伏に関し、当局筋の意向を反映して次の様に報道しています。 反逆以来、ドイツ軍司令部は、イタリア現政府のこの公然たる裏切り行為に対する対策を講じ、必要な一切の軍事的手配をしていた。					×	
196	◎ムツソリーニ統帥を首班とするファシスト・イタリア新政権が北部イタリアに樹立されました。 ムツソリーニ総帥を首班として、イタリア新政権がイタリア北部に樹立されました。	○ (ベルリン発同盟)	○ (◎印も)		◎	○	
197	◎ムツソリーニ統帥のイタリア・ファシスト国民政府は、声明を發して、バドリオ政権の裏切者を断乎処断するとの 決意を表明しました。 ムツソリーニ総帥を首班としイタリア北部に樹立された「イタリア・ファシスト国民政府」は、きょう前後二回に亘る声明を發表し、米英の傀儡である敵バドリオ政権の厚顔無恥な裏切り行為を痛烈に非難すると同時に、裏切者を断乎処断する 決意を表明しました。	○ (ベルリン発同盟)	○ (◎印も)		◎	○	
198	尚第二次の宣言ではイタリア各艦船に対し、ヨーロッパ大陸の各港湾に待機する様指令し、傀儡政権の指令によって北アフリカ各港に行こうとする船舶に対しては、爆撃を加えるであろうと述べています。 (1文原稿)	((冒頭)ベルリン発同盟(削除))				×	
199	次にローマ放送局は、昨夜七時バドリオ政権が無条件で米英に降伏した。と放送しました。 (1文原稿)	((冒頭)チューリツヒ発同盟(削除))				×	
200	かくてベルリンとローマ間の電話連絡は昨夜遮断され、 (1文原稿)			×		×	

201	<p>又、チューリツヒの同盟特派員からの電報によれば、イタリアの電話局はチューリツヒからのよび出しも受けず、スイスとローマとの連絡は出来なくなりました。</p>	<p>((冒頭) 又、チューリツヒの同盟特派員からの…)</p>				×	
	<p>ハンガリーとブタペストとローマとの電話連絡も遮断されたと伝えられます。</p>						
202	<p>今回のイタリアの「バドリオ」政権による米英に対する休戦は、イタリアが敵米英の無条件降伏の勧告を受諾し、単独講和したものであります。</p>					×	
	<p>…これは、去る昭和十五年九月二十七日、我が来栖大使とリツペントロツプ・ドイツ外相、チアノ・イタリア外相との間に結ばれた日獨伊三国条約の第三条の明文からみて又…から見ても、今日のバドリオ政権の戦線脱落は申す迄もなく明かな違反行為であります。</p>						
203	<p>バドリオ政権のこの反逆行為に対しては日獨両国に於いては既にこの事あるを察し、万全の措置を進めております。</p>					×	
	<p>日獨伊枢軸陣営からバドリオ政権が離脱し、しかも昨日の敵である米英戦線に参加したと云う事は決して軽々しく見逃すべき事件ではありませんが同一陣営で態度のハッキリしない分子を抱いている事の困難に比べれば、バドリオ政権がハッキリと戦線を離脱した事は、日獨枢軸の結集力を純粹にし、その戦意を強化するに役立つものであります。</p>						
204	<p>バドリオ政権の今日あることは、我々の予想しなかったことではありません。</p>					×	
	<p>今後の降伏が枢軸国に与える軍事上の影響については軽々に断じ得ませんが、ドイツも既に今日あるを予想し、着々手を打っていたものと思われ、ヨーロッパ要塞にひびが入るとは毛頭考えられません。</p>						
205	<p>バドリオ政権の不信な無条件降伏に対し、北イタリアに進駐したドイツ軍は、必ず米英上陸軍並びに反逆の敵バドリオ政権に対し、積極的な邀撃作戦に出る事は必須と見られ、イタリア本土が戦場となることは当然であります。</p>					×	
	<p>三国同盟の反逆者、バドリオが、必然的にこの運命を受けなければならないのは因果応報と言うべきであります。</p>						

—	これでイタリア問題を終わりますが尚今夜九時の報道の時間にはドリオ政権の無条件降伏について毎日新聞の編集総長高田元三郎氏のお話がございます。						
206	◎新フィリッピン憲法の根本法たるべき憲法草案がフィリッピン代表者会議で承認されました。 そこで去る六日、七日の二日に亘り、フィリッピン独立準備委員、行政府要人並びにカリパピ各地代表からなるフィリッピン代表者会議が開かれ、フィリッピン憲法草案はここに承認されました。		○ (◎印も)	×	◎	○	
207	フィリッピンの憲法草案を承認する特別全島代表者大会は、行政命令に基いて、去る六、七日の両日に亘り、マニラ市旧国会議事堂で開かれました。 第一日の六日は、午前十時から開会、アキノ次長の開会の辞、バルガス・カリパピ総裁の挨拶の後、独立準備委員会の経過報告に次いで、アキノ次長から草案承認に関する決議委員として委員長オシアス氏以下五氏を指名して、午前中の議事を終わりました。…第二日の七日も…	((冒頭) マニラ発 同盟)				×	
208	◎新ビルマ国の国家機構が明らかにされました。 パー・モウ、ビルマ国、国家代表は、先月三十一日、ビルマの基本国策の大綱を発表し、…パー・モウ氏を最高指導者とする新ビルマ国の国政運営上の機構と国民活動を一元的に統合する国家機構の構想を明らかにしました。	○ (ラング ーン発同 盟(削 除))	○ (◎印 も)		○	○	
209	(任意取止) 大政翼賛会では、翼賛運動の現地査察を行う為、国民運動推進連絡班を全国九地区別に派遣する事になり、きのう各班長以下班員をそれぞれ委嘱しましたが、出発に先立って、きょう午前九時から翼賛会本部でその打合せ会を開きました。 打合せ会には班長以下各班員六十名余りが出席し、後藤副総裁から激励の言葉があり、午前には栗原海軍報道部課長が出席し、午後には谷萩陸軍報道部長、武藤情報局第一部長がそれぞれ出席して、軍事並びに内外の各情勢を説明しました。			×		×	
210	(任意取止) 入京第四日を迎えたジャワの訪日視察団は、きょう午前十時すぎ、帝国議事堂を訪問しました。 正午は宿舎の第一ホテルにジャワ特別留学生を招待し、午餐を共にしました。			×		×	

211	(任意取止) 南方戦線に奮戦中壮烈な戦死を遂げられた黒川邦輔、横山明 両陸軍少将並びに大井四郎陸軍大佐の合同葬は、きょう午後 一時三十分から青山斎場で神式によって執り行われました。 秩父宮家、閑院宮家、賀陽宮家御使の拝礼について遺族、軍 官民の拝礼があり三時から一般告別式に移り、三時三十分 葬儀を終わりました。						×		
212	(任意取止) 舞鶴海軍鎮守府では、海の忠霊を迎えてきょう午前十時から 海兵団練兵場で合同葬を執り行いました。 海軍大臣代理・鹽澤幸一海軍大将、新見舞鶴鎮守府司令長官 を始め、各将星と遺族が参列し、東本願寺法主代理・井澤勝 什師が導師となって合同葬が厳修され、終って各英霊はそれ ぞれ故郷に向いました。						×		
213	(任意取止) ◎ドイツ軍は、今月の始めの一週間だけで敵米英の飛行機二 百十八機以上を撃墜しました。 ドイツ軍当局は、今月初めの一週間だけで、米英空軍に与え た損害に就いてきのう次の様に言明しました。「ドイツ軍は 九月第一週中に、米英空軍の熟練飛行士一千八百名をほぶり 去った。しかもこの間、ドイツ本土を始め、西部占領地区、 地中海水域上空等で、ドイツ空軍部隊は、米英飛行機・四発 大型爆撃機少なくとも二百十八機を撃墜した。・・・	○ (ベルリ ン発同盟 (削除))	○ (◎印 も)	×	○	○			
214	茨城県内原訓練所では、去る六日本年度満蒙開拓青少年義勇 軍の壮行会を行いました。その第一陣二百六十名余りは、 きょう午後十時三十五分東京駅発列車で勇躍現地に向いま す。 (1文原稿)						×		
計		26	47	×	○26 114	●16 ○30 △45	○59 ×	155	●17 (内 「～ 申し 上げ ます 」3)

5.3 資料 C の集計結果の分析

5.3.1 資料 C の集計結果

集計の結果は以下のとおりとなった。

表 9【資料 C】の判定結果まとめ

原稿数（調査対象）	214 本
(1) 「～発同盟」「大本営発表」の前	26 本
(2) 形態上の特徴	47 本
(3) 同盟原稿の見出し反映	○26 本 ×114 本
(4) 反復	◎16 ○30 △45
(5) リード文判定	合 59 本 否 155 本
(6) (参考) 省略文など	●17 本※

※（うち「～について申し上げます」は 3 本）

「大リード文」を除いた 214 本のうち、リード文と判定されたのは 59 本（27.6%）、そうでないものは 155 本（72.4%）となった。リード文のある原稿は、全体の 4 分の 1 強にすぎなかった。【資料 A】【資料 B】は原稿数が少ないので簡単な比較はできないが、それらよりもリード文のある原稿が占める割合は低くなっている。

5.3.2 個別検討の原稿のリード文判定

個別検討の対象とした原稿は、以下のように判定したので、理由と共に述べる。

（以下、原稿本文は表 8 を参照のこと）

▼リード文と判定（「合」）

(a) と (b) を兼ねる原稿

【原稿 4】【原稿 14】【原稿 140】【原稿 143】【原稿 154】【原稿 161】【原稿 191】

(a) のみの原稿

【原稿 23】【原稿 121】

▼リード文ではないと判定（「否」）

(a) と (b) を兼ねる原稿

【原稿 5】【原稿 6】【原稿 12】【原稿 17】【原稿 24】【原稿 38】【原稿 41】【原稿 58】【原稿 63】【原稿 84】【原稿 111】【原稿 120】【原稿 158】【原稿 175】

(a) のみの原稿

【原稿 27】【原稿 88】【原稿 119】

（「合」とした理由の説明）

【原稿 4】は、同盟原稿の見出しが消されているが重複が認められる。この原稿の形式は、

【資料 B】 で見た大本営発表の原稿形式に似ている。つまり、後段では談話内容を（「 」内）そのまま具体的に伝え、冒頭文はそれらを取りまとめた文となり、その結果、冒頭文と第 2 文以降（「 」内）で反復が見られる、というものである。この冒頭文は、同盟通信社が書いた冒頭文をそのまま用いたもので、放送局側が独自に書いたものではないが、放送局側が大本営発表の際に発表内容を取りまとめて作成した冒頭文（つまり、リード文）に非常に似ている。こうした形式の原稿は、当局の発表や政治家等の談話などで多くみられる。逆に、こうした原稿で見出しを利用してリード文を添えると、反復が 3 回現れ、「屋上屋を架す」ような文になってしまう。そこで、こうした原稿は「発表・談話型」として、冒頭文はリード文と判定することにする。

【原稿 14】 もこれと同様、「発表・談話型」である。

【原稿 140】 は、第 2 文の冒頭に「即ちストックホルムに達した情報によります」という文言があるので、「発同盟」でこそないが「クレジット情報」であるため、冒頭文はリード文と考えてよいだろう。

【原稿 143】 は、冒頭文と、本文中にある反復箇所を含む文の動作主はいずれも「天皇陛下」で、その動作主が、本文中の反復を含む文でも省略されずに記載されているので、冒頭文はリード文とみてよいと考える。

これは、もし反復箇所を含む(本文中の) 文で動作主が省略されていたとすれば、冒頭文は、それ(動作主を省略した文) を元に作った文とは考えにくい。その場合はむしろ、第 2 文は、冒頭文ですでに書き込まれた動作主を省略して書かれたと考えるべきであり、つまり、冒頭文を前提にして書かれていると考えるのが自然であろう。

また、このニュース原稿の元になった同盟原稿にあった取り消された見出しは、「◎時局下海運力増強に畏き聖慮 内閣顧問山下亀三郎氏の御進講御聴取」であり、これをリード文に書き換えると、冒頭文とほぼ同じになり、「屋上屋を架す」文になってしまうので、それを避けたとも考えられる。

【原稿 154】 は、冒頭文のあとの第 2 文が「軍事委員会ではきのう次の様に発表しました。」で、第 3 文が表に掲載されている「△国民政府軍事委員会発表…」というもので、冒頭に「南京発同盟」(削除) の文言が来てはいるものの、「発表・談話型」と考えられるためリード文と判断した。

【原稿 161】 も、海軍省の公表を冒頭文で取りまとめた「発表・談話型」と考えられる。

【原稿 191】 も「発表・談話型」の原稿である。ただ、(原稿後半に出てくる政府声明の内容を) 冒頭で取りまとめた文が 3 つの文にわたるので「以下に扱うニュース内容を『端的に』言い表したもの」と言いにくいかもしれない。しかし、ニュースの重大性によってはリード文が 3 つになることもないとは言えず、今回はリード文とみなした。

【原稿 23】 も「発表・談話型」の原稿に近い。これも(原稿後半に出てくる海軍省発表の内容を) 冒頭で取りまとめた文が 3 つの文にわたり、「端的」とは言いにくいかもしれないが、ニュースの重大性によってはリード文が 3 つになることもないとは言えないので、

今回はリード文とみなした。

【原稿 121】の冒頭文は、主述関係が、反復箇所を含む文と同じく「合同慰霊祭が（は）一執り行われる」で、ほぼ一致し、端的に以下の原稿内容を表している。

（「否」とした理由の説明）

【原稿 5】は、冒頭文の詳細を本文の反復箇所を含む文が表してはいるものの、(3)が「×」で(4)が「△」である。つまり、冒頭文には同盟原稿の見出しが利用されずに、同盟原稿の冒頭文が使われている。そして語の反復は意味的なものに留まっている。加えて、本原稿は2つの文からなる原稿だが、冒頭文には「竣工式も終り」など、第2文に入っていない情報が掲載されている。したがって、この冒頭文は第2文をとりまとめたものではなく、本文の一部であると考え、リード文とは判定しなかった。

【原稿 6】も(3)が「×」で(4)が「△」である。さらに本原稿は、冒頭文と反復箇所を含む文の主述関係が一致しているとは言い難いため、リード文とはみなさない。

【原稿 12】は(3)が「×」、(4)が「○」で、語基の反復（「実施する」という動詞の語基が一致）が見つかるが、主述関係を比較すると、冒頭文と本文とで異なる。冒頭文は「通信省では…報奨制度を実施することになり」で、本文は、「報奨制度は…について実施しますが」となっていて、提題するものが異なる。これは冒頭文に出てくる「報奨制度」を受けて、反復箇所を含む文で詳細を述べたと考えられる。このため、リード文とはしなかった。

【原稿 17】も(3)が「×」、(4)が「△」で、加えて冒頭文の動作主の「東京都」は本文では出てこないため、やはりリード文とはみなさなかった。

【原稿 24】も(3)が「×」、(4)が「△」で、冒頭文の「贈与し」たものと反復箇所を含む文の「伝達し」たものは異なるので、意味的には反復と考えるにくい。

【原稿 38】も(3)が「×」、(4)が「△」である。冒頭文の主な述部は「新に炭鉱の統合を促進し経営の改善強化と、石炭の飛躍的増産を図ることになり」と、「炭鉱統合実施要綱及びその第一着手として入山採炭と磐城炭鉱の統合がきのう商工省から発表されました。」の部分と考えられるが、前者の部分の反復は、以下の文に見つからない。これも考え合わせ、リード文ではないと判断する。

【原稿 41】も(3)が「×」、(4)が「△」である。2つの文からなる原稿で、冒頭文の動作主である「貯金局」が第2文には出てこないため、リード文ではないと考えた。

【原稿 58】も【原稿 41】同様(3)が「×」、(4)が「△」で、冒頭文の動作主が反復箇所を含む文には登場しないことが理由である。

【原稿 63】も上と同じ理由である。

【原稿 84】も(3)が「×」、(4)が「△」で、2つの文からなる原稿だが、冒頭文にある「ソヴィエト」が第2文では消えて「敵」などとなっているので、第2文は冒頭文に連なり一連の文を作っていると考えられる。

【原稿 111】も (3) が「×」、(4) が「△」で、冒頭文と反復がある文はそれぞれストックホルム電とモスクワ電で、別の内容を指していると考えられるためリード文とはしない。

【原稿 120】は (3) が「×」で (4) が「○」だが、冒頭文の「泰国軍事視察団の一行十三名」という動作主が、本文には見られず「第一班」「第二班」などとなっているので、冒頭文は本文の一部と考えるのが自然であろう。

【原稿 158】は (3) が「×」、(4) が「●」で、冒頭文と反復箇所を含む文の述語動詞が一致しているが、扱う地区が違うので、異なる事象を指した別々の文と考えられる。

【原稿 175】は (3) が「×」で (4) が「△」で、冒頭文の「泰国軍事視察団一行十三名」という動作主が、反復箇所を含む文では「第一班」と「第二班」に変わっているのでリード文とはしない。

【原稿 27】は (1) ～ (3) を満たさず (4) が「○」だが、これは2文からなる原稿で、このうち冒頭文の方が長いので、これはリード文とは言えないと考える。

【原稿 88】は、(1) ～ (3) を満たさず (4) は「△」である。ここでは、同盟原稿では本文中にあった「配給調整」という語が、書き換えと同時に本文から削られ冒頭文にのみ残された。反復を避けたと考えられる。このためリード文とはしない。

【原稿 119】は、冒頭文の動作主（ピチット中將ら）と、本文の動作主（天皇陛下）とでずれがあるので、似ているが、リード文とはしない。

5.3.3 新聞記事の見出しとリード文の有無

【資料 C】について、リード文のある原稿とない原稿について、どのような特徴があるのだろうか。ここでは、ニュースの重大性の有無とリード文との関係があるのかどうかを、当時の新聞記事の見出しとの比較で見ることを試みる。

当時の新聞としては「朝日新聞」（朝日新聞東京本社発行）の縮刷版を使った。この中で【資料 C】と同時期（昭和 18 年 9 月 1～5 日および、9～10 日）の朝夕刊を調べ、214 本のニュース原稿と同じ内容を伝える記事を探した。その結果、91 本の新聞記事が見つかった。

これらについて、見出しの大きさを段数によって分類した。新聞では通常、重要な記事には何段にもわたって大きな見出しが付けられる。一方、そうでない記事には、見出しそのものは付けるが、1 段見出しとなる（通常は「ベタ記事」と言われる）。見出しは 1 段から 4 段以上の 4 段階に分け、それを、当該のニュース原稿でリード文があるかどうかを調べた。その結果が表 10 である。

表 10 【資料 C】新聞の同内容記事の見出し段数とリード文の有無

リード文 新聞 記事の見出し	あり (42本)	なし (49本)	合計 (91本)
1段	8本 (28.6%)	20本 (71.4%)	28本
2段	6本 (33.3%)	12本 (66.7%)	18本
3段	11本 (55.0%)	9本 (45.0%)	20本
4段以上	17本 (68.0%)	8本 (32.0%)	25本

これを見ると、リード文のあるニュース原稿と同内容の新聞記事は、大きな見出しが付けられる傾向があり(4段以上が17本、68%ある)、リード文のない原稿と同内容の記事は、見出しが小さい傾向にあることがわかる(1段見出しの「ベタ記事」が20本、71.4%)。

例えば、大本営発表の【原稿 89】については、9月2日の朝刊の一面トップで伝えられる重要ニュースで、「昨未明、南鳥島に敵来襲」と白抜きの5段見出しが付けられている。また9月3日の夕刊一面トップには、【原稿 115】と同内容の記事が、「戦爆八十機邀撃 敵の七機を撃墜 コロンバンガラ島のわが地上砲火」という4段見出しで掲載されている。

また、【原稿 21】などは「◎女子体力章検定がきょうから実施されます。」という、一見重要なニュースなのかが分かりにくい内容の冒頭文だが、「◎」も付けられていて、リード文と判定されている。この同内容の記事は9月1日朝刊の三面トップに掲載され、ここには「女子体力章検定 きょうから実施 戦う健母を目標に 防空に役立つ種目 『章』は嫁ぐ日の健康証」という見出しが4段で付けられ、大きく扱われていることがわかる。

このように見てゆくと、リード文の有無は新聞記事の見出しの大きさと一定程度の相関関係があり、重要とみなされるニュースに付けられる傾向があったと言うことは可能だと考えられる。

5.3.4 「大本営発表」とリード文の有無

続いて、「大本営発表」とリード文の有無との関係を見てみる。【資料 C】で大本営発表は4本あったが、これらのすべてにリード文がつけられていた。このうち【原稿 113】【原稿 141】【原稿 185】の3本は「自軍戦況の好結果」で、【原稿 89】は南鳥島で、敵機が来襲したことや敵の艦砲射撃があったことを伝えている。

こうした傾向は、【資料 B】の傾向をほぼ踏襲するものと言えるだろう。また、単に大本営発表だからというだけでなく、内容が自軍戦況の好結果であるということも、リード文の有無に影響していたと考えることもできる。

5.3.5 ニュース内容の特徴とリード文の有無

次に、【資料 B】のように「ニュース内容による特徴」で違いがあるかどうか、内容別に分けて傾向を見た。その結果、「自軍戦況の好結果」については次のように傾向が表れた⁹⁹（表 11）。

リード文のある原稿は全体の 27.6%にとどまるが、「自軍戦況の好結果」を伝える原稿（全 214 本中 19 本あった）では、リード文があるものが 15 本（78.9%）、ないものが 4 本（21.1%）で、逆転している。こうした内容についてはリード文を付ける傾向があったと言ってよいのではないだろうか。

表 11 【資料 C】「自軍戦況の好結果」とリード文の有無

リード文の有無	「自軍戦況の好結果」を伝える原稿（日本軍の戦況のみ）合計 19 本
リード文あり：15 本 (78.9%)	【原稿 56】 【原稿 57】 【原稿 92】 【原稿 113】 【原稿 115】 【原稿 141】 【原稿 142】 【原稿 154】 【原稿 166】 【原稿 167】 【原稿 168】 【原稿 169】 【原稿 185】 【原稿 188】 【原稿 189】
リード文なし：4 本 (21.1%)	【原稿 93】 【原稿 94】 【原稿 153】 【原稿 190】

5.3.6 冒頭文の「撃墜（する）」の出現傾向

さらに、【資料 C】の冒頭文に現れる「自軍戦況の好結果」を表す語の出現傾向を見ることで、どのような原稿にリード文が付けられていたのか、より客観的に見てみたい。

ここで注目するのは「撃墜（する）」という語である。この語は「敵機を撃ち落とす」という意味で、動作主の戦況に好結果をもたらす語と言えるだろう。【資料 C】にはこのほかにも、「撃」の字を含む、戦況にかかわる語が多く見られる。「撃墜（する）」が 16 回、「撃破（する）」が 7 回、「撃沈（する）」「攻撃（する）」「爆撃（する）」が各 5 回、「撃沈破（する）」「撃退（する）」が各 4 回、現れる。中でも最も多く登場するのが「撃墜（する）」であった。これらの中でも代表的な語と言えるだろう。これが現れた時の動作主と、それがリード文であるかどうかを見る。

「撃墜（する）」が冒頭文に出現する原稿は次のとおりである（下線はドイツ軍側が動作主、それ以外は日本軍側が動作主）。

▼リード文で出現:9 本

【原稿 92】 【原稿 113】 【原稿 115】 【原稿 141】 【原稿 142】 【原稿 166】 【原稿 167】 【原

⁹⁹ これ以外に、「影響の大きい国際動静」や、それ以外にも「大東亜共栄圏建設関連（満州や東南アジアの国々の動静）」や「戦死・追悼」などに分類して調べてみたが、顕著な特徴的な傾向は見られなかった。

稿 188】【原稿 213】

▼リード文ではない冒頭文で出現:7本

【原稿 10】 【原稿 36】 【原稿 46】 【原稿 52】 【原稿 93】 【原稿 94】 【原稿 152】

調べた結果、この語の動作主（つまり攻撃側）はいずれも枢軸軍の日本軍側およびドイツ軍側であった。そしてそれらは、リード文 59 本中に 9 本（15.3%）、リード文でない冒頭文 155 本中に 7 本（4.5%）見つかった（表 12）。表には動作主の内訳（日本軍側とドイツ軍側）についても、分けて記した。

表 12 【資料 C】の冒頭文で「撃墜（する）」が出現する原稿本数

	枢軸軍側		連合軍側	
	動作主が 日本軍側	動作主がド イツ軍側		
冒頭文で出現	16 本	12 本	4 本	0 本
リード文（59 本）	9 本	8 本	1 本	0 本
リード文でない冒頭文（155 本）	7 本	4 本	3 本	0 本

ここで、動作主に注目すると、枢軸軍側だけが登場し、大半（16 本中 12 本）は日本軍側であったことがわかる。具体的には、日本軍側が 12 本、ドイツ軍側が 4 本、連合軍側が 0 本であった。日本軍側が動作主の場合は、12 本中 8 本（66.7%）にリード文が付けられていた。ドイツ軍の場合は 4 本中 1 本（25%）に留まっている。

ここからは、自軍戦況の好結果のニュースにはリード文が付けられる傾向があったこと、そしてそれは他の枢軸軍では必ずしもそうではなかったということが言えそうである。これは、戦地に父親や息子を送り出している家族にとって、日本軍の戦況こそが極めて関心の高いニュースであることを考えれば自然なことと言えるかもしれない。

5.3.7 イタリアの動静とリード文について

ここで、イタリアの動静に関するニュースの意味的側面に注目してみたい。この時期、連合軍側がイタリア本土に上陸し、バドリオ政権が降伏するという重大なトピックがあった。このニュースを取り上げる理由は、▼関連原稿の数が多い▼同じ枢軸軍側の防衛戦と降伏をどう報道するか、という点で、関心がもたれたからである。

調べたところ、イタリアの動静に関する原稿は、214 本中 33 本に上った。このうちリード文が付されているものは 6 本で、残りの 27 本はリード文がなかった。

▼リード文のあるもの 6 本

【原稿 69】【原稿 108】【原稿 191】【原稿 192】【原稿 196】【原稿 197】

▼リード文のないもの 27 本

【原稿 11】【原稿 53】【原稿 67】【原稿 68】【原稿 71】【原稿 76】【原稿 77】【原稿 78】

【原稿 79】【原稿 80】【原稿 134】【原稿 176】【原稿 177】【原稿 178】【原稿 179】

【原稿 180】【原稿 193】【原稿 194】【原稿 195】【原稿 198】【原稿 199】【原稿 200】

【原稿 201】【原稿 202】【原稿 203】【原稿 204】【原稿 205】

このリード文の有無別の数と割合を、全原稿数のそれと比較してみると、リード文のある原稿の割合は、全体では 27.6%だが、イタリア関連だけで見ると 18.2%と、比較的少ないことが分かる。つまり、枢軸軍にかかわるニュースだからといって、必ずしもリード文が付けられていたわけではなかったことがここから言える¹⁰⁰。

では、リード文が付けられた 6 本についてはどうか。以下のとおりである。

【原稿 69】

ドイツ総統大本営もイギリス軍のイタリア本土上陸を確認しています。

【原稿 108】

枢軸軍は、イタリア本土上陸を企てたイギリス軍を撃退したと、ドイツ軍当局は、一昨三十日正午次の様に言明しました。

【原稿 191】

イタリア・バドリオ政権は、きのう敵米英に対して、無条件降伏をしました。今や新世界創造を目指す世界大戦のさ中であって、イタリア、バドリオ政権が採ったこの様な措置は三国同盟条約を無視する反逆行為という外はありません。帝国政府は、イタリア・バドリオ政権の米英に対する降伏に伴って、きょう午後二時から、総理大臣官邸で臨時閣議を開き、協議決定した帝国政府声明を午後二時半発表して、今度の事件に対する帝国の所信を中外に闡明したのであります。

【原稿 192】

◎政府はイタリア問題に関して、きょう臨時閣議を開きました。

【原稿 196】

ムツソリーニ統帥を首班とするファシスト・イタリア新政権が北部イタリアに樹立されました。

【原稿 197】

ムツソリーニ統帥のイタリア・ファシスト国民政府は、声明を發して、バドリオ政権の裏切者を断乎処断するとの決意を表明しました。

¹⁰⁰ 当然、枢軸軍側に好ましくない情報だからだと推測されるが、理由はわからない。

この時期のイタリアでは、ムッソリーニの失脚後に樹立したバドリオ政権が連合国側に無条件降伏し、ムッソリーニはヒトラーの支援を受けて新政権の樹立を宣言する、という事態が起きていた。【原稿 191】が「イタリア降伏」の原稿である。しかし、その原稿は、同じリード文の中で「反逆行為」と位置づけられている。

さらに【原稿 196】はムッソリーニ統帥の新政権樹立、【原稿 197】はその政権がバドリオ政権を裏切者扱いする、という原稿である。つまり、イタリアの降伏を否定する内容の原稿にリード文が2つ付けられているのである。

また、【原稿 108】は枢軸軍がイギリス軍を撃退したという、枢軸軍側優勢の内容である。戦況全体を見渡した場合、これは誤った内容だったと言える。

ここまでを通して見ると、イタリアの動静に関するニュースは全体的にリード文が付いた原稿の割合は少ないが、付いている原稿については、イタリアの防衛戦が首尾良く進んでいるという内容や、イタリア降伏を否定するような内容になっているのである。

こうした傾向は、次の原稿内容からも補足できるだろう。【原稿 204】には「そして、我々は、バドリオ政権一派が降伏しようとしまいと、飽くまで米英撃滅の一途を邁進し、今更、イタリアの功罪を論じ、回顧する事なく、一億国民は大詔に顕示された精神をしっかりと抱いて堂々と邁進するのみであります。」という、戦争の継続を呼びかける一文がある。また【原稿 205】には、「ムッソリーニ首相に辞職を迫り、米英の強要する無条件降伏に応じその戦線に参加したにも拘らず、イタリア国民はその本土を既に戦場としなければならないのであります。」「三国同盟の反逆者、バドリオが、必然的にこの運命を受けなければならないのは因果応報と言うべきであります。」という文があり、無条件降伏することで本土が戦場に化せば、それは因果応報だとまで伝えている。イタリアを反面教師として、日本国民はこうあってはならないと呼びかけることで、日本はさらに降伏をしにくくなり、苛酷な戦争に突入していったのではないかとまで思われる内容である。

つまり、リード文は、枢軸軍側として戦争遂行の希望をつなぐような事実を伝える原稿には付けられていたが、戦争を続ける上で認めたくない事実や目を背けたい現実を伝える原稿には付けられない傾向にあったと言えるのではないだろうか。

6 リード文判定調査の考察

6.1 リード文の割合の比較

ここまで、3つの資料から得られた、リード文付き原稿の割合は表13のとおりである。

単純に比較できないことはこれまでも述べているが、【資料 A】で全ての原稿にリード文が付けられていたのに比べ、【資料 C】でその数は4分の1強程度で、リード文のない原稿の方が多くなっている。原稿の構造が明らかに変容していると言えるだろう。これをどのように考えるべきだろうか。

表 13 リード文付き原稿の本数と割合

	1937 年 【資料 A】	1941 年 【資料 B】	1943 年 【資料 C】
原稿数	25 本	28 本	214 本
リード文あり	25 本 (100%)	14 本 (50.0%)	59 本 (27.6%)
リード文なし	0 本 (0%)	14 本 (50.0%)	155 本 (72.4%)

6.2 リード文が減る理由

放送開始から約 10 年後の 1934～1935 年の放送用語委員会の資料からは、ラジオニュースには、配信原稿の見出しを書き換えてリード文を付けていたことや、それが推奨されていたことがわかっている。当時はまだ、大阪局のニュース原稿にはリード文がないなど、局による違いはあったものの、1937 年の【資料 A】にはすべての原稿にリード文が付けられていて、ニュース原稿にはリード文を付けることが標準になりつつあったことがうかがえる。

その後、【資料 B】と【資料 C】を見ると、リード文のある原稿には、重要と思われるニュースや、特に「自軍戦況の好結果」のニュースが多いことがわかった。ここからは、ニュースの軽重やその内容によって、リード文を付けるか否かを、放送局側が判断して行っていた可能性が浮かぶ。

1941 年の太平洋戦争の開始以降、ニュースの時間は大幅に増えた。その結果、ニュースの量も種類も増えたことが想像される。これらに軽重を付けて伝える際、順序（ニュースオーダー）や原稿の長さだけでなく、リード文の有無で差を付けていたことが考えられる。リード文のあるニュースは、その中でも相対的に強調される側面が高まる。当時のニュース放送については「日本軍の戦果をたたえ続けた」（『日本放送史（上）』p565）とあるが、こうしたことと一致する内容だと考えられる。

一方、リード文が減った理由としては、リード文を添えなくても内容が伝わり、仮に添えると、リード文と次の文とが似たような文になり、屋上屋を架すようで重複感が強まると捉えられる原稿も多くあったことが挙げられる。談話上のこの問題のほうが、減った理由としてはより大きい可能性がある。これについては、「6.4 準リード文の増加」で詳しく論じたい。

6.3 「一切見出しを付けず」の理由

ここで、本章冒頭に記した【資料 15】の一部を再掲する。

翌昭和二十年に成ると、大本営発表、報道班員の伝える戦況、国策上の重要ニュース共に一切見出しをつけず、単に事実を伝えると云う原則で進むことになった。蓋し従来の放送形式を取るには、戦局が余りにも悪化していたからである。

(『ラジオ年鑑(昭和22年版)』p50)(下線筆者)

【資料B】や【資料C】には、「大本営発表」のニュースにはリード文はほとんど付いていた。しかしここでは、戦争末期にはこうした「大本営発表、報道班員の伝える戦況、国策上の重要ニュース共に」リード文を付けなくなっていたと記され、理由として「従来の放送形式を取るには、戦局が余りに悪化していた」ことが挙げられている。重要なニュースにこそ付けられていたリード文が、そうしたニュースに付けられなくなったというのは大きな方針転換であったはずである。

例えば、【資料C】のイタリア降伏に関する報道では、リード文は、枢軸軍側として戦争遂行の希望をつなぐような事実を伝える原稿には付けられていたが、戦争を続ける上で認めたくない事実や目を背けたい現実を伝える原稿には付けられない傾向にあった。これも考え合わせると、次のように言うことができるだろう。

戦争が始まって、当初は従来どおり、どの原稿にもリード文を付ける習慣があった。しかし、戦争が進むにつれてニュースに軽重を付け、特に日本軍の戦況など重要かつ関心の高い原稿を中心にリード文が付けられるようになっていった。日本軍の戦果に沸くようなニュースは、強調したり理解促進をしたりすることが、「発表する側」にとって、国民の戦意高揚に役立つだけと考えられたであろうし、誇らしいとも考えたであろう。一方、兵士を送り出している「聴く側」にも、それは喜ばしいものだった。そしてそれは、それを伝える「報道する側」にも都合のいいものであったと考えられる。

しかし、ひとたび戦局が悪化すると、この原稿のスタイルは、逆に、「発表する側」に非常に都合の悪いものになる。同じ「戦況」でも、好結果が得られない場合は、その事実が戦争遂行にブレーキをかけてしまうため、強調したり理解促進をしたりしてほしくないことになってしまうのである。

つまり、この報道は、「戦況の好結果」を前提にして、「発表する側」、「報道する側」、「聴く側」の三者が“幸福な”関係を結んでいたときのスタイルと言える。真珠湾攻撃で戦果を収めた緒戦時のまま戦況の好結果が続けば、このスタイルのまま、リード文を付して報道を続けていただろう。1943年の段階では戦況は必ずしも思わしくなく、事実とは異なる報道発表がなされていた可能性が高いが、それでもそれが露呈しない限りにおいて、同じスタイルが続けられていたことが考えられる(あるいは、報道する側は気づいていたかもしれないが、ターニングポイントを見つけられなかった可能性もある)。

だが、戦争末期の1945年にもなれば、日本軍はフィリピンや硫黄島での戦いに敗れ、東京大空襲などの本土空襲、それに沖縄では地上戦が始まり、苦し紛れの発表では、事態は糊塗できない段階になる。直面する事態が戦争遂行の希望につながらないものになれば

なるほど、「発表する側」は、それらを強調したり理解を促してもらったりすることを望まなくなる。このように、「発表する側」に伝えたい意図がなくなったとき、「報道する側」にも強調すべきものがなくなり、リード文が消えたのではないだろうか。「ジャーナリズム」という概念が成熟し根付いた、現代のマス・メディアであれば、「発表する側」に伝えてほしいことがなくなっても、それによって自らが強調すべきものがなくなるわけではないということを理解している。しかし、当時はそうではなかった。三者の“幸福な”関係が破たんした結果、「従来の放送形式を取」れなくなったのである。

以上のように考えたときに、戦争末期にリード文が付けられなくなっていった理由も理解できるのである。

6.4 準リード文の増加

一方、リード文と判定されなかった原稿の冒頭文はどのようなものだったのだろうか。ここでは、これを検討することで、リード文の減少の理由について考えてみたい。

6.4.1 反復のなかった原稿から

【資料 C】の集計結果を分析した「5.3.2」の「個別検討の原稿のリード文判定」で検討した原稿の中には、反復を満たさず、リード文と判定しなかったものの、冒頭文が全体を取りまとめる役割を果たしているものがある。例えば、次に示す【原稿 138】は、下書きの同盟原稿の見出しは「◎早期供出割当の意見を聴取」と削除されていた。また、続く文中にも反復は見当たらなかった。しかし、冒頭文は、(リード文と判定されなかったものの)原稿の全体像を表していると言える(二重下線は筆者による。以下同じ)。

【資料 C】の【原稿 138】

きのう二百十日を迎えた本年の稲作は、ますます好調を示していますが、農林省では米の供出の万全を期するため、早期割当を行う方針であります。

この方針を具体化するため、農林省委員の中から小委員を挙げあす午後一時から農林大臣官邸に、第一回小委員会を開き、意見を聴くこととなりました。

尚十七年度の産米の供出は、目標数である四千万石に達する好成績を示していますが、農林省では今度、産米供出に特に成績優良な者を表彰して、更に今後の活動を促す事になりました。

この原稿の全体構成は、冒頭文では「本年の稲作」は「好調を示し」てはいるが、「農林省では米の供出の万全を期するため、早期割当を行う方針」であることを伝えている。そして続く第2文以降で、「この方針を具体化するため…」、「尚十七年度の産米の供出は…示していますが、農林省では今度…」などと、冒頭文で提示した「方針」、「米の供出」、「農林省」などの語句を持ち出して詳細を解説している。ここでは、冒頭文が全体像を取りま

とめていて、その下にある第2と第3の文が「詳細説明」をしている、という構図がある。

このような傾向を持つニュース原稿は「4.3」の【資料 B】でリード文のない原稿の特徴として示した「(w) 詳細情報が重視されるもの」と同様の特徴を持つと言える。そこで例に挙げた【資料 B】の【原稿 24】も見てみよう。

【資料 B】の【原稿 24】

事態の急転に伴い、大政翼賛会では明後 10 日午前 6 時 30 分からラジオによる全国一斉の緊急常会を開くことになりました。

なお、この常会では、国民儀礼の後講話や国民生活五則の発表、その他防空に関する指示等があり、ラジオの講演要旨を中心に国民の決戦生活について披露することになりました。

常会は隣保常会の開催を原則としますが、隣保常会のない地方では部落常会、または町内常会をもって代うるも差し支えないことになっていますから、それぞれ会場にラジオをご用意の上、明後日の朝 6 時 30 分からお集りを願います。

明後日の朝 6 時 30 分からお集りを願います。

これも、冒頭文でまず、大政翼賛会が「全国一斉の緊急常会を開くことにな」ったという全体像を伝え、そこで提示した「緊急常会」について、続く文で、「なお、この常会では…」「常会は…」(二重下線部)などと詳細を説明している。ここでも冒頭文が全体像、第2文以降が「詳細説明」という構図が見られる。この原稿は、一般の人々にとっては詳細こそ必要な「お知らせ」の要素の強い原稿と言えるだろう。こうした原稿では、常会を開くことを繰り返し述べて強調するよりも、その内容説明を詳しくした方が、限られた時間の中で伝える場合、より有用性があると考えられた可能性がある。

6.4.2 反復のあった原稿から

こうした原稿は、「反復が認められる」ものにも見つかる。例えば次に示す【資料 C】の【原稿 17】は、同盟原稿の見出しは「~~◎病人乳幼児妊婦に果物配給制~~」のように取り消し線で消されていた。ただし、一重下線で示すように、語句の言い換えにあたる反復(「△」の判定)が見られた。

【資料 C】の【原稿 17】

東京都では病人、乳幼児、妊婦の栄養確保のため来る十五日から、都下の三十五区と、武蔵野町一帯にわたって、「病人、乳幼児、妊婦用、果実配給制」を実施する事になりました。

配給品目は、蜜柑、林檎、梨その他季節によって、都長官が指定し、三十五区では三千世帯程度について一ヶ所、武蔵野町では一平方キロ程度に一ヶ所、全部で六百の指定果

実配給店を設定し、自由販売品、高級自由販売品などと睨み合せて、毎月配給数量を都長官から適宜裁量して、配給する事になりました。

配給方法はこれまでのように区長や医師の証明書は不要で、乳幼児、妊婦は町会備付の都民世帯票、又は妊婦手帖によって、特別届出しなくとも、果実を配給して貰えます。

又乳幼児は、数え年五才まで、妊婦は妊産婦用品購入券交付台帳による妊娠五ヶ月以上のもので、又病人は、臥床三日以上を経過、或いは尚臥床中で、果実の摂取を必要とする事を隣組長が認めたもので、病人は組長に申し出で、町会備付けの、病人用、果実購入証明書に捺印して貰えば配給されます。

配給証明書は病人用は、黒色で、有効は発行の日から五日、乳幼児用は緑色で発行から年末まで有効、妊婦用は葡萄色で発行から分娩まで有効であります。

そして果実の購入は町会長から証明書の交付を受け、町会内の指定配給店にこれを差し出し、証明書のうち「正」は購入の都度、配給店に提出し日付欄に販売量の記入をうけて、購入すればよい事になっています。

なお自由販売品と、高級品自由販売はこれまで通りで、今回の配給数量は、別に入荷の都度店先に提示することになっています。

この原稿の全体構成も、冒頭文が全体を取りまとめ、それ以降の文が詳細を説明する、という形式をとっている。冒頭文で「果実配給制」を提示し、その詳細を以下に出してくる「配給品目は…」「配給方法は…」「又乳幼児は…」「妊婦は…」「又病人は…」「配給証明書は…」「そして果実の購入は…」などの部分で説明している。これも詳細の方がより聴取者に重要な「お知らせ」の要素の強い原稿と言えるだろう。

この原稿では、『(…) 果実配給制』を実施することになりました」と「配給する事になりました」について、語句の類似性があったため、述部について言い換えによる反復があるととらえた。しかし、主述関係まで詳しくみると、冒頭文は「東京都では…果実配給制』を実施する事になりました。」、第2文では「配給品目は…配給する事になりました。」となっていて、主題として提題されるものが「東京都」と「配給品目」というように異なる。

続いて【資料 C】の【原稿 12】(表 8 参照) も見てみよう。「5.3.2」でも一部述べたが、この原稿も、やはり同盟原稿の見出しが削除されてはいるが、反復については「実施する」という動詞の語基が一致した(下記の一重下線部)ので「○」の判定とした。ここでは、冒頭文で「逋信省では…報奨制度を実施することになり」として紹介された「報奨制度」を、本文で取り上げて次のように詳しく説明する。「今回の報奨制度は差当り逋信省所管の船舶(但し長さ十五メートル未満の漁船を除く)の船体と(軸系、軸管、推進器を含む)主機と、汽缶、主機用鍛造品について実施しますが、その方法は…」。主述関係まで見ると、冒頭文で主題として提題されるのは「逋信省」、本文では「報奨制度」というように異なるのだが、述部は「実施する(します)」というように似てくる。

ここで見つかる述部の反復は、リード文が作成されたときに起きる反復とは違うかたちで起きている。リード文の場合は、リード文の主述関係と本文の主述関係は対応を見せ、主題として提題するものはほぼ同じものを表す。しかし、ここで出てくる（リード文ではない冒頭文を持つ）原稿の場合、その本文には、詳細説明のためにリード文とは異なる主題が提示され、そのあとにリード文と類似した述部が出てくるといえるものである。

6.4.3 リード文と準リード文

ここで見てきたような形式の原稿¹⁰¹が現れるのは、同盟原稿が、さらにはその配信を受ける新聞社の原稿が、もともとこうしたスタイルをしているからだと言って差し支えあるまい。報道文の一種である新聞の文章は、見出しを除いてもなお、「重要な情報から知らせる」（木戸光子 2011）という特徴を持つ。冒頭に全体像を伝える文を置くため、それを放送用に書き換えた原稿も、同様の構造を持つわけである¹⁰²。ただし、新聞社や通信社の原稿は、重複感が高まるのを避けるため、全く同じ語による反復は、通常は避けられている可能性が高い。

ここでは、こうした「冒頭文：全体像、第2文以降：詳細説明」という構図を持つ原稿の冒頭文を、「準リード文」¹⁰³と呼んでおきたい。この特徴は、同盟原稿の見出しから作られたものではなく、同盟原稿の「冒頭文」から作られたもので、反復があるとは限らない（むしろ、ない可能性が高い）、ということになる。以下のようにまとめることができる。

【リード文】

- ・通信社の配信原稿の見出し由来
- ・原稿本文の要約文

【準リード文】

- ・通信社の配信原稿の冒頭文由来
- ・原稿の全体像を示し、続く本文でその詳細を説明する

準リード文については、さらに量的・質的な調査検討が必要だと考えるが、ここでは、この準リード文のある原稿は、さらにリード文を添えなくても内容は伝わると捉えられていたのではないかと、この点を取り上げたい。言い換えれば、リード文を添えたと、その次の文（準リード文）も、全体を取りまとめるという意味で似た文となり、それらが続く

¹⁰¹ 基本的には、いずれも市川孝（1978）の「頭括式」と分類できるであろう。

¹⁰² 新聞記事には、見出しの次に、「前文」や「リード」と呼ばれる、記事全体を要約した文が付くことがしばしばあり、これとも関係があると考えられる。

¹⁰³ 第2章「2.2」にも記したように、第6章のリード文は、見出しから作られる点から論じ、判定しているので、現在のニュースの談話モデルにおけるリード文の定義とはいささか異なる。ここで言う「準リード文」の定義も同様である。

結果、屋上屋を架すようでくどく感じられたのではないかということである。これは、第5章「4.3.2」で、反復は重複という問題も併せ持つことを述べたが、まさにその側面から見た捉え方である。

ニュースの時間枠が増えて、放送するニュースが増える中で、こうした談話上の重複感を減らすため、特に重要なもの以外はリード文は付けないという流れにあったと考えるほうが、むしろ自然なことのようにも受け止められる。全体的にニュースからリード文が減る中で、【資料15】にある「大本営発表、報道班員の伝える戦況、国策上の重要ニュース」といった分野だけは、意図的にリード文の有無で軽重を付ける傾向が残っていたのではないだろうか。しかし、戦況の悪化とともに、それらすべてに対して「共に一切見出しをつけず」（【資料15】）というようになったと考えるべきであろう。

7 第6章のまとめ

本章では、ラジオ放送草創期に作られたニュースのリード文が、戦時下にどのように変遷していったのかを、日中戦争以降の3つの時期のニュース資料から探った。リード文は、1937年資料ではすべての原稿に付けられていたが、1941年資料では全体の半分、1943年資料では全体の4分の1ほどにとどまり、リード文のない原稿のほうが多くなった。

リード文が減っていった理由としては、本文にそのニュースの全体像を示す文（準リード文）がある場合はリード文を付けなくても内容は伝わると捉えられていた可能性が考えられた。配信原稿の冒頭に全体を取りまとめる文（準リード文）がすでにあつたため、そこにリード文を付けると、リード文の直後に、似たような準リード文が現れ、屋上屋を架すようで、重複感があると捉えられたためだつたのではないだろうか。

そのような中で、1943年のニュースでリード文が付けられた原稿は、主に大本営発表のニュースや重要ニュース、特に日本軍が戦果を挙げたニュースであつた。ニュースの時間自体が増える中で、日本軍が勝利に沸くニュースや戦争遂行の希望をつなぐような事実を伝える原稿にはリード文が付けられ、戦争を続ける上で承認しがたい事実や目を背けたい現実を伝える原稿には付けられない傾向があつた。終戦の年にはニュースにリード文が付けられなくなつていたという記録があるが、その背景には、敗戦色が濃くなり、報道発表をする側に強調してほしいことがなくなつたときに、報道をする側にも強調すべきものがなくなり、リード文をつけるスタイルを続けることが困難になつていったという事態があつたと考えられた。

第7章 終章 本研究の結論と今後の課題

1 各章のまとめ

本研究は、ニュースの談話構造を、リード文に焦点を当てながら明らかにすることを目指した研究である。

第1章では、音声・放送媒体で発展してきたニュース談話が、冒頭のリード文に本文がどのような関わりを持って連なるのかという視点から、その談話構造を明らかにすることが目的であることを提示した。

第2章では、言語学を中心に談話構造やニュース談話に関する先行研究を挙げ、本研究のニュース談話のモデルとして、リード文と本文からなる頭括式の談話モデルを示した。

第3章では、現代のニュースと新聞記事とを比較し、ニュースの本文第1・2文冒頭に指示語表現が多いことを示した。その理由は、音声メディアで聞き手の文脈を維持するためと考えられ、また、コ系が多いことについては、今という時間を軸にした直示性、論理というより事実に基づく結びつき、テレビでの映像との親和性、などの理由が考えられた。

本文第1文冒頭では「この+ [実質的名詞] +は」が多かったのに対し、本文第2文冒頭では「この+ [形式名詞]」などのコ系指示語表現が多く、後者は先行文の内容を「状況」として捉えていることを示していると考えられた。第2文冒頭には「それによりますと」などのソ系も多く現れ、先行文の内容を情報源として捉え、続く当該文を伝聞情報として展開する姿勢を示していると考えられた。

第4章では、現代のニュースのリード文述部の本文での反復について、位置・数・順序や、表現の種類などを調べた。その結果、典型的なニュースはリード文述部と本文反復が同じ順序で現れる「相似型」のものであることが明らかになった。また、その順序が逆転するもののうち、反復が本文第1文の主題部で現れる「本文冒頭承前型」や、本文末尾で現れる「本文末尾反復型」は典型的でないものに含まれた。リード文述部の反復は、リード文を表現する映像と呼応関係にあり、ニュース談話の反復は、付随する映像やテレビ演出そのものと関係があると考えられた。

談話の理解過程を踏まえて見た場合、ニュース談話は、そこで扱う主内容を、冒頭のリード文、本文の反復、それにテレビではそれらに呼応する映像という3つの部分で伝えることで、受け手の情報理解の確実性を高める構造をしていると言えた。

第5章では、戦前を中心としたラジオ放送草創期のニュースの作成の過程を調べ、リード文は、通信社からの配信原稿を書き換える際に、見出しを中核情報とし、本文から重要情報となる語句を引用して付加し、そのうえで再構成して作成した要約文であることを明らかにした。また、リード文の機能は、語句の反復による伝達内容の強調で、聞き返すこ

とができない音声メディアにおいて理解促進をさせる役割も持っていると考えられた。

第 6 章では、戦時下のラジオ放送のニュースのリード文の変遷について、実際のニュース原稿を調査して探った。リード文は、1937 年資料ではすべての原稿に付けられていたが、1941 年資料では全体の半分、1943 年資料では全体の 4 分の 1 ほどにとどまった。リード文が減った理由としては、本文にそのニュースの全体像を示す文（準リード文）がある場合はリード文がなくても内容は伝わると捉えられていた可能性が考えられた。リード文を付けると、直後に似たような準リード文が現れ、重複感が増すと考えられた。

1943 年のニュースでリード文が付けられた原稿は、主に大本営発表のニュースや重要ニュース、特に日本軍が戦果を挙げたニュースで、日本軍が勝利に沸くニュースや戦争遂行の希望をつなぐような事実を伝える原稿にはリード文が付けられ、戦争を続ける上で承認しがたい事実や目を背けたい現実を伝える原稿には付けられない傾向があった。

2 本研究の総合的結論

本研究では、ニュース談話は、そこで扱う主内容を、冒頭のリード文、本文の反復、それにテレビではそれらに呼応する映像という 3 つの部分によって伝える構造をしていることが明らかになった。この構造はテレビの演出上の影響によって生まれた可能性があるが、談話の内容を音声で伝えるニュースは、これら 3 つの部分で伝えることで、受け手の情報理解の確実性を高める構造をしていると言えるだろう。

本文第 2 文で反復が現れる典型的なニュース談話を例に、その理解過程を述べると、受け手はまずリード文で主な伝達情報を理解する。次に本文第 1 文で文の内容はそこから離れた離れるが、第 2 文で主な伝達情報が再度、反復として現れ、受け手は冒頭での理解の確実性を高める。さらにそこに、それと呼応する映像が現れることで、受け手は伝達情報が現実のものであるとの確証を深めるのである。

戦時下のニュースでリード文が減った理由として、リード文直後の本文第 1 文に、似たような準リード文が現れ、重複感が高まることが考えられた。しかし、現在のニュースで反復が現れるのは、主に本文第 2 文である。ラジオ中心の時代とテレビの演出が定着した時代との比較は簡単ではないが、少なくとも談話上は、リード文との間に 1 文が挿入されることで重複感は一定程度解消される。

リード文と第 2 文の間に入る第 1 文には、主内容の前提となる「状況」を表す文や、その「情報源」を表す文などが入る例が多く見られた。つまり、典型的なニュースにおいては、リード文の役割は、主な伝達情報を冒頭で伝えること、本文第 1 文はそこから離れて、情報の前提となる状況や情報源などを提示すること、本文第 2 文は主な伝達情報を反復すること。それぞれがこのような役割を帯び、わずか 3 つの文によってニュースの談話構造の中核は形成される。

これら 3 つの文の文脈展開を、第 1・第 2 文冒頭に多く現れる特徴的な指示語表現が支えている。これらの指示語表現は、3 つの文の各役割を効果的に達成させるために置かれ、そ

して“橋渡し”をしている。文の位置に対して与えられる役割が定まっているため、同じ位置に特徴的な指示語表現が繰り返し現れ、かつ定型化していったと考えられる。

戦時下においてリード文が戦争遂行目的に見合うニュースにばかり現れる事例が見られたが、これは典型的なニュース談話から外れていたから明らかになった、1つのケーススタディーである。典型的なニュース談話を明らかにすることは、理解過程の解明加えて、こうした事例を指摘する上での指標づくりにも役立つと考えられる。

3 今後の課題

今後に残された課題としては次のことが挙げられる。

本研究では、第4章で新聞記事のリード文と本文の反復について触れた。この点について、新聞記事がニュース談話とどのように異なるのか、さらに正確に明らかにする必要がある。さらに、見出しを含めた両者の違いについても、より明確な視点を提示して明らかにすべきであろう。また、同じ放送局が作った、ストレートニュース以外のニュース、ネット上のみ掲載される読み物的なニュースとの違いを探ることに意味があるだろう。

第3章で明らかになった、ニュースに頻出の指示語表現と、第4章で明らかになった反復が、どのような関係を結んでいるのかも、より直接的に明らかにすべきであろう。また、ニュースの第1文は、どのような内容を表しているのか、指示語の有無にかかわらず、例えば述部以外の承前なども含めて調べ、ニュース構造全体を明らかにする必要もあるだろう。

本研究で大きな空白となっているのが、戦後のラジオ期からテレビ放送初期の期間である。この時期のニュースがまとまった形で残されていないことによるが、この時期にリード文の減少と、その後の増加があることが予想される。残された資料を収集し、明らかにすべき点である。

海外のニュースとの比較も必要であろう。日本のニュースに現れた反復は、映像との呼応関係が色濃かった。日本と海外とでニュース談話の反復の有無に違いがあれば、映像との呼応関係からみた日本のニュース、あるいは日本語そのものの特徴が浮かび上がるかもしれない。映像と談話の呼応における言語間の違いという視点に立てば、研究対象はニュースに限らず、ドキュメンタリー番組など、広くテレビ全体が関わるものになる。

本研究は、媒体の変化に合わせてニュース談話の変化を追ったものになった。今後もニュースの伝達媒体は変化し、文字、音声、映像の組み合わせは複雑さを増すだろう。その中で、テレビを中心にした放送媒体が確立してきた談話構造を明らかにした本研究は、今後それがどう変わるかを考える上での1つの視座になる。媒体は変化しても、報道文は、この世で起きていることを正確かつ迅速に伝えるノンフィクションである点は今後も変わらない。ニュースはどう姿を変え、何を变えずにおくべきか、これらを取捨選択する上で本研究が一助になればと考える。

本研究の元になった既発表論文

第1章 序章 本研究の目的と構成

書き下ろし

第2章 本研究の先行研究とニュース談話モデル

書き下ろし

第3章 リード文と指示語の関係から見たニュースの談話構造

井上裕之 (2017) 「放送ニュースの指示語の研究—リード文と本文の関連に着目して—」
『表現研究』106

第4章 リード文とその反復から見た放送ニュースの談話構造

井上裕之 (2019) 「ニュースのリード文はなぜ繰り返すのか?—「反復」から見た放送ニュースの談話構造の研究—」『文研年報』63 (掲載予定)

第5章 草創期のラジオニュースにおけるリード文の形成

井上裕之 (2016) 「ニュースリードが消えた?—ラジオニュース草創期におけるリード文の成立と戦時下におけるその変貌過程—」『文研年報』60

第6章 戦時下のラジオニュースにおけるリード文の変遷

井上裕之 (2016) 「ニュースリードが消えた?—ラジオニュース草創期におけるリード文の成立と戦時下におけるその変貌過程—」『文研年報』60

第7章 終章 本研究の結論と今後の課題

書き下ろし

参考文献

- 浅井真慧（1989）「放送用語の調査研究の変遷 ～耳のコトバの確立まで～」『NHK放送文化調査研究年報』34, pp.89-122
- 浅井真慧（1990a）「放送用語委員会審議の変遷（1） ニュースの文段は短く（ニュース編・その1）」『放送研究と調査』40-1, pp.22-33
- 浅井真慧（1990b）「放送用語委員会審議の変遷（2） “語る文章”の理想もむなしく（ニュース編・その2）」『放送研究と調査』40-2, pp.24-33
- 浅井真慧（1990c）「放送用語委員会審議の変遷（3） 耳のコトバの建設を導いた人びと（エピソード編）」『放送研究と調査』40-5, pp.34-37
- 庵功雄（2007）『日本語におけるテキストの結束性の研究』くろしお出版
- 池上彰（2009）『わかりやすく（伝える）技術』p176, 講談社現代新書
- 石井正彦（2014a）「同義語」『日本語大事典 下』pp.1450-1451, 朝倉書店
- 石井正彦（2014b）「類義語」『日本語大事典 下』pp.2109-2110, 朝倉書店
- 石黒圭（2002）「説明文読解の方法—たどり読みによる文章構造の把握」『一橋大学留学生センター紀要5』pp.17-38, 一橋大学留学生センター
- 石黒圭（2009a）「第12講 要約の方法」『よくわかる文章表現の技術Ⅱ—文章構成編—[新版]』pp.263-286, 明治書院
- 石黒圭（2009b）「第4講 適切なタイトル」『よくわかる文章表現の技術Ⅱ—文章構成編—[新版]』pp.87-109, 明治書院
- 石黒圭・阿保きみ枝・佐川祥予・中村紗弥子・劉洋（2009）「接続表現のジャンル別出現頻度について」『一橋大学留学センター紀要12』pp.73-85, 一橋大学留学生センター
- 石黒圭（2014）「指示語にみるニュースの話し言葉性」『話し言葉と書き言葉の接点』pp.115-135, ひつじ書房
- 石野博史（1972）「放送文章と用語 第754回放送用語委員会〔東北〕の記録から」『文研月報』22-11, pp.37-43
- 石野博史（1985）「直前にもう一度見直しを 放送用語委員会から」『文研月報』35-9, pp.58-59
- 市川孝（1978）『国語教育のための文章論概説』教育出版
- 伊藤守（2006）「ニュースのディスコース分析、マルチモダリティ分析」『テレビニュースの社会学』pp.15-36, 世界思想社
- 稲垣吉彦（1987）「報道文章論」『入門マスコミ言語論』pp.63-125, 大修館書店
- 井上鎮雄（1981）「ニュース文章は変えうるか～ニュース解説の分析から～」『文研月報』

31-12, pp.12-21

- 井上鎮雄 (1988) 「ニュースの文体」『日本語百科大事典』 pp.837-839, 大修館書店
- 井上裕之 (2016) 「ニュースリードが消えた？ー ラジオニュース草創期におけるリード文の成立と戦時下におけるその変貌過程 ー」『文研年報』 60, pp.13-100,
- 井上裕之 (2017) 「放送ニュースの指示語の研究ーリード文と本文の関連に着目してー」『表現研究』 106, pp.48-58
- 井上裕之 (2019) 「ニュースのリード文はなぜ繰り返すのか？ー『反復』から見た放送ニュースの談話構造の研究ー」『文研年報』 63 (掲載予定)
- 大村彰道 (2001) 「序章 文章理解：結束性と意味の創造」『文章理解の心理学』 pp.1-16, 北大路書房
- 岡倉由三郎 (1934) 「放送用語並発音改善調査事務の開始とその仕事」『調査時報』 4-3, pp.2-13
- 奥秋義信 (1970) 「放送ニュースとリード」『ニュース原稿の書き方 その理論と実践』 pp.126-141 岩崎放送出版社
- 金庭久美子・川村よし子 (1999) 「TV ニュース構成の特徴分析とそれを支える表現」『日本語教育』 101, pp1-10, 日本語教育学会
- 川原裕美 (1989) 「要約文のパラフレーズの様相」『文章構造と要約文の諸相』 pp.141-167, くろしお出版
- 川村よし子・金庭久美子 (1998) 「TV ニュースの基本構造の分析」『東京国際大学論叢 商学部編 第 58 号』 pp.109-121
- 菅野謙・石野博史 (1968) 「ニュース文章の分析方法について (1)」『文研月報』18-12, pp.33-47
- 菅野謙・石野博史 (1969) 「ニュース文章の分析方法について (2)」『文研月報』19-2, pp.1-19
- 菅野謙 (1978a) 「天気はよろしゅうございますが ～昭和初期の放送用語～」『文研月報』 28-2, pp.1-20
- 菅野謙 (1978b) 「放送用語言いかえの今昔」『文研月報』 28-6, pp.8-18
- 北山節郎 (1997) 『太平洋戦争メディア資料』 緑蔭書房
- 木戸光子 (2011) 「報道文」『日本語文章・文体・表現辞典』 p90, 朝倉書店
- 共同通信社 (2010) 「記事のフォーム」『記者ハンドブック新聞用字用語集 第 12 版』 p527
- 金水敏 (1999) 「日本語の指示詞における直示用法と非直示用法の関係について」『自然言語処理』 6-4, pp.67-91
- 久野暉 (1978) 「省略」『談話の文法』 pp.3-124, 大修館書店
- 熊谷智子 (1997) 「くりかえす」『文章・談話のしくみ』 pp.38-48, おうふう
- 小宮千鶴子 (2011) 「新聞の文体」『日本語文章・文体・表現事典』 p.218-224, 朝倉書店
- 佐久間まゆみ (2011) 「文章構造」『日本語文章・文体・表現事典』 pp.115-117, 朝倉書店
- 佐藤武義 (1995) 「第一章 概説」『概説 日本語の歴史』 pp.1-15, 朝倉書店

- 塩田雄大 (2014) 「放送用語委員会」『現代日本語史における放送用語の形成の研究』pp.1-23, 三省堂
- 新屋映子 (1989) 「“文末名詞” について」『国語学』 159 集.pp.88-75
- 神保格 (1931) 「ラジオによる国語統一」『調査時報』 1-6, pp.2-3
- 杉戸清樹 (1997) 「ととのえる」『文章・談話のしくみ』 pp.137-163, おうふう
- 砂川有里子 (2005) 「文の主題と談話の主題」『文法と談話の接点—日本語の談話における主題展開機能の研究—』 pp.13-26, くろしお出版
- 高橋太郎 (1993) 「省略によってできた述語形式」『日本語学』 9 月号 pp.18-26
- 高村光太郎 (1932) 「日本語の新しい美を」『調査時報』 2-10, pp.65-66
- 田窪行則・金水敏 (1996) 「複数の心的領域による談話管理」『認知科学』 3-3, pp.59-74, 日本認知科学会
- 立川和美 (2011) 「説明的文章の文体」『日本語文章・文体・表現事典』 pp.240-247, 朝倉書店
- 田中伊式 (2012) 「『この事件は、～したものです』などの表現をめぐって」『放送研究と調査 5 月号』 pp.72-83
- 田中哲也 (1998) 「新聞の見出しの文法的特徴と機能」『龍谷大学国際センター研究年報』 7 号 pp.67-78
- 時枝誠記 (1951) 「文章論の一課題」『国語研究』 8 愛媛国語研究会 (時枝誠記 (1984) 『時枝誠記国語教育論集 I』 pp.215-239)
- 仁田義雄 (2014) 「モダリティ²」『日本語文法事典』 pp.629-633, 大修館書店
- 日本放送協会編 (1953) 「ラジオ・ニュースの特性」『ラジオ・ニュース 書き方と編集』 pp.7-8
- 日本放送協会放送史編集室 (1965) 「第一期」～「第四期」『日本放送史 (上)』 日本放送出版協会 pp.13-649
- 日本放送協会放送史編集室 (1965) 「テレビジョン報道」『日本放送史 (下)』 日本放送出版協会 pp.570-608
- 日本放送協会編集・発行 (2001) 「第一部ラジオ時代 第 1 章 放送のはじまり」『20 世紀放送史 (上)』 pp.52-55
- 野村優夫 (2006) 「吉林省档案馆 満州国ラジオ録音盤」『戦争・ラジオ・記憶』 (勉誠出版) (2015 年に増補改訂版出版 「吉林省档案馆」 pp.524-525, 勉誠出版)
- 馬場俊臣 (2006) 「反復語句に基づく文章分析」『日本語の文連接表現—指示・接続・反復』 pp.203-220, おうふう
- 馬場俊臣 (2011) 「反復表現」『日本語文章・文体・表現事典』 pp.106-107, 朝倉書店
- 林四郎 (1960) 「運び文型」『基本文型の研究』 明治図書出版 (ひつじ書房より 2013 年に復刊 pp.51-91)
- 林四郎 (1963) 「放送のことばの研究—ラジオの文と文章について (4) — 第 2 章 文章の

- 研究 I.文章研究の観点』『文研月報』13-1, pp.61-72
- 林四郎 (1973) 『文の姿勢の研究』 明治図書出版 (ひつじ書房より 2013 年に復刊)
- 林四郎 (1983) 「代名詞が指すもの、その指し方」『朝倉日本語講座五 運用 I』 pp.1-45, 朝倉書店
- ベケシュ.A (1989) 「残存認定単位の規定と出現傾向」『文章構造と要約文の諸相』pp.18-34, くろしお出版
- 保科孝一 (1933) 「国語政策の本質とその重大性」『国語科学講座—XII— 国語問題 国語政策論』 p43, p47, p58 明治書院
- 星野祐子 (2011) 「ラジオ・テレビのニュースの文体」『日本語文章・文体・表現事典』 pp.233-240, 朝倉書店
- 益岡隆志 (1987) 「受動表現の意味分析」『命題の文法』 pp.179-196, くろしお出版
- 南利明 (1988) 「“検証” 戦時下のニュースの周辺」『NHK 報道の 50 年—激動の昭和ととも—to—』 pp.45-50, 近藤書店
- 南不二男 (1963) 「放送のことばの研究—ラジオの文と文章について (5) — II.ニュースの文章構造」『文研月報』 13-2, pp.91-107
- 前田直子 (2009) 「現代日本語の複文」『日本語の複文』 pp.5-25, くろしお出版
- 松岡由綺雄 (1992) 『ニュースよ日本語で語ってほしい～放送文章入門～』 pp.130-132, 兼六館出版
- 松木正恵 (2011) 「叙述表現」『日本語文章・文体・表現事典』 pp.109-110, 朝倉書店
- 水原明人 (1994) 「標準語の普及とラジオ放送」『江戸語・東京語・標準語』 pp.170-171, 講談社
- 宮島達夫 (1994) 「語彙の体系」『語彙論研究』 pp.1-42, むぎ書房刊
- 森田良行 (1969) 「文章論の目指すもの—その効用—」『月刊文法』 1月号 1-3, pp.70-74, 明治書院
- 保川亜矢子 (2014) 「機能主義言語学 (プラグ学派)」『日本語文法事典』 pp.145-151, 大修館書店
- 柳澤恭雄 (1995) 『検閲放送』 けやき出版
- 矢部謙次郎 (1931) 「国語統一に於ける役割」『調査時報』 1-5, pp.2-3
- 山口登 (2000) 「選択体系機能理論の構図—コンテキスト・システム・テキスト」『言語研究における機能主義—誌上討論会 (小泉保編)』 pp.3-47, くろしお出版
- 吉村昭 (1968) 『大本営が震えた日』 新潮社
- 渡辺実(1985)「文章のつかみ方」林四郎編『応用言語学講座第1巻 日本語の教育』pp.87-102, 明治書院
- Halliday, M.A.K.& Hasan, R 1976.Cohesion in English. Longman
(M.A.Kハリデイ&R.ハサン (1997) 『テキストはどのように構成されるか (Cohesion in English)』 安藤貞雄ほか訳 ひつじ書房)

Daneš. F.1974. Functional sentence perspective and the organization of the text.

In F. Daneš(Ed.), *Papers on Functional Sentence Perspective*. Hague/Paris, Mouton,
pp.106-128